

令和6年 第1回知名町議会定例会

第1日

令和6年3月5日

令和6年第1回知名町議会定例会議事日程
令和6年3月5日（火曜日）午前10時00分開議

1. 議事日程（第1号）

- 開会の宣告
- 開議の宣告
- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 諸般の報告
(議長)
- 日程第4 行政報告
(町長・教育長)
- 日程第5 令和6年度施政方針表明
(町長)
- 日程第6 一般質問
 - ①西 文男君
 - ②今井 吉男君
 - ③福川 勝久君
- 散会の宣告

1. 本日の会議に付した事件

- 議事日程のとおり

1. 出席議員（12名）

議席番号	氏名	議席番号	氏名
1番	福川 勝久君	2番	奥山 雅貴君
3番	城村 誠君	5番	窪田 仁君
6番	川畑 光男君	7番	新山 直樹君
8番	根釜 昭一郎君	9番	西 文男君
10番	宗村 勝君	11番	今井 吉男君
12番	外山 利章君	13番	福井 源乃介君

1. 欠席議員（0名）

1. 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

議会事務局長 村山裕一郎君 議会事務局主事 元榮聡子君

1. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した当局職員の職氏名

職名	氏名	職名	氏名
町長	今井 力夫君	会計管理者兼会計課長	井上 修吉君
副町長	赤地 邦男君	税務課長	藤田 孝一君
教育長	田中 幸太郎君	町民課長	平 和仁君
総務課長	成美 保昭君	保健福祉課長	中村 里佐子君
総務課長補佐	西 富士雄君	上下水道課長	久永 裕一君
企画振興課長	元榮 吉治君	子育て支援課長	池沢 由美子君
農林課長	岡越 豊君	教育委員会事務局長兼学校教育課長	窪田 政英君
農業委員会事務局長	上村 隆一郎君	教育委員会事務局次長	
		兼生涯学習課長	田邊 栄君
		兼中央公民館長	
		兼図書館長	
建設課長	英 敬一君	学校給食センター所長	東 里樹君
耕地課長	下田 浩治君	企画振興課長補	永野 道也君

△開 会 午前 10 時 00 分

○議長（福井源乃介君）

ご起立ください。

ただいまから令和 6 年第 1 回知名町議会 3 月定例会を開会します。

一同、礼。お座りください。

初めに、能登半島地震で貴い命を亡くされた方々のご冥福をお祈りいたします。
また、今なお不自由な避難生活をされている皆様、被災をされた皆様にも心からお見舞いを申し上げます。ライフラインをはじめ一日も早い復旧・復興がなされ、通常の日常生活が戻ることを願っております。

これから本日の会議を開きます。

△日程第 1 会議録署名議員の指名

○議長（福井源乃介君）

日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第 127 条の規定により新山直樹君、根釜昭一郎君を指名します。

△日程第 2 会期の決定

○議長（福井源乃介君）

日程第 2、会期決定の件を議題とします。お諮りします。

本定例会の会期は、本日 3 月 5 日から 3 月 13 日までの 9 日間にしたいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

異議なしと認めます。

したがって、本定例会の会期は本日から 3 月 13 日までの 9 日間とすることに決定しました。

△日程第 3 諸般の報告

○議長（福井源乃介君）

日程第3、諸般の報告を行います。

報告事項はお手元に配付してありますが、若干申し上げたいと思います。

令和6年、新年が幕を開けました。1月2日午前中は町内一周駅伝競走大会、午後からは二十歳のつどいと、まちの行事が本格的にスタートし、令和6年がスタートいたしました。

1月6日、新春恒例の消防出初め式が白浜漁港広場にて開催をされました。消防団員の皆さんにとりましては年に一度の晴れ舞台であると認識しておりますが、年々、参加する団員数が減少しております。今年の参加は82名ということで、全体の6割から7割ほどとなっております。10人あるいは9名の団員がそろって行進する分団もあればたった3名で行進している分団もあり、認識の違いが分団間であるのかなと感じたところであります。数年前から正月三が日を過ぎた最初の日曜日にしてはどうかという提案等もしておりますが、状況を見ながら善処していただければと思っております。火災にしても災害支援、災害救助にしても、やはり団員の一致団結、協調性というところが一番大事になってくると思っておりますので、よろしく対処していただきたいと思っております。

1月24日、鹿児島市において塩田鹿児島県知事に郡内の12市町村議会から要望書を提出いたしました。本町議会としては、サトウキビ交付金の見直し、引上げについて、県道国頭知名線の知名字内及び正名字内の道路拡張工事の早期実現について、畑地帯総合整備事業、基盤整備事業が現在、住吉地区で進捗しておりますが、1工区の完了に2年を要していることから単年度で完了するための予算確保と単年度事業完了を申し入れたところであります。4点目は、沖永良部事務所の県職員の在職期間の延長について要望をいたしました。

サトウキビ交付金単価につきましては、平成19年産から現在の甘味資源法の下で品質取引制度がスタートし、サトウキビ交付金と製糖工場の原料買入れ価格がサトウキビの生産価格となっております。しかしながら、交付金についてはこの15年間で僅かに540円しか上がっておりません。一般質問等にもあるように燃油の高騰、それから肥料の高騰、あるいは生産資材、人件費の高騰や人手不足などを考慮し、持続可能な糖業になるべく交付金の見直しを求めたところです。

また、県道拡張につきましては、現在、田皆地区、それから久志検地区で工事が進捗をしておりますが、知名地区についても今年度から歩道設置を行っております。正名地区については、その後、工事の完了次第だというふうな認識をしておりますが、今後も引き続き、県道拡幅工事の早期実現を要望していきたいと思っております。

それから、議会としましては、議会運営委員会あるいは全員協議会、また議会改革推進会議、議会勉強会やゼロカーボン事業調査特別委員会などなど、議会活動の充実にも努めてきました。あと、県町村議長会、県市町村総合事務組合、奄美群島広域事務組合議会にも出席し、令和6年度の活動計画並びに予算を承認したところでもあります。そのほか、記載のとおり町内各種会合等にも出席しております。

次に、地方自治法第235条の2第1項の規定による例月出納検査の結果を同条第3項の規定により監査委員から報告があり、お手元に配付のとおりです。

以上で、諸般の報告を終わります。

△日程第4 行政報告

○議長（福井源乃介君）

日程第4、行政報告を行います。初めに、今井力夫町長の行政報告を求めます。

○町長（今井力夫君）

それでは、インターネット中継をご覧の皆様、そして議場内におられる皆様、改めましておはようございます。平素から本町の行政にご理解、ご協力を賜りましたことに対しまして、まずもってお礼申し上げます。今後とも、本町行政の発展、振興のために皆様のご理解、ご協力をいただければと思っております。

去る1月1日の能登半島地震と、海上自衛隊と日航機衝突により犠牲になられた方々のご冥福を心よりお祈り申し上げるとともに、けがをなされた方々、いまだ避難生活をされている皆様に謹んでお見舞いを申し上げますとともに、被災地の一日も早い復興・復旧がなされるようご祈念申し上げます。

さて、世界を見ますと、ロシアのウクライナ侵攻をはじめ、北朝鮮のミサイル発射、台湾有事への懸念など日本周辺の安全保障環境が急速に厳しさを増す中、新型コロナウイルス感染症が5類に格下げされたことにより、飲食店やホテル等の観光産業、交通産業、イベント関連産業、農林水産業などに徐々にではありますが回復の兆しが見られてきております。

しかしながら、現下の原油価格や各種資材高騰、円安に伴う物価高騰、人手不足による経済への影響は、今後ますます大きな課題になるのではないかと考えられます。役場といたしましても、地域活性化企業人を配置し商工会の支援を行い、プレミアム商品券、物価高騰対策支援事業、脱炭素事業による地域経済活性化などの施策を打ち出し、地域経済の活性化に取り組んできておりますが、今後も国や県の動向を注視しながらまちの活性化に取り組んでまいりたいと思っております。

それでは、行政報告を行います。詳細につきましてはお手元に配付されているとおりでございます。主立ったものをご報告させていただきます。

まず、12月17日、上平川戦没者慰霊祭。上平川字は毎年、戦没者慰霊祭を字単独で行い、さきの大戦で参加された英霊の御霊に哀悼の誠をささげるとともに、二度と戦争という惨禍を招くことのない世界の恒久平和を字民一同で決意を新たにしております。式典においては、遺族の代表が在りし日の思い出を語る姿というものは参加者の胸を打つものがありました。字独自でこのような戦没者慰霊祭を長年継続されていることに敬意を表するものであります。

12月18日、台湾霧台郷（ウータイシャン）とのウェブ会議を行いました。海外の市町村と友好関係を築き、交流を深めるということは知名町にとって大いに有益なことになると考え、台湾南部屏東県霧台郷の市長をはじめ、数名の主立った方々とウェブ会議を行いました。霧台郷は原住民ルカイ族が住む最大地であり、ユリの花を神聖なものとして民俗衣装や役場迎賓室に展示していることに大変驚き、同時に古来からの伝統文化を大切にしているということに対しまして感心したところでございます。鹿児島県も屏東県と経済、文化の交流を推進することになっているようにございます。

12月21日、離島航路航空路線の協議会がありまして、国土交通省地方航空活性化推進室長、それからJALの副支店長、各群島の市町村長、大島支庁長、県の地域政策統括官が参加し、今後の奄美群島における航路航空路線についての協議を行いました。次年度においても、喜界島鹿児島便、徳之島鹿児島便、沖永良部鹿児島便、与論奄美便、これらの奄美群島間の各路線につきましては50%を軽減するとともに、奄美群島と那覇においても50%軽減を検討していくということになりました。

沖永良部奄美便の直行便につきましては、使用機の機材不足のため現時点では難しいということでもございました。しかしながら、乗り継ぎにおいて利用者に負担にならないように検討していくということになり、この2月からは手荷物の再検査をすることなく出発待合室に入ることができるようになりました。また、マイナンバーカードの離島割引カードへの適用についても、幾つかの確認事項があるので今後検討していくということになりました。

12月22日、あらぶゆり電力と、それから高島建設、知名町との間で包括協定を結んでおります。本町が進めます脱炭素社会づくりに向けて、再エネ設備等を活用したマイクログリッド構築に向けた取組を加速すべく、エネルギー機器や建材大手の高島建設とあらぶゆり電力の2社と包括協定を締結しました。公共施設へのP

PAによる太陽光発電・蓄電池の設置を行い、将来的には民間施設や戸建て住宅も含めた設置も順次進め、島内生活、産業活動に必要な資源の全量を島外からの海上輸送に依存している離島特有の課題の一つでありますエネルギーの地産地消を推進し、電気料金の高騰抑制と災害脆弱性解消に努めてまいりたいと思っております。

1月13日、欣交会の賀詞交歓会に参加してまいりました。元農林省の事務次官や元駐米大使とかNHKの専務理事などの多くの財経団の賀詞交歓会に本町出身の宗村弁護士の計らいで参加をさせていただきました。特に、新日本科学の永田社長と知名町への企業誘致などについてもゆっくり話をすることができました。後日、知名町に企業版ふるさと納税をしていきたいという連絡も受けております。

1月18日、離島緊急医療報告会がございまして、県内の離島地域、3市13町4村ございますけれども、救急患者発生時の救急搬送や緊急医療対策事業に対する令和5年12月現在の実績といたしまして55件の搬送があり、医師58名、看護師25名が搬送業務に従事したという報告がございました。県ドクターヘリや消防防災ヘリ以外では、鹿屋自衛隊ヘリ・沖縄自衛隊ヘリ23件、新田原自衛隊ヘリが9件、民間航空機が1件、海上保安庁の巡視船とヘリが11件、知名町においては昭和57年からこれまでに277人の患者さんが搬送されております。令和5年は2名の患者さんが搬送されており、ドクターヘリ以外では、沖永良部はほとんど沖縄の陸上自衛隊第15旅団に属するヘリが搬送に当たっております。

報告会后には、夜間や悪天候においても緊急患者の搬送に従事していただいております自衛隊や関係機関に感謝の意をお伝えする機会も得ることができました。

1月19日にトヨタ九州を視察してまいりました。小倉工場におきまして水素燃料電池を活用した太陽光発電との併用システムを視察させていただき、今後、本町においても、常時発電できる体制づくりにはトヨタの有する水素燃料電池による発電システムの活用ができるのではないかと考えております。水素燃料電池は、トヨタ自動車が開発しましたMIRAIのエンジン用に開発され、次世代モビリティの主流になっていくことは予想されております。水素を太陽光で発電された電気での電気分解を行い、その水素で発電やモビリティに活用する水素社会の到来もあり得るのではないかと期待しております。

1月29日、地域マネジャー事業報告会が東京でありまして、東京のグリーンパレスにて全国の17事業18団体の取組についてそれぞれの報告がありました。本町は、令和3年度から5年度までの3年間の取組について、関係人口と地域の担い手獲得のための広域連携を北海道利尻町との労働力補完や町内への移住や起業への刺激となっている成果と、受入れ体制を整備するための空き家利活用の遅れなどの

課題について報告しております。ふるさと再生アドバイザー会議委員からは、これまでどのような移住者がいたのか、また、この事業を通してどのような関係人口の創出が図られ、発展していくことが考えられるのかというような質問もございました。報告会の後は、アドバイザーの皆さんとの交換会で他の自治体の方々との意見交換も行うことができ、大変有意義な時間を持つことができたのではないかと考えております。

翌日には日本財団本部を訪問し、財団から、今年度から実施しております高等専門学校をハブとした地域課題解決に向けた仕組みづくりを次年度から知名町でも取り組んでほしいという打診があり、令和6年度に日本財団が事前調査に来町したいという申出がございました。本町といたしましては、ぜひ協力させていただきたい旨を伝え、今後は関係課と協議していただくことにしました。

また、午後からは元榮太郎法律事務所を訪問し、多額のふるさと納税へのお礼と今後、町が進めようとしております脱炭素社会づくりについての説明をさせていただきました。

その後、国土交通省の総合政策局社会資本整備政策課を訪問し、令和6年度に先導的官民連携推進事業についての申請書作成における留意点についての指導をいただいております。

1月31日に福島県立医科大学産婦人科を訪問し、離島における産科医療の充実に向けた協力依頼をいたしました。大学側からは、今すぐに産科医の派遣というのは難しいので、医師派遣に向けた調整を今後行うので時間が欲しいということもございました。ぜひ令和6年度中に産科医の派遣を強く要請してまいりました。

2月1日、屠畜場閉鎖に関わる利用者説明会を行いました。沖永良部屠畜場は、昭和46年供用開始から50年余りが経過し、建物コンクリートの爆裂と機械設備の機能低下により運営が懸念されており、関係機関と数回協議を行いました。屠畜場利用に関するアンケートは令和4年7月に実施し、その結果や新たに建設した場合に小規模施設建設費が約4億3,000万円となるということなどから、結果、令和8年3月をもって閉鎖することにする旨を利用者の皆様にご説明させていただきました。

利用者からは、施設がなくなると密殺が増えるのではないかと、当該の施設にヤギなどの屠畜を依頼するときの補助をしていただきたいという意見がありましたので、補助金等につきましては今後検討していくというふうに回答してあります。

続きまして、2月9日、市町村長の研修会がございまして、講師に早稲田大学マニフェスト研究所事務局長中村 健氏による「地域経営に資する組織になろう」、

副題といたしまして「2030年の役場・地域はどうなっている？」という演題で講演がございました。

中村氏は、平成11年、27歳の若さで徳島県川島町の町長に全国最年少でなり、2期務めた後に平成24年に4町合併を機に、地方自治の探求を目的に早稲田大学大学院公共経営研究科に入学し、現在は一般社団法人地域経営推進センター代表理事も兼務しております。

講演においては、高齢者にスマホ教室を実施したり、紙を使用しない広報紙の発行、児童・生徒によるまちづくり子ども会議、なぜ若者は役場を辞めるのかとか、役場職員提案制度の導入による職員の意識改革や町全体で行う子育て政策、お金も人も増やさず職場を快適にする方法、町の広報紙を住民が作成するなど、視点を変えて思い込みを破壊したら今まで以上の成果が上がるということを自身の行政経験を踏まえた内容で講演され、大変参考になるものでございました。

午後からは県の農政部との意見交換会があり、本町からは畑地帯総合整備事業区画整理工事に対する予算確保及び年度内工事完成についてを要望いたしております。第2田皆地区や知名南西部地区におきましては、両地区ともがん掘削量の増加や表土不足などにより工事費がかさみ、予算不足が生じ、年度内に圃場が完成せず工事が次年度にずれ込むことが常態化している。そのために農家は作物を栽培することができず、無収入となる期間が長期化しており、早期の完成を望む声が多く寄せられております。県においては、農家の所得確保と向上に向けて予算の確保に努めてほしいと強く要望いたし、県からは、令和6年度において予算の完全確保に努めるという回答をいただいております。

2月14日、役場組織は町民福祉のためにこれまで培ってきた様々なノウハウが蓄積され、次世代に受け継がれ、そのことによってつくられたマニュアルのようなものがルールとなって多くの事業が順調に実行されてきました。しかしながら、世の中の流れとともに組織やルールなどを見直さなければならないものもあります。不易と流行という言葉のとおり、いつの時代も変えてはならないものと、時代とともに変えなければならないものがあります。

そこで、全職員から組織改革に関する提案を募集し、組織の活性化と職員の研修心の向上に資するとともに、効率的、効果的な行財政運営と行政サービスの質を高めるために職員提案制度を導入しました。結果、20個の提案があり、政策検討委員会で1次審査を行い、7つの提案が2次審査に残り、それらの提案者に自身の提案内容をプレゼンしてもらいました。結果は、残念ながら最優秀賞に該当する者はありませんでしたが、優秀賞が3案、優良賞2案を選出し、次年度から取り組んで

いくことにしました。取組をしながらさらに工夫、改善を行いながら、その都度いろいろな課題については検討していくということにしました。

このような現場職員の声を役場改革に役立てるために、次年度以降も職員提案制度を行いたいと考えております。

2月16日、みじらしゃプロジェクトというものが県大島支庁長と沖永良部事務所が発案でございました。県庁職員と和泊、知名両町若手職員がチームを編成し、沖永良部発展にどのような課題があるのか、その課題を解決するにはどのような取組が考えられるのか、4チームがそれぞれの視点で発表を行いました。発表後、職員一人一人が取組に対して感想を述べておりましたが、ほぼ全員が、他の組織の職員と合同で調査研究することにより、新しい発見やお互いの親睦を深めることができたという感想を述べておりました。

最後に、新川大島支庁長から講評いただき、研究に取り組んだ職員に称賛と研究上の留意点についての指導もあり、すばらしい研究発表会になったのではないかと考えております。

2月19日、食育の日の取組といたしまして、川平畜産で飼育されたエラブ牛や島の野菜を食材にした給食試食会があり、島内の農家や食品加工業者の方々が招待され給食センターで試食会がありました。学校栄養士からは、これまでの地場産の食材を活用した献立の説明と、今後も島内の様々な食材を活用した給食献立を児童・生徒に提供してまいりたいと、そのために食材の安定的な提供をしてほしいという話もございました。試食会に参加されました方々は口々に、とてもおいしく調理されており、大変喜んでおりました。

2月27日、各種会議が奄美大島でございました。奄美群島成長戦略ビジョン2033の策定は、原口 泉志學館大学教諭を座長に、市町村長会と作業部会を中心に検討してまいりました。これまでのビジョンの重点項目3分野、農業、観光・交流、そして情報を継承しつつも新たに3つの柱として、つなぐ宝、稼ぐ力、支える基盤を基軸とし、自然と文化を守り受け継ぐとともに、仕事の創出に重点を置き、産業振興を目指すことを基本理念に、全島での取組と各島々における取組の達成度合いを定性的、定量的な評価を行いながら検証し、そして改善すべきことにつまきは変更していくということになっております。

各種部会においては、事業報告や決算報告並びに令和6年度の事業計画、予算についての審議もあり、おおむね原案どおり決定しております。

その後、大島支庁との地域行政懇談会におきまして、各市町村からは大島支庁や県に対しての要望が出されました。それに対して県から回答をもらい、さらに再質

問をして審議を深めるという流れで行いました。本町からは、みどりの食料システム戦略におけるグリーンな栽培体系への転換に関し、環境に優しい栽培体系の見直しを町村だけでは困難であるので、県において試験研究や普及期間による栽培指針や栽培体系の見直しを支援するよう要請しました。大島支庁農政部と関係機関からは、栽培方法についてはどのような支援の仕方があるのかを今後検討していくというような回答をいただいております。

その後、南3島の町長が別室で、徳之島病院の精神科の医師不在が心配されるので、この医師不在となることが今後の大きな課題になるのではないかとということで検討会を行い、今後、南3島において、精神科病棟の維持に向けて早急に今村病院や昭和大学と協議をしていくということになりました。まずは今村病院と、3月26日、病院院長と私どもが検討会を持つということになりました。

3月1日、シمامニサロンの皆さんがタイを視察しましたので、その報告会がございまして、シمامニサロンの皆さんがタイにおいて伝統文化継承にどのように取り組んでいるのか現地研修における知見の報告があり、関係課を含め参加させていただきました。タイにおいても伝統文化の継承には大変苦慮しているが、近年、学校教育や地域文化消滅の危機を感じている民間団体の方々の取組により、伝統文化継承の輪が広がりつつあるなどの報告がありました。報告を聞き、方言をはじめ地域の伝統文化や島ならではの食生活の継承に取り組まなければ、島のアイデンティティーが失われていくのではないかという思いを強くしました。

以上で、私の閉会中の行政報告を終わります。

○議長（福井源乃介君）

これで、今井町長の行政報告は終わりました。

次に、田中幸太郎教育長の教育行政報告を求めます。

○教育長（田中幸太郎君）

それでは、令和5年12月12日から令和6年3月4日までの教育行政について、主なものを抜粋して報告させていただきます。

12月17日、和泊中学校のあかね文化ホールにおきまして第40回沖永良部音楽コンクールが行われ、ピアノ部門に小学生17人、中学生4人、アンサンブル部門に1団体7人、ソロ部門に3人、計31人の児童・生徒が参加し、日頃の練習の成果を競いました。本町の子供たちは、最高賞の武田賞1人、優秀賞3人、奨励賞4人・1団体と立派な成績を収め、会場から温かい拍手を受けていました。また、この日は町中央公民館で図書館まつりも行われ、多くの親子連れがアートの時間や工作等を楽しんでいました。

12月19日、沖永良部高等学校において、両町の関係者が集い「復帰の歌」歌碑建立記念式典が挙行されました。「復帰の歌」歌碑の除幕式に続き、田中和夫氏、竿田富夫氏による記念講演が行われ、沖永良部高等学校の生徒たちは、復帰運動の歴史や当時の生活状況等について学びを深めるとともに、将来へのメッセージも真剣に聞いて胸に留めていたようでした。最後は参加者全員で「復帰の歌」を斉唱し、会場は終始温かい雰囲気に入れられ、歴史に残る1日となりました。

12月21日、この日と25日の2日間にわたり、会計年度任用職員の勤務状況等を把握するため学校訪問を行いました。各学校の校長から職種に応じた職員の勤務状況等を聞き取った後、今後の事務手続や展望等について説明しました。特に、特別支援教育支援員については、支援を要する児童・生徒の実態等を踏まえ、適切な採用及び配置に努めていきたいと思っております。

1月2日、好天に恵まれ、あしびの郷・ちなを拠点に第49回町内一周駅伝競走大会が行われました。全12チームの選手たちは沿道で多くの町民の声援を受けながら力走し、結果はAブロック第1位、西目チーム、第2位、知名チーム、第3位、黒貫チーム、Bブロック第1位、AGSチーム、躍進賞、正名チームとなり、西目チームは今回の優勝で6連覇を達成しました。

午後からは二十歳のつどいが行われ、対象者74人中56人が出席し、保護者や来賓等が見守る中、りりしい姿で式に臨んでいました。終始和やかな雰囲気の中、代表者の挨拶も頼もしく、二十歳をお祝いする意義深い式典となりました。

1月4日、この日から2日間にわたり、人事異動に係る校長面接を行いました。異動対象者の状況を詳細に確認するとともに、次年度の人的配置を含めた経営構想等について校長から説明を受けました。5日の午後からは新春書き初め大会に出席し、参加者は小学生6人、中学生1人、一般4人の計11人で、課題の文字をよく見て丁寧に筆を運んでいました。

1月19日、議会委員会室において、各学校長の推薦に基づき、知名の子表彰審査会を行いました。この審査会に先立って行われた教育委員会定例会において、中学校の推薦枠を5%から7%に拡充すること、小・中学校を通して1回表彰を小学校、中学校ごとに1回表彰とすることの2点の変更点が可決されたことを踏まえ、各小・中学校から推薦があった児童・生徒一人一人について審査し、被表彰者を決定しました。

1月20日、午後から町中央公民館におきまして「お出かけ貴重書、知名町へ行く！」が行われました。この事業は、琉球大学附属図書館による資料展示及び講演会という内容で、多くの島民が熱心に展示品を見たり講演を聞いたりして、沖永良

部島の歴史や文化について理解を深めていました。

1月21日、あしびの郷・ちなにおいて青少年のための科学の祭典が行われました。消防署や各学校、一般の団体等により9つのブースが設けられ、訪れた親子は科学の不思議さや面白さを体験していました。

1月23日、区市町村自治会館において県道徳教育フォーラムが開催され、講演やフリートークが行われました。大阪市立大空小学校元校長、木村泰子氏による講演は、子供の視座に立った具体的な内容で、共感する部分が多く、道徳教育と人権について、より一層理解が深まりました。今後、管理職研修会等を通して講演内容の周知徹底を図ってまいりたいと思います。

1月28日、あしびの郷・ちなにおいて県民大学講座が行われました。鹿児島大学大学院理工学研究科教授富安卓滋氏による講演「再生エネルギーを生かした地域づくりについて」には24人、オフィスピュアワークショップデザイナー高崎 恵氏による講演「多様性に富んだ豊かな知名町に向けて共に学ぼう！」には22人の町民が参加し、熱心に聴講していました。

1月30日、あしびの郷・ちなにおいて住吉貝塚保存活用計画策定委員会を開催しました。当日は住吉貝塚からの出土品等の保管管理の在り方について協議しましたが、本委員会が一時中断していたことから、今回は再度、過去の協議内容等を共通理解するとともに、保存活用に焦点を当てて協議することを確認しました。

2月4日、初夏を思わせるような陽気の中、第59回島内一周駅伝競走大会が和泊町役場をスタート、ゴールに行われました。職場や字などでエントリーした全20チームの選手は、どの区間でも力走を見せ、結果は優勝、国頭ガジュマル、第2位、OSRT、第3位、沖永良部消防署となりました。本町関係では、田皆中学校が第6位、知名中学校が第7位となるなど、若い力が躍動した大会となりました。

2月10日、あしびの郷・ちなにおいて南西航空音楽隊ファミリーコンサートが行われ、会場には多くの町民が詰めかけました。オープニングでは認定こども園すまいるの園児たちが明るく歌って踊り、その後の演奏では金管楽器特有の華やかな音色が会場に響き渡り、徴集を魅了していました。

2月13日、町中央公民館において鹿児島学習定着度調査分析研修会を行いました。私のほうから非認知能力の重要性について大阪市立大空小学校の取組を紹介した後、本町の調査結果の確認、各学校の取組状況の発表、出席者による意見交換という流れで進めました。今後、各学校におきましては、成果と課題を分析し、特に課題については具体策を立て、組織的に取り組んでいくことを期待したいと思います。

2月14日、知名中学校において沖永良部秋季教育研究大会運営委員会が行われました。本年度会場校の知名小学校及び知名中学校から取組状況が報告された後、運営に係る共通理解事項の確認等がなされました。次年度の小学校部会の開催校は下平川小学校となっておりますので、今後、教育委員会としましても計画的、継続的に指導、支援してまいりたいと考えております。

2月15日、町中央公民館において白百合大学閉校式が行われました。お互いに年間の活動を振り返った後、知名町町歌の練習をしました。次年度も「学ぶ喜び・できるうれしさ・出会う楽しみ」をスローガンに、各自のペースで学びを深めていただきたいと思います。

2月17日、あしびの郷・ちなにおいて知名の子表彰及び島唄・島ムニ大会が行われました。知名の子表彰では、学芸、読書、体育、善行及び皆勤の5つの分野で該当の児童・生徒を表彰しました。その後行われた島唄・島ムニ大会では、12の個人・団体の発表がありました。小学生や一般の個人、団体が日頃の練習の成果を発表し、会場は終始和やかな雰囲気にも包まれていました。島の貴重な文化である方言を、今後も関係機関と連携を図りながら継承していきたいと思っております。

2月19日、町長室において、地域おこし協力隊として着任した山川 浩氏に町長から辞令が交付されました。今後、山川氏には、公営塾のスタッフとして各中学校に出向き、生徒の学習支援や情報教育、プログラミング教育等のほか、学びに向かう力やプレゼン能力の育成にも努めていただく予定としております。公営塾を通して、主体的に学び、未来を創造する生徒が育まれることを期待しております。

2月26日、商工会館において奨学生推薦会を行いました。令和6年度の応募者は3人で、学業や人物、健康、家計の選考基準に基づき審査し、推薦者を決定しました。奨学生決定後は、奨学金を有効に活用して自らを高め、社会や地域に貢献してほしいと思っております。

以上で、教育行政報告を終わらせていただきます。

○議長（福井源乃介君）

これで、田中教育長の行政報告は終わりました。

以上で、行政報告を終わります。

△日程第5 令和6年度施政方針表明

○議長（福井源乃介君）

日程第5、令和6年度施政方針表明について、今井力夫町長の令和6年度施政方

針表明を求めます。

○町長（今井力夫君）

町民の皆様及び議員各位におかれましては、平素から町政運営にご支援、ご協力を賜り、心から感謝申し上げます。

令和6年度施政方針をご説明する前に、先ほども申し上げましたけれども、去る1月1日に発生しました能登半島地震、そして翌2日の海上保安庁の航空機と日本航空機の衝突により犠牲になられた方々のご冥福を心よりお祈り申し上げるとともに、けがをなされた方々、いまだ避難生活をされている方々に謹んでお見舞いを申し上げます。本町においても、町民のご協力をいただき、義援金を近日中には送金することができそうでございます。今後、専門職の派遣依頼等があったときには即時に対応する予定であります。被災地の一日も早い復興・復旧がなされるようにご祈念申し上げます。

令和6年度知名町議会第1回定例会3月会議に当たり、令和6年度予算案をはじめ関係諸議案を提出し、私の町政に対する基本的な考えや施策の概要について述べ、議員各位並びに町民の皆様のご理解、ご協力を得たいと存じております。

しかしながら、地球温暖化による気候変動や急激に変動する国際情勢として、ウクライナの問題や緊迫の度合いを深める中東情勢、北朝鮮の核・ミサイル開発、米中の台湾・南シナ海をめぐる情勢の緊迫化は、我が国の安全保障に重要な問題となっております。さらには円安の進行、人材不足などに起因する物価高騰は、経済に急激な変動をもたらしており、とりわけ外海離島であります沖永良部においては、本土以上に経済活動に大きな影響を与えております。

そのような中で、本町におきましては「子や孫が誇れる町づくり」を町政の基本方針に据え、子や孫の世代に住みよい地球環境を引き継ぐことが今を生きる大人の責務と考え、そのシンボルとなる新庁舎は令和6年3月の完成を予定しております。新庁舎におきましては、脱炭素社会に向けた省エネルギーと自然エネルギー、島の自然を生かした環境に配慮された設計であると同時に、これまで分散しておりました教育委員会や保健施設などの公的機関を新庁舎にまとめ、町民が利用しやすいワンストップ型の役場庁舎になるものだと考えております。

また、その他の公共施設への自然エネルギーの導入、老朽化した公共施設の更新と再整備、旧庁舎跡地の利用、安心して通行できる道路整備、持続可能な水道設備の整備と水道水の硬度低減化など、「いつまでも住み続けたい環境整備」「子どもからお年寄りまで安心して暮らせるまちづくり」「未来を支える産業競争力の強化と次世代を担う人材づくり」の3つの基本理念を基にまちづくりを推進してまいり

ます。

それでは、令和6年度の財政状況と主な政策等についてご説明申し上げます。

まず、財政面につきまして、本町財政は、各種の施策を的確に実行しながら財政の健全な運営に努め、財政力を示す各財政数値、第2表でございますが、改善してきております。しかしながら、子育て環境、教育環境のさらなる充実を図るための経費や高齢化の進行等による扶助費等は高止まりの状況となっております。また近年、小・中学校の屋内運動場の新增改築や町営住宅、認定こども園、給食センター、新庁舎建設等の大型の普通建設事業を実施し、今後も脱炭素推進に向けたゼロカーボンアイランドおきのえらぶ推進事業費、水道事業における硬度低減化・管路整備等に伴う出資を行うことから、町債残高につきましては令和6年度末では91億1,434万円を見込んでおります。依然として高い水準で推移しております。

今後も、人口減少対策や社会保障費の増加、教育環境の充実、生活基盤及び地域社会の維持など必要不可欠な事柄への対応をはじめ、公共施設の整備、更新及び長寿命化等の維持管理の的確な実施を求められるなど、非常に厳しい財政運営が求められます。

歳入面におきましては、町税や使用料、手数料、分担金などの自主財源の確保に努め、国・県支出金や交付税措置のある地方債の活用、受益者負担の適正化や特別交付税の対象となる事業による財源の確保を図ってまいります。

また、歳出面におきましては、これから紹介する各施策が最少の経費で最大の効果を発揮できるように努めてまいります。

第1表をご覧になっていただければ、本年度の当初予算は68億4,900万円と設定しております。前年度より13億5,450万円減になり、対前年度比では16.5%の減となります。また、財政力指数におきましても、令和4年におきましては0.15、経常収支比率が87.4%、実質公債費率が11.8%、将来負担率は0.5%と、将来負担率においてはこの時点では改善の兆しはありますが、先ほど申し上げましたように、これまでの大型建設等によりまして次年度以降は将来負担率が多少増加していくのではないかと考えられます。

各会計の当初予算につきましては、令和6年度は一般会計が先ほど申し上げました68億4,900万円、国民健康保険から土地改良事業換地清算事業まで含めますと特別会計が21億4,632万7,000円となります。町債につきましても、先ほど申し上げましたけれども、令和6年度末辺りで91億1,434万9,000円と考えられます。

それでは、主要施策の概要について申し上げます。

まず、ミッションの1であります。いつまでも暮らし続けたい環境の維持・生活基盤の整備につきまして、(1)ゼロカーボンシティ構想を推進し持続可能な自律自足システムの構築につきましては、ゼロカーボンアイランドおきのえらぶ事業を継続的に進め、公共施設への再エネ及び省エネを年次的に導入し、EVの推進やごみを資源として活用するシステムの調査を行いながら、民生部門においては2050年二酸化炭素排出実質ゼロに向けた離島モデルの構築を図ります。さらに、水素を活用した再エネ導入の調査研究を進めます。これらの新技術の実用性と信頼性を確かめ、環境省や関係団体と連携しながら堅実に取り組んでまいりたいと思います。

主な主要施策につきましては、そちらに記入してありますのでご覧ください。

続きまして、(2)良好な生活環境(上下水道)の確保につきまして、本町の水源地は地下水に頼らざるを得ません。その水質は、島を形成するサンゴ礁由来の石灰成分による影響から硬度が高く、カルシウムスケールによる配水管の根詰まりや、石灰成分の析出によりボイラー等の機器は目詰まりなどの機能低下を起こしております。水道を使用する機器の耐用年数につきましては、本土よりもはるかに短いのが現状であります。さらに、家庭用軟水器とその維持費、飲料水購入に係る費用として島外に流出しているお金は、町全体では数億円を要しているのではないかと考えられます。

将来にわたり持続可能で強靱かつ安心・安全な水を安定的に供給し、町に良好な経済循環をもたらすために、施設の災害性強化対策として水道管路緊急改善事業及び水源開発や硬度低減化に向けた水道施設再編推進事業は、町民の長年の切実な願いでもありました。令和5年度から硬度低減化や水道管路改善に関する国の補助率が2分の1にかさ上げされました。今後は、これまでの取組をさらに加速させ、数年後に新たな水道管路と硬度低減設備の完成により、町民により安心・安全な水道水を提供できるだけでなく、地域経済に好循環をもたらすことができるように取り組んでまいります。

町内の下水道に関する施設は整備後20年が経過しており、設備の経年劣化で機能低下があり、計画的に更新していかなければなりません。知名環境センター及び農業集落排水施設においても経年劣化により機能低下が見られますので、施設の長寿命化と機械・電気設備の更新を行い、機能回復やコストの削減を図ります。また、下水道施設を今後も適切に維持するために、財務状況を整理し、その企業性格を生かした経営の効率化、健全化を進めてまいります。

主要施策につきましては、ご覧ください。

続きまして、（３）住みよい住環境の整備につきまして、高齢化や人口減少においても、核家族やふるさと志向によるＵターン、Ｉターン希望者のための住宅整備は重要であります。公営住宅に関しては、これまで建設された公営住宅の長寿命化を図るため、改修に関わる設計及び工事を進めてまいります。また、田水団地の建て替え計画の策定に向けた取組を順次着手してまいります。さらに、行政による住宅建設だけではなく、民間資本を活用した住宅の建設や町所有地の遊休不動産活用に向け、国土交通省が実施しております先導的官民連携推進事業の活用も検討してまいります。

老朽化した空き家放置は、倒壊のおそれがあるほか、悪臭や害虫の発生による衛生悪化、景観の悪化など、どれもが深刻な問題につながります。その対策といたしましては、危険空き家に関わる解体費の補助を毎年２棟ずつ実施しております。定住人口増加や集落活性化を図る上からも、空き家の有効活用に関する取組を総合的に推進してまいります。

次に、（４）適切な道路環境の整備、維持と公共交通の利便性の向上につきまして、町内の県道におきましては、歩道が５０％整備されており、平成３０年度からは下平川内城線の８００メートル、令和元年から国頭知名線の田皆工区の線形不良区間の解消工事が県事業で進められており、今後も国頭知名線の知名から新城間の歩道設置に向けて県に要望してまいります。特に、正名字内の県道改良、歩道設置につきましては、県関係部署に強く要望してまいります。

町道におきましては、観光道路、産業道路としての重要性から、現在、田皆新城海岸線舗装工事、知名正名海岸線改良工事を進めております。また、役場と商店街を通る中央通線は路肩幅員狭小のため知名小学校児童の通学路に支障を来していることから歩道の設置を、知名白浜線は知名漁港への接続道路としての重要性から道路改良を進めてまいります。町道知名東循環線につきましては、知名町一周する観光・産業用道路として機能を果たす重要な道路であります。しかしながら、経年劣化により表層のひび割れや剝離等が見られるということから、舗装打ち替えに向けての事前調査を開始していきます。

（５）開かれた町政運営の推進につきましては、住民サービスの向上、社会資本の充実に向け、町民との対話を大切にする行政を推進し、身近な公共施設の活用方法、各種行事・イベントの見直しとして、賑わい空間創出支援事業、まちづくり活動支援補助金など、団体など団体から提案のあった事業をサポートしてまいります。

第２期のまちづくり町民会議におきましては、今後、現役場庁舎跡地や旧長寿園、地域包括支援センター、保健センターなどの利活用をどのように進め、町の活性化

を図っていくかなどについても町民の意見を反映しながら進めてまいります。

(6) デジタル化による町民サービスの充実と効率化について、マイナンバーカードの取得につきましては、町民のご理解により交付率が87%に達することができました。マイナンバーを利用した情報連携システムが構築され、年金事務などの社会保障手続の際に添付が必要な戸籍謄本等の提出を省略できるようになります。また、全国自治体の戸籍システムの連携開始により、これまで本籍地でしか発行できなかった戸籍謄本などの証明書の発行が全国どの市町村窓口においても可能となり、町民の利便性の向上につながるものと考えております。加えて、マイナンバーカードを利用した転入手続のワンストップ化の推進により、手続に係る時間短縮に向けた取組を進めております。

(7) 情報通信環境の確保について、平成22年から公設民営方式で光ファイバー網を整備し、町の情報基盤として雇用機会の拡大、情報発信を推進してまいりましたが、光ファイバー設備の老朽化や財政、それから人材面の課題が深刻化しており、将来的にはサービスの継続が困難となり、町民にとって通信手段が失われるおそれがあります。これらの課題に対処するため、IRU事業者でありますNTT西日本鹿児島支店に光ファイバーのブロードバンド設備を譲渡し、民設民営方式で維持管理を行っていただきます。人的・財政的負担を軽減し、柔軟で迅速な災害時の復旧対応や整備運営を効率的に行うことができるものだと考えております。

続きまして、大きなミッションの2つ目、持続していくためのコミュニティの創出と育成につきまして、人口減少・少子高齢化など町が抱える様々な問題を解決していくために、離島という厳しい環境の中で先人たちが育て上げてきました「結の心」、助け合う心と、それから協力し合う心がくり上げた字を基盤とした多様性と強固なコミュニティーを基調としたまちづくりが不可欠だと思います。地域社会が持続していくために必要な子育て支援・医療・介護・保健・社の充実、防災・防犯などの整備充実に努めなければならないと考えております。

そのために、まず(1)安心して出産し、子育てができる環境づくり。

本町の総人口は令和6年2月1日現在で5,515人で、昨年より113人減少しております。年齢区分におきましては、年少人口が739人で13.4%、生産年齢が2,596人、47.1%、老年人口が2,180人、39.5%となっております。令和5年度中の出生者予定数は30人となっており、令和4年度とほぼ同数であります。出産・子育て不安要因を除外していくということは、国や地方自治体はもとより企業、職場や地域社会の役割でもあり、そうした観点から子育て支援社会の構築が重要な取組であります。

そこで、まず安心して出産・子育てができる医療体制の確保と充実について。

地域で安心して子供を産み育てることができるよう周産期医療体制の確保・充実を図る必要があることから、医療機関と協力をを行い、産科医の確保、支援に努めてまいります。

2つ目、こども家庭センターの設置。

児童福祉における子供とその家庭への支援業務と、母子保健における子育て世代包括支援センター業務の意義や機能は維持した上で、組織を見直して全ての妊産婦、子育て世帯、子供へ一体的に相談支援を行うこども家庭センターを新たに設置します。これにより、児童福祉や母子保健の両機能の連携を深め、妊産婦及び乳幼児の健康保持・増進に関する包括的な支援、子供とその家庭の福祉に関する包括的な支援を切れ目なく、漏れなく提供できるものだと思っております。

次に、地域における子育て支援の充実につきまして、就学前の子供の教育・保育環境の充実を図るとともに、就学児のための放課後児童クラブ、家庭で保育をしている方のための地域子育て支援拠点や一時預かりなどのサービスを継続し、その質の向上に努めてまいります。

次に、安心して産み育てられるための切れ目ない支援の推進について。

子育て支援金の支給や子ども医療費助成の拡充、当該療育費助成等、親が安心して子供を産み育てられるよう、子育てに要する経済的負担の軽減を図るとともに、きめ細やかな情報提供や相談体制の充実を図ってまいります。

次に、子供の権利を尊重する社会の実現に向けて。

全ての子供に健やかで安全・安心に成長できる環境を提供するため、児童虐待の防止対策や障害のある子供に対して充実した支援を提供してまいります。

主な施策内容につきましては、お目通しをいただければと思います。

次、(2) 新型コロナウイルス感染症への対応につきまして、現在、国の臨時接種になっておりますコロナワクチンを令和6年度からは高齢者インフルエンザと同様に定期予防接種に移行させるため、ワクチンの確保や委託契約の締結、広報等についてスムーズに移行できるよう取り組んでまいります。

(3) 安心して健やかに過ごせる町づくりについて、人生100年時代に町民が生涯にわたり健やかで心豊かに暮らせるよう、町民一人一人が健康づくりに関する知識を身につけ、主体的に行動し、家庭、地域、行政が一体となって、いつまでも健やかに生活できるまちづくりを目指します。

そのために、まず1番、第2次知名町健康増進計画に基づく事業の展開につきまして、健康寿命の延伸の基本方針の実現に向け、食生活・栄養、身体活動・運動、

休養・こころの健康、歯や口腔、たばこ・アルコール、健康管理の6分野について目標を達成できるように、個人や地域、行政それぞれが健康行動に取り組んでまいります。

次に、精神保健対策といたしまして、我が国の自殺者は先進国の中では依然として高い水準にあります。自殺対策行動計画に沿って家庭訪問や電話による心の相談の機会を増やし、医療機関との連携強化を図り、また講演会等を実施し、自殺の未然防止に努めてまいります。

障がい者福祉につきまして、視覚障害の方への同行援護の取組、障害者全体への移送事業の開始など、障害者の福祉サービスの充実に努め、障害のある方々が自立した生活を送れるように支援してまいります。

社会福祉につきまして、相談支援体制を整え、重層的支援体制整備に向けて関係機関と協議を始め、誰もが住み慣れた地域の中で生きがいを持ち、安心して心豊かに暮らしていけるよう、地域と連携した地域共生社会の実現に取り組んでまいります。

高齢者の保険事業と介護予防の一体化作業の取組につきまして、令和6年度から新規事業であります後期高齢者医療連合からの委託事業といたしまして実施します。国保事業、介護予防事業、介護保険地域支援事業等を一体的にKDBシステムからのデータ分析を活用した健康問題の解決に取り組んでまいります。

(4) 災害に強いまちづくりの推進。

令和6年度は、役場庁舎の移転に伴い業務継続計画を見直すほか、年初めの能登半島地震や全国各地で発生している様々な災害を鑑み、防災関係の各種計画の見直しと併せて受援計画の策定に向けた取組を進めます。また、本町の自然的特性に鑑み、実効性のある防災訓練を関係機関との協力をいただきながら実施してまいります。防災行政無線につきましては、個別受信機の機能向上及び無線不感地域の解消を目的として、整備に必要な要件などの調査を実施してまいります。

5番目に、集落が抱えております課題の一つである人口減少から起因する活動低迷により、集落行事の参加者減に伴う行事維持が困難となっております。改めて住民同士の相互扶助機能の向上を目指し、できる人ができることをそれぞれ持ち寄って面で組織を支えていく取組を推進してまいります。

昨年度は知名字と住吉字で進めてまいりましたパズルピース型の町内会システム手法を用いて、集落の持続的な運営に支援する取組を継続してまいりたいと考えております。

3つ目のミッションであります未来を支える産業競争力の強化と次世代を担う人

づくりにつきまして、（１）稼げる地域をつくる農業・畜産・水産業のための基盤づくり。

良好な営農条件を備えた農地や農業用水等の農業生産基盤の整備・保全管理は、農業生産力を支える上で重要な役割を担っております。このような農業生産条件の整備を強力に推進し、効果的かつ安定的な農業経営体の育成や農業生産性の向上を図るため、担い手への集積・集約化と併せて、大型機械の導入が可能となるような圃場の整備や畑地かんがい施設などの農業生産基盤の整備をするとともに、頻発化・激甚化する災害に対応したため池、排水路対策や老朽化が進行している土地改良施設の機能診断、省エネ技術の導入などの保全対策などを推進してまいります。

また、農業者の高齢化、担い手の減少が進んでおり、農地の有効活用を図るため、担い手への農地の集積・集約化と新たな担い手の確保・育成を図るとともに、新規参入者への農地の流動化を進めてまいりたいと思っております。

主な内容はお目通しいただければと思います。

（２）活力ある農林水産業の育成。

本町の農業は、サトウキビを基幹作物に野菜、花卉、果樹、葉たばこ、畜産など幅広い品目が生産されております。その中で、バレイショと花卉、サトウキビと畜産などの複合経営による経営リスクの分散や輪作による生産力の維持が図られてきました。一方で、機械化と生産者の減少に伴い、バレイショやサトウキビについては経営面積の拡大が図られ、専作による大規模化が進んでおります。今後も、複合経営の維持と機械化による省力化を図るため、高い収益性を見込める作物を導入し、魅力ある農業、活力ある農業を推進してまいります。農家の安定生産やコスト軽減による所得向上を図るため、国・県の交付金制度等の活用により、生産設備の導入及び生産組織の育成や新たな農業の担い手となる新規就農者への支援に努めてまいります。

新規作物への取組といたしましては、令和３年度から取り組んでおりますエダマメにつきましては価格等も良好であり、規模拡大を志向する生産者も現れております。当初は他品目栽培終了後の補完品目としての役割を想定しておりましたが、エダマメの秋作、春作の二期作においても収益の確保は可能であり、機械化による規模拡大、病虫害対策、品質向上対策などの課題を解決しながら、さらなる生産拡大に向けた取組を進めます。

また、本町の優位性を発揮し収益性の高い品目があれば情報収集に努め、支援策を講じながら農家の所得向上を図ってまいります。

次に、域内循環経済への取組。

昨年度は、地産地消推進協議会、町及び町教育委員会とあまみ農業協同組合知名事業本部との間で学校給食における地場農産物の活用に関する協定が締結されております。今後も、地産地消推進協議会を基軸に地産地消の取組を推進してまいります。また、6次化など特産品開発につきましても調査研究及び支援を行ってまいります。

次に、中高年のUターン者の農業担い手の育成。

現在18歳から49歳までの新規就農者につきましては、新規就農者育成総合対策として就農準備資金や経営開始資金制度を活用することができます。しかしながら、定年退職後に島に戻り農業を始めようとしている島出身者には適用されていないので、そのようなUターン者も就農できるような機会をつくってまいりたいと思っております。

続きまして、生産力や持続力強化に向けて。

将来的な生産者の減少に備え、地域の農業を担う経営体の規模拡大、多様な経営体、受託サービス事業体の育成・確保になどにより持続的な生産基盤の強化を総合的に図るとともに、若手農業者の定着と規模拡大を支援するため、国の給付金事業の活用と併せてリタイア農家とのマッチングなどの新たな支援策の検討を行ってまいります。

また、子牛価格の低迷と飼料高騰対策といたしまして、粗飼料の確保や堆肥による土づくりを目的とした耕畜連携または飼料生産組織の育成を推進してまいりたいと思っております。

主要施策の中で一番下のほうに中山間地農業ルネサンス推進事業がございますが、少し説明をします。

国の中山間地農業ルネサンス推進事業（元気な地域創出モデル支援）を活用し、収益力向上と販売力の強化などに取り組み、えらぶ特産品加工場の民営化に向け運営体制の強化を図ってまいります。

（3）観光資源の充実と交流人口拡大による競争力のある町づくりについて、魅力ある観光地づくり事業、これは県の事業でございますが、それや観光道標事業を活用し、観光施設等の整備を進め、町民及び観光客の満足度の向上に努めます。また、沖泊海浜公園の再整備を行います。

主要施策等につきまして少し説明をさせていただきます。

関係人口創出や交流人口創出事業につきまして、デジタル田園都市国家構想事業や南北広域連携人口創出事業で整備構築した仕組みを活用し、知名町への新しい人の流れを促進し、関係人口の増加を図ってまいります。

また、中間支援組織でありますツギノバと連携を行い、日本各地からの主として1次産業従事者の受入れやえらぶ島づくり事業協同組合、JALグループとの協力でワーキングホリデー及び環境保全ツアーの受入れを継続的に実施できるよう関係を構築してまいります。あわせて、空き家改修を進め、移住者の住まいの確保にも努めてまいりたいと思っております。

魅力ある観光地づくり事業につきまして、開洞60年近くを迎える昇竜洞のほか、田皆岬、芭蕉布会館などの町内の観光施設を点から面的なつながりをもたらす整備を進め、より質の高い観光資源を構築してまいります。また、島の伝統工芸品であります芭蕉布を絶やさないため、芭蕉布会館を譲り受け町で運営することはできないか検討してまいります。

観光道しるべ再整備事業。

約10年前に整備されました観光の道しるべにつきましては、一部破損箇所が見られ、観光客に不便を来しているということから、デザインを一新し、より分かりやすい道しるべとすることで、観光客の流動化と利便性の向上を図ってまいります。

ふるさと納税と企業版ふるさと納税への取組につきましては、新商品の返礼品追加や現地決済型ふるさと納税の推進、関係企業へのダイレクトメール送付による企業版ふるさと納税の獲得を積極的に実施し、ふるさと納税や地域の活性化を推進してまいります。

(4) 急速に変化する時代にたくましく生きる児童・生徒の育成につきまして、一人一人の児童・生徒が自分のよさや可能性を認識するとともに、あらゆる他者を価値ある存在として尊重し、多様な人と協働しながら様々な社会的変化を乗り越え、豊かな人生を切り開き、持続可能な社会の担い手となることができるようにすることは大変重要なことだと思っております。

そのために、ア、一人ひとりの個性を生かす学校教育。

新たなICT環境や先端技術の活用による学習の基盤となる資質・能力の確実な育成、多様な児童・生徒一人一人の興味、関心等に応じ、意欲を高めやりたいことが深められる学びを提供します。また、学校ならではの児童・生徒同士の学び合い、多様な他者と協働した探求的な学びなどを通じ、地域の構成員として、主権者としての意識を育成してまいります。

さらに、全ての教育段階において、インクルーシブ教育システムの理念を構築することを旨とし、全ての子どもたちが適切な教育を受けられる環境を整備します。障害のある子どもとない子どもが可能な限り共に教育を受けられる条件を整備しつつ、障害のある子どもの自立と社会参加を見据え、通常の学級、通級による指導や特別支援学

級、特別支援学校といった連続性のある多様な学びの場の一層の充実、整備を図ってまいります。

次に、国際的な視野を持った人材の育成について、中学生を対象に英語学習やICT教育支援をメインに、島の自然・文化・歴史を題材にした探求的な学習も実施してまいります。また、講師に地域おこし協力隊を活用し、キャリア教育などを通じ、グローバルな視野を持ち、島に誇りを持てる子供の育成に努めてまいります。

続きまして、次世代を担う子や孫が帰ってきたいと思える地域づくりにつつまして、島を知り、島のことを思い続ける人材の育成を目指し、島の教育魅力化の取組を進めます。本取組により、島で活躍する場所を築くこと、島を離れても島とつながり続ける関係を若者たちとの間に築くことで、長期的な人口減少対策につながることを期待します。

教職員の働き方改革につつまして、教職員の働き方改革と部活動の安定的な指導力の維持のため、令和5年度から取り組んでおります部活動地域移行について、2年目の本年は、指導者確保と人材育成の強化を図り、部活動を地域スポーツクラブへと移行できるように努めてまいります。

(5) 共生社会を構築する生涯学習の充実につつまして、町民一人一人が自己の人格を磨き豊かな人生を送ることができるよう、その生涯にわたって、あらゆる機会にあらゆる場所において学習することができ、その成果を適切に生かすことができるような環境を整えてまいります。町民一人一人の資質、能力の向上を通じ、社会全体の活性化を図っていく生涯学習社会の実現を目指すことが極めて重要だと考えております。

(6) 町誌編さん事務につつましては、本年度から取組を加速させてまいりたいと思っております。

7番目に、古墓の国指定に向けた取組と住吉貝塚の有効活用につつまして、現在、知名町と和泊町にあります古いお墓の国指定に向けて、両町で古墓調査検討委員会を重ねており、令和8年度の国史跡指定を目指しております。

住吉貝塚の保存、活用につつましても、整備方針や展示方法について、住吉貝塚保存活用計画策定に向けて関係機関と協議を進め、有効活用を図ってまいります。

むすびに、私が町長就任以来掲げております「子や孫が誇れる持続可能な町づくり」の実現に向けては、「協考（みんなで考える）」「協働（みんなで取り組む）」「協創（みんなで創り上げる）」という3つの基本姿勢の下に取り組んでいくことが肝要だと思っております。

脱炭素社会の実現など持続可能なまちづくりには、日本国内だけでなく、世界的

な視野を持ち合わせなければなりません。今後も、関係機関と連携を密にし、この取組につきましては様々な場面で町民の皆様に説明を行い、ご理解を得ながら進めてまいりたいと思っております。

私の町政運営の基軸は、各種会合や町民と語る会などを通し、町民の皆様のご意見、ご提言を伺いながら施策に反映していくことでもあります。このことを踏まえ、これからも各種施策については評価と検証、そして見直しを行うというPDCAサイクルをしっかりと動かしながら、町民が主役となるまちづくりを進めてまいりたいと思っております。

以上で、私の令和6年度に向けての施政方針とさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（福井源乃介君）

これで、今井力夫町長の令和6年度施政方針表明を終わります。

しばらく休憩します。

次の会議は、午後1時から再開します。

休 憩 午前11時31分

再 開 午後 1時00分

○議長（福井源乃介君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

△日程第6 一般質問

○議長（福井源乃介君）

日程第6、一般質問を行います。通告順に従って順次発言を許可します。

通告1番、西 文男君。

○9番（西 文男君）

議場の皆さん、改めましてこんにちは。

そして、インターネット等々議会を傍聴していただいている皆さん、知名町議会に注視をしていただき、一緒につくる知名町、頑張っていきたいと思っておりますので、今後ともご指導、ご鞭撻をよろしくお願ひします。

それから、町長、議長の報告、方針の中でもありましたが、今年は1月1日、うるう年スタートに当たり、石川県能登半島の大震災、そして被災をされ今なお復旧・復興に頑張っている方々に一日も早い復旧・復興を願っております。

そして、今度は日本の羽田空港、中心である空港において飛行機同士の甚大な事故が発生し、貴い命を亡くされた方々がいます。心よりご冥福をお祈りいたします。

それでは、議席番号9番、西 文男が壇上より質問を行います。

大きな1番、農業振興について。

①本町の農業は、サトウキビを基幹作物に、輸送野菜、花卉、葉たばこ、肉用牛など幅広い品目が生産をされています。化学肥料や農業を営むに必要な資機材、そして燃料も含め、全てが高騰し、農業経営は非常に厳しい状況です。肥料関係の値上がり分についての補助はどうなっているか伺う。

②農家に肥料や各種生産資機材等に高騰分のさらなる補助はできないか伺う。

③農地の土づくりについては、町は農家に対して具体的にどのような取組を推奨しているか、また、その結果、地力はどうなってきているか伺う。

大きな2番、子育て支援について。

日本全国、子育て支援について、少子化が問題になっております。我が町も幾つかの助成、取組をしておりますが、さらなる拡充はできないか。

①放課後児童クラブ閉所時間について、前期と後期で預かり時間が異なっていますが、年間を通じて前期と同じ時間、18時30分にできないかと保護者からの要望がありますが、お伺いします。

②放課後児童クラブの基本利用料金の保護者負担について軽減対策はできないか、伺います。

大きな3番、企画振興について。

令和5年度、全国から本町へ善意のふるさと納税があったかと思いますが、町はその財源、有効な事業を行ったか、伺います。

②フローラルホテルの大浴場を多くの方が健康増進とコミュニティーの場として利用しています。現在、利用料金が統一になっていますが、後期高齢者等に割引助成ができないか、お伺いします。

以上、壇上からの質問を終わります。

○町長（今井力夫君）

それでは、西議員のご質問に順を追って回答させていただきます。

まず、大きな設問の農業振興につきまして回答します。

①肥料購入費の補助については、世界的なエネルギー価格の上昇に加え、ウクライナ問題等の影響により化学肥料原料の国際価格が大幅に上昇し、肥料価格が急激に上昇したことから、昨年度、肥料価格高騰対策事業において、海外原料に依存している化学肥料の低減や堆肥等の国内資源の活用を進める農業者に対し肥料コスト

の上昇分を支援するということで、農業経営に及ぼす影響の緩和を図ってまいりました。

本年度は、肥料価格高騰対策事業の要件として選択された化学肥料の2割削減に向けた取組メニューが確実に実施され、堆肥等の国内資源の有効活用や土壌診断による適正施肥を進めることが国際価格変動の影響を受けづらい生産体制を確立する上で重要であるため、化学肥料の2割低減に向けた取組の定着に向けた支援として、国内資源が活用されたペレット状の肥料につき20キログラム当たり200円の補助及び緑肥作物の作付拡大支援といたしまして緑肥種子価格の2分の1の補助を行ってまいりました。

②につきまして、本年度取り組んでおります各種生産資材等の高騰対策といたしましては、バレイショの種子購入費助成とすればれいしょ産地再生産緊急支援事業、畜産の飼料価格高騰対策として畜産飼料価格高騰対策事業、化学肥料の2割低減に向けた取組の定着に向けた支援として先ほどの化学肥料低減定着対策事業、サトウキビの病害虫対策としての農薬購入費の一部補助を行ってきているところであります。また、生産資材ではありませんが、農産水産物輸送コスト支援事業により出荷経費について継続支援しているところであり、今後も、国や県の対策も注視しながら活用できるものは活用し、営農継続に向けた支援に取り組んでまいります。

③本町の土づくりにつきましては、作物ごとに栽培手引があり、農家の皆様には栽培手引を参考に適切施肥、肥培管理についての指針を示し、推奨しているところであります。

また、地力を土壌診断における保肥力として判断しますと、平成30年度から令和4年度までの5年間の土壌診断の結果から年々数値が低下傾向にあり、地力は徐々に低下しているのではないかと推測されます。資材高騰により生産コストが大きな負担となっている状況だと思われそうですが、堆肥や緑肥などの有機物や土壌改良資材の使用により、バランスの取れた土づくりを行い、基本技術の励行と併せて地力の向上、単収の向上に努めていただきたいと思います。

2つ目の設問で子育て支援につきまして、①本町の2か所の放課後児童クラブの開所時間は、前期の4月から9月は18時30分まで、後期の10月から3月は18時までとなっております。国が定めました放課後児童クラブ運営指針については、学校の授業のある日は1日につき3時間以上の開所を原則とされており、郡内では41か所の放課後児童クラブのうち33か所の80%が18時までの開所となっているところであります。

運営の状況につきましては、指定管理業者に確認したところ、現在雇用している

支援員については、ワーク・ライフ・バランスの観点から、暗くなる時間帯までの労働を希望していない方が多いという課題があるということでございます。時間の延長によって支援員の確保が難しくなり、事業の継続的な実施までに影響を及ぼすことも想定されるため、ニーズの確認と併せて慎重に協議を行ってまいりたいと考えております。

②につきまして、現在、利用料金は月額4,500円、おやつ代が月額1,500円、土曜日及び学校休業日日額は1,000円となっております。保護者負担の軽減対策として、現在、ひとり親世帯及び生活保護世帯に対しては20%の減免措置を行っております。

また、県の来年度の当初予算として新たに子ども・子育て市町村応援交付金事業が計上されており、推奨事業として放課後児童クラブ利用料等の支援が含まれております。

今後の県からの情報を踏まえ、本町での導入についても検討してまいりたいと考えております。

3、大きな設問、企画振興等につきましての①令和5年度のふるさと納税の寄附金額につきましては、2月26日現在で5,400万円となっております。昨年10月にふるさと納税制度が改正された影響を受けながらも、昨年度と同程度となっております。

知名町ふるさとまちづくり基金では、地域活性化に関する事業、環境保全及び整備に関する事業、保健福祉に関する事業、未来を担う人材育成に関する事業、その他まちづくりに関する事業の5つの項目で寄附金を活用することとしております。

令和5年度におきましては全12事業を実施しました。主な内容といたしましては、町内の児童・生徒の学習環境を整えるため小・中学校の机、椅子の整備事業や各種検定料に要する費用の補助、それから宇の緑化を進める集落緑化活動事業、サッカー日本代表キャプテン遠藤 航選手をお招きし子供たちに夢と希望を与えた子ども夢チャレンジ官民連携推進事業、知名町にぎわい空間創出支援事業などの事業を実施しております。また、ふるさとまちづくり基金活用事業につきましては、広報ちな及び町のホームページで紹介をさせていただいております。

今後、町の発展に寄与すべく、頂いた寄附金を有効活用してまいりたいと考えております。

②フローラルホテルの浴場につきましては、大浴場の利用料金が5歳から小学生までは300円、中高生は400円、大人は600円としてあります。

現在、沖永良部フローラルホテルでは、満70歳以上の敬老者を対象に、敬老者

の健康増進のため年1回大浴場の無料券を2枚配布しております。今年度4月から2月までの期間に154名の方々の申請があり、308枚の無料券を配布し、222枚の利用がございました。町内唯一の大浴場を健康増進のため多くの町民にご利用いただけますよう、適時広報をしております。

一方で、施設の老朽化により、今年度は給湯用のボイラーの新設に約600万円など多額の修繕費用が支出されております。大浴場を町民の憩いの場として今後も安定的に営業していくためには定期的な設備の更新が必要であり、その原資として収入の確保が必要となりますので、75歳以上の後期高齢者に対して新たに割引助成を設定するのではなく、現在実施している70歳以上を対象とした現在の無料券の配布で対応してまいりたいと考えております。

以上で、回答を終わります。

○9番（西 文男君）

それでは、順を追って再質問したいと思います。

我が町において、農業立町であります。農家戸数727戸、そして総売上げ39億9,000万円強、約40億円です。外海離島のハンデの中で、非常に恵まれた土地で農家の努力により、生産単価増収を日々努力をもって達成するべく頑張っております。しかしながら、サトウキビについては交付金はここ元年から130円ですね。令和4年までにさせていただきます。今年は少し上がりましたので、私の頂いた資料の中で令和4年でしたから。それから原料代につきましては、これは説明にあったとおり国際情勢の中で決定をしていくということで、令和元年から4年までで約1,800円、2,000円弱の上昇でございます。

しかしながら、それに必要な、例えば基幹作物であるサトウキビでいきます。農林課長にお伺いしますが、サトウキビを10アール、要は1反歩ですね。全て外注した場合に大体どれぐらいの経費か分かるか、お伺いします。

○農林課長（岡越 豊君）

全て外注というのは植付けから刈取りまでということですね。

○9番（西 文男君）

いや、もう圃場を耕うんしてからですね。耕す作業から。

○農林課長（岡越 豊君）

耕うんから全てですか。少し時間をいただいてもよろしいでしょうか。

○9番（西 文男君）

突然でちょっと申し訳なかったんですけども、実はある程度すごい値上がり各方面から来ているものですから調べました。まずロータリー、1反当たり消費税

込み6, 050円、それから調苗、またこれも2円上がりまして1本当たり12円、そして本数、1反当たり約3, 200本、それから植付け、1反当たり約1時間1, 000円ですから1時間半ぐらいかかると思います。それから中耕・培土2回、これも6, 050円の2回、それから除草、補助していただいています、ドローンで散布した場合3, 000円の2回、ハーベスター料金、トン当たり5, 000円、その他ちょっとプラス等々もありますが、それを計算してみますと、現在の反収の収穫、令和4年、5年でいきますと1反当たり4. 709トンです。それに今年の価格2万4, 616円を掛けますと11万5, 916円となります。そして必要経費、今言った中でいきますと11万7, 689円、マイナス1, 700円強になります。これ、地代を借りた場合はプラス、正名では大体ほぼ2万円となりますので、2万1, 000円何がしのマイナス状況です。ただし、今年は糖度がいいものですから、今平均糖度で計算をしましたが、多少プラスにはなっていますが、それだけの金額が必要となってきます。それで農家の方々から悲鳴が上がっており、補助について確認をしました。

農林課長、令和2年度から分かりやすく、金額も安定していた時期だと思います。2年から5年、どれぐらい化学肥料の上昇はあったと認識していますか。

○農林課長（岡越 豊君）

まず最初に、先ほど全部委託というところでのお話ですが、私の試算というか、手元にあります全部調苗して植付けまでした中で、反当たり、10アール当たりが7万3, 360円程度、それに対して肥料代とか地代とか入ってきますので、議員のおっしゃるとおり、大変厳しい状況にあると思います。

その中で肥料につきましては、肥料によりましてかなり差がございます。一番値上がりというものをいたしたのに対してはアマミオール14、こちらが令和2年度1, 690円であったものが令和5年の春の肥料代が3, 990円ということで、2. 4倍に上がっております。

次に、尿素が一番値上がりをしておりまして2. 3倍、よく皆さんがサトウキビの振興で使われる肥料の中でBB400というものが1. 7倍、そういった形で、肥料によりまして差はございますが、一番高いもので2. 4倍、それから一番低い値上がりで1. 1倍の、令和5年春の肥料が一番高騰しましたけれども、その状況になっています。

令和5年度に入りまして、秋、春ともに肥料価格は多少令和4年度よりか低下をしておりまして、今平均すると1. 4から1. 3倍の令和2年度と比べた推移となっております。

○9番（西 文男君）

本当に多少下がり傾向にあります。これが以前と同様になれば、農家の方も必要経費として、増額分についてどうのこうのというのはないと思います。ですから多分、令和4年度に国・県・町で総額約7,000万円の肥料価格高騰対策事業で充当していると思います。ですから、そのときに農家はやっぱり値上がりした分については補助があったと、非常にまた生産意欲も湧いてきたという話を聞きました。

そこで、農林課長にお伺いしますが、大体、農協だけでもいいので、年間の知名町の化学肥料の購入総額をご存じでしょうか。

○農林課長（岡越 豊君）

農協だけでご説明したいと思います。

化学・化成肥料のまず数量ですが、およそ10万袋から12万袋で、年度によって差はございます。金額においては1億7,000万円から2億6,000万円、これは年度によって差はございますけれども、そういった価格で推移しております、令和5年度については、年間ではなくて7月から2月20日までについては16万袋に対して1億2,000万円程度の購入額となっております。

○9番（西 文男君）

おっしゃるとおり非常に高い金額。町長がいつも言っているのですが、循環型のまちを目指しているにおいて、農業生産総額40億円、化学肥料で購入2億6,000万円、ということはもう全体の売上げの6%弱が化学肥料の購入のみになっている計算になってきます。したがって、農家がいつも助成、補助をしていないということだけでなく、今年の補助事業の中でもバレイショのキロ当たり25円の補助であったり、畜産の価格高騰対策事業であったり、また化学肥料低減定着事業という補助事業がありますが、非常にそれに対して大変助かっていますが、根本的な生産についての補助には非常に厳しい状況なので、もう少し助成が必要なので、国・県、実際、県のみだと非常に農家だけという形になるかと思っておりますので、より一層の助成ができる事業等々を確認していただき、もしくは国に要請をして予算化するような形を強く要請したいと思いますが、いかがでしょうか、農林課長。

○農林課長（岡越 豊君）

国は、肥料原料についてはもう100%近い量というか、肥料原料について全部輸入に頼っております。その中で令和4年度については肥料高騰ということで、直接肥料高騰に対する補助を行いました。ただし、今この依存度を下げようということで、国は令和5年度から肥料の備蓄、それから国内での肥料の製造ということを進めていくというふうにかじを切っております。そういった中で、直接的な費用

の補助が今ない中で、少ないメニューではありますが、先ほどあった堆肥とか緑肥の推進が図られているところです。

なので、国の備蓄によりましてどれだけ肥料価格が下がってくるかというような動向もございますし、あと、国・県に対しまして農家が厳しい現状というのは常に伝えていきたいと思っておりますので、直接的な肥料に対する補助ということができないにしても、生産コストの低減が図られるようないろんな事業の組合せ等は令和4年度、5年度も行っておりますので、しっかりと対応していきたいと思えます。

○9番（西 文男君）

おっしゃるとおりですね。ちょうどこれで2番の質問で、3番の質問に移りますが、国のほうとしても、化学肥料を海外に依存するのではなく、堆肥等々を利用して国内生産もしくは地場生産ということで化学肥料の使用量を減らし、そこについては補助しますということになっているかと思えます。

そこで、以前も質問しましたが、そろそろ本格化した土づくり、これは地力においてはやっぱり全ての作物に必要なというふうに思えます。ただし、それが全てということではないのは理解しております。今現在の化学肥料の2億円何がしの例えば10分の1でも補助ができれば、2,000万円町内のほうで循環できると思えます。それが半分だったら1億五、六千万円ということになってくれば、堆肥化をした本格的な単なる事業費のみならず、土壌の改善につながっていく第一の近道でないかなというふうに思いますが、いかがでしょうか。

○農林課長（岡越 豊君）

冒頭、西議員がおっしゃられたサトウキビの生産者手取り額については、令和2年と比べれば、5年産については原料代のほうが上昇している関係で2,600円程度農家の手取りは増えているところです。

肥料については、その差額をBB400と539の6袋施肥という組合せで比較しますと1万1,880円程度肥料の価格が上昇をしております。その生産者手取りと肥料価格の差を引きますと、そこにはある程度相殺ができていく形になっております。農家としては、肥料価格が極端に高騰していることで少し戸惑うところがあるかもしれませんが、原料代の上昇によってある程度肥料代の部分は、プラマイゼロとまでは言いませんけれども、ある程度相殺できておりますので、その中で先ほどおっしゃっていた4.7トンのキビの単収、これをいかにどう高めていくかということが非常に重要になってくると思えます。その中で地力というものをしっかりと高めていくということが大切ですので、議員のおっしゃるように、土づくりについて有機物の施用に基づいて肥料の保持力が変わってきますので、しっかりそこは推

進して単収向上が図られるようにしていきたいと思います。

○9番（西 文男君）

これは、以前もまず課内で準備委員会、検討委員会、そして本町、それからやっぱり1島1堆肥センターであれば隣町とも協議しなくちゃいけないと思います。そういう形でぜひ進めていただければというふうに思います。

さらなる町の発展には、農業の生産向上、売上高向上が第一だと思います。そういう形でぜひ頑張っていたきたいなというふうに思います。

これで、大きな1番を終わります。

子育て支援についてお伺いをします。

我が町においては、子育てについては非常に先進的な取組、それから助成をたくさんしていただいております。

まず、町単独で言えば平成29年に心身障害者の入所見舞助成金でありますとか、それから令和3年度には家庭保育世帯向け応援切符、それから令和5年においては当該療育等の旅費助成ということで、国庫と合わせて事業について支援をいただいておりますが、放課後児童クラブということで、非常に共働きにおいて助かっているというふうに聞いて、子供もそういう形で安心して預けられ、自分たちの職業についても気にせず頑張られているという中で、先ほどの答弁の中に80%ですか、これは郡内だったかが18時までと、それから残り20%は知名町みたいに18時30分までしていただいているというふうに、またこれにおいても町としては他市町村より5分の4はしてなくて、5分の1はしている中の知名町だということですよ。これはぜひ前期、後期できないでしょうか、再度お伺いします。

○子育て支援課長（池沢由美子君）

先ほど町長のほうからも申し上げたとおりでございます。現在事業所で雇用されている支援員なんですけれども、知名、田皆で合計13名いらっしゃいます。そのうち50代以下の方は4名で、残り9名の方は60代、70代の方となっております。人口減少の中、若手の働き手が減っておりますので、その分をシニアの世代の方に担っていただくという状況になっておりますが、その方たちはどうしてもご自身のワーク・ライフ・バランスの観点から緩やかな働き方を希望されている方が多くて、継続的に事業を運営していくに当たってはその辺のところを調整する必要があるということで、現在のところは少し難しいのかなというふうに感じているところです。

○9番（西 文男君）

当然、町が計画した中で、その事業に手を挙げた事業者がいます。その事業者が

もうこれでは厳しいということで撤退をするということであれば、非常に厳しい、当初計画にもない事態になってしまいますが、今の支援員の人数の中に、非常に厳しい方々で支援員として働いています。そして時間もちょっと厳しいところというのを理解できますが、町のほうとして、例えばそこまでの人数ではないと思うんですが、通年、前期、後期18時30分までに延長をお願いしたとして、事業者側から、マンパワーが足りないのはもちろんですけども、それについての町からの助成、その事業者についてね。そういう形をして18時30分まで延長という形のほうの話合いとかはできるのかどうか、お伺いします。

○子育て支援課長（池沢由美子君）

子育て支援課のほうにも18時30分までの延長というような希望の声は数件届いておりました。事業者のほうともそういうことは可能ですかというところで何度か話をさせていただいているところです。

来年度、子ども・子育て支援事業計画第3期の計画を策定する予定なんですけれども、その事前調査として、また、放課後児童クラブについても利用者が何時までの利用を希望しているかというようなところも今回調査項目に入っておりますので、その結果等を踏まえて再度事業者のほうと、こういうようなことでこうしたらよくなるのではないかというような協議は今後も継続していければいいのかなと考えております。

○9番（西 文男君）

国の政策の中でも子ども・子育てとか、県のほうも当然そういう形で子ども・子育て関係についてはこれから力を入れていくという方針ですから、ぜひ、せっかく少子化の中で頑張っていて、町のためにとというか、今後、町を背負っていく方々、また、町の方針も子や孫に誇れる、住み続けられるまちづくりを目指すということをおっしゃっていますので、もし町単で先に、そしてまた後から国・県の事業で補助があるかと思っておりますので、そういう形はぜひ早めにやっていきたいと思っておりますが、いかがですか。

○子育て支援課長（池沢由美子君）

まず、一番大きな課題はその時間帯まで見ていただける支援員の確保というところが一番大きいということでしたので、その解決に向けてどのようなことができるかというところから取り組んでまいりたいと考えます。

○9番（西 文男君）

強く要請をします。

それから、利用の料金についてですが、月額については4,500円というふう

な形で保護者のほうも理解しておりますが、土曜日及び学校の休業日に1日当たり1,000円ということで、そこについて保護者のほうから非常に預ける費用の負担増になっているということを聞きます。この料金設定についてはどのような形でされたか、お伺いします。

○子育て支援課長（池沢由美子君）

夏季休業日や土曜日の日額1,000円という金額についてでございますが、月の基本料が4,500円、おやつ代が1,500円、両方足すと6,000円程度になるかと思えます。夏季休業日や土曜日になりますと、休日に平日の3倍の時間お預かりすることになります。6,000円を月20日で割ると300円程度になるかと思うんですけども、その3倍の時間を預かる、さらにおやつも2倍必要になるというようなことからすると、1,000円という金額は特に大きく逸脱したものであるとは認識しておりません。

ただ、夏季休業中に一月に20日預けるとなるとそれだけで1名で2万円となるというようなところから、保護者は大変負担に感じているところもあるのかなというところは認識しております。

○9番（西 文男君）

6,000円を20日で割ると300円、妥当ではないかと。それが1人の対象者のお預けをしている保護者です。例えばこれが多子、2名、3名となると、金額的に当然2倍、3倍となってきます。

この資料の中で減免についてうたわれていますが、ひとり親の世帯、そして生活保護世帯というふうにうたわれています。多子世帯についてはどのような考えをお持ちでしょうか、お伺いします。

○子育て支援課長（池沢由美子君）

多子世帯についても減免はすることができるんですけども、本町の条例において、指定管理者は減免することができるというふうにあります、必ずしも減免しなくてはならないというふうにはなっておりません。町のほうからもそういう減免に対する補填を今現在は指定管理者のほうに行っておりませんので、指定管理者の思いというか、そこで現在ひとり親であったり生活保護世帯への減免は行われているところです。

ですので、町としましては、先ほど町長のほうからもありましたように、来年度、県の事業が新たに組まれるようですので、そこについて本町で導入ができないかというところを検討して、新たに町としてのそういうような支援ができればいいのかなと考えているところでございます。

○9番（西 文男君）

ぜひ、この知名町を担っていく子供たちですので、一般会計当初予算で七十何億円も当初予算がある中で、どれぐらいの割合になるか、多分0.何%の割合だと思います。そこら辺を加味して今以上にぜひ子供たちに補助、助成のほうを、多額の費用がかかる場合は別ですが、事業者もそれを運営するだけの助成がなければ運営できませんので、そういう形、事業者、保護者、それから町の財政ということで全て話し合いをしていただいて、子供を預ける親、子供が生き生きできる環境という形の基本理念に基づいて、ぜひそういう形で料金の見直しをできればなと思いますが、ちなみに隣町の料金をご存じでしょうか。

○子育て支援課長（池沢由美子君）

正確な額は把握しておりませんが、本町よりもかなり安いというふうに伺っております。

○9番（西 文男君）

参考までに、隣町は休日に当たっても同一料金で、1時間50円で預かっております。当初は休業のときには100円だったそうですが、保護者等々経済力を加味し、50円の半額にしたそうです。ぜひ我が町も、多分そこまでの財源じゃないと思います。もしくは県・国等の助成もある事業だと思いますので、早めに検討していただいて、料金の見直しを事業者も理解するような形でやっていただければというふうに強く要請をして、大きな2番を終わります。

次に、企画振興についてですが、先ほど町長の答弁の中にもありましたが、ふるさと納税の金額は分かりました。それから事業も具体的に上げていただいて、どれぐらいの金額というふうに分かりましたが、ふるさと納税の返礼品の事務手数料、それから……。一問一答でいきましょう。すみません。

○企画振興課長（元栄吉治君）

ふるさと納税の事務手数料につきましては、納税額の50%以内というふうにルールが厳格化されているところでございます。

○9番（西 文男君）

それ以下で行ったということで理解してよろしいですか。はい。

それでは、総額からこの実施した事業、ふるさと納税の金額がありました。それから実施した事業があります。5つの項目の中で次年度繰越しといいますか、その項目が5つあったと思います。地域活性化、それから環境保全、保健、未来、まちづくり、その金額の残額はどれぐらいあるか示していただけますか。

○企画振興課長（元栄吉治君）

今現在で約1億3,000万円余りとなっております。

○9番(西 文男君)

ふるさと納税においてそこまでの基金が必要なのか、必要な根拠をちょっと示していただけますか。

○議長(福井源乃介君)

もう一度。

○9番(西 文男君)

ごめんなさい。

ふるさと納税を毎年やっております。それから事業計画も毎年あります。事業実施もしています。差し引きますと残高、基金が残ってくると思います。その基金についても、例えば1億円を超える基金とかそういう形の目標、基金の目標なのか、それとも使途の目標はどうなっているのか、その精査はしているかどうか、お伺いします。

○企画振興課長(元栄吉治君)

基金の残高につきましては今先ほど述べたように1億3,000万円余りありますけれども、これを単年度で例えば1億円というふうに使った場合に、また次年度に事業ができるものが少なくなってくるので、おおむね基金残高の4分の1ぐらいは残して実施したいと思っております。なので来年度につきましても、昨年度は4,900万円ほどを実施しております。今年度につきましても計画段階では2,100万円ほど、実績ベースで多分2,500万円ほどになると思いますけれども、また来年度、各課からいろんな事業が出てくると思いますので、ある程度の残高を残しつつ、来年度有効な事業を実施していきたいと思っております。

○9番(西 文男君)

私が質問した70周年記念復帰の知名ジュニアベースボールが、200万円のなかなか遠征費が組まれなくてこの質問をしているんですけども、子供たちはやはりご存じのとおり、百聞は一見にしかず、しかもやっている中で対外試合ができない、いろんなハンデが外海離島の中であるかと思えます。そのために、例えば国で言えば奄美群島に対して交付金の助成、沖縄県であれば沖縄県という形があるかと思えます。同じように子供たちも外海離島でハンデがありますので、その辺はこういう事業がありますので、納税者の方も未来の子供たちにといい、例えばそれだけじゃないと思います。文化の継承であったりいろいろあるかと思えますが、その辺はぜひ実行していただくよう強く要請したいと思います。いかがでしょうか。

○企画振興課長(元栄吉治君)

ふるさと納税の活用につきましては、当初予算の編成時期に合わせまして各課から要望を上げていただいております。要望を上げていただいた中で、知名町まちづくり基金の処分等に関する基準にのっとり審査をしています。なので、各課からいろんな提案が上がってきますけれども、上がってきた時点で、その中で審査会で諮って、基準にのっとりしているということであればもちろんなるだろうし、まず俎上に上がらないと審査はできませんということをお願いします。

○9番（西 文男君）

生涯学習課長、何度かこの議場で質問させていただいて、実際に活用として頑張っている、たまたま知名ジュニアベースボールということで何年か話がありまして、70周年記念もありましたが、その辺は生涯学習課から企画課への要請はしたんでしょうか、お伺いします。

○教育委員会事務局次長兼生涯学習課長兼中央公民館長兼図書館長（田邊 栄君）

後で担当に確認してから回答したいと思います。

○9番（西 文男君）

このふるさと納税、実は今年の新聞に知名町は前年度比プラスなんですね、企画振興課長。金額については和泊町とちょっと開いていますが、郡内12市町村で5つの町は前年度比プラス、残り7つの市町村はマイナスという形になっています。

それから、この関わるふるさと納税、ちょっといろいろ厳しくなっているみたいで、なかなか担当も苦慮していると思います。町として、和泊町との開きがありますが、担当職員は専属で置いていますか、お伺いします。

○企画振興課長（元栄吉治君）

担当職員につきましては、メインの担当が1人で兼任となっております。

○9番（西 文男君）

担当職員を1人に専属したらふるさと納税の納税額がアップできるというふうに認識していますか、お伺いします。

○企画振興課長（元栄吉治君）

その分、業務に集中できますので、ふるさと納税専任ということになればそれなりの額は上がってくるかとは思いますが、ただ、いろんな情勢にもよると思いますけれども、専任の担当が望ましいとは思っていますが、職員体制を見るとなかなか今のところ難しいかなというふうな認識でございます。

○9番（西 文男君）

隣町にも確認しました。隣町も兼任だそうです。1人じゃないとなかなか厳しいというふうな業務の内容の量というふうに話していました。当然、役場の職員数に

限りもありますから、そこら辺はその担当者のみならず、全体でカバーしていくような形になるかと思いますが、また増額について頑張っていただけだと思います。税務課長にお伺いします。

我が町に在住して町以外に納税をした方と金額は分かれますか、お伺いします。

○税務課長（藤田孝一君）

令和5年度の資料ですが、111名、寄附額が766万3,100円です。

○9番（西 文男君）

七百何万円ということですから、やっぱり5,000万円にすると14%前後になるかと思いますが、そこら辺、この小さい知名町からそうですから、日本全国を相手にするんであれば、知名町はより一層、まだ知名町を理解して補助していただける方がいるのじゃないかなというふうに思いますので、そこら辺も含めてよろしく、増額に向けて頑張ってくださいよう要請します。

それから、②大浴場の件ですが、先ほど答弁の中に、70歳以上で年2回の利用券を配布して、そのほうがいいのではというふうに答弁がありました。おっしゃるとおりです。ただしそれ以外にもやはり、実際に最高齢93歳ですか、それから91歳、それから80代後半の方々も非常にコミュニケーションを取って、コミュニティーの場として後期高齢者が頑張っています。その方々は施設等々の料金を使っていない後期高齢者の被保険者でありますから、頑張っている方々にご褒美として再度料金見直しができないかお伺いします、企画振興課長。

○企画振興課長（元栄吉治君）

料金の見直しにつきましては先ほどの答弁どおりでございます。

また、議員がおっしゃるのは、保険料を払っているのに病院にかかるのが少なかったりとか、例えば介護保険を払っているのに介護保険施設に入っていないので、その分をホテルの入浴券として還元できないかという趣旨だと思いますけれども、またその件につきましてはほかの保健福祉分野でもあるかもしれませんので、ホテルの入浴料につきましては、先ほどの答弁どおり、70歳以上の敬老者を対象とさせていただきますと思っています。

○9番（西 文男君）

ぜひ、頑張っている方にもご褒美が必要だと思いますので、企画振興課のみならず、課を縦横断して保健福祉課等々含めて検討していただければと思います。

福祉課長にお伺いします。

介護保険の被保険者は、大体、分かる年度でいいんですが、人数はどれぐらいかお伺いします。

○保健福祉課長（中村里佐子君）

介護保険を受けている方ということでよろしいですか。約300人ぐらいだと思います。

○9番（西 文男君）

やっぱり後期高齢者、これ健康の方は支えて、どうしてもその保険を使わざるを得ない方は使って施設という形になるかと思います。ぜひ、町長の施政方針の中にも人生100年時代というふうなうたわれ方がありました。健康長寿命、これがただホテルのサウナだけではございません。ゲートボールであったりグラウンドゴルフであったり、例えばウォーキングであったり等々いろいろ健康増進についてはあるかと思います。ただ、コミュニケーションを取りながら、そういう頑張っている方にぜひさらなる助成をしていただきたく、要請しました。

それから、企画振興課長にお伺いします。

風呂の中で泡風呂があったそうですね。現在使われていないそうですが、この理由はどうしてお伺いします。

○企画振興課長（元栄吉治君）

その点についてはちょっと把握していませんので、後もって報告したいと思いません。

○9番（西 文男君）

ぜひ、多くの方々から非常によかったので泡風呂を再度復活させてくれというふうな強い強い要望があります。よろしく、復活させるよう要請をします。

○議長（福井源乃介君）

先ほどの保留答弁。

○教育委員会事務局次長兼生涯学習課長兼中央公民館長兼図書館長（田邊 栄君）

生涯学習課の担当に確認したところ、ふるさと納税のほうでは、うちの課には申請は上がっていないとのことでした。うちのほうには申請は上がっていなかったということでした。

○議長（福井源乃介君）

上げていない。

○教育委員会事務局次長兼生涯学習課長兼中央公民館長兼図書館長（田邊 栄君）

いや、ジュニアベースボールのほうから申請は上がっていなかったとのことでした。

○9番（西 文男君）

分かりました。

じゃ、例えばそういう大会申込み等々については当然そこから要望があって審査をして、どういう形、予算づけができるかできないかとかいうふうな形でやっているとということですね。一切今までなかったということでもよろしいですか、知名ジュニアベースボールから参加の要請は。

○教育委員会事務局次長兼生涯学習課長兼中央公民館長兼図書館長（田邊 栄君）
申請は上がっていなかったということでした。

○9番（西 文男君）
分かりました。

じゃ、申請がないということでもありますので、申請をするよう今後指導していきたいと思います。またその辺は私のほうもちょっと確認してみますので、その辺はよろしく理解をしていただきたいと思います。

以上で、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（福井源乃介君）

これで、西 文男君の一般質問を終わります。

インターネット配信映像保存のため、おおむね10分休憩します。

休 憩 午後 1時59分

再 開 午後 2時07分

○議長（福井源乃介君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

今井吉男君の発言を許可します。

○11番（今井吉男君）

議席11番、今井吉男が通告しました次の4点について一般質問をいたします。

農業立町として農業振興と農家のゼロ借金政策について。

肥料、飼料等の高騰や子牛価格の下落で農業経営は厳しい状況下にある。農業立町である知名町は、農業振興なくして知名町の発展は到底望めません。早急に農家への支援策を打ち出すべきでは。

次に、知名町唯一のホテル、おきえらぶフローラルホテルの経営再建について。

新型コロナウイルス感染症が5類感染症へ移行後も、会食等の利用者が落ち込み、おきえらぶフローラルホテルの経営悪化が続き、町への建物使用料（年額1,200万円）も支払えない状態である。町を挙げてフローラルホテルの経営再建に取り組むべきでは。

3点目、県道から田皆コミュニティセンター間の道路（町道）改良について。

平成28年4月29日に田皆コミュニティセンター落成以降、車両通行が増加、指定通学路にもなっている県道から田皆コミュニティセンター間の道路（町道）の拡幅工事はできないか。

4点目、弓削政己文献・資料の一般公開時期について。

弓削政己氏寄贈の文献・資料（約1万冊）は、約10年間倉庫に保管状態が続いている。教育委員会発行の教育行政要覧の地方公民館主催事業に弓削政己文献・資料の整理と記載されている。早急に整理し、一般公開して有効活用すべきでは。

以上で、1回目の質問を終わります。

○町長（今井力夫君）

それでは、今井議員のご質問に順を追って回答してまいります。

まず1番目、農業に関してございます。

物価高騰により、農業経営が非常に厳しい状況にあり、町としても、西議員のご質問に答弁いたしました。種バレイショ購入費の助成など各種の支援をこれまで行ってきております。しかしながら、これらの支援は一時的な補填であり、物価高騰に対する根本的な解決にはなりません。農業者自身も物価高騰などに左右されない安定した農業経営を継続していくために、畑かんの積極的な活用による生産性の向上や土壌診断に基づく適正施肥及び有機質資材の活用による地力の向上を行うなど、肥培管理に努め、収入保険制度の活用など経営面でも工夫が必要だと考えております。

町といたしましても、国や県の支援策も注視しながら、営農継続に向けた支援対策を講じてまいりたいと考えております。

それでは、2番目のホテルに関するものでございますが、おきえらぶフローラルホテル株式会社が前年度と今年度の4月から1月の外来宴会人数を集計したところ、前年度の利用者は5,068名、売上げは1,210万円、今年度の利用者は6,390名、売上げは1,670万円と、それぞれ1,322名、約460万円増加しております。主な要因といたしましては、新型コロナウイルス感染症が5類感染症へ移行したことにより、披露宴や法事の利用が増加したことだと考えられます。

また、12月末現在のフローラルホテルの損益計算書を確認しますと、営業利益は昨年度が2,100万円の損失がありました。今年度は660万円の損失であります。約1,400万円の収支が改善している状況であります。

また、町が支出する修繕負担金を加算する当期純利益を考えますと、昨年度は

1, 100万円の損失です。今年度は20万円の損失ではありますが、なお、フローラル館と昇竜洞を含めたおきえらぶフローラル株式会社の同期間の営業利益は、昨年度が1, 300万円の損失に対し今年度は300万円の利益となっております。町が支出する修繕負担金を加算する当期純利益は、前年度が約300万円の損失で、今年度は1, 900万円の利益となっております。

おきえらぶフローラル株式会社として、今年度の当期の純利益は約2, 000万円を見込んでおり、建物使用料としても300万円を納付できる状況になって、収支の改善がなされてきております。

フローラルホテルは知名町の経済と観光の重要な拠点でありますので、今後も引き続き、町を挙げて経営改善に取り組んでまいりたいと考えております。

3番目、道路拡張につきまして、令和5年度第2回知名町議会定例会の答弁と一部重複いたしますが、県道から田皆コミュニティセンターにかけては道路幅も狭く、歩道もない状況にあります。道幅を広くすることで車両の離合が可能となり、快適な道路になると思われませんが、改良工事を実施するには、地権者の協力はもちろんですが、多額の工事費用等が必要となります。町の通学路で同じような道路幅の狭い道路は数多くありますが、現在、町内では6路線の道路事業が実施されており、限られた財源の中で現時点での道路改良工事というのは難しい状況であります。

そのような状況下ではありますが、部分的に離合ができる待避所の設置などは、字からの要望書と併せて地権者の同意書がいただけましたら、道路整備要望の手引に基づき優先順位評価を行い、事業の可否について検討してまいりたいと考えております。

なお、大きな設問につきましては、教育委員会所管事項でございますので、教育長が答弁いたします。

以上で終わります。

○教育長（田中幸太郎君）

それでは、4番、弓削政己文献・資料の一般公開時期についてお答えをいたします。

奄美群島諸島史研究を牽引してきた故弓削政己氏寄贈の文献・資料は、今後の奄美諸島史研究に欠かせない非常に貴重な資料群であり、研究者からも一般公開が要望されております。

現在、中央公民館の2階に2部屋を確保し、空調管理の下保管をしておりますが、資料の整理が思うように進んでおらず、一般公開にまでは至っていないのが現状でございます。

約1万点に上る資料の整理には膨大な作業や専門的な知見を伴いますので、今後、文献・資料の整理に当たる職員体制について見直しを図った上で、資料等の有効活用に向けた整理作業を進めてまいりたいと考えているところでございます。

○11番（今井吉男君）

それでは、順を追って再質問いたします。

1番目の農業立町としての農業振興と農家のゼロ借金政策につきましては、私が午前中の町長の令和6年度の施政方針演説を聞きましても、農業立町として第1番目に農業振興が来るものだと、これを見るまでは、配付されるまでは思っておりましたが、中身を見ますと3番目ですね。やっぱり知名町は農業中心にやっていかないと、農家の所得向上がないと町内の商工業の収益、発展はないと考えられておりますので、これはもうやっぱり第一にやっていかなければ、肥料高騰につきましても、国・県の支援金はありますが100%ではありませんので、今一番農家が負担になっているのが飼料、肥料の高騰です。これを生産物の価格に転嫁できないんですよね。生産物の価格はほとんど前年並み。先ほどの西議員からもありましたが、サトウキビの価格にしても十何年も据え置かれて、ほとんど金額を見ても1トン当たり240円、これが2万円ぐらい上がってもおかしくないんじゃないかと思うぐらいに今の農家の経営は厳しいんですよね。化学肥料に代わる堆肥肥料の製造も今後考えていかないと農家の経営は成り立っていかないとと思いますが、いかがですかね。その建設予定とか計画はないものか。

○農林課長（岡越 豊君）

まず、化学肥料については鉱石とか原油を原料としておりますので、私どもで化学肥料の窒素、リン酸、カリといったものを作っていくのは少しハードルが高いと思います。ですが、今、下水汚泥等についてリン酸の肥料を抽出したり、また、国による備蓄もそうですが、いろんな、例えば町長が今進めております太陽光パネル等の発電に伴いまして水素等が出てきますけれども、その水素からアンモニアを作って、アンモニアから窒素を作っていく、そういった技術開発も今行われているようですので、そういった先進的な取組等も注視しながら化学肥料の対応はしていきたいと思います。

ですが、現実的に今、本町、それから沖永良部でできることにつきましては、今ある開発組合の堆肥等を生かしていくこと、それから今年度も各種の助成を行っておりますが、化学肥料の低減に取り組みつつ堆肥とかの活用、そういったところを促していく、そういった地道な取組になるのかなと思っておりますので、土作りについても進めていきたいと思っております。

あわせて、農家の現状が非常に厳しいということはございますが、肥料高騰に対して直接的に補助をしていくということにつきましては、これをいつまで続ければいいのかとか、どこまで依存してしまうのかとか、いろんな議論もあろうかと思えますので、例えば時限的に行っていくとかそういったことも考えながら、農家の今の経済状況を把握しながら取り組んでいきたいと思えます。

○ 11番（今井吉男君）

大体、西議員と同じような答弁ですけれども、やっぱり農家はこの肥料分の結局売上げは上がらない、変わらないのに肥料、飼料の高騰分は借金として残るんですよ。生活レベルを下げてももうぎりぎりの段階まで来て、ほとんど、もう農家の声を聞きますと、この肥料を何とかして、また販売価格を上げる方策、何とかしてくれないと、自分たちはもう日々の生活にも困ってきていると、借金だけが残ってくるという声を聞きます。結局その差額分、高騰した分の差額は農協とか各仕入れ業者からの借金として残っているんですね。これ、ますます増えてくると思えます。そうなりますと、若者ももう農業に魅力がないということで就農しない皆さんが出てきますと、町の経済にも大きく響いてきますので、一度上がった肥料は多少は下がっておりますが、下がらないですよ、1回上がった商品でも品物でも資材でも。もう下げないんですね、これは。その生産している企業にとっても下げれば自分たちの経営が苦しいから、多少下がっても。ですからその対策として、開発組合の堆肥では足りないというふう聞いておりますので、町独自でやっぱり堆肥センターを造って、化学肥料に代わる肥料を製造して、今から一、二年でできないと思えますので、今から計画的にしないとますます農業が衰退してくると思えますが、この堆肥センターの計画をぜひ、課長、いつ頃ということでは表明していただきたいと思えます。

○ 農林課長（岡越 豊君）

堆肥センターの必要性については、私も今の生産者の支援、農家の支援ということに関しましては非常に喫緊の課題だと思って認識しておりますので、その中で来年度から奄振の事業において堆肥施設というのも対象になってきておりますので、そういった事業の中身、それから国内肥料原料の生産に対しての補助事業等もございまして、そういったものを勘案しながら、事業化できるものについては事業化をしていきたいと。まずは生産者独自の取組ということでも奄振のほうで取組ができるようになっておりますので、そういったことは支援をしていきます。

町の堆肥センターということに関しましては、畜産の堆肥がどのくらいあるのか、今バカスについてはもう開発組合のほうで堆肥化されておりますので、ほかに有効

な有機物資源があるのか、多面的等で伐採をされている草木等を堆肥化していくについてもそれをどう回収して堆肥化していくのか、まずいろんな検討が必要かと思えますし、また場所等についても検討が必要だと思えますが、肥料を自給していくということについては今後の持続的な知名町農業のためには非常に重要なことですので、取り組んでまいりたいと思えます。

○ 1 1 番（今井吉男君）

ぜひ早期に検討して、今農家の現状というのは、もう声を聞きますと65歳、70歳になっても農業をやめることはできないと。どうしてかといいますと、国民年金が家族で生活できるほどの金額じゃないですよ。ですから国民年金をもらいながら農業しないと日々の生活ができないと、やめると借金だけが残るということで、今こういう結構皆さんの声です、これ。

今、年金額を町民課のほうにちょっとお聞きしましたら、1か月、年金の1人当たり月額で1万6,520円、1人ですよ。夫婦の場合この倍ですから、これを毎月支払いできていると思えますか。農家の1回年金の納付率とか調べてみたことはありますか、どうですか。ほとんどが今お若い皆さん、納付していないんじゃないですか、それだけの余裕がないんですよ。サラリーマンは給料から天引きされるからもう仕方なくと言うと語弊になりますが、もう強制的に引かれていますから、それで老後は安定して生活ができますけれども、農家は年金だけで生活できませんよ、これ。交際はあるいろいろな資材、それから肥料、もうやめると借金だけ残る。だから自転車操業みたいな状態になっていますよ、今の農家。もうやめるわけにはいかないんです、農業。だから、本当は余裕を持って70歳ぐらいになれば、75歳ぐらいになれば老後ゆったりしたいという気持ちはあると思えますが、やめられないんですよ。実際、死ぬまで生活がかかっていますから。子や孫を学校には行かさないといかん。その辺を十分皆さん考えて今後の農業振興を図っていかないと、この知名町は人口は減るわ、農業は衰退するわ、もう本当にますます人口減につながると思えますので、ぜひ堆肥センター、化学肥料の割合をちょっと少なくして、堆肥で農業を何とか今後続けられるような体制づくりを早急に計画していただくよう要請して、終わります。

次に、2番目の先ほど町長が言われましたホテルの経営の件ですが、徐々に、コロナの以前にはまだ戻っていないですけども、コロナ感染症が拡大するまでは町への建物使用料も支払えて順調に来ていたんですが、会食も先ほど町長が答弁されたように伸びてきています。それは分かりますが、まだまだ増やせる余地は、今、ホテルに確認しますと1日1件しか団体の会食は受けないと。本来であれば来た予

約は断らずに全部受ければ、これはもう黒字化になるのは目に見えています。ただ一つ問題なのは、退職者が増加して職員が足りないと、募集してもなかなか採用できないという状況下にあります。ですから、ホテル内の職員間とコミュニティー、それで人間関係を良好にして、しっかりした、やっぱり職員が働く気がなければ、チームワークがなければ絶対経営は改善されないと思います。

また今年3月には支配人が退職されるというふうに聞いていますが、今度の支配人の採用はどういうふうに、代表取締役社長であります今井町長はお考えですか。

○町長（今井力夫君）

コロナ禍においては全ての業種において非常に経営が苦しい状況がありましたけれども、日本全国でも約7割方の経済の回復があるんじゃないかというふうに言われております。

議員がおっしゃるとおりに、100%のまだホテルの回復状況には至っておりません。ただ、人員不足というものも非常に大きな足かせになっておりますけれども、この3月、今まで宴会は1か所のみということで実施してきましたけれども、2か所もチャレンジしていきたいという従業員たちからの申出もありまして、実際に3月3日にはホテルのほうで2組の宴会が実施できる体制づくりに職員たちも一致団結して行っております。

それから、支配人は地域おこし協力隊で採用しておりまして、3年たつと自動的に期限が切れますけれども、本人は12月の時点で3年を経過しておりますので、年度途中での支配人の入替えというのは非常に運営上難しいところもあるだろうということで、本人には3か月間もうしばらく粘っていただきたいということで、3月まで引っ張っております。

と同時に本人は、地域おこし隊の狙いは、3年間勤務して、できればその地域に残れるというような人口のある意味では増やすという意味にも関わりますので、そういう意味でここに住みたいということもあります。ただ、年齢的なものがございまして、支配人は今回は入替えをしていくつもりでおります。

以上です。

○11番（今井吉男君）

やっぱり職場環境がよくなると経営のほうも改善してこないと思いますので、まず職員間のコミュニケーション、それをきちんとしていただく。今度はまた皆さん心配するのは、次の支配人がどういう方が来られるのかということで疑心暗鬼になっておりますので、職員のそういった心配も払拭していただくように、ぜひ町長には社長としての力量を発揮していただくよう要請をして、次にいきます。

3番目ですけれども、田皆コミュニティセンターが完成してから約7年になりますけれども、その時点から、県道から奥に離れた場所に建設してある関係で、道路が工事がそのままの状態、まだまだ先ほどの町長の答弁では改良工事が計画されていないということですが、ぜひこれ早急に計画して。調べまして、県道から田皆コミュニティセンターまでの道路は通常2か所、今一番、ほかの路線もありますが、2か所大体ありますけれども、一番調べたところでは、ふれあい会館の前の町道からコミュニティセンターまで結びますと直線で103メートルですね、計ったところ。そしてまた、昨年3月に旧公民館を解体していますので、その一部を利用してつなげますと、途中に1か所民家がありまして家屋があります。あと2か所は空き地になっています。結局、旧公民館を含めて4か所ですね、工事に係る区間というのが。もう一方のほうは民家から、それから老人施設がありますので5か所ぐらい、そうすると補償費が高くつくんですよ。先ほど町長がお金がかかると、経費がかかるということのお話がありましたけれども、ふれあい会館から直線でいきますと、民家の1か所の車庫と門の一部、今一番狭い場所で3メートルですね。広いところは5メートルありますから、その狭いところをあと1.5メートルぐらい広げれば車両の交差には十分な道幅だと思いますけれども、先ほど区長を中心に地権者の理解、協力ということではありますが、何名か地権者に当たっています。それは地域の皆さんの道路通行が便利になればいいと、自分たちも使うし、それからまた通学路、保護者の声もぜひここを広げていただきたいと、以前に比べたら通行量が多いということで、もしこれ地権者と地域の皆さんで同意をもらって町に上げれば来年でもできるんですか。課長いかがですか。さっき同意書の件がありましたけれども。

○建設課長（英 敬一君）

先ほど町長のほうからも答弁がありました、今現在、町内で6路線の道路事業を実施しております。また、今後道路事業以外に、建設課のほうでいいますと田水団地の建て替え、あと、もちろん町営住宅の改修工事も継続していかねばなりません。また、令和8年度からは橋梁の補修を順次長寿命化に沿って実施をしていかないといけないということで、そのあたり、全体の建設課の予算等も加味しながらの判断になるかと思えます。

以上です。

○11番（今井吉男君）

先ほどふれあい会館前からの道路をした場合は、それほどかからないと思うんですよ。その1軒の民家のほうには駐車場と門の一部、家屋には当たりませんのでね。あとの3か所は空き地です。そうであればそんな費用かからないと思うんですよ。

ぜひこれは早急に、地域の皆さんのね。それからまた地域以外の皆さんもコミュニティセンターを活用していますので、学校のPTAとか各種団体の。ぜひこれは、町長いかがですか。これは地元としてやっぱり町長。

○町長（今井力夫君）

担当課、建設課にちょっと調べさせたんですけれども、町内に田皆コミュニティと似たように途中の通路が狭いところはどれぐらいあるのかというのを調べさせてありますので、それを見ると7つから8つあります。しかも距離がもっと長いところもありますので、先ほど申し上げましたように優先順位の評価をしていきたいと思っておりますので、そういうものを踏まえて、早急に実施できる場合には対応してまいりたいと思っております。

以上です。

○11番（今井吉男君）

地域の皆さんも同意をもらうためには、あちこち地権者との知り合いとか聞きましたら、自分をお願いしてもいいよと、島外にいる方にも電話、手紙とか書いて同意をもらう協力はしますので、ぜひ一日も早く、やっぱり通学路になっています。事故が起こる前に、あそこ本当に多いんですよ、車。特に朝晩通行量が増えて、今のところは大きな事故もないんですけれども、接触事故はあったみたいなんですけれども、なってからでは遅いので、朝の一番集会所、公民館ですので、ぜひ一日も早い、その同意については区長を中心に地域を挙げて皆さんで協力して、同意書を今度そろえて町長宛てに提出する計画をしておりますので、その同意書が届いたら即工事着手ということを要請をして、終わります。

次に、4番目です。弓削政己氏の文献・資料の一般公開時期についてですが、これ私、10年前、当時の担当職員が名瀬市の弓削宅まで行きまして、この文献を出張で行って荷造りして知名町へ送り出すまでずっと、またこれが知名町に届いて、中央公民館に届いた時点で、2人で当時、整理作業していました。段ボールを開けて、2回か3回ぐらい現場を見て、このままでいけば1年では整理が終わって一般公開できるなど。そうしますと皆さん、貴重な資料がたくさんあるという声は聞きますが、一向に公開されないものですから、ぜひこれはこの1年間、令和6年度に専任の職員を配置してでも、兼任するとどうしてもなかなか難しいと思います。教育長、専任職員を配置してしないと、そうでないと弓削氏にも申し訳ないと思いませんか。もう10年ですよ。

先月、公民館の2階の保管してある場所を見ました。2か所の倉庫に満杯、段ボールから何も山積みになって、これが本当に貴重な文献かと思うと、弓削氏が知名

町に寄贈した、本当にこんな状態を見ていたら憤慨しますよ。10年間ですよ、10年間。そのままほったらかして、また夏場はクーラーを2か所24時間つけて、一般家庭で考えられませんよ、これ。電気代にしてもかなりかかるのに、なぜ役場はこういう状態で、一般の人は知らないから何も言わないですよ。これで公開したら、それもこれを議会だよりで次に見たら、多分抗議の声が上がってくると思いますよ。

この体制づくりを令和6年度にきちんとして、令和7年度には一般公開できるというふうに確約していただきたいと思いますが、教育長、いかがですか。

○教育長（田中幸太郎君）

この件につきまして少しお話をさせていただきます。

私も、この質問が出て以降いろいろ資料を当たってみました。その当時の担当からも話を聞きました。27年3月に35箱を受け入れたと。30年3月に137個の受入れが完了しております。ここに至った要因、私ども管理職のサイドからすると、一つはこの業務の進行管理が適切に行われていたかどうかということが上げられます。つまり、その担当の業務を課長なり当時の教育長、もちろん私ももう2年近くやっておりますので私も含めてなんですけれども、時々業務の進行管理ができていたかという問題が一つあります。それから職員体制ですけれども、これまで個人に委ねてきたという原因もあろうかと思えます。

このことについて今後の展望なんですけれども、進行管理を徹底するということはもちろんですが、先ほどおっしゃったように、6年度に専任の職員を配置するということにつきましては、これは私に人事権はありませんので、そこは何とも答えようがありません。ただ、この公開につきましては、果たしてこれが全部公開となると大変な時間と労力を要しますので、一部分だけでも公開できないのかどうか、そこは検討に値すると思っております。

例えば沖縄県史の関連書籍というのが約300点、これは令和3年2月に沖縄県文化庁の文化財課から寄贈されております。この部分だけでも一般町民に公開できないかということについては、これは検討していく余地があるだろうと。

ただし、少し気になったのが、平成30年9月議会の議事録を読みました。その中で担当者の発言として、弓削さんの遺言として事務整理終了後に公開するようにとのことであるので、まずは整理、分類、解読をしないと公開できないということが述べられております。つまり、このことを私どもが今後、教育委員会全体としてどう評価していくのかということが問われてきますので、これは行く行く検討する必要があるだろうというふうに思っております。

なお、このことにつきましては、名古屋大学とか東大とか鹿大とか、それから伊仙町の町史編纂室とかいろいろなところから研究に参って、伊仙町の町史編纂室は共同で整理、解説を行いたいという旨も伝えているようですので、このあたりをどうまた対応していくのか、今後検討していきたいと思えます。

以上です。

○ 11番（今井吉男君）

貴重な書類というのも開けてみて整理しないと、この中から選ぶのもまた大変な作業だという、この10年間、だから何もしていなかったということですよね。こちらに寄贈してもらったときには2人でやっていました、作業を。本当にきちんとできそうだなという気持ちはありましたけれども、このままでいきますと、倉庫に保管した状態でまたあと10年かかりますよ、これ。だから、どこかでさっき協力がいただければ分けて、伊仙町とかそういう皆さんと協力して、もう期限を決めてしないと弓削氏に大変申し訳ないという気持ちがいっぱいですよ。皆さんあの状態を知らないから、どこにあるかというのを知らないから、あの倉庫を1回皆さん、教育長も見られましたか。

○教育長（田中幸太郎君）

はい。

○ 11番（今井吉男君）

あの状態で、あれ何の倉庫か分からないですよ、段ボール倉庫か貴重な本の倉庫なのか。その辺、一日も早く一般公開することがやっぱり弓削氏の家族、身内にとっては、また一般のそれを期待している皆さんも待っていると思えます。これはもう令和6年度にきちんと、どういう形であってもやっぱり一般公開までこぎ着けるよう、今度4月に職員が異動で替わったら、また一からやり直すんですか。町長にお願いして、異動があってもこれが終わるまではずっと最後まで専任の職員を配置するという、それぐらいのやっぱり要請をしていいんじゃないですか。いかがですか。教育長、もう一度。

○教育長（田中幸太郎君）

公開の時期、あるいは一般職員ではなくて専任の職員を配置するということにつきましては、先ほど申し上げましたように私にその権限がございませんので、もちろん町長部局に話はします。ところが、先ほど申し上げましたことの繰り返しになりますけれども、町民が頂いた貴重な資料をどのように早く目につくように公開できるかということについては、少なくとも今までよりは取組を前に進めていきたいと考えているところでございます。

以上です。

○11番（今井吉男君）

じゃ、人事権者の町長、いかがですか。教育長は町長がやっぱり人事権を持っているということですので、町長が選任すれば4月から可能だと考えますが、いかがですか。

○町長（今井力夫君）

内情を言いますと、職員が9名退職して今のところ5名です、新規採用できているのがですね。そういう中で正規職員を配置していくということが非常に難しい状況でありますので、会計年度職員等でそういう文献の整理等に興味、関心のある、造詣のある人がおれば積極的に活用して、議員おっしゃるように整理整頓した状態にしたいなと思っております。

先日見てきますと、もうセメントが屋根から落ちて天井に穴を空けてありますので、あそこで公開は安全上まず無理だと思っておりますので、これから公共施設の集約化を図っていく中で、どこで一般公開する場所を確保するかというのも併せてやってまいりたいと思っておりますので、資料整理は先に進めていきたいと思っております。そのための会計年度職員の募集についてはしていくつもりであります。

○11番（今井吉男君）

ぜひこれが一日も早くね。ですから、もう知名町で全体を1万点ぐらい、1万冊ありますので、それを手分けして、この資料はうちの町で欲しいというところが出ているそうですので、それを分配してお互いに整理作業にかかれば時間を短縮できるんじゃないかと思えます。その点はぜひ、町史のことを言いますが、結局また延びて、あと何年後にできるかも分からない。まずその執筆者、構成員、委員長も決まっていない段階で、その辺はやっぱりきちんと計画性を持って達成、実行していただくようにぜひ要請をしておきます。

それとあと、先ほどのホテルの関係で、地域おこし協力隊というのはもう決まっているんですか。今度のホテルの支配人候補。

〔「休憩」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

しばらく休憩します。

休 憩 午後 2時50分

再 開 午後 2時50分

○議長（福井源乃介君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

○ 11 番（今井吉男君）

やっぱり地元にいる方にも優秀な方がおります。そういう方をぜひという、地域おこし協力隊できちんと町長、面接されていますか。ただ経歴だけ見ているんじゃないかと思って、過去の職歴とか、ちゃんと面接をきちんとしてしないと、また二の舞になりますよ、これ。ちょっとそれは要請しておきますので、できれば地元で、皆さん全部分かっていますから、地元で優秀な方がおりますので、ぜひ地元の支配人を配置することを要請いたしまして、私の一般質問を終わります。

○議長（福井源乃介君）

これで、今井吉男君の一般質問を終わります。

しばらく休憩します。

3時10分から再開します。

休 憩 午後 2時52分

再 開 午後 3時10分

○議長（福井源乃介君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。福川勝久君の発言を許可します。

○ 1 番（福川勝久君）

議場におられる皆様、またインターネット中継でご覧になられている皆様、改めて、こんにちは。

通告3番、議席1番、子育て世代代表、福川勝久が一般質問を行います。

1、ゼロカーボンアイランドおきのえらぶ事業について。

①太陽光パネル設置工事において、施工に関わる施工業者の割合を伺う（島外業者何%、島内業者何%）。

②令和6年2月に行われた住民説明会配付資料の中で地域脱炭素移行・再生エネルギー推進交付金事業費の説明がされていました。交付金を除く負担額が9億4,089万4,277円で、そのうちPPA事業者負担額は7億4,016万2,361円、町負担額が2億73万1,916円となっており、事業者負担額が多いと思いますが、詳しい説明を求めます。

③先月行われた住民説明会でゼロカーボンアイランドおきのえらぶ事業の内容を説明して住民の理解度、反応はどうだったのか伺う。

④省エネLED化、創・蓄エネ太陽光発電・蓄電池の導入を行うことで今後どれ

ほどの効果が見込めるのか試算を伺う。

以上で、壇上からの質問とさせていただきます。

○町長（今井力夫君）

それでは、福川議員のご質問に順を追って回答させていただきます。

まずは、ゼロカーボンアイランドおきのえらぶ事業につきましての大問1について、順を追って回答させていただきます。

①電力販売の契約を締結しておりますP P A事業者で事業主体となる株式会社えらぶゆり電力が太陽光パネル設置工事における施工業者の割合は、島内事業者は2社33%分、島外事業者で4社67%分となります。その中で、島内業者で実施できるのは元請け1社を除いた3社となり、島内事業者への発注については、本事業が本年3月末までに完成しなければならないということや、新庁舎建設工事や他の公共事業の受注で対応が困難との理由で、一部お断りを受けたと伺っております。

来年度以降は、島内業者育成の観点からも、P P A事業者に島内事業者の比率を高めるように補助金の交付決定時にその旨を記載し、対応してまいりたいと考えております。

②P P A事業者が実施します事業は、P P A事業者が主体となり、地域脱炭素移行・再エネ推進交付金の交付金を受け、その残額をP P A事業者が負担するために多額の費用となっております。なお、ゼロカーボンアイランドおきのえらぶ推進事業におけるP P A事業の総事業費が21億5,561万円となっております。対象事業費は約20億6,416万円であります。交付金額は事業メニューによって異なりますが、交付率が3分の2から4分の3で14億1,545万円となっております。

なお、P P A事業者負担額は、本事業で整備した設備で発電した電気を町へ販売することによって回収する仕組みとなっております。

③住民説明会においてゼロカーボンアイランドおきのえらぶ推進事業について説明を行いましたところ、住民の皆様にご理解をいただいたと思っております。しかしながら、参加した皆様は私の説明を聞いておりますが、参加されていない町民の皆様もいるということは留意しておく必要があると考えております。

では、その理由は、5か所で説明を行っていただいた後の質問を一部紹介させていただきますと、車両のEV化については島で車検や修理ができる体制があるのか、なければ整備士の育成が急務ではないかということでございました。この質問に対しましては、住民説明会に参加していただいた自動車整備工場関係者がおりましたので、車検及び修理体制はできると回答していただいております。

次に、高校生が通学等で使用している原付のEV化はどのように考えているかとの質問に対して、本年度は鹿児島県が実施している離島における電動モビリティ再エネ活用実証事業において、身近な移動手段である原動機付自転車の電動化を実証し、次年度において充電設備の整備運用の実証を奄美群島成長戦略推進交付金で行うなど、段階的に進めると説明を行いました。

また、マイクログリッド事業における太陽光パネルでの発電量は使用する施設での電力消費量を賄っているかという質問に対し、使用する施設を含めマイクログリッドエリア内の電力消費量に対応していることを説明させていただきました。

以上のとおり、質問に対しの確に回答を行いましたので、住民の皆様はある程度理解されていると判断をしております。

なお、アンケート結果から理解できた方が81名、まあまあ普通であったというのが24名、理解できなかったという方は1名という数字をお手元に配付してあると思いますので、ご参考にしてください。

④環境省及び町ホームページで公表しております第1回脱炭素先行地域計画提案書において、ゼロカーボンアイランドおきのえらぶ推進事業は、公共施設等における化石燃料由来の電力需要量が年間で549万キロワットアワーを太陽光パネルの再エネで電力を供給し、新庁舎のZEB ready化、公共施設のLED化などで電力需要量は合計年間に24万9,920キロワットアワーの削減効果が見込めると試算されております。

環境省が発表しております世帯当たり年間エネルギー種別消費量及び支払い金額で示すと、再エネ導入量による発電は1,290世帯分に相当し、本年2月の住民基本台帳世帯数の43%となります。なお、再エネ導入量における削減効果額は計算が複雑なために、九州電力送配電の月単価が1,210円キロワットに対してPPA事業におきましては月単価は1,182円キロワットのために、差額28円が削減効果と考えられます。

次に、省エネ化における削減量は59世帯分に相当し、本年2月の住民基本台帳の世帯数の約2%となると思われます。なお、省エネ化における削減効果額は約300万円になると見込んでおります。

以上で、私の回答を終わります。

○1番（福川勝久君）

それでは、順を追って再質問をしていきたいと思ひます。

まず、①についてです。

今回のパネル設置工事に関する島の外事業者、島内の割合として、庁舎建設等も

あり工事が重なっているということで島内事業者が33%、今年度はもう多分工事の遅れやいろいろ計画の変更等あって、着工も遅れてこのような形になったと思います。できれば、今回の事業だけでも多額な費用がかかっていると思うんで、やっぱり永良部の業者に落とせるようにやってもらいたいと思います。

実際、金額で言ったらこれどれぐらいになるのか、金額を分かればお伺いします。

○企画振興課長補佐（永野道也君）

ただいまのご質問に対して答弁させていただきます。

今回、本町からはPPA事業者のほうに約3億4,000万円程度の交付金を支払うんですが、その内容についてまでは私たちのほうで把握ができませんのでというところになっております。

ただ、議員ご指摘のように地元育成の観点も大事だということから、島外からいらっしゃっている事業所の皆さんは、宿泊等々を含めこちらのほうで利用してもらうように努めていただいております。

以上です。

○1番（福川勝久君）

島内自体の事業に関し、やっぱり年度末、工事が忙しくなり重なる。全ての業種が多分人手不足で、今困っている状態だと思います。

このゼロカーボンパネルに関してではありませんけれども、どうにか工事が重ならないような発注方法とかそういった何か、ほかの自治体でそういった工事が重ならないようになっていようなどころがあるのかなのか、ちょっと分からないんですけども、そういった方法ができるのであれば、工事も重ならず、また暇な時期は暇になると思うんで、そういったときにできるような工事の発注の仕方とか、そういったことは今後できるのかどうかお伺いします。

○町長（今井力夫君）

工事をうまく分担、平準化していくという、それが非常に理想的ではあるんですよ。ただ、環境省と私たちのやり取りの中で、国としてもこれだけの予算を組んであるのでこのときにこれだけ消化しないと、これはもう消化したのとしてみなしますので支給されませんよということになってくる。年度初め、もっと言えば数年前から長期にわたって、これだけの年度年度の事業を行いますという計画を出さないと言われていたわけでごさいます、ちょっとその辺の小さい工事をするものと違って、億のお金が動くようなものでごさいますので、国としてもきちんとこの時期までにこれだけの事業をやってこなしていかってほしいということで、環境省においても非常に予算執行においてはいろいろなところとの折衝が難しいのがおあ

りだと思っんですよ。したがって、私たちに對してもかなり厳しい要求があります。

そういう中で、今、議員がおっしゃるように極力我々も島内業者、特に町内業者に事業が落ちるような仕組み等を組み上げていきたいと考えておりますので、ただ、その年度にどれだけのものをしてくださいというその事業量がかなり大きいものですから、町内の業者とか島内の業者だけでとてもじゃないけれどもカバーできないというのが今の現状でありますので、そこはご理解いただければと思います。

○1番（福川勝久君）

今後、こういった工事の際には、やはり島内業者が仕事できるように進めていってもらいたいと思います。

次、②にいけます。

PPA事業者負担金は町が使うPPA料金としてそこで賄うということですが、そのPPA料金の中にメンテナンス費、次の更新費とパネルの更新の際の廃棄料とか、そういったものまでPPA料金に含まれているのか、お伺いします。

○企画振興課長補佐（永野道也君）

ただいまのPPA単価、1,182円のことをご質問されていると思います。この1,182円の内訳についてご説明をさせていただきます。

基本、まず整備費用、よく言う投資費用ですね。について、かかった費用から大体交付金でもらったお金を差し引いて、その残存価格に減価償却から大体月々の費用というのをまず算出します。そこには太陽光パネル、バッテリーとか、あとDGR本体の費用も含まれております。ここの部分が大体合計で779円、投資費用がかかるということ、2つ目が議員のご質問にありましたサービスマンテナンス費用ということで、先ほどの機器の導入の電気需要量から月々のメンテナンス維持費用を出したところ、人件費とかそういうのも加味されるんですけども、403円、それを合わせてPPA単価というのが1,182円で設定しております。

以上です。

○1番（福川勝久君）

今回の更新費用まで含まれているということよろしいでしょうか。

○企画振興課長補佐（永野道也君）

申し訳ございません。その費用も収益の中に入れて更新を行っていくというふうに考えております。

以上です。

○1番（福川勝久君）

事業者の負担額は約7億円あると思っんですけれども、知名町で太陽光PVの導

入量が1,423キロワットですか、その量を導入してPPA事業者が採算を取れるまでは大体何年程度かかるのか、お伺いします。

○企画振興課長補佐（永野道也君）

申し訳ございません。手元にちょっと資料がございませんので、確認をしてからご回答させていただきます。

○1番（福川勝久君）

資料がないので後でよろしいんですけども、なぜこういうことを聞くかというのと、やっぱり事業者が今回新規で事業をして、先のことなんですけれども、25年後、30年後、そのときもまた同じ事業者が継続して、また同じような金額がかかると思うんですけども、実際そのときもやっつけられるのかやっつけられないのか。そのために、何年でこの採算が取れるのか、あとは収益を上げていって、また次期更新時のときには更新できるというような体制が取られていないと、今だけという感じになると思うんですけども、その辺はどうなっているのかお伺いします。

○企画振興課長補佐（永野道也君）

PPA事業の提案時に収益のグラフというのを頂いております。先ほどの質問に対して、何年ぐらいで黒字になっていって、継続するに当たって電気費用の回収ですね。代理で回収をしていって黒字化が図れる。その後、その黒字の費用を基に設備の再投資をするという事業シミュレーションのほうは頂いておりますので、そのシミュレーションの中では黒字化になると。

ただ、すみません、いつぐらいの時期かというのは改めて調べてからご回答させていただきます。

○1番（福川勝久君）

黒字化となるということで、じゃ、この先も次期更新も大丈夫だと確信してもよろしいでしょうか。

○企画振興課長補佐（永野道也君）

事業者の提案からは、今後の電気代の、今電力を皆さん私、買っているんですけども、そこの高騰する見込み等を換算して、従来の電気を買うよりもPPA事業者が発電した電気買ったほうが安価であるという計画の下、行っておりますので、今後の事業継続性はあるというふうにして判断してPPA事業者を選定しております。

以上でございます。

○1番（福川勝久君）

じゃ、ちょっと町長にお伺いしたいと思うんですけれども、先の話なんですけれども、太陽光発電、耐用年数は20年から25年あると思いますけれども、発電効率、能力は多分徐々に落ちていくのかなと思います。また、本当にその事業者が、同じ事業者じゃないと思うんですけれども、どこかで島内業者に引き継がれるのか、そうなのか分からないんですけれども、これを本当に続けていけるのかをはっきりとお答えいただきたいと思います。

○町長（今井力夫君）

契約をする段階において、この時期までに自分たちは、PPA事業者においては投資額を回収して、あと、その回収したもので一部補修等が生じるであろうということも彼らも全て計算の上で、我々と契約を結ぶようにしてきたのではないかなと思います。その中で私が特に強調したのは、九州電力と同じ電気料金じゃ困るんだと、九州電力よりも5%ぐらいは電気代を下げてくださいと、これから電気代はどんどん上がっていくはずだと、その中で今の値段よりも5%以下で当面の間続けてほしいと、これを値上げするときには、私どもと必ず検討会をするまでは値上げをしてもらっては困ると、そういうところまで私どもとPPA事業者の間では覚書をしてあります。

○1番（福川勝久君）

ちょっとあれだったんですけれども、だから、この事業が25年後、2050年、その次までも続けていけるという自信があるのかを町長に。

○町長（今井力夫君）

最低でも20年から25年はシステムももつであろうというような想定をしております。ただ、施政方針の中でも私、述べてありますけれども、これからの時代、太陽光パネルなどを使った再生可能エネルギーの安定性というものでは非常に疑問があるとどの科学者も思っております。ですから、内燃力機関による発電というのは、ガソリンを燃やすという内燃機関だとある一定の電源を常に供給できるという意味では、内燃力機関のほうが非常に有利なんです。でも、それだと今の状況では二酸化炭素を出すから、じゃ出さないようなものをするためには自然エネルギー、再生可能エネルギーを使っていきましょうというのが世の中の流れなんです、今の流れ。

ただ、素人ながらいろいろな文献を今読んでおまして、10数年後にはもっと安定的な再生可能エネルギーというものを必要とされてくるだろうということで、私は施政方針の中で話をしたのは、これから水素というものをひとつエネルギーをつくり出すもとに考えていかなきゃいけないだろうということで、したがってトヨ

タ九州を視察してきました。トヨタ九州の技術者の皆さんとも、彼らは今後のエネルギー供給をどう考えているかという、非常に今回我々が使うDGRというシステムと、それから太陽光、そして水素発電装置、この3つをうまく合体したものが今後のエネルギーをつくり出していくのではないだろうかという話も彼らからも受けて、私も、じゃ議員がおっしゃるように20年後、50年後もこれでいけますかと、それに関しては分かりません。

ただ、これからのエネルギー供給源は、もう再生可能エネルギーの太陽光パネルだけの時代はそう長くは来ないと思うんです。ただ、それまでの間かなりの時間がかかって、本当に水素とかを使った新しいエネルギー発電システムというのが一般化されてくるのには少し時間がかかるので、それまでの間は、我々はPPA事業者から購入する再生可能エネルギーで、極力二酸化炭素を出さないまちづくりというのをしていくのがベターではないかというふうに私は今の段階では考えておりますので、このシステムを今動かしております。

ただ、これが10年過ぎたあたりからどうなっていくかというのは、さっき言ったように、トヨタの開発している燃料電池というエネルギーシステムというのを少しは想定内に入れておく必要があるかなと思っておりますので、ただ、それに関しても、国自体もこれから水素特区をどこにつくってくるのかというのを話題にしておりますので、例えば沖永良部、知名町を特区として認めてくれたらかなりの予算が投入されてきますので、そうなったときに我々は特区として、水素等を使ったエネルギーシステムについて国の予算を使いながら先進的な取組をする場所というふうなものに採用していただけるような、そういう国への働きかけというのも私はしていく必要があるかなと思っております。

以上です。

○1番（福川勝久君）

水素の話もありました。そうやって先にどんどん進んでいくのも分かるんですけども、やっぱりまだ解決されていないことがあると思うんですよね、パネルの件については。

使えなくなったパネル、住吉、下平川小学校、リサイクルとかいろんな方法はあると思うんですけども、その辺の対策というか対応が取れていない状態でまた次は水素とか、調査からだと思うんですけども、やっぱり最終的、更新時期においても新設した分、更新時期も多分同じように重なって、そのときはもう大量に廃棄なかりサイクルになるのか、出ると思うんですけども、実際そういった昔からあるものをそのままほったらかしにして、そのまま置いている状態じゃないですか。

そんな中で先に進む進むで、そのときにならないと分からないことですよ、先のことなんか。だけど、20年後のじゃ残っているパネルとか使えなくなったものとか、それ誰がやるんでしょうかね。子や孫とか、今の子供たちがその世代にそうやって使えなくなったものをどうしようとかなるのは本当に困ると思います。

だから、今残っている使えなくなったものもどうできるとちゃんと説明できますか。それができないのに先に先に進んで、町民は納得しないと思います。その辺をちゃんと納得できるような説明、どうやっていくのかをお示してください。

○町長（今井力夫君）

P P A事業者が太陽光パネルとか設置していくんですよ。我々が設置するのではないんですよ。ですから、設置したのは彼らなんです。ただ、住吉小学校とかのパネルの撤去においては、調べてみるとこういう事実があるんです。ある大手メーカーが確かに設置して、彼らの所有物だったんです。ところが、数年後にそれを町に移管してあるんですよ。そうすると、所有者が町になってしまっているんですよ。だったら町が処分をしなきゃいけないということになってしまっていたんですね、これまでの流れを見てみると。

今回、P P A事業者がパネルは所有するものであって、我々が所有するのではないんですよ。そういうことです。

○1番（福川勝久君）

字も全て全部その事業者が更新から処分とかもするということなんですけれども、じゃ、何かそんなこと言ったら事業者にもう全部任せたよという感じで、その事業者がもう大変だなと思ったら別に撤退というか、もうやめていく可能性とかも出てくると思うんですけれども、その辺はどうお考えでしょうか。

○町長（今井力夫君）

九州電力が我々に電気を提供しているんですよ、今までは。発電機が壊れて古くなったとき、我々が買いましたか。買っていませんよ。電気をつくっている九州電力が新たな機械を造ったり新たな建物を造って、そこに発電装置を入れているんであって、電力供給会社がそれはしなきゃいけないこと。九州電力においてもP P A事業者においても全く同じことなんです。

ですから、この前、九州電力は新しい発電装置を入れましたけれども、あれは一切、町がお金を出していることはないんです。ですから、発電業者にはそういう義務が課されておりますので、我々がパネルを撤去する費用とかを出すということにはならないと思います。

○1番（福川勝久君）

まあその辺は分かりました。

パネルの設置に関しては、その土地とかは町有地とかに設置すると思うんですけども、その辺の土地代とかそういったものはどうなっているのか、お伺いします。

○企画振興課長補佐（永野道也君）

太陽光パネルを設置する町有地の使用料については、本事業においてプロポーザルで募集を行ったときに、事業の採算性を考慮し、基本、土地の提供については無償という形で進めております。また、無償における手続についても同事業の中で行うように指示を出しております。

以上です。

○1番（福川勝久君）

そうですね。無償ということですね。

今後の予定されている場所で、多分、あしびの郷の隣の敷地は個人の所有地だと思うんですけども、その辺はどうなっているのか、お伺いします。

○企画振興課長補佐（永野道也君）

今回の事業において太陽光パネルの設置場所については、あしびの郷・ちなと新庁舎の電気代を再エネで賄えるようにと提案を受けております。その中で必要な太陽光パネルの数量を検討したところ、議員のおっしゃった文化ホールあしびの郷・ちな横にある民有地の場所まで必要だというふうに伺いました。

その契約等々については、PPA事業者であるえらぶゆり電力が対応し、契約が締結し施工ができるというふうに伺っております。

以上です。

○1番（福川勝久君）

じゃ、もう事業者と個人の方と契約が済まれているということで、分かりました。

じゃ、2番を終わって、3番のほうに移りたいと思います。

住民説明会のアンケートで見たら、理解できた81、理解できなかったが1とかになっておりますけれども、ゼロカーボンについての説明で、多分課長のほうはほとんど参加されていたと思うんですけども、総務課長から見ての住民説明会の町民の理解度といった、その辺の感想をお聞かせください。

○総務課長（成美保昭君）

今年の住民説明会におきましては各校区を回りまして説明を行いました。前回があしびの郷のほうで1日だけ行ったと思うんですけども、今回、地域のほうを回りまして行った結果、やはり各種委員、各地域の役員になっている皆様方は当然のごとく来ておりましたが、町民の方の参加が少ないようでした。また次回の開催に

向けてそのあたりを検討する必要があると思いますが、やはり来ている方につきましては質問も多く、かなり関心を示しているような感じがいたしました。

こういうものは開催することが大事ですので、いろんな方法で開催いたしまして、それにつきましてまた検討を重ねて、次回、よりよい形で行えるようにしていきたいと思っております。

○1番（福川勝久君）

この説明会の案内というか、町民に対しての周知方法はどうやってされたのかをお伺いします。

○総務課長（成美保昭君）

これは、防災無線による広報と、あと区長会のほうで広報をお願いして、ホームページでも周知をいたしております。

○1番（福川勝久君）

ホームページと、あと知名町LINEとかも……。よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○1番（福川勝久君）

されてますか。

なかなか一般の方が来ないというのは、それを確認して来なかったのか興味がなかったのか、どちらかと思うんですけども、やっぱりこの説明会、本当に開催することが大事だと思うんで、また今後も引き続き、回数が増えれば多分町民の参加も増えてくると思うので、ぜひできるように要請して、この質問を終わります。

④の効果の試算ですけども、電気料金が安くなる。これ、もう一回、金額で言ったら年間、知名町の導入量でどれだけの金額が浮くのかをお伺いします。

○企画振興課長補佐（永野道也君）

先ほどの町長の答弁にもあったように、電気代の試算というのが簡単になかなかできないというのがあります。理由がなぜかということなんですが、これは電気というものが使った量によって料金体系が高い体系に移っていくとかということがありますので、ただいま少し、申し訳ございませんが勉強をしながら、皆さんに金額としてしっかり出せる部分は出していきたいと。

ただ、その中で、申し訳ございません、化石由来の電力を再生可能エネルギーに置き換えてする分が大体549万キロワットアワー、LED化とかZEBによっては大体24万9,000キロワットアワーぐらいの電力需要量の削減が見込めると。それを、ただし数字としてお示しできるときに金額として説明ができなかったもので、今回は大体何世帯分の電力需要量になりますということで答弁させていただき

ましたので、回答まで少しお時間をいただければと思っております。

以上です。

○1番（福川勝久君）

概算でいいんで、大体大まかでいいんですけれども、それもお答えできませんか。正確じゃなくてもいいんで。大体でも分からない……。

○議長（福井源乃介君）

正確に。

○企画振興課長補佐（永野道也君）

申し訳ございません。LED化による分については、答弁の中にありましたように、トータルで約300万円の省エネ効果というのは出る見込みがあるんですが、やはり電気代の計算ってかなり難しく、おおよそでもあまりにもかけ離れてしまうと混乱を来すのではないかと思いますので、数字をもう少し吟味してから回答させていただければと思います。

○1番（福川勝久君）

LED化だけでも300万円、年間ですよ。浮くということで、実際この浮いたお金、新たな財源ができると思うんですけれども、その辺やっぱりこういったところも量とかじゃなくて金額で町民に対して説明していけばもっと分かりやすいのかなと思うんですけれども、実際にこれだけ浮くとすれば、どういった形で町民に町民福祉向上のために還元していきたいのか、お伺いします。

○企画振興課長補佐（永野道也君）

削減効果で出るお金につきまして、これについては今後、町全体の活用方法にかかってきますので、総務課の財政係を含めて協議を行いたいと思っております。

ただ、この削減された費用につきましては、この効果を受けられる子供たちの世代であったりこれについて頑張っていた方、そういうところがまた頑張っていたようなものに使用していただければというふうに担当課としては考えております。

以上です。

○総務課長（成美保昭君）

現在のところ削減効果が約300万円というふうに出ておりますが、これはあくまでも現時点の試算でありまして、これからどうなるか分かりません。世界情勢、物価高騰、いろいろ出てきますが、ある1つの事業で削減効果、また効果が幾ら出たというものは単なる目安でありまして、それがその事業、また何に使うか、それは町全体で考えることでありまして、それをこの事業でこれだけ出たのでこの事業

の方向で使うというわけではなく、私どもは予算を配分するときに全ての分野で使えるような形での配分を考えておりますので、そこで出た利益、効果等をまた同じ方向に落とし込むということは考えておりません。

○1番（福川勝久君）

多分、LED化の省エネだけでも年間300万円出る。電力の使用料でも大分金額は出てくると思うんですけども、やっぱりそういった金銭的な効果のほうも町民のほうに示していただければ、町民の方も理解できるのかなと思います。結局、二酸化炭素が出なくなった、いろいろそういうことは分かるんですけども、金額として大体これぐらい浮いて、その分がこういうことになって自分たちのあれにつながってくるということまで分かる必要があると思うんで、ぜひその辺はしっかりと試算して、町民に分かりやすい説明ができるように要請したいと思います。

最後ですけども、今、パネルの件については本当に不安の声とかあります、期待もあると思うんですけど。だから、不安だけではなくて、やっぱり金銭的な効果とかそういうのも示すことで逆に希望にもなるのかなと思って、だから不安を与えるのではなくて本当に、さっきの話ですけども、事業者が全てやるということだったと思いますけれども、それはそれであれなんですけれども、やっぱり町民が不安じゃなくて希望が持てるように進めていければいいのかなと思うので、しっかりと分かりやすい説明ができるように努めていただきたいと思います。

以上で、私の一般質問を終わります。

○議長（福井源乃介君）

これで、福川勝久君の一般質問を終わります。

これで、本日の日程は全部終了しました。

本日はこれにて散会いたします。

明日6日は、午前10時から会議を開きます。

お疲れさまでした。

散 会 午後 3時56分

令和6年 第1回知名町議会定例会

第2日

令和6年3月6日

令和6年第1回知名町議会定例会議事日程
令和6年3月6日（水曜日）午前10時00分開議

1. 議事日程（第2号）

○開議の宣告

○日程第1 一般質問

①川畑 光男君

②窪田 仁君

③宗村 勝君

④新山 直樹君

⑤外山 利章君

○散会の宣告

1. 本日の会議に付した事件

○議事日程のとおり

1. 出席議員（12名）

議席番号	氏名	議席番号	氏名
1番	福川 勝久君	2番	奥山 雅貴君
3番	城村 誠君	5番	窪田 仁君
6番	川畑 光男君	7番	新山 直樹君
8番	根釜 昭一郎君	9番	西 文男君
10番	宗村 勝君	11番	今井 吉男君
12番	外山 利章君	13番	福井 源乃介君

1. 欠席議員（0名）

1. 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

議会事務局長 村山裕一郎君 議会事務局主事 元榮聡子君

1. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した当局職員の職氏名

職名	氏名	職名	氏名
町長	今井 力夫君	耕地課長	下田 浩治君
副町長	赤地 邦男君	会計管理者兼会計課長	井上 修吉君
教育長	田中 幸太郎君	税務課長	藤田 孝一君
総務課長	成美 保昭君	町民課長	平 和仁君
総務課長補佐	西 富士雄君	保健福祉課長	中村 里佐子君
企画振興課長	元榮 吉治君	上下水道課長	久永 裕一君
農林課長	岡越 豊君	教育委員会事務局長兼学校教育課長	窪田 政英君
農業委員会事務局長	上村 隆一郎君	教育委員会事務局次長	
		兼生涯学習課長	田邊 栄君
		兼中央公民館長	
		兼図書館長	
建設課長	英 敬一君	学校給食センター所長	東 里樹君

△開 会 午前10時00分

○議長（福井源乃介君）

ご起立ください。

おはようございます。おかけください。

これから本日の会議を開きます。

△日程第1 一般質問

○議長（福井源乃介君）

日程第1、昨日に引き続き、一般質問を行います。

川畑光男君の発言を許可します。

○6番（川畑光男君）

議場にいらっしゃる皆さん、こんにちは。また、インターネット配信の皆さん、知名町議会にご協力いただき、誠にありがとうございます。

通告4番、議席6番、川畑光男が、次のことについて質問を行います。

1、支援給付金について。

7万円の非課税世帯物価高騰重点支援給付金の支給状況はどのようになっているか伺う。

2、マイナンバーカードについて。

マイナンバーカードの保有率は、令和6年2月1日現在、79%となっているが、今後の取得に向けた計画はどのようになっているか伺う。

3、新庁舎について。

新庁舎から商店街への交通弱者の移動方法について、どのように考えているか伺う。

4、消防団活動について。

知名町消防出初め式パレードについて、地域の安心と安全を守る消防団員を町民に広く知ってもらうために商店街を通るパレードはできないか伺う。

5、ふるさと夏祭りについて。

知名町ふるさと夏まつりについて、パレードが縮小されイベントも少なくなってきた。今後の知名町ふるさと夏まつりの活性化に向けた取組を伺う。

6、町長の施政方針について。

令和5年度町長の施政方針について商工業、観光、地域の活性化に向けた取組が

見られないようですが、どのように考えているか伺います。

以上で、壇上からの質問を終わります。

○町長（今井力夫君）

それでは、議場内の皆様、改めましておはようございます。

本議場での議会というのは本議会をもって終了し、次回からは新庁舎での議会ということになります。そういう意味では、本日、多数傍聴していただきましてのことに対しまして、お礼を申し上げます。ありがとうございます。

それでは、川畑議員のご質問に順を追って回答をさせていただきます。

7万円の非課税世帯への支援金給付等につきましては、令和5年12月1日を基準日とし、該当となる可能性のある非課税世帯に確認書の送付を行っております。対象世帯からの確認書の返信後に、世帯主へ口座振込により7万円の支給を行っております。非課税世帯1,038世帯に対しまして、3月1日現在で952世帯に振込を終了し、全体の91.7%の支給率となっております。

続きまして、マイナンバーカードにつきましては、ご質問の今後のマイナンバーカードの取得に向けた計画についてでございますが、令和6年12月2日で健康保険証が廃止をされマイナンバーカードと一体化されることや、同年度中に運転免許証との一体化も予定されているということから、マイナンバーカードのさらなる取得促進を図っていくことは重要であると考えております。

昨年度実施しましたマイナンバーカード取得促進商品券事業の効果により、現に町民の方が保有しておりますカードの枚数は大幅に増加をし、本年2月21日現在では、住基システムによる集計では保有率が81.5%となり、県内でも高い保有率となっております。

しかし、依然として1,000人を超える町民の方々が未取得状況となっており、カード取得意思があった方々につきましては、マイナンバーカード取得促進商品券事業により一通り取得していただいたものと考えており、今後は、取得したいとの意思があるにもかかわらず、障害や病気などで何らかの事情により外出が困難で取得に至っていない方々を対象に、高齢者施設や個人宅を訪問しながら出張申請受付等を行うことにより、取得促進を図ってまいりたいと考えております。

あわせて、窓口に来られた方々で未取得であることが判明しました方々に対しましては、取得についての勧奨を行い、所有率向上につなげてまいりたいと計画しております。

続きまして、新庁舎につきましては、本年5月に運用開始予定でありました知名町新庁舎は、文化ホール付近に移転することから、新庁舎運用後には、これまで役場

庁舎に徒歩やシルバーカー、路線バス等を利用して来られた利用者の利便性が低下することから、庁舎建設の検討段階から懸念として上げられておりました。このため、新庁舎移転後には、自家用車を含め複数の移動手段の確保や環境整備に向けて準備を進めております。

ご質問をいただきました交通弱者である高齢者を中心とした環境整備につきましては、まず、沖永良部バス企業団が運営しております路線バスの停留所を新庁舎前に新たに設定しております。これにより、知名町内を走行する全5つの路線が全て新庁舎前を経由し、知名小・小米の町の中心部、田皆・上城の町の北部地域からの新庁舎への移動路線を確保することにしてあります。

次に、新庁舎と商店街との近距離での移動手段といたしましては、民間のタクシーを利用する方法や、高齢者や障害のある町民の方々は、町の社会福祉協議会による通院や買物による送迎サービスなどが新庁舎においても利用可能となっております。

また、これ以外の方法といたしましては、昨年9月には、公益財団法人交通エコロジー・モビリティ財団により貸与されておりました時速20キロメートル未満で走行する電動車両でありますグリーンスローモビリティーを活用した走行実験を、知名字住民の方々の協力を得て走行テストも行っております。

走行テストでは、知名字内の住民の方々の自宅からの、新庁舎や小米商店街を巡回するルートで走行を行いました。参加者は、段差の少ない車両で乗り降りがしやすいという点、開放的な車両で風を感じながら移動がとても快適であったという意見をいただいております。

一方で、グリーンスローモビリティーの活用には、運転手の確保や乗車予約方法や運行費用の確保が課題となります。また、運行に当たっての関係事業者との協議が必要であることが確認されております。このため本町では、昨年8月に、ヤマハ発動機、名古屋大学との包括協定を締結し、自動運転を含めたグリーンスローモビリティーの活用について調査や検討を進めております。

今年度は、3月15日から約3か月間、昇竜洞出口から入り口の駐車場までの約600メートルの区間の走行実証に取り組む予定であります。来年度は、知名町新庁舎周辺での走行を想定し、地域住民との協議や車両整備、運営体制の検討に取り組んでいく予定にしてあります。

4番目、消防団活動につきまして、近年、消防出初め式は知名漁港を会場とし、役場庁舎から会場までのルートでパレードを実施しております。

議員ご指摘のとおり、消防団員を町民に広く知っていただく手段としては、商店

街を通るパレードは有効であると考えられます。しかし、商店街を通るには、安全確保のための道路封鎖や交通整理員の配置、マーチングバンドの小学生の体力的な負担などを考慮する必要があります。来年の出初め式のパレードにつきましては、スタート位置も含めて消防団員と協議をした上で、必要に応じて関係機関とも協議をしております。

5番目のふるさと夏祭りにつきましては、昨年実施しました第31回知名町ふるさと夏まつり&大山祭においては、4年ぶりに前夜祭や本祭を2日間にわたり実施いたしました。

しかしながら、夏祭りを実施するに当たり、人手不足や予算不足の問題にも直面したことから、各実行委員に夏祭りの在り方についてのアンケートを実施したところ、催物、催事の規模を縮小し、前夜祭、本祭2日間を実施するという意見が大部分を占めたことから、実行委員会で諮った上で開催した経緯がございます。

今後の夏祭りにつきましては、各実行委員と引き続き協議を行いながら、本町の活性化に向けた催事の在り方について検討をしております。

6番目、町の施政方針につきまして、第6次知名町総合振興計画における3つのミッションの3番目、「未来を支える産業競争力の強化と次代を担う人づくり」を実現するため、基幹産業であります農業、水産業、観光をはじめとした商工業の連携を推進し、産業競争力強化と起業・継業に意欲を持って働ける仕事の創出、就業支援、次世代の担い手をつくる教育の振興を推進するとしてあります。

令和5年度に実施しました取組について一部紹介します。

商工業におきましては、本年度から地域活性化起業人を配置し、商工会へ派遣し、そして、商工会への支援を行ってきております。実績といたしましては、映画上映会の開催や空き店舗マップの作成に向けた調査、それから会員の相談対応などに取り組んでいただいております。

また、プレミアム商品券を発行し、約4,800万円の消費喚起を行っております。加えて、商工会への育成補助金や商工会青年部との意見交換会を行い、彼らの活動を支援してまいりました。

次に、観光につきましては、本町の観光業の地域の活性化として、直近では、今年の2月にNHK「はっけんTV」や「はっけんラジオ」への出演、鹿児島市の自治会館で開催された市町村ふるさと市場に出店を行い、本町の特産品をPR、販売したところでございます。

また、昨年は2回の外国クルーズ船が寄港し、本町最大の観光コンテンツであります昇竜洞やケイビング体験をあっせんし、町内観光地への誘客を実施してござ

す。

令和6年度におきましては、県が実施します魅力ある観光地づくり事業の新規採択を受け、町内一円の観光名所の設計業務を実施しているところであります。

地域の活性化につきましては、本年度から住民が主体的・自発的に行う公益活動を支援することにより、地域づくりや地域のにぎわいを目指し、共生・協働のまちづくりを推進するため、知名町まちづくり活動支援事業補助金を創設し、集落の財産を絵本にして後世に伝える活動を行っておりますファンクル塾と、字の総合計画策定を行っております住吉字の2団体に交付しております。

また、地域のにぎわい活動を目指し、令和3年度に創設したにぎわい空間創出支援事業補助金を今年度も継続し、「音じゃぶらフェス」を行った音じゃぶら実行委員会や、映画上映会とイルミネーションを行った商工会青年部、正名字の制定記念第1回芸能発表会を行った正名字しまづくり実行委員会や、知名ファーマーズマーケットを行った地産地消マルシェ実行委員会などの4団体に交付を行っております。幅広い催事を行っていただき、にぎわい・活性化につながっていると思っております。

直接的に関わるものでないものがございますので、お答えします。

脱炭素関係事業の推進についても、商工業や観光、地域の活性化に様々なよい影響をもたらすと考えております。

まず、脱炭素事業の推進によって、沖永良部の商工業は新たなビジネスチャンスを探求することができております。再生可能エネルギーの導入やエネルギー効率の向上によって、従来の依存先であった化石燃料に頼らない新たな産業が生まれます。具体的に申し上げますと、太陽光発電所の建設やそれに付随する保守管理、新たな雇用機会となり、地域の経済に大いにプラスの影響を与えることが期待されます。

また、脱炭素事業の推進は、観光産業にも好影響をもたらします。ご存じのとおり、沖永良部島は自然環境の美しさや文化的魅力が豊富にあるため、多くの観光客が訪れますが、持続可能な観光のためには、二酸化炭素の排出削減に取り組む姿勢は大きなPRになるものと考えております。脱炭素社会づくりに取り組んでいくということは、多くのメディアに取り上げられております。最近では、エコツーリズムといった新たな観光の形態も台頭してきており、これにより地域の観光業は持続的な発展を遂げ、観光客の増加や滞在期間の延長など、地域経済への波及効果も期待できます。

以上のように、本町における脱炭素事業の推進は、商工業、観光、地域の活性化により影響をもたらすことが期待されております。地域の持続的な発展のために、

積極的な取組を進めることが重要だと考えております。

補足となりますけれども、直近では、脱炭素関連事業に関する島外からの来客も増え、集計を始めました昨年12月から本年2月までの約3か月間の間に、41社74名が役場企画振興課へ訪問しております。具体的な経済効果までは今現在把握できませんが、町内宿泊施設や飲食店等に対する一定の経済効果は出ているものと考えられます。

なお、今年度につきましては、脱炭素先行地域交付金事業により、公共施設へのLEDの設置や電気自動車の導入などで地元業者が受注をしており、町内事業者の活性化に資する取組としての側面も見られると考えられます。

以上で、私の回答を終わります。

○6番（川畑光男君）

続いて、1番から順を追って質問したいと思います。

令和5年6月にも3万円の低所得者給付金が支給されたと思いますが、今回も非課税世帯物価高騰重点支援給付金について、令和5年1月2日に討議・決定され、デフレ完全脱却のため、総合経済対策において地域公共団体が地域の実情に合わせた必要な支援を決め、電気・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金について、世帯主当たりの給付を行ったと思いますが、給付内容については、先ほど振込91.7%という町長からの答弁がありました。残りの給付についてはどのような支給になっていますか。また、施設に入所されている方もいらっしゃいますか、伺います。

○保健福祉課長（中村里佐子君）

ただいまの町長の答弁によりますと、3月1日時点での91.7%ですけれども、本日までの到着を含めると、トータル984件で94.5%となっております。まだ支給されていない方もいらっしゃいますので、この94.5%は到着分ということとなっております。

あと残りが50件余りなんですけれども、その50件の方々がもう今月の3月15日までが一応締切りとなっていますので、ホームページ、放送等を使って、お願いしますということで広報はさせていただいております。

施設のほうに入っている方は、施設の方が申請を代行でしてくださっておりますので、病院に入院されている方であったり施設の方であっても、代行での申請等もされておりますので、支給のほうがされている現状ではございます。

○6番（川畑光男君）

ぜひ、国からの支給金ですので、50件の残りを100%完成するようお願いし

たいと思います。

支給給付の内容についてですけれども、全国では60歳以上21.4%、70歳前半31.6%、70歳後半39.4%、80歳以上が44.7%となっていますが、知名町での割合はどのようになっていますか。

○保健福祉課長（中村里佐子君）

年齢の割合というのは、こちらのほうは出しておりません。世帯数での換算ですので、特に年齢ということは、集計の中にはありません。

○6番（川畑光男君）

知名町では年代別の集計はないということですので、追加で3月中に18歳以下の子供がいる世帯に1人当たり5万円の給付がされる予定ですが、対象者は分かりますか。

○総務課長（成美保昭君）

低所得者の子育て世帯への加算ということで、子供加算、基準日において同一世帯となっている18歳以下の児童が対象となっております。

知名町では180人が対象となっております。児童1人当たり5万円の支給となっております。

○6番（川畑光男君）

この支給は大体いつ頃から始まる予定ですか。ぜひ全世帯に行くような対応をしたい。伺います。

○総務課長（成美保昭君）

3月中には対象世帯のほうに申請書類を送りまして、返送が5月31日の締切りとなっておりますので、返送があり次第、こちらのほうから支給を進めてまいりたいと思っております。

○6番（川畑光男君）

ぜひ、国からの支援金ですので、全世帯に回るようお願いしたいと思います。

次に、マイナンバーカードについて、先ほど、保有率は79.5%でしたけれども、現在、保健証として利用されているのか、伺います。

○保健福祉課長（中村里佐子君）

保険証としての利用は、ごく少数ではありますが、あるということが報告はされております。

○6番（川畑光男君）

この手続はインターネットでするんですか。それとも役場で手続をしてくれるのか、伺います。

○町民課長（平 和仁君）

保険証の利用については、マイナポータルという政府が運営しているサイトでの手続でも可能ですし、病院でそういう機械がありまして、その機械を通せば利用可能になるというふうになっております。

○6番（川畑光男君）

病院へ行って手続をすればできるということで、これは全病院が対象ですか。特殊な病院だけですか。

○保健福祉課長（中村里佐子君）

今のところ、知名町内と和泊町内、島内全ての医療機関、そして歯医者さんも全て機械を設置しておりますので、どの医療機関でも対応可能ですし、島外に出られましてもほとんどの医療機関が使える状態に今はなっておりますので、ご利用ください。

○6番（川畑光男君）

マイナンバーカードは保険証が使えるということで、先ほど町長の答弁にもありましたけれども、免許証としての対応はいつぐらいの予定ですか。

○町民課長（平 和仁君）

一応こっちが情報を得ているのは、6年度中という情報があります。

○6番（川畑光男君）

免許証としては6年度中ということです。

それでは、敬老バスの乗車資格証について利用はできないか、敬老バスについては手続が必要なので、沖永良部バスはマイナンバーカードは対応できないか、伺います。

○保健福祉課長（中村里佐子君）

今までに敬老バスとマイナンバーカードをひもづけしてほしいということの要望等は上がっておりませんが、今のところは、そちらを利用するというマイナンバーカードは特殊なものですので、そちらを一つ一つバスの運転手さんが確認してというところまでは想定はしておりません。

○6番（川畑光男君）

まだそこまではいっていないことということで、それでは、先ほど町長の答弁にもありましたけれども、今後、離島航路割引カードとしての利用は、具体的な内容が分かればお願いしたいと思います。

○町長（今井力夫君）

昨日の行政報告でも申し上げましたけれども、このようなマイナンバーカードを

離島割引カードとして代用できないかという要望は、国やJAC、JALのほうに出しておりますけれども、非常に部分的な部分なので、全国版のカードの中にそういう条件を盛り込んでいくというのには非常に複雑なシステムが必要だということで、今すぐにこのマイナンバーカードが離島割引カードとして使えるというところまでのシステム改修には至っていないということでございます。

○6番（川畑光男君）

離島割引カードとしてはまだ使われていないことということで、マイナンバーカードが発行されてもう8年が経過すると思いますけれども、今後、マイナンバーカードの身分証のほかに何か利用するメリットがありますか、伺います。

○町民課長（平 和仁君）

マイナンバーカードについては、本人確認の書類として使えるということと、あと、現在、マイナポータルを通じて税情報であったり、年金情報、それからオンラインで転出・転入手続に関して転出手続ができるとか、あと、パスポートの申請がオンラインでできるとか、そういう手続が可能となっております。

これからも、順次、行政手続についてオンライン申請ができるようになっていくかと思えます。

○6番（川畑光男君）

マイナンバーカードは、これからまたいろいろ利用するところがあると思いますので、ぜひお願いしたいと思います。

3番、5月に向けて計画されていると思いますが、新庁舎からの交通手段の時間は先ほど言われたけれども、庁舎から商店街の時間とかそういうのは計画されているか、それともまた人員を配置できているのか、伺います。

○町長（今井力夫君）

先ほど私のほうで答弁で答えた部分で回答できているのではないかなと思われますけれども、商店街と役場との間におきましては、今、グリーンスローモビリティをどれだけ動かせるのかという実証実験が始まってまいりましたので、最初は有人運転ということになると思いますけれども、名古屋大学のほうで大分システムづくりが進んでいるみたいですので、今後、自動運転装置によって、商店街または役場とその近隣とを交通の利便性を図れるような対応というのが進められていくのではないかなと考えております。

○6番（川畑光男君）

先ほど町長は、バスも庁舎を通るということでした。バス路線の運輸省への変更手続が必要だと思いますが、どのようなバス路線を計画していますか、伺います。

○町長（今井力夫君）

既に国土交通省への認可手続も終わっておりまして、役場の庁舎の真ん前に入ってこれるように手続等が終わっておりますので、この後は、役場が移転する前日までの間に試験運転等も行っていくつもりでありますので、住民の皆さんが不便を感じることはないように、5つの路線全て役場を通るといようなルートにしてありますので、ご理解いただければと思います。

○6番（川畑光男君）

役場庁舎と商店街を結ぶルートもぜひお願いしたいと思います。

続きまして、出初め式は消防の理解と信頼を深めることが大きな目的であり、パレードを多くの町民に披露することにより、出初め式も町民参加の増加につながると思うので、どう思いますか。

○総務課長（成美保昭君）

先ほど町長の答弁でもありましたが、令和2年から現在のルートになっておりますが、また、来年度、令和6年度からは新庁舎が移る関係もありまして、これからパレードのルートについては検討を進めてまいりたいと思っております。いろいろなところからのお話をお聞きして決めていきたいと思っております。

○6番（川畑光男君）

パレードも大事ですけれども、町民に対する消防活動の普及を目的とし実施するもので、団員による分列行進や消防自動車の披露やポンプ車による一斉放水など、日頃の訓練の成果を披露し、人々に火災予防に対する意識を持たせることにより、多くの町民の参加をさせることが重要だと思っておりますが、どのように考えているか、伺う。

○総務課長（成美保昭君）

年に一回の出初め式につきましては、今、議員がおっしゃられたようなことについて町民に披露する、また、一人一人の財産であります物を守っているのが消防団員でございますので、このいい機会を利用して、皆様に日頃鍛え抜いている技等、あと機材、そういったものを見てもらうための会ですので、これからは皆さんが見に行きやすい、そういったふうなことを考えながら検討してまいりたいと思っております。

○6番（川畑光男君）

ぜひ多くの町民が参加できるような出初め式にしてもらいたいと思います。

続きまして、ふるさと夏祭りについて、先ほど町長からの答弁もありました夏祭りは、今後、人口減少により時間が短縮され、祭りの日数が短縮、またパレードが

短くなり、催物も変更されているが、今後の取組としてはどのようになっていますか、伺います。

○企画振興課長（元栄吉治君）

夏祭りにつきましては、従来2日間という形で実施しております。昨年実施した夏祭りおきましてアンケートを取りまして、どういう形で実施したほうがいいのかという形で、実行委員会を含め皆さんで話し合いをいたしました。

1つは、商工会青年部の人員不足、それから各種団体への役割の分担等、負担がありますので、開催を1日だけにする、もしくは規模縮小をして開催する、それから役割分担を変えてやるという形で出た結果、従来どおりフルではできないということで、規模をある程度縮小して実施しようということで、昨年は夏祭りを2日間開催いたしました。

今後につきましても、先週、商工会青年部との話し合いも持ちましたけれども、やはり祭りというのは、町民、それから島民、外から夏休みに帰ってくる皆さんが楽しみにしているものでもありますので、できれば従来どおり開催したいという意向でございます。

ただ、先ほど述べましたように、担い手となる祭りの主催者となる人員の不足もありますので、今後どのような形であるかというのは、また実行委員会と、それから皆さんの意見を聞きながら進めていきたいと思っております。

以上です。

○6番（川畑光男君）

ぜひ、露店の縮小などにより地域の経済や観光業界に大きく影響すると思いますので、今後、縮小にならないような方法を考えてください。

次に、6番、町の商店街も、高齢・後継者不足により店舗が縮小されているが、町長は商工会との具体的な話し合いはなされているか、伺います。

○町長（今井力夫君）

先ほどの答弁で申し上げたとおりで、商工会にどういうふうな、今、助っ人が欲しいのかということ等がございましたので、商工会のほうには地域活性化起業人の配置や、また、商工会の若い皆さん、青年部の皆さんがこういうことをしたいというような相談に来ておりますので、また、商工会の各種会合のときにも声をかけていただいておりますので、十分彼らとの話し合いというのは行っているつもりでございます。

○6番（川畑光男君）

コロナの影響に、沖永良部においても観光客の増加に戻りつつあるようですが、

観光客の話では商店街の物価が高いという話が聞こえてくるので、商工会に対する仕入れに対しての支援、補助事業はないか、伺います。

○企画振興課長（元栄吉治君）

個々の商売に対する仕入れへの補助金というのはなかなか難しいかと思っております。

ただ、今年度も実施しましたけれども、商品券の発行であったり、それに伴ういろんな事業をもって別の形で、そういう商工会に対しての支援が今後できればというふうに思っております。

○6番（川畑光男君）

ぜひ、永良部町民に係る問題ですので、もし支援補助事業があれば、取り組んでいただければと思います。

最後に、地域の活性化として、働き方の多様化の取組により地方への移住希望者も増加し、活性化になることと思っておりますが、知名町では賃貸バンクとして登録があるか、伺います。

○企画振興課長（元栄吉治君）

不動産屋も知名町にはないということで、今現在、空き家バンクという形で情報を公開しております。これは、賃貸物件も含めて情報を載せていますので、それを活用していただいているという状況でございます。

○6番（川畑光男君）

先ほど空き家バンクという形で登録されているということですがけれども、たまに電話が来るんですけれども、賃貸住宅がないかということで、どこどこで聞いてもあまり分からないところがあるので、知名町でも個人で貸す人もいるんですけれども、個人でも貸せないから、登録のほうにしたらまた借りる人も多く出てくるんじゃないかと思っておりますけれども、どのように考えていますか。

○企画振興課長（元栄吉治君）

空き家バンクも今、もう個人の登録で受け付けていますので、その情報を基に、皆さんがアパートであったりとか空き家を探している状況でございます。

また、登録されていない物件につきましても、企画振興課としても情報を集めて、問合せが最近、3月になりますと多いですので、そういう情報も随時、問合せがあった際にはお伝えしているところでございます。

また、令和5年度におきましては、移住・定住に関する中間支援組織でありますツギノバを通じての相談業務を請け負っていますので、全くないというわけではなく、そういう窓口もあるということでご承知いただければと思います。

○ 6 番（川畑光男君）

ぜひ、知名町にも移住する方がいらっしゃるので、対応をよろしくお願ひしたい
と思います。

以上で、私の一般質問を終わります。

○議長（福井源乃介君）

これで、川畑光男君の一般質問を終わります。

インターネット配信映像保存のため、おおむね10分休憩します。

休 憩 午前10時42分

再 開 午前10時49分

○議長（福井源乃介君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

窪田 仁君の発言を許可します。

○ 5 番（窪田 仁君）

議席番号5番、窪田 仁が、壇上より一般質問を1から4まで行います。

大きな1番、農業振興について。

第6次知名町総合振興計画、「21の暮らしを大切に、21の未来を創る子や孫
に誇れるまちづくり」のアクションプラン15の「稼げる地域をつくる農業・水産
業・観光業を軸とした農商工等連携や六次産業化の推進」の中で、農業推進につい
て伺います。

①稼げる地域づくりで、少子高齢化に伴う農業者の減少が課題となっており、今
後10年間でさらに多くの離農が心配されるところです。新規の農業者を増やして
農畜産物生産高50億円を目標とした対策は進んでいるのか、伺う。

②新規就農者を増やすための農業次世代人材投資事業から、新規就農者育成総合
対策事業に変わり、事業対象者の加入へ連携される仕組みはできたのか、伺う。

大きな2番、ふるさと納税について。

①前年度の納税額は幾らですか。また、本年度の目標は幾らですか。

②主に何に使われているのか、ふるさと納税事業の今後の目標と展望について伺
います。

③農業・漁業・観光業を軸とした農商工連携や6次産業化への配分はどうか、
伺う。

④企業版ふるさと納税の状況について伺う。

大きな3番、地産地消について。

①地産地消の取組について、生産者数、販売高はどのくらいですか。

②主食の米を地場農産物に追加できないか、伺います。

大きな4番、道路整備について。

①県道下平川内城線の上平川の道路整備について、整備が進んでいる上平川と久志検の間は経年劣化で凹凸が激しい。整備ができないか、伺う。

②前回に続き、令和4年12月道路整備3-②から、町道知名瀬利覚線は、病院・福祉施設等のある幹線道路です。道路整備の進捗状況について伺います。

以上で、壇上からの質問を終わります。

○町長（今井力夫君）

それでは、窪田議員のご質問に順を追って回答させていただきます。

まず、農業振興につきまして、①番、議員ご懸念のとおり、農業者の減少、高齢化は、農業が基幹産業である本町におきましては、町の持続的な発展に関わる大きな問題だと捉えております。

多様な農業者を確保し、農業者数の減少を緩やかにしていくため、新規就農者については、国の経営開始資金や各種の補助事業の活用により、確保及び支援を行ってまいります。

また、本町農業生産額50億円の目標についてでございますが、平成13年度から令和4年度までの20年間の間に50億円を達成しているのは、平成28年度のみで、容易なことではございません。平成28年度につきましては、子牛やバレイショが高単価で推移をし、サトウキビが高反収に恵まれたことから50億円を達成しております。

このようなことから、農家の経営安定には価格の安定こそ最も望まれることでございますが、生産現場における取組として、適期・適正の管理、畑かんの積極的な活用、生産の安定と反収向上を図ること、予約相対取引など価格の安定を図ることなどがあると思われまます。

町としても、各振興会及び関係機関と一体となって、各作物の課題、生産者の課題を解決しながら、農家の所得向上、そして農業生産額の向上が図られるよう取り組んでまいります。

②番、農業次世代人材投資事業は、次世代を担う農業者となることを志向する49歳以下の者に対し、経営開始1年目から3年目までは年間150万円、4年目から5年目は年間120万円の最長5年間資金を交付する事業で、令和3年度まで実施してきました。

そして、昨年度からは、新規就農者育成総合対策に事業が移り、経営開始から3年間、年間150万円資金を助成する経営開始資金の給付に加え、就農後の経営発展のために、機械・施設等の導入に対し1,000万円までは経営開始資金併用の場合、500万円の4分の3を支援する経営発展支援事業が追加されております。

また、青年等就農資金は、新たに農業経営を開始する新規就農者を対象に国が無利子で資金を融資する制度で、新規就農、就農後の所得や資金の確保、経営基盤の強化といった点で、新規就農者は積極的に活用すべき制度であると考えられる。

本町といたしましても、県農業普及課及び関係機関と連携をしながら、新規就農者の定着が図られるよう努めてまいります。

2番目のふるさと納税につきまして、令和4年度のふるさと納税寄附総額が約6,000万円となっております。令和5年度の目標は7,000万円と定めておりましたが、2月26日時点でふるさと納税の寄附総額が5,400万円となっております。

目標額に達していない主な理由といたしましては、昨年10月からふるさと納税制度が改正されたことが上げられます。従来、ふるさと納税寄附額の5割以下に経費を抑えるルールでありましたが、返礼品費や郵送費等に加え、受領証明書及びワンストップ特例申請に関わる経費を計上するなど、ルールが厳格化され、本町のふるさと納税寄附設定金額が増額し、安易に寄附を行いつらくなった背景もございます。

現在、寄附総額を増額すべく、受領証明書を紙媒体からはがきに変更し、郵送費を抑える取組や、シマ桑青汁5包といった低額の返礼品につきましては、町職員が手作業で発送手続を行い、経費削減に努めているのが現状でございます。

今後、さらなる経費削減を目指し、皆様からのご寄附をより多くいただけるような取組を進めてまいりたいと思っております。

②番目、そのふるさと納税の使われ方でございますけれども、西議員からもご質問がございましたが、ふるさとまちづくり基金活用事業につきましては、最小の事業費で最大の効果を発揮することを目標に取り組んでおります。

今後の展望といたしましては、従来から取り組んでいる事業のブラッシュアップを行うとともに、21の暮らしと未来を支える新たな事業を生み出し、西議員の答弁でも説明しました5種類の寄附金の使途に沿った事業を展開し、最小の事業費で最大の効果を発揮すべく、厳選な選考の下、まちづくり基金活用事業に取り組んでまいります。

続きまして、③番、6次産業化に向けて、ふるさとまちづくり基金活用事業にお

きましては、知名町ふるさとまちづくり基金の処分等に関する基準の下、事業の採択に当たり、ふるさとまちづくり基金活用事業選考委員会を設置しております。各課から提出されました要望書を選考委員会にて審査、選定を行い、来年度実施すべく、事業の採択を行っております。したがって、農商工連携及び6次産業化への定められた配分は特段にはございません。

また、ふるさとまちづくり基金活用事業は、分野を問わず活用できる特徴がございますので、一方で町の貴重な財源としても重要な役割を担っております。農商工連携及び6次産業化等の分野にて活用可能な国家予算や補助事業が存在するため、それらを活用しながら、ふるさとまちづくり基金に極力頼らない施策を努めてまいります。

今年度は、奄美群島振興開発特別措置法、いわゆる奄振法を活用したフローラルちな新商品開発事業にて3事業者を選定した後に、商品開発に取り組み、6次産業化の推進に努めてまいります。

また、知名町6次産業化推進事業補助金では、農林漁業の振興及び地域経済の活性化を図るべく、農林漁業者などを応援しております。

今後もこのような事業を展開しながら、本町の地域経済の底上げに努めてまいります。

4番目に、納税状況でございます。

企業版ふるさと納税につきましては、令和4年度の寄附総額は620万円でございます。令和5年度は、現時点で500万円となっており、毎年、本町にゆかりのある企業様からご寄附をいただいている状況でございます。

令和6年度以降につきましては、さらなる寄附増額を目指し、現在行っている町のホームページでの周知活動とともに、本町と業務委託契約等を締結している企業を対象とした宣伝活動に取り組み、町の一般財源からの支出を削減できるよう、より一層の寄附活動に努めてまいります。

大きなご質問の3番、①につきまして、地産地消への取組状況、毎年、町内の地産地消コーナーを設置している販売店に調査を行っておりますが、回答いただけない店舗もあることや、町外の店舗にも納入させている生産者もおられるため、生産者数は把握できておりません。

販売高についても同様に、正確な数字は把握できておりませんが、調査に回答していただきました販売金額等により推計いたしますと、昨年度の実績で2,211万円となっております。

主食の米についてでございますが、地元で生産され消費される農産物が地場農産

物という認識ですので、米が地元で生産され消費をされる状況になれば、当然地場農産物としての取扱いとなります。

最後に、大きな4つ目のご質問ですが、道路整備につきまして、ご質問の県道下平川内城線につきましては、特定交通安全施設等整備事業、久志検工区として歩道整備が進められております。

本事業は歩道整備を行うものであり、車道部分の舗装打ち替えなどの計画は現段階ではないと聞いております。なお、本路線につきましては、畑地かんがい施設のパイプラインからの漏水が相次いでおり、来年度から県沖永良部事務所農村整備課におきまして、パイプラインの更新が予定されているということでございます。

4の②につきまして、令和4年12月定例会における一般質問で、町道知名瀬利覚線につきましては、交通量も比較的多く路面状況も悪いために、優先度が高い路線であるとお答えしてあります。

補修につきましては、舗装の一部打ち替えを計画しており、令和6年度の一般会計当初予算にも所要額を計上しております。

以上で、私の回答を終わります。

○5番（窪田 仁君）

それでは、順次、再質問をしていきたいと思っております。

農業振興についてなんですけれども、稼げる地域づくりということで、今年の販売高は、50億円を超えているのか、教えていただければ。

○農林課長（岡越 豊君）

今年度の農産物の生産状況につきましては、まだ継続中でございますので、夏頃に分かるかと思っております。ただし、農業生産振興計画書におきまして、農林課としては今年度の目標を定めておりまして、そちらは46億7,900万円ということを目指して取り組んでいるところです。

○5番（窪田 仁君）

先ほど町長から言われたように、50億円を超えたのが平成28年とありますが、令和2年に49億円というのがあります。今の状況からしたら、高齢化等問題はありますけれども、販売高の目標を達成するのは可能かなと思うところなんですけれども、いろいろ内的要因で高齢化という問題が出てくるんですけれども、今、高齢化率が、先ほどの農業委員会の情報によりますと、60から80歳の方が知名町で442団体ある……、団体でなく家庭ですね。経営体数1世帯になるんですけれども、それが442、それが67.8%。これが5年、10年なりますと、80は簡単に超えるんじゃないかなと思うところです。

ちなみに、比較して隣の和泊町が473に対して69.4%、与論島が68.4%、どこもすごい高いような状況です。順番でいくと、知名町が一番というか、1歳、2歳若いので、その分農業収入が隣町よりも伸びるんじゃないかなという感覚はあります。

そこで、目標を先に50億円を設定すると、どこが不足かな、どこに力を入れるべきかなということが分かると思いますが、今、どこに力を入れればいいのか、教えてください。

○農林課長（岡越 豊君）

ありがとうございます。

農家の高齢化というところは非常に危惧しておりまして、新規就農者については国の給付金等でしっかり支援確保してまいりたいと思いますが、今、知名町の農業の大ききはバレイショとサトウキビが耕作面積の75%ぐらいを占めております。

その中で、サトウキビは、例えば反収が1トン伸びますと、今、2万4,616円がサトウキビの生産者手取りになりますので、1トン伸びれば2億4,000万円ほど伸びることになります。バレイショについても、今、550ヘクタールほどの面積、知名町で栽培しておりますが、50円単価が伸びましたら1,500キロ反収があったとして、その中で3億4,000万円ほど金額が伸びてまいります。

今、このように、バレイショと、それからサトウキビにかなり影響を受けます。また、報酬単価についても、比較しますと平成28年は70万円を平均超えておりましたが、今現在、50万円を下回る単価ということで、これが20万円伸びてくるだけでも、1億3,000万円ほど変わってきます。

なので、今ある土地利用型も省力化が進んでおりますので、サトウキビ、バレイショといった土地利用型の作物がメインになってきておりますが、ここをしっかりと単価の安定、反収の安定をさせていくこと、これが令和2年、49億円、もう少しで50億円といったところが、反収を高めていった、バレイショの単価も高かったということで、50億円に近づいたと思っておりますので、まずはここに力を入れていく。

あわせて、平成の一桁台のときには、花卉生産が20億円近く、14億円から20億円近くございましたけれども、今、それが4分の1に縮小しています。東日本大震災以降、かなり花の販売単価が落ちて、農家は花の生産離れが進みましたが、今、円安を背景に花の単価のほうも若干安定してきておりますので、また露地で有用な品目としてグラジオラス等もございますので、そういったところを加

えていきたいと思っております。

○5番（窪田 仁君）

反収の増を図ればかなり可能性が上がるような見込みが出ましたので、ちょっと安心しております。

沖永良部は、石油とかガス、そういった資源がありませんので、資源といえば農業です。農業の事業拡大が求められますので、ぜひ、なお一層力を入れて早期の目標達成に向けた取組を要請して、②に移ります。

新規就農者を増やすためにどのような対策が取られているかということで、多業種といえば、地元の業種でサトウキビ、輸送野菜、畜産、漁業、商工業、建築業等いろいろありますが、その中での連携を図ると、例えば商工業の方が農業をやると、農業生産性が上がると。商工業の方は減らないんです。商工業の事業をやりながら農業をやりますから、両方メリットが出るということなんですけれども、矢印が両方矢印で、両方オーケーという形になりますので、商工業から農家へ新規就農者を増やすとか、そういう対策はご検討されていないですか。

○農林課長（岡越 豊君）

国の支援策については、新たに農業を始める、専作で始める方を対象に支援をしておりますが、町といたしましては、兼業農家も含めまして、商工業等とかほかの業種から参加する方も含め、多様な生産者がいてこそその知名町だと思いますので、生産現場というところでの支援対策というところは、そんなに変わりはないのかなと思います。

○5番（窪田 仁君）

これから人口減少や少子高齢化で働き手が少なくなりますので、どちらもメリットあるということで、例えば建築をしながら農業も、ほとんどやっていますけれども、兼業で、それを大幅に広げていただければ両方ともメリットが出てきますので、人手不足の解消になるかなと思うところです。両方に矢印があって、両方ともメリットがあるという形をつくってほしいなと思います。

あと、担い手の農地集積・集約化と、新たな担い手の確保・育成を図るために、新規参入に農地の流動化を進めるとありますが、どのように流動化を進めるのか、教えてください。

○農業委員会事務局長（上村隆一郎君）

農地のことですので、お答えしたいと思います。

新規で農業をされる新規就農者の方の課題としましては、一番は農地の確保が上げられると思います。農業をしていく上での農地がなかなか確保できないというの

が、今、現状としてありまして、そこの流動化を進めるために農業委員会では毎年アンケート調査をしているところですが、そのアンケート結果を集計しますと、規模拡大をしたいとか、新規でまた農業を始めるので農地が必要という面積については、令和4年度の結果でいいますと、237ヘクタールほどあるんですけれども、一方で、農地を貸してもいいよという面積については7.35ヘクタールということで、非常に少ない、要望に応えられない状況となっています。

そこをまた今後どう進めていくかについては、地域でどのように担い手を育成したりとか、それから、農地を担い手に集積することを地域で話し合ったものを地域計画として定めていくんですけれども、その地域計画を定める上で、まず、各地域でそういう新規の就農者の農地の確保、そこについても、今後、また来年度以降、話し合っていくこととなっております。

○5番（窪田 仁君）

ありがとうございます。地域で地域振興計画を話すということですよ。

新規就農者育成総合対策事業というのは、国の事業で国から全て資金が来るということなんですけれども、そこに参入させるということなんですけれども、町は新規就農者支援についてどのようなことを実施しているのかということがありますけれども、例えば農地のない担い手に集積の支援補助はできないか、例えば1町借りた場合に10万円の半額助成はできないかなという。1町借りると20万円なんですけれども、10万円の半額助成はできないか、そういう仕組みはどちらかにはないですか、伺います。

○農業委員会事務局長（上村隆一郎君）

農地の貸し借りについては、やはり借りる方と、それから貸すほうの所有者とのまた調整になるかと思うんですけれども、そういった新たな新規就農者を育成するために賃料についての補助ができないかということについてですけれども、これについては、今後検討する余地はあるかと思えますけれども、検討する上で、全体の地域で貸し借りが済んでいる賃料に影響しますと、なかなかまた賃料が高くなって借りられないとか、そういった逆の懸念も考えられますので、そこはまた慎重に進めていく必要があるかなと考えております。

○5番（窪田 仁君）

余地はあるということで。

18歳から49歳までの新規就農者には新規就農支援事業がありますが、50歳以上の定年退職者のUターン者にも就農できる機会をつくるということで、幾らか補助金を出していると思えますけれども、それはお幾らですか。

○農林課長（岡越 豊君）

49歳までは国の給付金制度がございますので、逆に50歳からの方で、農業したいということで島に帰られた方を対象に、今、支援を今年度から行っておりまして、これは75万円の2年間の、生産資材等の購入に充てる給付金という形で支援をさせていただいております。

○5番（窪田 仁君）

75万円の2年間ということですから、150万円になりますね、2年間で。これは、10アール当たりの新規就農者の土地がなかなか手に入らない方に、どこから支援金が出ているんですか、この75万円というのは。

○農林課長（岡越 豊君）

これは多様な農業者を確保するという観点もございまして、町の負担で行っております。

○5番（窪田 仁君）

いろいろな会合に参加すると、若い方に資金を支援したほうがいいのじゃないかなという意見が多いんですけども、このように緩い政策がありますから、これも若い方に緩く政策につなげていければなと思うところです。

ちょっと戻って、そういう緩い支援を若い人にできる方法はないですか。

○農林課長（岡越 豊君）

緩いというか、手厚い支援ということになるろうかと思いますが、今現在行っております新規就農者育成総合対策事業については、3年間、各年150万円の給付がございます。併せて、経営開始をしていくために経営発展支援事業ということで、機械導入等を行う場合に500万円の4分の3は、また国・県の補助でついてくると。

かなり手厚い支援の内容になっておりますので、この国の給付金がある間にしっかりと投資をしていただいて、その後の営農が継続的に図られるように規模発展を図っていただきたいと思っておりますし、また、私たちも、指導農業士、それから農協、県の農業普及課と一緒に現地指導等も行っておりますので、新規就農者についてはこのような支援体制でバックアップを行っているところです。

○5番（窪田 仁君）

ちょっとだけ振り返って、新規就農者のその事業は、ほかから、例えば建築家から来た場合にその対象になると思うんですけども、建築から来た場合に、建築業をされている給料は別扱いとなるという、農業収入だけがその対象になるということだと思ってしまうんですけども、それはどうですか。

○農林課長（岡越 豊君）

以前は所得制限というものがございまして、前年度の所得に応じた給付となっております。なので、農業従事日数とかそういった制限もありますし、本人の所得が150万円の給付が必要なのかというところも、本人の所得に関わってきますので、その状況はケース・バイ・ケースになるかと思います。

○5番（窪田 仁君）

分かりました。

様々な事業を使って、農業者を支援し、安定した農業の発展にご尽力を尽くされることを要請いたします。

大きな2番、ふるさと納税について、前年度の納税額は6,000万円に上がったという。今年は……

〔「7,000万」と呼ぶ者あり〕

○5番（窪田 仁君）

前年度が6,000万円で、本年度は7,000万円……。もう一度お願いします。幾らだった。

○企画振興課長（元栄吉治君）

前年度のふるさと納税いただいた額が約6,000万円で、今年度は、目標額が7,000万円に対して、今現在5,400万円ということでございます。

○5番（窪田 仁君）

なかなか去年から仕組みが変わって、目標額を達成するのは難しいとか言われておりますけれども、これはまだ周知が足りないような感じがします。所得に応じて金額がありまして、その中で自己負担はたった2,000円だとか聞いていますけれども、2,000円で残りの金額が免税措置される、経費になるという話なんですけれども、その辺はどうですか。

○企画振興課長（元栄吉治君）

ふるさと納税の納付される経路を見ますと、ほとんど9割以上がスマホだったりパソコンを使った納税となっております。役場に直接現金を持ってくるとか、またファクスでの申込みというのは、ほんの数%でございます。

ふるさと納税も平成20年から始まって、大分周知はされているとは思いますが、まだまだ一般のと申しますか、幅広く周知されていない点もありますので、その点につきましては、役場としても周知はしていきたいというふうに考えております。

○5番（窪田 仁君）

周知されているのか、実際やった人は分かるみたいですが、ふるさと納税がどれだけ利便性がいいかという。金額の高いほうでも自己負担はたった2,000円という。それで、金額が5万円ぐらいあっても、たった2,000円を払えば、ほかは経費になるという流れみたいですがけれども。

問題点と展望について教えてください。

○企画振興課長（元栄吉治君）

なかなか今年は目標に達していない状況ではございますけれども、昨年の10月に新しい制度というか、制度が厳しくなって、返礼品額の5割ルールが厳格化されたということが今年なかなか伸びていない原因だと思いますが、今、取り組んでいるのは、現地決済型のふるさと納税というのが進んでおります。

今までのふるさと納税といいますか、従来のふるさと納税は、納税者がふるさと納税をして、その見返りとして返礼品を郵送で受け取るというのが大部分でしたけれども、今取り組んでいるのは、現地で返礼品をいただく。例えば、スマホで知名町で使えるふるさと納税の商品券を購入して、実際に知名町に来て、例えばホテルでその商品券を使ってふるさと納税を納めるという現地決済型が、今、出てきていますので、実際に、1つの現地決済型の事業者が、今、知名町でも導入しております。

あと2つほど提案をいただいておりますので、新年度に向けてその提案を受け入れながら、返礼品が郵送費がかからないような現地決済型も進めていきたいというふうに考えております。

○5番（窪田 仁君）

ふるさと納税の事業名がありますね。事業の名称に、知名町まち・ひと・しごと創生事業と言われるらしいんですけども、ア、イ、ウ、エまであるんですけども、アが「いつまでも暮らし続けたい環境の維持・整備を行う事業」とか等という事業が載っていますけれども、パンフレットにも。

その中で、ウ「未来を支える産業競争力の強化と次代を担う人づくり事業」にもふるさと納税を使えるということで、そこで、基幹産業である6次産業化の配分を……。すみません、③にいきますね。

そのウの事業の中で③にいきます。

農業・漁業・観光業を軸とした農商工連携や6次産業の配分はどうなるかということで、今、ふるさと納税で売上げのある商品、農産物、あるいは海産物、あるいは商品券、どのような配分になっていますか。

○企画振興課長（元栄吉治君）

返礼品の内容ということでよろしいでしょうか。

農産物に関しましてはジャガイモ、マンゴー、それから海産物に関しましてはソデイカ、それから各種農産物を使った加工品等々になっております。

○5番（窪田 仁君）

商店街に1軒ありますけれども、いろんな加工品を販売している。あと、マンゴーとかジャガイモ、花、海産物をやっている農家があるんですけども、その資金がふるさと納税資金としてどんどんたまっていくような状況なんですけれども、返礼品を希望されて。

ということは、マンゴー農家、ジャガイモ農家に、隣町でいえば、段ボールの補助をしようかと。段ボールをちょっと安くしてやろうかと。入れる箱だけでもね。マンゴーとかジャガイモで収益が上がっていますから、上がっているのを少しは還元したらどうかという話なんですけれども、その還元の窓口は相当緩くないですか。どうですか。

○企画振興課長（元栄吉治君）

返礼品につきましては、その返礼する事業者さんが、例えばマンゴーについては、収穫して選果して箱詰めまですれば、運送業者が自宅まで取りに来て、定額で販売するという形になっております。

なので、農家からいたしますと、市場に変動されないというメリットもありますし、定額で販売できると。それから、荷造りさえすれば運賃まで持ってくれるというメリットもありますので、その箱代までふるさと納税から支出するということは、現在のところ考えておりません。

○5番（窪田 仁君）

そうですね、全てそこで清算が終わっているから、もう要らないだろうということなんですけれども、それではよくないです。生産者は活気が出るために、自分の物が評価された、それで少しは戻ってきた、これが活気が出ることだと思います。

隣町では喜んでやろうかなという話をしていますので、本町も喜んで生産者に還元されてほしいなと思うところです。

昨日、西議員からの一般質問がありましたけれども、次年度繰越残高が、ふるさと納税1億3,000万円あるということで、昨年度4,900万円、今年度2,900万円、活用については各課に要望を上げているという。

〔「要望」と呼ぶ者あり〕

○5番（窪田 仁君）

要望を上げて要望をもらっているということなんですけれども、この1億

3,000万円、これ、やっぱり農家の頑張りようもありますので、少しは還元をされたほうがいいのか。農家もあれば商店街もあります、加工品を販売している。いろんなものを販売している業者がありますけれども、ふるさと納税に関係している方に年に一回は還元したらどうかなという話です。どうですか。

○企画振興課長（元栄吉治君）

ふるさとまちづくり基金につきましては、ふるさと納税をしていただいた方の浄財を基金として積み立てております。

その使い道につきましては、先ほど議員がおっしゃったような5つの施策に沿って、町としては町の様々な事業を行っていますので、その基金を、ちょっと趣旨が分かりませんが、個々に配分するのか農家に還元するということはできませんので、ご了承いただきたいと思っております。

○5番（窪田 仁君）

またいろいろ検討させていただきたいと思っております。

それでは、④企業版ふるさと納税に移りたいと思っております。

企業版ふるさと納税は、平成28年に創設された事業だそうですがけれども、令和2年度に拡充され、3割が損金扱い、寄附金額の6割が法人関係税、自主的な企業の負担額は1割ということで、ほかの9割は経費に当たるそうです。

ですから、利益の上がった企業は9割の減税措置ができるので、ぜひ企業にダイレクトメールなり、知り合いの企業に当たられて、企業版ふるさと納税の要望を出してほしいなと思うところがございますが、今現在、聞いたところ、620万円という金額が去年、今年が500万円ということなんですけれども、あまりにも低いんですけれども、ちょっと厳しい状況なんですか。

○企画振興課長（元栄吉治君）

企業版ふるさと納税につきましては、令和2年度に改正されて、今、議員がおっしゃったような企業側のメリットもあるというふうに認識しております。

令和3年度は、申し上げませんでしたけれども、2,310万円頂いております、3年間で合計で3,430万円、今、13の企業から頂いているお金でございます。

我々も、関連企業さんにこういう制度がありますのでということで、営業に来た企業様にはこういうお話もするところがございますけれども、なかなか厳しい状況ではございます。

ただ、来年度におきましては、既に2件、企業版ふるさと納税をしたいという事業者さんがありまして、1件につきましては、既に額も決まってふるさと納税をしたいということでありますので、今後も、今までの取組以上に企業様に直接当たる

とかしていききたいというふうに考えております。

○5番（窪田 仁君）

以前、情報が入ったんですけれども、株式会社ダイセルという名前をご存じですか。その補助金、1町で8,000万円、知名町と和泊町で分けるという話だったんですけれども、知名町がどうやら受けなかったらしくて、全て和泊町に1億6,000万円行ったという話を聞いたんですけれども、これはどうですか。

○企画振興課長（元栄吉治君）

2022年にそういうお話があったというふうに聞いております。これは教育に特化した分野で使ってほしいということでお話があったということで、教育委員会と協議をいたした結果、結果的に導入に至っていないということでございます。

○5番（窪田 仁君）

こういう問題も解決して、今言われた目標が出ていますので、知名町まち・ひと・しごと創生事業、こういう事業があれば、総務省ですか、企業版ふるさと納税の対象になるという話ですので、8,000万円を受けないというのがとても残念でなりません。両町に8,000万円ずつ、知名町が受けなかったの、和泊町に全て行っているような状況です。

その社員は屋子母の方で、田皆の方の子供なんですけれども、なぜ受けないのかと地元からわいわい言われたことがあります。ぜひ幅広くこういう大事な企業版ふるさと納税を受けられるような体制をつくってほしいと思います。

続いて、大きな3番、地産地消にいきます。

令和4年、5年の実績で2,200万円あるということで、生産者の数は分からない。今、②で主食の米を地場農産物に追加できないかということなんですけれども、生産者から要望があればできるということでよろしいですか。

○農林課長（岡越 豊君）

要望があるなしにかかわらず、町内で米が生産されましたら、当然ながら地元農産物、また、それが地元で消費されることになりましたら、地産地消の品目ということで取り扱っていくことになると思います。

○5番（窪田 仁君）

これは、暗川とか地下水が結構ありますから、きれいな水があり、水田も安易に造れる。地元で作られた主食である米は、食用にもなり、加工用品にもなり、ふるさと納税の返礼品にも使えます。少しずつ生産者を増やして幅広く作れるように要望したいんですけれども、どうですか。

○農林課長（岡越 豊君）

町内で米の生産ということについては、少し生産者の経済的な面、それから、畑をどう造っていくとかという物理的な面から問題があると思います。

米の全国的な平均の反収というのは450キロ程度です。二期作を沖永良部でしたとして、そんなに生産は安定しないでしょうと推測されますので、600キロ程度、2回、300キロ、300キロと作って600キロ取れたとしても、今、町内の販売店でお米が5キロ1,500円程度かと思います。1キロ当たり300円になろうかと思いますが、それが袋で販売されている状態でそうですので、それが実際農家の手取りになってくると、150円キロ当たりとなってきたときに、9万円程度の収入に反当たりはなってくるかと思います。

ということであれば、今、サトウキビのほうはトン当たり2万4,000円ございますので、5トンあれば10万円あるということで、米を作るよりもサトウキビ、今ある品目を大事にしていくのがいいと思います。

あわせて、水田を造るということで、畑かんの水、暗川の水がございしますが、水を入れたとしてもまた排水をしていかないといけませんので、それを排水していく水路、そういう畑、水田をどう造っていくのか、生産者の負担がかなり大きいと思いますので、そこについて、今、田んぼがある農地について生産者が取り組む分ということについては可能かと思いますが、それを広く広げていくというのはかなりハードルが高いかなと思います。

○5番（窪田 仁君）

今、細かく言われれば、計算上そうだと思いますが、まず意欲ですね。作りたいという方がおれば、止められる必要はないので、ぜひ進めていただけるよう要望して、次にいきます。

大きな4番、道路整備に移ります。

県道下平川内城線の上平川と久志検の間の凸凹です。ここに写真がありますけれども、こう行くと、上平川の公民館へ上る道、ここから久志検へ向かったところ、ここで歩道が切れていますので。今度は、消防署のほうから見た方向、右のほうに消防署、山に行くところです、消防署。この間が凸凹過ぎて、今、畑かんのパイプラインを通すという話があるんですけども、それと並行してパイプラインを通した後、凸凹になりますので、舗装まで計画を上げていただければちょうどいいのかなと思うところです。この辺はどうですか。

○建設課長（英 敬一君）

先ほど町長のほうから答弁がありましたが、来年度から畑かんのパイプラインの更新が予定をされているということで聞いております。当然、パイプラインの更新

ということで、そのパイプラインを更新した片側については全面復旧、農村整備課のほうでされるものだと認識をしております。

以上です。

○5番（窪田 仁君）

県の道路整備課に質問したところ、問題は返ってこなかったの、ここは県道です、県道の凸凹は片側が農村整備課で直す。片方も直せるように要望できないかなと思うんですけども、片方は農村整備課が直してくれるので半分の経費でいいのかなと思います。

ここはまだ歩道もないんですよ。途中で切れているから、子供が道に出て危ない。自転車通学も危ないし、歩道から車が走るんですけども、途中で切れるというのは問題があるので、そこをつなげるように尽力を尽くしてもらえないかなと。

○建設課長（英 敬一君）

今、おっしゃられた区間につきましては、先ほどの歩道設置の計画の区域内です、来年、再来年で歩道が設置されるものと考えております。

○5番（窪田 仁君）

よろしくお願いします。

次、②にいきます。

前回に続き、町道知名瀬利覚線、徳洲会病院からコンビニのところに行く道なんですけれども、ここには自衛隊の宿舎があり、介護施設もある。民家も多いということで、指摘しないと違うところを舗装しますから、ここを舗装してほしいという、このカーブ。

ここは、瀬利覚字にも了解を得て、街灯もつけて、ガードレールもお願いして、そういう夜間の街灯もついている、カーブですから。反対から見たらこういう形ですね。このカーブがとても危ない。街灯はついているんです、電柱の上に。電柱まで立てて街灯がついているんです。街灯をつけてセッティングされたのに、道がいつまでもたつてもできないということです、幹線道路、一番人通りの多いところ、なぜこういう町の中を補修しないのか。これがちょっと理解に苦しむんですけども、なぜ補修、何年か前に上げたのに計画に入らないんですか。

○建設課長（英 敬一君）

今の場所につきましては、新年度予算に舗装の悪い片側のほうの打ち替えをすることで理解いただければと思います。

○5番（窪田 仁君）

できるということで、承諾します。

もう全て終わりましたので、これで終わりたいと思います。

○議長（福井源乃介君）

これで、窪田 仁君の一般質問を終わります。

しばらく休憩します。

午後 1 時から再開します。

休 憩 午前 1 1 時 4 9 分

再 開 午後 1 時 0 0 分

○議長（福井源乃介君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

宗村 勝君の発言を許可します。

○10番（宗村 勝君）

議場内にいらっしゃる皆様、また、インターネットにより今議会を視聴されている皆様、こんにちは。

議席番号10番、宗村 勝が、次の4点について一般質問をいたします。

1、防災について。

今年1月1日に石川県の能登半島を中心に発生した大規模地震により多くの住民が甚大な被害を受け、今でも避難所生活を余儀なくされている住民がいるそうです。自然災害はいつどこで起こるか分かりません。対岸の火事と思うことなく、教訓として本町も徹底した防災対策を構築すべきだと思うが。

2、ライドシェアについて。

近年、公共交通機関、バス路線の廃止やタクシーの運転手不足により、全国的に住民の移動手段に困難が生じているみたいです。今年4月に国がライドシェアを認可すると報道されております。買物弱者や交通弱者にとって大変助かると思います。本町の考えを伺います。

3番、中学校の部活動について。

少子化や教員の働き方改革を見据え、中学校の部活動を学校の外で行う地域移行にするように国主導で進められていますが、本町の場合、移行できるのか。移行した場合、指導者の確保や報酬等はどうなるのか、伺います。

4番、各集落の不動産登記について。

町内各集落の不動産の名義は、当時の区長名ほか何名と登記記載されております。認可法人となっている集落は字名義にすることができると思います。字名義にする

には、関係者多数の書類を取得する必要があります。その事案に限り、書類取得を公文書扱いにできないか、伺います。

以上で、壇上からの質問を終わります。

○町長（今井力夫君）

それでは、宗村議員のご質問に対して回答してまいります。大きなご質問の3番目につきましては、教育委員会所管事項でございますので、教育長答弁ということにさせていただきます。

まず、防災面につきましてでございます。

本町で想定される被害といたしましては、台風通過に伴う暴風による被害のほか、奄美群島太平洋沖の南部での地震による津波等があります。議員ご指摘のとおり、災害はいつどこで起こるか分かりません。今後も関係機関と連絡を取り、防災対策に努めてまいります。

具体的には、昨年、和泊町と合同で土砂災害を想定した総合防災訓練を、自衛隊、警察、消防署と行いましたが、来年度はより身近で実践的な訓練が実施できるよう、関係機関と協議してまいります。

また、災害に大きな役割を果たすのが情報通信機器でございます。災害時における迅速かつ効率的な物資支援を実現するため、国と地方自治体の間で物資支援に関わる情報を一体的に管理、情報共有できる物資調達・輸送調整等支援システムや県の総合防災システム、衛星電話など、災害対応に関する様々なものが整備されております。災害時において、これらを適切に扱うことができるよう、定期的な実施される訓練に防災を担当する職員以外にも参加させるなど、取組を進めてまいります。

あわせて、今議会に提出しております来年度予算案において、少しずつではありますが、備蓄用の食料品などを購入する予算も計上しております。

ライドシェアにつきまして、一般ドライバーが有償で顧客を送迎するライドシェアが2024年4月に条件つきで利用できるようになります。タクシー会社が運行管理を行い、車両不足が深刻な地域や時間帯に絞って限定解禁されます。

新たなサービスは、タクシー配車アプリの対応車両が70%を超える都市部や観光地が対象になる見込みでございます。決済においてもキャッシュレスで行うことが前提とされておりますが、本町においての交通弱者や買物弱者は高齢者が多く、ITリテラシーに乏しいことから、導入につきましては課題が多く難しいと考えております。また、ドライバーになってもらうための教育や事故を起こした際の責任の所在等も、導入が困難な要因の一つと考えられます。

こうしたことから、導入については今後の状況を見ながら検討してまいりたいと

考えております。

4番、不動産登記につきまして、町の認可を受け、法人格を得た地縁団体は、団体名義で所有権の移転登記が可能となりますが、要件を満たすためには、登記名義人の戸籍の書類を取得する必要があります。これらの書類の公用請求に関しては、戸籍法において公用請求ができる機関としては、国または地方公共団体と明記されているということから、認可地縁団体は対象外となっております。

以上で、私の回答を終わります。

○教育長（田中幸太郎君）

それでは、宗村 勝議員の3番、中学校の部活動についてのご質問にお答えをいたします。

議員ご指摘のとおり、令和4年6月にスポーツ庁より発出された運動部活動の地域移行に関する検討会議提言によりますと、少子化の中でも、将来にわたり我が国の子供たちがスポーツに継続して親しむことができる機会を確保することは、学校の働き方改革を推進し、学校教育の質の向上にもつながるとされております。したがって、少子化が進む中、部活動の地域移行は早急に取り組まなければならない課題であると考えております。

本町では、令和4年10月に知名町地域部活動推進協議会を立ち上げ、部活動の地域移行に着手いたしました。令和5年5月に特定非営利活動法人沖永良部スポーツクラブ・E L O V Eに運営を委託し、大島地区中学校総合体育大会が終わった6月中旬より、本格的に部活動の地域移行を進めております。

また、指導者につきましては、教職員を含む全ての指導者を町の会計年度任用職員として採用し、雇用契約を結んでおります。地域指導者につきましては、町内の各競技連盟に推薦を呼びかけ、現在10名が指導に当たっており、指導技術の向上について、E L O V E主催での研修会も行っているところでございます。

報酬につきましては、令和6年度2月までは、地域指導者についてはその3分の2を国や県の補助で賄い、それ以外の部分については町の負担となっております。しかしながら、令和7年度からは国や県の補助がなくなることから、財源確保が課題となっております。

今後も、学校と指導者、E L O V E、教育委員会が連携を深め、今年1年をかけて持続可能な部活動の運用となるよう努めてまいりたいと考えているところでございます。

○10番（宗村 勝君）

それでは、順を追って再質問をさせていただきます。

もう結構前になりますが、阪神・淡路大震災が1995年に発生した等、2011年には、今月の11日で丸13年になる東北地方を中心とした東日本大震災が発生し、2016年には同じ九州管内の熊本地震が発生しました。世界各地で大規模地震が発生しております。

まず、知名町の義援金を募りました。その額を教えていただけたらと思います。

○総務課長（成美保昭君）

義援金の額ですが、2,024世帯から113万6,300円を頂きまして、社会福祉協議会から赤十字のほうへ渡すことになりました。

○10番（宗村 勝君）

113万6,000円あります。その義援金を集めるタイミングがちょっと遅かったんじゃないかと思っております。できたら町長判断で、これはもうやらなきゃいけないと思ったときはぜひ知名町が先駆けて義援金並びに支援物資等ができないか、まず、町長に伺います。

○町長（今井力夫君）

義援金につきましては、地震発生、そして地震の被災地の状況等を日々、新聞、ラジオ、テレビ等で見えておりまして、早急な義援金をまず集めるということが先にできることかなということは判断しておりました。その中で、区長会とも相談をいたしまして、実際に義援金を集めるのが、各字におきましては区長の指示の下に組長様方が義援金を集めるということになりますので、どうしても区長会の協力を得たいということがございましたので、話を持ちかけました。

その結果、実際に募集がかかったのが2月の半ばぐらいからでございましたので、時期的に、少し議員おっしゃるように時間がかかったかなというきらいはございますけれども、ただ、沖永良部台風のときに、私どもも多分多くの全国からのご支援をいただいたと思いますので、それに対してお互いの助け合いが大事ではないかということで、こういう義援金募集というのを始めていこうというふうな提案をさせていただきました。時期的に早いか遅いかというのは、これは受け取られた先方が判断していただければと思っております。

ただ、このときに、県から1月の半ばぐらいには職員の配置ができないかということに対しましては、即、専門職が必要となってくるときに本町の職員を派遣する用意はありますという回答を出してあります。いまだ職員の派遣につきましては県の依頼はございませんので、あった場合には即対応していくつもりでおります。

○10番（宗村 勝君）

おっしゃるとおり、町長の施政方針の中でも、要請依頼があれば、判断で早く決

めて取り組んでいきたいとおっしゃっておりました。その中で、近くの大和村がDMATならぬJMATというのを派遣したみたいですが、それは大和村の村長が早く独自で決めたのか、それ、お分かりでしたら。

○町長（今井力夫君）

大和村の対応につきましては、こちらのほうには特に情報が入っておりませんので、どういういきさつでそのような対応をされたかということは、その後の市町村長会議があった中でも村長からの報告はありませんでしたので、私のほうでは知り得ない情報でございます。

○10番（宗村 勝君）

奄美群島内で唯一そういう派遣をしたと、報道で聞きました。

また、支援物資の中で、長島町だったと思いますけれども、魚を持って行って料理して食べていただくという、そういう支援の方法もあったみたいで、もし義援金のほかに支援物資とか、本町からある場合どういうものがあるのかと思うところなんですけど、本町から送るといいますと、もう食料品ではバレイショ、ジャガイモかなんかと思っておりますが、そういうのをJAさんから買い取って支援物資として送るのもどうかと思いますけど、企画振興課長、いかがでしょう。

○総務課長（成美保昭君）

いろんな支援の仕方があると思いますが、地場産のものを送るのも一つの手段かと思いますが、送った後にどのように向こうが、受入れ先のほうのことも考えまして、いろんな私ども独自のルートがあればよろしいんですが、そういうものが今ない状況でありますので、まずは何が必要か、そのあたりを、県を通じて各市町村のほうに情報が来ますので、そのあたりに耳を傾けてまいりたいと思っております。

○10番（宗村 勝君）

何らかの形で支援するのが、我々も沖永良部台風で被災に遭った地区ですので、こういう立ち上げることで町民の意識も変わってくるんじゃないかなんかと思っているところであります。

平成28年に沖永良部で、我々この議会中だったんですけども、震度5弱の地震があり、びっくりしたところであります。今回の震度7といいますと、想像をはるかに超える揺れじゃないかと想像するところでありますけど、皆様、最近、こういうチラシが入ってきました。分かりますか。JAのチラシです。中に、鹿児島県も他人事ではありません。南海トラフ地震で30年以内に70%から80%の確率があると、もうびっくりさせられておられますけど、あるかないか分かりませんが、そういう想定の中で、本町も対策、この知名町地域防災計画というのをいただい

すが、本当に素晴らしい計画であると思います。それを我々議員の皆さんはいただいています、町民の皆さんに知らせるためには、これからやっぱりタブレットとかスマホとかにそういう情報があれば、住民もすぐ対応できるんじゃないかなと思っていますところでもあります。

一番心配されるのが、ライフライン、電気、水、下水、通信、輸送機関と、障害がある場合は復旧作業に時間を要します。ましてや外海離島である沖永良部島では特に不便を来すんじゃないかと心配するところでもあります。現代社会は、もう本当にそのライフラインがないと生活していけないと思います。

例えば施政方針でもありました下水工事が、20年を超えて老朽化が激しいと。それもどこかの地区の地震で下水管がちょっと障害した場合は、もう下水を使えない。まず、電気がなければ水も使えないということになってきます。そこらをこれから心配しても解決はしないと思いますが、ぜひ危機感を持ってやっていくべきかなと思っております。改修すべきものは改修して、そういうライフラインがストップしないような、すぐ復旧できるような体制づくりといいますか、それをやっていただけたらと思っています。

もしそういう災害があった場合、保健福祉課長ですかね、福祉避難所というのが設定されているみたいですが、この防災計画の中に、福祉避難所はさくら園とあります。福祉避難所というのと指定福祉避難所というのがあるみたいです。この前テレビで報道していたもんで、これ出ささせていただきましたが、その違いをちょっと説明いただけたらと思います。

○保健福祉課長（中村里佐子君）

福祉避難所については、指定福祉避難所と福祉避難所というのがあります。先ほど宗村議員がおっしゃったさくら園につきましては、福祉避難所、協定によって確保している福祉避難所となります。

指定福祉避難所というのは、災害対策基本法施行令第20条の6全号に該当する場合、町長が指定し、県知事に通知するものとともに公示するということになっていますので、県知事に進達しての指定となりますので、それが指定福祉避難所となります。なので、さくら園との協定によっては、さくら園は福祉避難所となります。

○10番（宗村 勝君）

避難する経緯の違いがあると思うんです。福祉避難所というのは一般の避難所に避難してから、それから自治体の職員が調査して福祉避難所に移動するというような説明だったんですけれども、指定福祉避難所は、要支援者の場合、直接その避難所に避難できるとテレビで放送していたんです、NHKのテレビで。そこらはいか

がですか。

○保健福祉課長（中村里佐子君）

すみません、テレビの情報は私はちょっと分からないので、テレビのことにはコメントはできないんですけども、福祉避難所のほうに避難の方は、もう初めから福祉避難所を必要とする方は、一般の避難所には行かずに福祉避難所のほうに避難していただくように、こちらのほうはされています。

○10番（宗村 勝君）

本町は指定福祉避難所というのを設定されていないみたいです。隣町はあるみたいなんです。それ調べたら、隣町の指定福祉避難所は、社会福祉協議会が指定されているみたいですが、要介護者・支援者が直接自宅から避難できるという制度というふうを受け止めたんですけども、違いますか。分からない。

○議長（福井源乃介君）

しばらく休憩します。

休 憩 午後 1時24分

再 開 午後 1時26分

○議長（福井源乃介君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

○10番（宗村 勝君）

理解しました。

本町はもう指定福祉避難所を設定しなくてもいいという判断でよろしいですね。県内でも半々みたいなんですけれども、指定福祉避難所を設定しているところは。それいかがですか、総務課長ですか。

○総務課長（成美保昭君）

本町は災害時応援協定というものを幾つかの業者、団体と結んでおりまして、その一つに社会福祉法人ともお会が入っております。そのほかには、郵便局、九州電力、LPガス、建設有志会、水道関係、災害が起こったときに応援をお願いするということですので、介護関係ということで、今、さくら園さんのほうにお願いしておりますが、指定福祉避難所につきましては、また、今おっしゃられている避難所、これの違いについても先ほどありましたが、どうしてもこれが必要になるようでしたら、そこはまた私どものほうにも社協もありますので、検討してまいりたいと思っております。

○10番（宗村 勝君）

分かりました。備えあれば憂いなしと言われます。町民、島民全体が知恵を絞り、万が一自然災害が発生した場合に対応していくべきかと思います。自然災害がないことを願うところです。

これで、1番の質問を終わらせていただきます。

2番のライドシェアについての答弁をいただきました。国を挙げて新しい移動手段として、よくニュースになっております。先ほど高齢者の方が主に利用するだろうということで、もちろんスマホとかそういうのでマッチングしたりするらしいんですが、タクシー会社が運行管理者としてそのライドシェアをするそうなんです、知名町の今タクシーの稼働状況といいますか、それ、お分かりですか。

○総務課長（成美保昭君）

私も正確には存じておりませんが、タクシー運転手不足で、本当に数台しか動いていないということはお伺いしております。

○10番（宗村 勝君）

話を聞きますと、知名町内に2社、タクシー会社がありますが、稼働している台数は2台ぐらいじゃないかと聞いておりますが、それですと、本当に運転手の負担も大きいです。

将来、もう全国的にそうなんですけれども、先日、鹿児島島の研修会へ行ったときもタクシーが予約できないということで、事務局からあらかじめそういう情報をいただくぐらいですから、大都市でもそういうタクシー不足ですから、本町、本島ではもちろん同じことだと思えます。

将来、高齢になってきますと免許返納をする方が大勢出てくると思えます。また、スマホ決済でやるそうですので、そういうやっぱりスマホの講習会ですか、そういうのもぜひやって、もう時代に沿った社会にならないと遅れていく一方だと思えますけれども、そういうスマホの講習会とかやっていると聞いていますが、どのような状態でやっていますか。

○総務課長（成美保昭君）

スマホの講習会につきましては、令和5年度も何回かやっております、これはNTTドコモさんの協力をいただいてやっております。令和6年度につきましても、既に計画しておりますので、やはり参加するのは高齢者が多いんですが、このような事例もいろいろ出てきますので、分かりやすい形で誰でも参加できるような形で取り組んでおりますので、その際にはまた広報をしっかりとしていきたいと思っております。

○10番（宗村 勝君）

そのライドシェアことを自家用有償旅客運送というそうなのですが、本町はまだまだそういう導入は先かなというふうに聞いたんですけども、白ナンバーで営業する形になりますが、白ナンバーは、介護関係事業者の送迎車は自宅と施設の送迎のみで許されていると言われております。病院や買物等、一般タクシーの営業妨害をしていることはないのか、そういう事例はないのか、お伺いしますが、分かりますか、言ったこと、お願いします。

○総務課長（成美保昭君）

私どものほうに、そのような事案とか、ものは入ってきておりません。

○10番（宗村 勝君）

介護事業者が買物に連れていったり、そのまま病院にお連れしたりするのは、白タク行為だと言われているみたいです。そこらは徹底して、やっぱりタクシー業界の営業を妨害してはいけないと思いますので、そこらは、そういう事業者に指導はぜひしていただきたいと思っていますところであります。

将来、このライドシェアが全国的に展開されれば、同じく、さっき言ったみたいには白タク行為が出ることは予想されます。そこらをぜひしっかり把握する必要があるだろうと思います。もし先ほどのそういう買物とか、ただの単なる送り迎えとかはいいんですけども、事業所と自宅の、買物に連れていったりとかそういうことは違反になるそうですので、ぜひ指導をお願いしたいと思います。

それで、2番を終わらせていただきます。

中学校の部活動について、町長の施政方針の中で2年目に入っているとおっしゃいました。今、2年目に入っている中で、その問題点、課題とかありましたら。

○教育委員会事務局長兼学校教育課長（窪田政英君）

ありましたように、昨年6月、中体連が終わった時期をスタートとして部活動に外部指導員が実際に指導に入りました。

その指導について報酬を支払うということでやってきましたけれども、現在、知名中学校、田皆中学校で外部指導員の配置数を申し上げますと、知名中学校で5名登録されています。田皆中学校で3名登録されていて、これが、ソフトテニスや吹奏楽、このような部活については外部指導員の適当な人材が今探せていない状況です。したがって、指導員の確保、育成というのが一つの課題にはなっています。

○10番（宗村 勝君）

町内には2中、知名中と田皆中がございます。部活をするには単独校では活動できないという事案が、本町に限らずあちこちの市町村であるみたいです。確かにそうした場合、田皆中と知名中合同でそういう活動ができると思います。ただし、先

ほどの指導員の件とか、その報酬の件なんですけれども、隣の与論町が実践研究ということで何年か前から進めているみたいですが、それご存じでしょうか。

○教育委員会事務局長兼学校教育課長（窪田政英君）

与論町につきましては、令和3年度から、地域移行については令和4年度から実施しているというふうに聞いております。

○10番（宗村 勝君）

与論町の場合、1町1中学校なんです。それも地域移行についてもあまり問題はないと思います。本町の場合、2校ありますから、1校で部活動ができない、両方集まらないと1チームできないとか、そういう状態の場合、その地域移行はもってこいの制度かなと思っておりますが、E LOVEさんで全部活動といいますか、そういう活動をできるのか。ほかにE LOVE以外でも指導者がいた場合できるのか、よろしいですか。

○教育委員会事務局長兼学校教育課長（窪田政英君）

そうですね、本町においては、地域スポーツクラブE LOVEさんしか、そういった運営またはコーディネートすることが、ほかの組織が特に見当たらず、E LOVEさんで今コーディネートしたり調整したり、指導員の研修をしたりしていただいています。

○10番（宗村 勝君）

与論町の例をちょっと調べさせていただきましたら、活動参加者数が29人、与論町の人工芝サッカー場で練習できると。謝礼金が1人当たり1時間1,200円、高いか安いかわかりませんが、その1,200円をどうされているのか、謝礼もしていると思いますが、幾らお支払いしているのか、よろしいですか。

○教育委員会事務局長兼学校教育課長（窪田政英君）

本町においても、指導員の時間単価は1,200円でございます、その指導の実績については全てE LOVEさんのほうで集計をして報告をいただいて、指導員の口座に振り込んでいるという状況です。

ちなみに令和5年度の実績としては、知名中学校で96万9,000円、田皆中学校で84万4,800円、合計181万3,800円の報酬を支払っております、これにつきましては3分の1町負担、3分の2は国・県の補助をいただいております。

○10番（宗村 勝君）

町内に赴任している学校の先生が顧問として今までやっていたんですけれども、そういう皆さんはどういう、賛成ですか、自分たちが指導したいのか、もう地域に

任せたいのか、そこら分かりますか。

○教育委員会事務局長兼学校教育課長（窪田政英君）

それにつきましてはまちまちですが、もう周りから見てもよく分かるんですが、この部活の指導をしたいというふうな熱い先生もいらっしゃるんですけど、または、部活の一応顧問をしなければいけないということで、なかなか自身はこの競技経験ないんですけども、顧問されていると。そういう本人のキャリアによっては前のめりでぜひしたいと、または、逆に、できれば地域の皆さんにお願いしたい、こういうまちまちだと思います。

○10番（宗村 勝君）

もちろん教職員が指導した場合は報酬はないと思いますが、そこらは教職員が指導したほうが町としては助かると思いますが、それはぜひそういう熱血的な指導者の先生がいらっしゃいましたら、ぜひ学校でやったほうが、子供たち、生徒は活動しやすいんじゃないかと。外部が指導しますと、厳しくなったりいろいろな問題点もあるんじゃないかなと思っておりますが、ぜひ、2年目以降で完全に移行できるのか、そのまま町内の2校は先生方の指導でやっていけるのか検討していただき、できたら子供たちのためにやっていただきたい。

ただ教職員の働き方改革だけでそれにいくんじゃないくて、生徒、子供たちのためにどうするべきかを、ぜひ進めていってほしいと思います。

〔「補足で」と呼ぶ者あり〕

○教育委員会事務局長兼学校教育課長（窪田政英君）

教職員の指導については、土日においてはその指導の時間に応じて報酬が支払われます。その際に、兼職兼務の届出と、知名町と会計年度任用職員としての雇用契約を結ぶことで、土日の週休日における指導については報酬の対象としておりますので、報告しておきます。

○10番（宗村 勝君）

子供たちのために、ぜひ一番いい方法でやっていっていただけたらと思っております。

次に移ります。

先ほど、各集落の不動産登記について、町長の答弁は公文扱いはできないとおっしゃいましたけれども、それは町長の判断でできるかなと思って、私、質問させていただきましたけれども、なぜかといいますと、もう書類をたくさん取って、もし一人の方が反対したらもう書類取得費は無効になってしまいますので、そういう事案に限り、ぜひやっていただけないかということでこの質問させていただきました

けれど、もう一度よろしいですか。町長じゃなくてもいいですから。

○町民課長（平 和仁君）

戸籍謄本の取得についてなんですけれども、戸籍謄本の公用請求については、戸籍法の中に規定がありまして、国または地方公共団体の機関が公用請求の対象ということで規定をされております。

○10番（宗村 勝君）

各集落も町に応じた公共団体かなと私勝手に判断しましたけれども、それは違みたいで、それは決まりは決まりで進めていきたいと思っておりますけれども、また、ある大津勘の区長さんから知恵をいただいたんですが、特例制度とかというのがあって、やりやすい方法があるかと聞きましたけれども、いかがですか。そういう特例制度により町長の認可でできると。そこらは分からないですか。

ちょっと読み上げさせていただきます。平成27年4月1日に地方自治法の改正が施行され、登記の特例制度が創設された。この特例制度は、今まで困難であった認可地縁団体が所有する多数共有名義から、認可地縁団体名義への所有権移転登記について、市町村長が一定の手続を経て証明を発行することにより、認可地縁団体単独での登記での登記申請を可能としたものであるとあります。その点についてご説明いただけたらと。

○総務課長補佐（西 富士雄君）

その制度につきましては、以前から、最初にご質問があったとおり、字の土地について当時の区長さんとほか連名で登記されていると。それを字名義の登記であるということについては、認可地縁団体じゃないとできないとなっております。

それを今、各字でほとんど15集落ぐらいは認可地縁団体になっておりますけれども、それで、以前、区長名義だった土地を字名義に変えるという手続をされているかと思っておりますけれども、先ほどの特例制度というのは、戸籍を追っていてももうなかなか追えないというような場合で、その集落なり地縁団体さんが10年間実質その管理をしているといった場合については、その書類をいただいて、こちらで審査をして、それで確かにそれを管理しているというので告示を出します。告示を出して、認可地縁団体、こういう申出があって、もしその反論するのであれば反論してくださいと。なければ、ある一定期間告示をしてなければ、町として証明書を出して、確かにその認可地縁団体さんで管理をしているということで証明書をお出して、それを認可地縁団体さんが法務局に書類を提出して登記をするという流れが、その特例制度だということでもあります。

○10番（宗村 勝君）

今説明いただきましたけれども、それじゃ、ほとんどの地縁団体も多分10年超えていると思うんですけども、もし特例制度により字名義に登録できますよね。もう一度、よろしく。

○総務課長補佐（西 富士雄君）

それで、多分いろいろご質問があつて、それにするためにはいろんな書類を集めないといけないということで、多分公用請求でできないかということだったと思いますけれども、多額の費用がかかって、使用者さんをお願いしないといけないとか、そういったのが出てくると思いますので、実質そういうのは10年間慣習できるんですけども、やっぱり手続の面で大変だということではなかなかされない部分もあるのかなというふうに思いますけれども。

○10番（宗村 勝君）

この書類を取る目的でそういう質問させていただきましたけれども、本当に当時の数からしますともう何百人なるか分からないと思います、登記謄本を取るためにですね。そこらはずいぶん我々も勉強して、各字、公民館敷地とか、いまだにそういう事例だと思うんです。当時の区長ほか何名で登記されていると。それをぜひ、私の地区も同じなんですけれども、知恵をいただきながら徐々にそういう登記等をしていきたいなと思っております。

以上で、私の一般質問を終わります。

○議長（福井源乃介君）

これで、宗村 勝君の一般質問を終わります。

インターネット配信映像保存のため、おおむね10分ほど休憩します。

休 憩 午後 1時50分

再 開 午後 1時58分

○議長（福井源乃介君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

新山直樹君の発言を許可します。

○7番（新山直樹君）

議場内の皆様、こんにちは。本日は忙しい中、傍聴していただきありがとうございます。

議席番号7番、新山直樹が、次の5点について質問いたします。

大きい1番、公営住宅について。

①田水団地は令和8年度から建て替えの計画であったが、入居者の人数の減少により建て替えの規模縮小が考えられるが、今後の計画や構想はどうなっているのか。

②建て替えに伴い、民間の資金と経営能力・技術力を活用したPFI事業を導入する計画はあるのか。

大きい2番、維持管理について。

町道のガードレールやガードパイプの取替えや側溝の清掃、伐採等の計画はどうなっているのか。

大きい3番、観光資源保護について。

コロナも5類になり、観光客のほうも増えてきていると思われま。本町には東洋一の昇竜洞がありますが、観光資源を維持管理する目的で入洞税の導入はできないか。

大きい4番、防災について。

各小中学校は知名町指定避難所として指定されています。避難所としての設備や備品の配置はどうなっているのか。

大きい5番、教員住宅について。

各小学校校区に教員住宅がありますが、築20年から30年ほど経過していると思われま。屋根防水、外壁塗装などの修繕計画はあるのか。

以上で、壇上からの質問を終わります。

○町長（今井力夫君）

それでは、新山議員のご質問に順を追って回答してまいります。5番目のご質問につきましては、教育委員会所管事項となりますので、教育長に答弁をしております。

それでは、まず1番目の公営住宅の件についてお答えします。

議員ご質問のとおり、公営住宅等長寿命化計画において、現在70戸あります戸数を42戸に規模を縮小しながら計画を今立てておりますが、来年度に基本構想を策定する予定としておりますので、人口減少などの社会情勢も見据えた上で、総合的に判断しながら規模や着手年度等を決定していきたいと考えております。

続きまして、PFI活用についての考えがあるかないかということでございますけれども、本年度、国土交通省の直轄事業であります公営住宅に関わるPPP/PFI導入推進事業に採択され、コンサル事業者が事業主体となって、知名町をモデルケースとして、建て替えに伴い民間の資金と経営能力や技術力を活用したPFI事業の導入検討調査事業を、今、実施をしております。現状、民間事業者からのヒアリングなども含めながら、多様な視点で検討を行っており、3月末に事業報告が

なされる予定でございます。

今後は、報告を踏まえ、来年度に策定予定の基本構想において、事業手法等を含めた事業設計を行っていきたいと考えておりますので、現時点では、多くの事業手法を検討しているをご理解いただければと思っております。

続きまして、維持管理等につきまして、町道については、令和5年4月1日現在、172路線の総延長が230キロメートルあり、4名の職員で道路の草木の伐採や路面の補修、カーブミラーの設置などを行っております。

維持管理につきましては、道路パトロール及び地域住民からの通報や要望を基に緊急性のあるものを優先しながら、各イベントが開催される時期に関連する道路の伐採等を行うなど、優先順位を決めながら対応をさせていただいております。

大きな3番目のご質問ですが、入洞税の有無につきまして、本島への観光客数は、新型コロナウイルス感染症の感染症法上における位置づけが5類感染症に移行された令和5年5月8日以降、順調に右肩上がりに伸びており、コロナ前である平成30年度の1月末時点と比較をしますと、来島者数は約7割程度、昇竜洞の入洞者数は約6割程度まで持ち直しているのが現状でございます。

全国鍾乳洞サミットに加盟しております本町を除く8つの団体に聞き取り調査をしましたところ、入洞税を導入している団体はありませんでしたが、入洞税ではなくて、維持管理のための募金という形で入洞料とは別で徴収している団体は3団体、それから、入洞料の一部を観光資源の維持管理に充てて運用しているという団体が2団体ありました。

入洞税につきましては、管理者が行政でない点、入洞税という税を徴収することで入洞者数が減るのではないかという懸念が多くあるようです。本町としましては、昇竜洞を、来年度から県の魅力ある観光地づくり事業を活用しながら、本格的に工事を開始する予定にしており、工事が完了した折には入洞金の見直し等も予定しておりますので、現在のところは入洞税という税の導入につきましては予定しておりません。

続きまして、防災等につきまして、小・中学校の避難所につきましては、字公民館で収容できない場合や比較的規模の大きい災害の発生が見込まれ、避難される方が多くなりそうな場合には、学校の開設をしております。

議員ご指摘の避難所として必要な設備や備品の配置につきましては、現在まで、学校側と内容や管理方法を含めた協議をしておらず、配置もしておりません。先ほど述べましたとおり、比較的規模の大きい災害の発生が見込まれ、避難される方が多くなりそうな場合などに、必要に応じて、町で保管しております簡易ベッドやマ

ット、フリースの毛布などを配置することとしております。

5番目につきましては、教育委員会所管事項ですので、教育長の答弁とします。
以上です。

○教育長（田中幸太郎君）

それでは、新山直樹議員の5番、教員住宅についてのご質問にお答えをいたします。

現在、教員住宅は町内で27戸あり、そのうち教職員が入居している住宅は23戸でございます。残りの4戸につきましては、昭和48年以前に建てられた住宅であり、老朽化が著しいため解体予定となっております。

ご指摘の修繕計画があるかどうかにつきましては、知名町学校施設長寿命化計画において、基本的な方針については示されているものの、補助事業等がないため財源を確保することができず、具体的な修繕計画のめどは立っておりません。ただし、小規模な修繕につきましては、適宜町の予算で対応しているところでございます。

○7番（新山直樹君）

それでは、順を追って再質問していきます。

田水団地、もうこれが最後の建て替え事業だと思われれます。沖永良部台風後に建てられて、いろんな建て替え等もあったんですけども、延び延びになって今日にきていると思っておりますが、70戸あったうちから42戸に縮小するという事です。今現在入居されている方の人数で、こういう計画になるということなんでしょうか。

○建設課長（英 敬一君）

もちろん入居している方の人数にもありますけれども、今後、やはり人口が減少していくという中で、公営住宅の総数がどれぐらいがベストなのかというようなことで、田水団地につきましては42戸と減らしていくということで、全体的に今現在より減らしていく計画となっております。

以上です。

○7番（新山直樹君）

42戸ということで計算はされていると思います。

特にひどいのが、やっぱり上のほうの団地のほうが、半分住んでいて半分住んでいない。たまに猫が住んでいるぐらいみたいなところもあったんですけども、下のほうも含めて、それが42戸なのか、上だけ……。下は残すんですかね、あれは。

○建設課長（英 敬一君）

今、上団地、下団地、合わせて70戸あります。建て替え後は、両方合わせて

42戸という計画になっております。

○7番（新山直樹君）

上下で42戸造るといふ計画なんですけれども、一つ思っているのが、下のほうは特に歩いて行かれる方がもしかして利用されるのかなど。上のほうは車を持っている人が行くのかなというふうな、想定的なあれはあると思うんですけれども、建物自体が多分もう次からRCじゃなくてもいいような、長屋で何世帯じゃなくて、戸別にもうそれぞれの、これからの家族形態とかそういうのに合わせた取組をしていくのも必要じゃないかなと思いますけれども、どのような考えがあるか、教えてください。

○建設課長（英 敬一君）

戸数が減るといふことで、敷地的にも余裕が出てくるかと思しますので、今、公営住宅、鉄筋コンクリート、二階建て、三階建てが主ですけれども、木造の平家等も考えていく計画でおります。

以上です。

○7番（新山直樹君）

ぜひそういう形で、コンクリートばかりだと、やっぱりどうしても高く予算的につくところもあると思います。また、次の2番のほうで僕はPFIを出していますが、本当にこれから全部が全部町が管理するとなると、相当な維持管理費がかかると思しますので、そのときそのときに合わせた建物でうまくできればいいのかなと思っております。

その42戸になって、多分これから造成とか、周りに給食センターであったり、社協であったり、すまいるもあります。その経過も兼ね合いを見てうまく造成して、その地域がコンパクトシティじゃないんですけど、そういうふうな何か造成をして、住宅が造ればいいのかと思っております。

以前、鹿児島大学の教授の方が来て、そのとき学生も来ておりました。その子どもも実際、団地のほうを見られて、今後こういう団地をどうしましょうかという話をしたときに、その生徒さんたちは確かにあの建物を見て公営住宅と思わなかったらしくて、ちょっとびっくりしたところもあるんですけれども、また、多分そういうPFIの事業関係の方だったと思ったので、連れてきた子供達も含めて、またそういう意見とかが何かあったのかなかったのか、子供達4人ぐらい来ていたんですけれども、生徒さんが、その中で何かこういうふうな建物は次こうやったほうが人が集まりやすいとか、そういうような意見とかはなかったんですかね。

○建設課長（英 敬一君）

議員おっしゃったように、今、コンサル担当のほう为国から直接助成を受けて、田水団地の件について検討していただいています。その中で、そのコンサルタントが、鹿児島大学と一緒に共同で、9月だったかと思うんですけども、鹿児島大学の教授、あと建築家の学生のほうも知名のほうに来まして、社協さん、近くの団体ですね、ELOVEさん、あと知名中の校長、あと瀬利覚字の代表等と意見交換をしました。

その中で、このようなまちづくり、団地ですけども、このような住宅になったらいいんじゃないかと、いろんな意見が出ました。それを踏まえて、鹿児島大学の建築家のお2人が、その団地の配置案というのを計画していただいています。

お1人の方が、散歩道のまち、散歩まちということで、住棟を2個並べて、その間間をもう通路を造って、自由に散歩ができるようなアイデアです。

もう一人の学生さんが、交ざり合う家、コンテラハウスといいまして、配置的には今の配置計画なんですけれども、その真ん中に、コンテラハウスというのでゲストハウスであったりリビングスペース、ダイニングスペース、コワーキングスペース、これらを配置したほうがいいんじゃないかと、そのような案はいただいております。

以上です。

○7番（新山直樹君）

このように、大学生が一生懸命案を出してあるみたいなんですけれども、それを含めて、来年度……。もうこれ一応基準になるということですかね、この大学生の案が。

○建設課長（英 敬一君）

案としましては、本当にすばらしい夢のある案をいただいておりますが、まだ、本当にやはりこれを実際全部全てやった場合、町の財源がどれぐらい必要なのかというのもありますので、この出た案を参考に、今後、また検討していくことになるかと思えます。

以上です。

○7番（新山直樹君）

そういう子供たちが描いたのも案の一つとしてしていただきたいと思えます。これから、人口減少であったり社会現象がどのようになるか分かりませんので、そこら辺は、その子供達の案も加味していただきたいと思えます。

2番にいきますが、PFIなんですけれども、今年度、PFIの推進事業採択になって、多分今回いろんな話合いがされたと思えますけれども、先ほどの答弁の中

で、民間からのヒアリングとかというのも終わっているような話は聞いたんですけども、ちょっとどのようなヒアリングをされたのか、教えてください。

○建設課長（英 敬一君）

これは本年2月に実施をしております。町内の主な建築をされている会社のほうに、そのコンサルのほうとうちの職員が出向き、個別にヒアリングをしております。

内容としましては、まず、P F Iの説明等を行った後、参画が可能か、あとまた、その事業規模です、要は40戸ですけれども、要はどれぐらいの規模だったら一つの会社でできるのかとか、あとは資金調達が可能なのか、そのようなことをヒアリングをしております。

以上です。

○7番（新山直樹君）

P P PとかP F Iとかというと、なかなか理解できないところもあると思います。民間の力を借りるといっても、やっぱりその民間も資金力がないとなかなかできないところもあると思うんですけども、今月末ですか、結果が出るのが。それが出て、来年度の策定に入ることなんですけれども、本当にこれがP F Iを導入して造ったほうがいいものなのか、それとも、町直管でやるのが、今からがちゃんと策定されると思うんですけども、P F Iをもし採用するとした場合に、もちろん島内業者、町内業者というふうになるのか、そこら辺はお分かりでしょうか。

○建設課長（英 敬一君）

極力といいますか、町内の建設業者等が関われる制度設計にするべきだと考えております。

○7番（新山直樹君）

その方向で進めていってほしいと思います。

P F Iをしたときには、ちょっと金額が多いときはなかなか地元が入れなかったりするというのも聞いたこともあったので、地元でできる範囲内のP F Iだったらいいのかなと思っておりますが、P F Iをして、例えば民間業者がやっぱり駄目だったとか、やりにくいなというのがあった場合の補償とかは、これはどうなるんでしょうか。

○建設課長（英 敬一君）

まだそこまでの話が進んでいけませんので、今後また、今までどおりの従来方式がいいのか、P P P / P F I方式がいいのか、単純に民間の業者さんに造っていただいて借り上げ方式、あとまた買取り方式等いろいろありますので、来年1年間かけて検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○7番（新山直樹君）

ぜひ1年間かけて検討して行って、いいものが造れたらいいのかなと思います。

P F Iの事例で、鹿児島県では、鹿屋市のほうで桜ヶ丘育て支援住宅整備というのがP F I事業でされておりました。また、この事業の特徴の交付金や施設の収入を活用することで自治体の負担金を実質ゼロまで削減できたという事業をやっておりましたので、もし本当にこのP F Iがよければ、この事業を採用していただいて、団地のほうも整備していただけたらいいのかなと思っております。

〔「ちょっと議長、いいですか」と呼ぶ者あり〕

○町長（今井力夫君）

まちづくり全体にかかってくることでございますので、少し言葉を挟ませていただければと思います。

令和6年度の施政方針の中で、私は、先導的官民連携推進事業という言葉は何度か使っておりますけれども、これも同じく国交省の予算でコンサルを使って、この町全体をどうリメイクしていくかというようなことで、コンサルを動かせるような資金を全額国に出していただきたいということを申し込んでおります。

先般、第2期のまちづくり町民会議を進めさせており、そして、その中から町民の代表者の皆さんからまちづくりについての意見ももらっておりますので、そういうものも含めまして、実は、第1期のときに稲水公園辺りをマチヘソプロジェクトとして動かしてありますので、今度、マチヘソプロジェクトⅡという形で、官民連携推進事業で国土交通省の予算で、まちづくりの絵を描いてもらいたいなと思っておりまして、それと、まちづくり町民会議の皆さんの意見とかそういうものをその中にどれだけ組み込んでいけるのかというようなあたりで、これから動かしていきたいというものも考えておりますので、今、これは鹿大の学生さんたちのアイデアだけなんです。これはこの田水団地だけなので。

我々が今後していかなきゃいけないのは、町の遊休不動産というのがたくさんありますので、特にマチヘソプロジェクトⅡと銘打って、この中心街で本当に遊休不動産が多々ありますので、こういうもの全体をどうリメイクしていくかというようなあたりも考えていきたいと思っておりますので、その情報だけはお伝えしておきます。

○7番（新山直樹君）

ぜひその取組で、今年度施政方針にあったと思うんですけども、取り入れていただきたいと思います。

大きい2番は終わりました、次、3番にいきます。

ちょうど170路線、230キロ、4名の方で維持管理をしているということなので、質問を出した後、ある地区の方から、すぐ伐採してもらったよという連絡が来ました。早い対応をしていただいたなというのは思います。

側溝の清掃とかも、その都度、例えば地域の方から連絡がないとできないものなのか。昨年6月、集中豪雨がありました。そのときは、どうしても側溝の、そのときの雨の量にもよると思うんですけども、どうしても先に掃除をしておいたほうが流れがよくて上に上がってこないんじゃないかなというのもあったので、ちょっとこの時期にこれを出させていただきましたが、これはやっぱりそういう情報が来ないとできないのか、それとも前もってすることもできるのか。

○建設課長（英 敬一君）

前もって明らかに詰まっているというようなのが分かれば、前もってすることも可能だというふうには思います。

ただ、昨年のような雨ですと、もう本当に隣の農地からも赤土が流れてくるということで、事前にやってもどうしても防げないような状態になる。そのような雨が降れば、そのような状態になるのかなというふうに思っております。

以上です。

○7番（新山直樹君）

農道の場合は、水土里サークルで対応したりするんですけども、さすがに町道の場合はなかなかそこまではできないということで、ご苦労は分かりますけれども、そういう大雨が降る前だとかそういうところは、自分たちでできる管轄のところはやっていただきたいと思います。

それから、多分側溝整備ということで、上城校区であったり知名校区から多分要望が届いていると思います、区長さんのほうから。今現在、そのような要望は何件ほど来て、どういう検討されたのか、ちょっとお尋ねいたします。

○建設課長（英 敬一君）

排水関係は、今、そうですね、3件ほどだと思っております。ただ、排水管につきましては、本当に下流域にそのような排水をできる場所がないと、なかなか厳しいものがあるというふうに思っております。

○7番（新山直樹君）

要望が上がって、その最後の流末のほうが多分問題なのかなとは思っております。地域の皆さんも、雨対策をしたくて多分要望は出していると思うんですけども、それをうまく解決する方法があれば、取り組んでいってほしいと思います。

あと、それから伐採の件で、ちょっと今年度から、何か木が例えば道路とかに出ていて、それを一回、主さんに伐採してくださいってと言って、できなかった場合は、行政のほうからやって、後々請求できるというような、何かそういうあれを聞いたんですけれども、それというのはあるんですよね。

○建設課長（英 敬一君）

ちょっと私も具体的にその情報については、今、まだ情報がないところでありましてけれども、基本的には、やはり民地からの草木については民地の方で対応していただくようになるかと思えます。

○7番（新山直樹君）

これから伐採とかいろいろ大変なところもあると思いますが、6月、5月の豪雨が来る前にどうにか対応していただけたらいいなと思っていますので、対応のほうをお願いします。

それで、3番にいきます。

鍾乳洞の入洞税なんですけれども、コロナが終わって、来島者、入洞者が増えているというお話がありました。今年度、約何名の方が実際に入洞されたのか、教えてください。

○企画振興課長（元栄吉治君）

昇竜洞につきましては、1月末現在で7,400名程度というふうに聞いておりますが、今年度見込みとしては8,000人は超えるというふうに考えております。

○7番（新山直樹君）

結構入っているなというのが率直な感想であります。

私、これは入洞税ということで出させてもらったんですけれども、ほかの団体ではやっぱり入洞税は取っていないということだったんですが、これが税になった場合に、そのルールが、そういうのがややこしいという言い方はあれなんですけれども、なのか、税務課長、分かりますか。

○税務課長（藤田孝一君）

入洞税についての質問ですが、まず、町税につきましては、地方税法の規定に基づきまして賦課をしております。目的税と普通税ですね。本町においては、普通税として町民税、固定資産税、軽自動車税、市町村たばこ税を課税して、目的税として国民健康保険税を課しております。

質問の入洞税につきまして、税法上は新設を可能かとは思いますが、これにつきましてはいろいろなルールをクリアしないといけませんので、その目的、それからルール、それから関係者への十分な説明、その辺をして、一つ一つ理解をしていた

だいて新設するのであれば、クリアするということになるかと思います。

○7番（新山直樹君）

手続上、大変長い道のりがあるのかなというのは思いました。

入洞税だと、ちょっとさっきの答弁でもあったと思うんですけども、入洞者が減るとか、そういうような問題がちょっとあると思うんですけども、来年でしたね、魅力事業が入って、その中で使用料を見直すということなんですけれども、今現在、多分大人は1, 100円だったと思います。子供が600円でしたかね、のうち、人件費を除いて維持管理費で大体どれぐらいが捻出されているのか。

○議長（福井源乃介君）

しばらくお待ちください。

○企画振興課長（元栄吉治君）

維持管理については、一般管理費の中で支出しますけど、今ちょっと手元に資料がないので正確な額は示されませんが、入洞料自体は、令和4年度におきましては700万円余り頂いております。

○7番（新山直樹君）

さっき聞いた答弁であったのが、入洞料の一部を維持管理にしているところが2団体ほどあると言いましたけれども、その入洞料の……。分からないですよ、あれは。何%以内が例えば維持管理料に回るとか、そういう何か規定というのはあるんですか。

○企画振興課長（元栄吉治君）

昇竜洞の維持管理ということでしょうか。それとも、ほかの団体の。

○7番（新山直樹君）

ほかの団体の。

○企画振興課長（元栄吉治君）

ほかの団体につきましては、そこまで調べてはおりません。

ほかの団体につきましては、民間事業者が運営しているところがほぼ多いので、民間事業者が事業としてやっています。なので、何%かという多分定めはないとは思いますが、いろんな修繕が出た場合には、入洞料の収益から維持管理に充てていると思われま。

○7番（新山直樹君）

来年度から魅力ある観光地づくりで整備されて、その後、入洞料の改正をする、見直しをするということなんですけれども、それも、昨年6月、集中豪雨がありました。昇竜洞はもう結構やられて、いろいろ崩れるところもあったりとか、いろ

いろいろありました。その修繕をするためにも、やっぱり皆さんの協力金がないと、多分もしかしてできなかったのかなとかいろいろ思います。この事業が来年はうまくいってくれることを願っていますので、よろしく願いいたします。

4番目にいきます。

防災についてですが、大きい災害が見込まれる場合は、小学校、中学校の施設を借りるということなんですけれども、発電機とかそういうのも、後で分かったときに一緒に配置をするということなんですよね。

○総務課長（成美保昭君）

発電機につきましては、町のほうで保有しております、令和6年度、令和5年度かな、あしびの郷・ちなにおきましては、建物自体に発電機から直接つなげるような電気の系統をつくりまして、避難所としての機能を果たしていく予定としております。

公民館につきましては1台ずつ配備しております。小学校につきましては、現在、そのような契約がありませんので、必要に応じて私どもが所有しているものを持ち込んで利用していただくこととなります。

○7番（新山直樹君）

この防災について出したのも、1月1日の能登半島地震があったのもあります。テレビを見る限り、どうしても公民館とかでは収容できなくて、オーバーした皆さんが学校に避難されているというのも見えております。

先ほどありましたが、学校と協議もしていないということだったんですけれども、ほかのところをちょっと調べましたら、学校施設利用計画というのが策定されていると思います。災害になったときの備え、どのような対応を行うかということで、災害発生時から避難所の開所までのプロセスとかそういう計画を策定して、学校施設、地域における役割を意識した施設や学校施設を活用した防災教育、防災訓練により、地域防災力の向上を図るということがありますが、本町はつくらなかったのか、まだつくっていないのかというようなことなんですけれども、今後つくる予定というのはあるんでしょうか。

○総務課長（成美保昭君）

避難所としての学校施設利用計画というものが、私ども知名町はまだこれは作成していません。防災担当者と学校施設の管理者が話し合いを持ちましてつくらなければいけない計画ではありますが、現在のところ、そこまで果たして検討もしていない状況となっております。

しかしながら、町の中心にある知名小学校、知名中学校をまず最初に、つくと

なるならばこのあたりをつくるべきでございますが、災害の状況にもよりますので、いろいろ細かく設定が必要です。一通りではなく何通りにも対処できるような計画が必要となりますので、かなり時間を要する計画となると思います。

○7番（新山直樹君）

そうですね、災害も大なり小なり、またいつ来るか分からないと思うんですけども、学校を使うからには、例えば救命避難機であったり、生命確保、生活確保、教育活動再開期とか、いろいろ4つのフェーズとかいろいろあると思います。その中で、やっぱりいざとなって、実際避難しました、でも、これは全然やっていないので分かりません。計画があれば、そのレイアウトとか学校の配置とか、そういうのをやっぱり前もって協議しておかないと、何か起きた後では多分避難するときに皆さんが困ると思うので、これから先、いろいろ策定するのがあると思うんですけども、これは早急にというか、なるべく早めにつくっていただけたほうがよろしいかと思われませんが。

○総務課長（成美保昭君）

大規模な災害が起こったときにどう早く対応できるか、対処できるかが、やはりこの計画が存在する意義だと思っておりますので、この計画につきましても、今後、早急に作成できるように検討してまいります。

○7番（新山直樹君）

ぜひ検討して早くつくっていただいて、そのほうが、もし災害が発生しても敏速な対応ができるのかなと思っております。

次、5番にいきます。

教員住宅なんですけれども、室内の修繕等々は町の予算でやっているということなんですけれども、やっぱり外ですね、よく言われるのが。今、町の団地はだんだんきれいになってきております。先生方かわいそうにねという言葉もちょっとこの前言われまして、確かにちょっと調べたところ、ちょっと防水塗装も剥がれて、若干ひび割れとかも見えるところもあるんです。幾ら中ばかり直しても、結局外からの雨が来たときには何回やってももったいないのかなという気がいたします。

本当に予算がない、補助金がない、大変だと思うんですけども、そこをどうにかしていかないと、せっかく離島に来てくれた先生方、住むところがどういう……。中はちゃんと僕も見ただけではないんですけども、ある程度はしていただきたいし、特に思うのが屋根なんです。一回雨漏りしたらもう次も爆裂するのも早くなるし、今回は4戸だけ撤去になると思うんですけども、そのうち次々撤去になったらもったいないので、そこら辺、どうにか財源を確保していただいて、年次別に何世帯

とか、大きくはできないと思います。ですが、やっぱりどうしても先生なんかせつかく来てくれるので、ちょっとはいい環境で迎えられたらいいのかなと思いますけれども、課長、どうでしょうか。

○教育委員会事務局長兼学校教育課長（窪田政英君）

まさに議員おっしゃるとおりだと思います。町営住宅が化粧替えしたときに、少し学校教職員の住宅としてちょっとやらねばというところに思ったりしました。

先ほどありました町の予算で、いろんな住宅の不具合が出たときにこちらで対処したのが、ここ2年で30件ほど、その中には、水回りであったり、それから雨戸であったり、トイレであったり、玄関のガラス戸であったりという、いわゆる最低限は生活に必要な部分だけは何とか町費で賄っておりますが、外壁塗装、それから防水工事、これについては大きな予算を伴うところから、ただ、今、入居は23戸同時にはできませんが、やはり年次的に取り組んで、先生方に気持ちよく住んでいただきたいと、そのように考えております。

○7番（新山直樹君）

ぜひ年次ごとに1戸、2戸でもいいので、していただけたら、来る先生なんかもいいのかなと思いますし、今現在、教員住宅、多分管理職の先生なんか住んでると思うんですけども、何戸ほど足りないとか、そういう情報とかありますか。

○教育委員会事務局長兼学校教育課長（窪田政英君）

すみません。詳しい数字を手元に持っておりませんが、今、23戸の教員住宅があるということです。教職員、隣町に配偶者がいたりすると隣町にもいらっしゃいます。民間の住宅をお借りしているかと思しますので、教員住宅に全ての先生が入るということでは、ちょっとこちらサポートできないんですが、今のところ、やむなく隣町で住まいを探したという方が、たしか何人かはいらっしゃると思います。そういったものは、やはり新規の建設も視野に入れて検討したいと思います。

○7番（新山直樹君）

教員住宅、それから教員が住むところも、いろんな方から足りないとかいろいろ聞くこともあるんですけども、少子高齢化でもしかしたら児童・生徒数が少なくなるかもしれないんですけども、整備できるところは整備していただいて、気持ちよく先生なんかに来ていただきたいと思います。

以上で、5番まできましたので、私の一般質問は終わります。

○企画振興課長（元栄吉治君）

先ほどの新山議員の昇竜洞の経費についてお答えしたいと思います。

令和5年度においては、4月1日から12月31日までなんですけれども、販売

費及び一般管理費の合計が579万円となっております。
以上です。

○議長（福井源乃介君）

これで、新山直樹君の一般質問を終わります。

しばらく休憩します。

3時5分から再開します。

休 憩 午後 2時46分

再 開 午後 3時05分

○議長（福井源乃介君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

外山利章君の発言を許可します。

○12番（外山利章君）

議場におられる皆様、そして、インターネットで議会中継を見られている皆様、
こんにちは。

議席番号12番、外山利章が、ただいまから一般質問を行います。

その前に、今年1月1日に起きた能登半島地震で亡くなられた皆様にご冥福をお
祈りするとともに、被害に遭われいまだ避難所にいらっしゃる方々が、一日も早く
通常生活に戻れることを祈念いたします。

それでは、そのような思いを込めて次の質問をいたします。

1、災害予測と防災、減災対策について。

①沖永良部島で想定される地震・津波による被害はどのように予測されているか。
また、その災害に対し、国・県とどのように連携を行っていくのか。

②災害発生時は行政の災害対応力が追いつかないことが予想され、住民や各種団
体による自助・共助が重要となる。避難や避難所運営の指針となる地区防災計画は、
各字で策定されているか。

③業務継続計画の実効性を高めることが減災の観点からも必要だと考えるが、業
務継続計画に基づく訓練や計画の見直しは行われているか。

大きな2番、字づくりに向けた取組について。

①急激な人口減少や少子高齢化、社会様式の変化など、字の存続が危ぶまれている。
字の課題と現状について話し合う機会創出に向け、早急に取り組むべきではな
いか。

②字の状況把握、点検の実施、町との間での話合いの促進を図る集落支援員制度の導入について、段階的に検討していきたいとの答弁を得ているが、検討はなされたのか。

③将来ビジョンに基づいた字の取組を財政的に支援し、字の自発的な発展を後押しする字交付金制度を創出してはどうか。

以上で、壇上からの質問を終わります。

○町長（今井力夫君）

それでは、外山議員のご質問に順を追って回答してまいります。

減災対策等につきまして、先ほどの宗村議員への答弁でも触れましたが、本町の津波避難計画では、県が実施した調査に基づき、本町への影響が最も大きいものとして奄美群島太平洋沖の南部での地震・津波を上げております。この地震によりまず震度は6弱とされており、気象庁が津波警報を発表する際の水位変化の基準であるプラス1メートル以上の津波が海岸線に到着する時間が約9分、最大4.85メートルの津波が到達する時間が約22分とされております。

沖永良部の被害の想定であります。県が策定した当該地震及び津波の被害シナリオによりまずと、建物被害といたしましては、全壊が30棟、半壊が80棟とされております。また、人的被害といたしまして、最も被害が大きくなることが想定される冬の午後6時で想定した場合、死者が60人、負傷者が20人とされており、さらに、経済被害が約150億円と推定されております。

この災害に対しましては、本町の防災計画では、緊急配備体制は第3非常配備となります。町は、災害対策本部を設置するとともに、全職員を招集し、災害の規模程度に応じた各種災害応急対策を実施するほか、全職員をもって総合的な応急対策活動を実施します。

国及び県との連携といたしましては、地震・津波発生直後から被災状況を正確に把握するため、災害情報及び被害情報については、特に住民の生命に関わる情報に重点を置いて収集し、速やかに県関係機関等に報告することとしております。

また、大災害が発生した場合、被害が拡大し、町や各防災関係機関単独で対処することが困難な事態が予想されますので、自衛隊法に基づき、知事の自己判断または町の要請要望により、知事が自衛隊に災害派遣を要請するということとなります。

2番目、地区防災計画に関しましては、令和2年度、住吉字地区の防災計画が策定されてから、ほかの字ではまだ策定はされておられません。区長会や消防団幹部会で、地区防災計画の作成や必要性について説明を行ったところではありますが、作成には至っていないのが現状であります。地域コミュニティーにも重要な役割を果た

すものであると理解しておりますので、今後も、区長会等で地区防災計画の必要性及び作成手順等を説明し、普及に努めてまいります。

③番につきましては、現在に至るまで業務継続計画に基づく訓練は実施できておりません。

また、計画の見直しに関しましては、新庁舎への移転に伴い、執務環境確保のための庁舎機能の再確認、代替庁舎の再検討及びその他修正等がありますので、訓練内容も含めて見直しを進めてまいります。

大きなご質問の2番目につきまして、字の運営につきましては、第6次知名町総合振興計画において、「21の暮らしを大切に、21の未来を創る子や孫が誇れるまちづくり」を町が目指すビジョンとしております。これらの達成要件として、字と町の協力が必要不可欠であります。字が直面する問題に対応するためには、住民が字の問題を自ら課題として捉え、当事者意識の醸成を行うことは非常に大切なことであると考えております。

また、議員ご指摘のとおり、字の現状と課題について話し合いの場を設けるということは有効な手段でありますので、町としても、本年度、字の持続的な運営を支援するための仕組みづくりとして、パズルピース型の町内会システムの手法を用いて、2つの字で事業を実施したところであります。このようにして、今後も字運営のサポートができるよう、情報収集や事業の活用などを行ってまいります。

②番の集落支援員配置につきまして、現時点では、集落支援員の人選及び必要とされる研修について、課内検討を進めているところであります。また、先ほどの字の現状と課題について、話し合いで出る意見も取り入れながら、導入に向けた検討を進めてまいります。

3番目の字の交付金制度につきまして、将来ビジョンに対する取組を字が自主的に策定することが重要だと思っております。現在実施しておりますまちづくり活動支援補助金は、字も対象となっております。住民が主体的・自発的に行う公益活動を支援することにより、地域づくりや地域のにぎわいを目指し、共生・協働のまちづくりを推進するための補助金で、字計画策定も交付の対象に含まれております。

なお、本年度は、住吉字が本補助金を活用し、字計画を策定しているところでございます。

まずは、本事業を活用して字で方針を定めていただき、その後、コミュニティー助成事業で活用できる事業や、新たにその活動を支援するための交付金等を創設するかを検討してまいりたいと考えております。

以上で終わります。

○ 1 2 番（外山利章君）

それでは、再質問していきたいと思います。

先ほど町長答弁にもありましたし、宗村議員の質問にも答弁がありました奄美群島太平洋沖地震南部、また、鹿児島県全体としても南海トラフ地震がその被害が及ぼされるんじゃないかということで、その対応というところが求められているところだと思います。

その視点に立って再質問いたしますが、奄美群島太平洋沖地震が引き起こす津波による被害が想定されていますが、その津波が来た場合、被害が想定される集落、場所というものは、どのようなところがありますか。

○総務課長（成美保昭君）

先ほどの答弁で、被害状況を、建物被害が全壊が30棟、半壊が80棟、死者60人、負傷者20人と回答しておりますが、沖永良部島というくくりでの想定でございます。ほとんどが和泊町のほうにこの結果としては出ておまして、知名町のほうでは死者・負傷者等は計上されない形とはなっております。

○ 1 2 番（外山利章君）

私も、その予測調査のほうを持っておりますので確認をいたしております。特に、隣町、和泊町のほうが、埋立地等がある関係だと思っておりますが、被害がかなり大きくて、津波も6メートルを超える津波が来るという形の予想がされております。

それは後に少しまたつながる部分ですけれども、その中でも、やはり知名町においても4.85メートルの津波が来るということで、被害予想がされていて、町の地域防災計画の中には、高潮・津波危険地域として、知名漁港一帯、屋子母海岸、芦清良海岸、住吉海岸一帯ということで、この4地区が危険地帯ということで記載されております。

想定は4.85ですけれども、どの地震であつたり津波であつたりというところも、想定外があつたということが、よくこの大災害において聞かれます。やはり、危険地域というところに関しては、もしかするとこれ以上の津波が来るかもしれないということで、周知もしくは訓練等が必要ではないかと思いますが、町として今言った当該地域に対して、そのような形で範囲に当たっていますということの周知等を行ったことはございますか。

○総務課長（成美保昭君）

これまで、そのような対象地域におかれての注意喚起等は行っておりません。ただし、この公民館等に海拔一覧表というのがありまして、公民館が避難所となっております。そこに海拔が表示されております。私どものところで一番低いのが、知

名町民体育館の9メートルとなっております。

ただし、先ほども最大津波高4.85というのがありましたが、これはあくまでも推測の値でありまして、今、議員がおっしゃられましたとおり、対象地域につきましては、これからの計画の中にも取り込みながら、広報というか周知を行っていきたいと思っております。

○12番（外山利章君）

地域防災計画の中に、そのような形で災害に対しての予測結果の周知に努めるといふ文言も記されております。予測される、先ほど言った4地区の中で、これはあくまで津波・高潮危険地域ということで指定されているところですが、中でも、知名漁港でいうと180戸ということで非常に大きな数字が、被害を受けるのではないかという予想という形で載っている部分がございますので、それはまた確認していただいて、課長のほうでも、その当該地域の区長さん等にもまたその周知をしていただくと同時に、ぜひこのような形で、町の防災の訓練等がある際にはそこも絡めた上での訓練等も計画していただきたいと思いますが、課長、いかがでしょうか。

○総務課長（成美保昭君）

訓練につきましては、ここ最近では、そういう災害が来たことに対する訓練というのが全然なされていない状況ですので、昨年、両町で合同でした訓練も、そういうものに対する訓練ではありません。

災害に対しての訓練となると、対象範囲が広く人員も大幅に必要となります。周知も難しく、なかなか規模が大きくなるのが想定されますので、やはり計画を練って、必ずやっていかなきゃいけない訓練だと思っておりますので、検討を進めてまいります。

○12番（外山利章君）

訓練の方法等については、やはりしっかりと練った上で、まずは、こういう地域に当たっているという周知のほうを先にさせていただければと思います。

また、町の地域防災計画では、大規模な地震が発生した場合、離島という本町の特性から孤立が想定されております。その際に、必要とされる食料、飲料水、生活必需品の物資等について、あらかじめ備蓄・調達体制の整備に努めるとありますが、先ほど答弁の中で、令和6年度予算において、またそれを増やしていくというところがありましたけれども、今、どの程度の備蓄というものがされているか、お答えいただけますか。

○総務課長（成美保昭君）

町のほうで管理している物資、非常食につきましては、非常食セット、これが50食分、カレーセット60食分、保存水240本、あとご飯、これが100食、災害備蓄用のパンが24缶、あと保存食、各種ありますが、これが400食。

今のところこのようになっておりますが、保存期間が各約5年程度になっておりますので、時期が来たものから、廃棄等はしませんが、やっぱり処分していかなければいけないので、毎年毎年やはり購入して更新していくことが大事だと思っております。

また、これとは別に、災害時になるとは思うんですが、給食センターのほうでも非常食の保存食のほうは準備しておりますので、連携を取って、これからも管理に努めていきたいと思っております。

○12番（外山利章君）

今ある食料に、プラス令和6年度予算でまた増やしながらか、給食センターにある非常食等も使っていくということで、やはり食料がないと一番災害時に困る部分でございます。地産地消で増やすというところもあるんですけども、やはり使える量というのにも限られているところもあると思います。まず、最低限しっかりと、特に生活弱者と言われる方々にしっかりと食料が届くような形、もしくは避難所で食料を調達できるような形を取っていただくことを、この点は要請をいたします。

今の食料が非常に大事ということで、災害時の食料調達について、以前、台風のときの質問で、民間業者、スーパーであったりそういうところとの連携をしたらどうかということの提案をしたことがございますが、これも、地域防災計画に協力協定というところで載っておりますが、今、そういったところで商業されている方々にそういう提案をされたということはございますか。

○総務課長（成美保昭君）

食料の供給等の協定等は町内の業者とは結んでおりません。

○12番（外山利章君）

災害時、恐らく商業されている方々も地域の方々に対して提供という形は取っていただけるものだと思いますが、恐らく。ただ、やはり生命・財産を預かる行政として、まず協定という形で……。経済的な保障というところは出てくると思います。緊急時にそういうところを話し合う部分は厳しいところがございますので、今、平時のときに、ぜひそういう協力協定という形の中で、その話し合いを進めていただければと思います。

食料に次いで、次に、大規模災害発生時、自治体は災害時総合応援協定というものがあるそうで、それぞれの近隣の自治体であったり、遠いところであっても、自

治体同士が協力をして業務継続の手助けをしたり、いろんな形の応援に行くという協定があるそうです。今回調べたら見せていただきました。お互いに災害が起きたときに応援して、また、災害が自分たちのところで起きたときには受援という形で体制を整えていくということがあるそうです。

昨年から災害訓練ということで和泊町との協力を行っているそうですが、どういう形の訓練が行われたのか、課長、教えていただけますか。

○総務課長（成美保昭君）

去年は、合同で土砂災害に特化した訓練を行っております。和泊町民グラウンドのほうで行っております。

○12番（外山利章君）

新聞記事も見せていただきましたが、例えば土砂災害と津波災害ということで対応する部分が違うところもあると思いますが、恐らく共通する部分というものがあったと思います。せっかく両町でそういう応援体制を築いて、訓練のほうまでつなげるような形ができるのであれば、昨年ですかね、行われた、その体制というところから出てきた問題点を両町で共有して、どういう応援ができるかというところをしっかりと次につなげていただきたいと思います。

今回のこの質問というのは、能登半島地震を受けて町民に災害に対する危機意識の管理ということで、私も今回調べてみて、こういう地震源が近くにあるんだということの勉強にもなりましたし、また、国・県との協力、また隣町、和泊町との協力の中で、協力体制を確認して減災につなげていくという形、非常に大事だと思います。今回の地震、非常に多くの方々が被害を受けられましたが、それを無駄にしない、しっかりと自分たちの災害の減災につなげていくというところを、町として取組を進めていただくことを要請して、この質問というものを終わらせていただきます。

次に、防災関係であります。

防災、先ほど町長答弁いただきましたが、住吉字、消防団を中心に、私もそのとき消防団にいましたので、一緒につくっていこうということで、協力して地区防災計画をつくりました。ただ、それも、まだ完全なものではなくて、避難所運営や避難補助の人員の張りつけをまず行って、ところがその後、役員改選等がありましたので、役員改選、もう一度この方々、新しくなった役員の方々にも分かっていたいて話し合いを進めていこうとしたところで、新型コロナウイルス感染症が始まったということで、その機会を失って、いまだそのままになっております。

ただ、そのひな形というのは非常に使えるものだと思いますので、町のほうに

提供して、各字の区長さんにデータとしては配付したところです。自主防災組織というものが、もう既に全集落、自主防災組織として設置されてはいますよね、課長。

○総務課長（成美保昭君）

住吉字のほうで地区防災計画ができております。

月に2回行われる区長会のほうでも、数度かこれに対して資料を皆さんにお配りして、各字のほうでもぜひ計画を作成してはということで行ったんですが、なかなか熱量が違いまして、自主防災組織につきましては、各字各役員等の連携の中でできているということは伺っております。

○12番（外山利章君）

計画があっても、運営するところがなければどうしようもないというところがありますので、自主防災組織があるのであれば、計画をつくることは可能じゃないかなと思うところです。

確かにそれぞれの地区地区で熱量が違うというところもあると思いますが、一番最初、これをつくるとき非常に苦労したというところは、やはり何もないところから、いろんなところで、インターネット等で情報を集めましたけれども、ひな形を作るのが非常に大変だったので、ただ、そういうひな形があるのであれば、自分たちの集落に落とし込んでつくことはそれほど大変ではないのかなと思っております。

今回の質問を上げたのも、実は区長さんの中から、外山君、ぜひこういうのを広げていこうよということで、うちの集落でもつくりたいと、住吉字以外のところでそういう声をいただきました。

ぜひ町として、本当に地域、公助が始まる前の自助・共助こそが大事だというのであれば、やはり自助・共助をしっかりと実現する形をつくるための計画というものはつくる必要があるんじゃないかなと思っております。それがあつて、地域の方々も自分たちの減災に向けての取組というものを進めることが可能になるんじゃないかと思っております。

一番最初につくったときに、県の防災アドバイザー制度、講師派遣制度を利用して、一回、自分たちも機運づくりしたことがあります。ぜひもう一度、そういう制度を活用して、この県アドバイザー制度、かなり活用されていて、県内でも年間50か所ぐらい、あちこち講師に呼ばれていっているようであります。

総務課長、もう一度、こういうところで機運づくりというものを、区長さん、消防団長もしくは地域の方々を集めて、そのような講習会を開いてはどうかと思いますが、いかがでしょうか。

○総務課長（成美保昭君）

町もそうですが、いろんな計画がありまして、それをつくるためにかなりの労力を使って作成しております。それが、また字ともなれば、余計に皆さん忙しい人が集まる中で、時間を割いて何度も何度も集まって、一つのものをつくる目的に対して行くわけですが、その時々の方の役員、また役員につきましても改選、改正があり、2年、3年ごとに変わっていく、そういった方たちへの引継ぎもしっかりできるような体制づくり、まずは、字のそういう体制づくりをきっちりしてから、当然必要なこういう計画も、また、今、議員がおっしゃったように、そういう補助というか、そういうものがまだ存在してあるのかどうかも調べましてから、取りかかっていきたいと思っております。

○12番（外山利章君）

もう課長が、自分が言いたいことを言ってくれたというか、実は、地域が自分たちの地域をどう考えてつくっていくか、それは防災であっても地域づくり……、防災も地域づくりの私は一つだと思っていて、これ、今回の2つの質問、実は関連しているところで、今、最初前段として、まずは防災に特化してちょっと質問させていただきます。

今、課長がそういう制度があるかということでおっしゃられたので、県の先ほど言った防災アドバイザーの講師派遣制度はございます。

また、知名町とMBCは、災害時の情報発信などで連携する防災パートナーシップ協定というものも結んでいるようでございます。緊急時の住民への情報伝達でMBCのラジオ、テレビ、データ放送、アプリなどを活用することや、市町村が開く防災研修会へMBCの気象予報士等を派遣することも協定の中に盛り込まれているようです。ぜひ、日頃テレビで見る気象予報士の方々が来られるということであれば、町民も興味を示す部分も出てくると思います。そういうところも、せっかく協定を結んでいるのであれば、活用していただきたいと思います。

住吉字は、今、消防団にまた再度の見直しをしようということで声かけしています。また、先ほど言った取組をしたいという字でも、今年度つくるということでおっしゃっておられました。

また、知名町には防災士という資格を持っている方々がいらして、やはりその方々も活用して、地域の防災について、いま一度本当に考える機会にさせていただきたいと思います。

町として、まずはそのような機運づくりをした上で、実際にそういう計画があるのであれば、それをしっかりと開示をして、みんなで作っていくという形をつ

くっていただきたいと思いますが、町長、いかが思われますか。

○町長（今井力夫君）

総務課とも、今、話し合いをしているのは、ちょっと今年度、少しこの防災に向けて、特別に計画づくりに走る必要があるんじゃないかということも話をしておりまして、今、議員から言われたような、いろいろな県のものも、参考にできるものにおいてはしていく必要があるかなと思っておりますので、できれば、区長会と消防の役員等の合同のそういう勉強会・研修会というのを、先に立ち上げる必要があるかなと思っておりますので、そういうものも、本年度、これから総務課の中で検討させていこうと思っております。

○12番（外山利章君）

あと、先ほど課長がおっしゃられたみたいに、いきなり大きい計画をつくるというのは本当に難しく、その計画づくりのマニュアルがあるんですけども、そこにも、まずは小さな避難計画、そういう形のものをつくった上で、そこから少しずつ広げていったらどうかと。まずは、小さく自分たちができることを簡単にまとめてみる、そこからスタートしてはどうかというアドバイスもありました。

そういう形で、それぞれの地域に合った形でいいと思います。何も住吉字でつくったものを全部そのままトレースする必要はないと思うので、参考にさせていただきながら、地域の防災に向けて全集落が取り組むような形というものを、行政がつくっていただくことを、まず、これは要請をしてこの質問を終わりたいと思います。

次に、業務継続計画ですけれども、現在、訓練、計画の見直しは行われていないということですが、これも、昨年同じ質問をいたしました。

庁舎移転で場所が変わることで、避難場所であったりいろんなところが変わってくるということもよく分かりますが、何も庁舎のこの場所ということにこだわらず、例えば、職員対応をどうしていくかということであれば、机の上での訓練ということもあると思います。いろいろ調べましたけれども、ワークショップ型であったりロールプレイング型、D I G型、いろんな形の訓練の仕方があると思います。ぜひこういう訓練というものをしていただきたいと思いますが、課長、いかがでしょうか。

○総務課長（成美保昭君）

業務継続計画、BCPと呼ばれるものですが、災害時におきまして非常時優先業務を定めるとなっております。

当然、災害が起きた際は普通の業務は後回しになって、一番大事な、今必要なものを職員全てで配置してやるという計画ですが、今度また新庁舎になることもあり

ますので、今まで、出先というか外のほうに出ていた部署も中に入ってきます。また、このあたりも含めまして、早急に計画を修正してまいりたいと思っております。

○ 12番（外山利章君）

新庁舎ができるまで、もうそれほど時間がないということで、庁舎移られましたら早急にそういう形をつくっていただいて、まず簡単なところから、例えば台風時に所在確認の電話連絡の連絡網のチェックをしてみるとか、緊急招集の実施というところを、実際今やっているところをBCPに照らし合わせてやれば、それも訓練の一つになるんじゃないかと思っていますので、そういうところから始めていただければと思います。

庁舎内の業務継続が行われなければ、災害対応の主体というものが、やはり行政、ちょっと語弊があるかもしれませんが、地域地域によっては、住民がそれぞれ自助・共助で行っていく。それを取りまとめる上で、やはり行政の業務というものがしっかりと継続されなければ、災害対応というものが行われなないと思います。ぜひ業務継続計画がしっかりと行われるように、訓練を行ったりしながら、洗い出し、そして見直しを進めていただきたいと思っています。

最後にですが、県の、先ほど言った地震等災害被害予測調査報告には、最大震度6弱ということですが、それ以外にも南西諸島域については、マグニチュード9クラスの地震が起こらないのではなく、科学的知見が不十分なため、今回は想定地震を予想していないと、想定自体を設定していないと書かれています。

いつ何どき、どのような規模の地震・津波が起こるか分からないということは、これまでの地震から皆さんも分かっていたと思います。想定外を言い訳にしない、万全の備えで町民の生命・財産を守る形を行政としてつくっていただくことを強く要望して、次の質問に移ります。

次の質問ですが、字づくりに向けた取組についてであります。

令和5年第2回定例会で、字単位での将来ビジョンの設定を見据え、モデルとなる字をつくり、町全体の機運を高めていければという形の町長答弁がございました。これまでも、私、何回も字づくりについては質問しております。

総合振興計画にある21の暮らしを大切にというところは、本当にまさにそのとおりではないかと思っておりますので、特に重要視しているところでありますが、少し、また字の商業にもなりますが、以前も少しお話をしましたが、住吉字では、字民はまず、地域の特性や残したい文化、遺産等についてアンケートを取り、今後どのような字づくりをしたいかについて話し合う住吉プロジェクトというものを実施しました。

このような形でアンケートを行い、計画、自走できる字を目指してということで、みんなでワークショップを行って、どういうふうな字をつくっていかうかというところを話し合いをしたところです。

その中から、4つの、字をどういう字にしていこうという構想が出てきました。ただ、それだけだと実質話し合いをただけで終わってしまいましたので、その後、先ほど町長答弁にありましたけれども、町単独事業であるまちづくり支援事業というものを活用して、この際は、字民、字の代表と、あと、鹿児島大学の地域づくりに特に取り組んでおられます金子ゼミの生徒、先生にも入っていただいて、いま一度、この、今さっき出てきた4つの構想、ここにありますが、これから字を考える上で基本となる考えということで、これ基本構想と呼んでいます、日常的に挨拶があふれ会話の多い字、必要な行事があり行事を通じてつながりが深まる字、住む人の環境が整っている字、若い人や子供が多く活気のある字、このような字をつくることを目指していこうということで、4つの基本構想を住吉プロジェクトでつくったわけですが、その4つの基本構想を実現するためにどのようなことが必要かということ、短期、中期、長期の時間軸を置いて、どのような活動をしていけばいいかということ、明記した字版の総合計画というものを、今つくっています。

これだけではちょっと分からないと思うので、例を挙げますと、先ほど言った一つの構想でいう、住む人に必要な環境が整っている字というところ、その中の一つに、住むためには、まず住環境が必要ということで、家の確保を努める、空き家問題についてということで、空き家をどう活用していこうかということで、短期的には、字の空き家マップを作る。中期的には、字によるサブリース事業の検討、もしくは空き家調査・活用方法の検討。後期、これ5年計画ですけれども、大体、空き家の店舗利用に向けてどういうことが考えられるか、もしくは、ゲストハウスの開業ができないかという計画を、今、立てて、これあくまで案で、これまだ承認をもらわなきゃいけないんですけれども、立てております。

この中で大事なものは、こういう計画があるんですけれども、実施内容としてどういうことを行うかということ、空き家マップは、空き家の把握、所有者の把握、空き家の可視化をしていこうと。じゃ、それを実施するのは、役員、字民。そのためには、字民から情報を得なきゃいけないであったり、サブリース事業についてはNP〇との連携が必要だよと。実施主体としては役員と字民であって、あと行政の空き家担当との連携も必要だよとということで、これ字版の総合計画、また町の総合計画もよく言いますが、このような形で、これから字民がどのような字にしたいかというところの目標をしっかりと実現するための計画というものを、今、行ってい

るところです。

この後、もう一度しっかりと練り直しを行った上で、字の総会で諮って、字民から承認をいただいて、それに向けてまた取り組んでいこうという取組を進めています。

このように、結局、字をつくっていくというときには、まず、自分たちの字がどういう字か、また、字民がどういう字をつくりたいかということ把握して、じゃ、それを実現するためにはどういうふうな活動を行っていかうかという話し合いを進めていくことが必要じゃないかなと思うんですけども、そういう意味でいうと、まず字の現状を認識する集落点検というのを、全字で行ってはどうかと思っているんですが、企画振興課長ですかね、いかがでしょうか。

○企画振興課長（元栄吉治君）

字が主体的に自分の住む字にどのような課題があるか把握して、その課題解決に向けた点検について、全字がそういう形で自主的にしていただければ、大変、字の発展にもつながると思います。

○12番（外山利章君）

やっていただけますか、来年度。

○企画振興課長（元栄吉治君）

集落点検はどのようなスキームですのかとか、いろんな整理をするのがありますので、今、町が主体としてやるのか、字が要望があったときに、今あるまちづくり活動支援金を充てるのか、そういうのを勘案して、自主的に字がするのか、町が主体的にやるのかは考えていきたいと思っています。

○12番（外山利章君）

3月の最後の区長会のほうで、住吉字の今取り組んでいる活動紹介というものを区長会ですることになっているそうです。総務課長、ぜひ、その際に区長さん方にこういう取組についていかが思いますかということで、要望もしくは感想等を取っていただいて、ぜひ取り組みたいという字に対しては、一緒に取り組んでいく形というものをつくっていただきたいと思いますが、まず、区長会でそのような要望等を取りまとめていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○総務課長（成美保昭君）

月2回行われている区長会につきましては、私も参加しておりますので、今言われたようなことを各字のほうにお聞きして、ぜひ機運を高められるような働きかけをしたいと思っています。

○12番（外山利章君）

字にもそれぞれタイプがあって、これ、国土交通省の資料があったので見たんですけれども、その上の、まず集落点検を行った上で、字の状況に合った支援というものをやる必要があると。集落によっては集落の人材だけで取り組むことができる自前型集落、自分でできる集落です。意欲はあるが自立した取組が困難で、外部支援を必要とする支援型の集落。そして、住民の意欲喚起からスタートする意欲喚起型集落というようなタイプ分けをされている形も見ました。まさにそうではないかなと思います。

自分たちでできる字は、私は、逆に自走してもらったほうが、それこそ自分たちの字は自分たちでつくるという機運はどんどん深まっていくと思いますので、いいと思います。ただ、問題なのは、やはり外部支援を必要とする支援型集落と、意欲喚起から始めていく意欲喚起型集落というところだと思います。

そこで、2番の質問である集落支援員制度が私は必要ではないかと思い、再三提案しているところであります。

集落支援員制度、先ほど言った集落点検、集落の在り方に関する話合い、集落の維持活性化に当たるために置く集落支援員、国も財政措置として1人当たり445万円を上限に特別交付税措置で対応することができると、財政的にも非常に国もサポートする形ができております。

集落支援員制度の導入を進めて、サポートが必要な集落の集落点検、話合い等を進めていただきたいと思いますが、企画振興課長、いかがでしょうか。

○企画振興課長（元栄吉治君）

集落支援員につきましては、自前でできるところは自前でしていただくというのが一番いいと思います。今、先ほどおっしゃったように、なかなか小さい集落もあり、また大きい集落でも島外からの方が多いいということ、なかなか字の一体化が図れないようなところもあるというふうには聞いています。

集落支援員につきましては、選任型、それから兼任型、両方あると思いますけれども、その字に合った形で、字の話合いの中で、例えば役場職員のOBであったりとか、島外から帰ってきていろんな知見のある方とか、そういう方を集落支援員として選任をしていただいて、役場のほうに相談があればもちろんやりますし、もしくは、字を対象に、区長さんを対象に、こういう制度がありますけれども、集落の発展のためにこういう集落支援員の制度を字として導入したらいかがですかというような研修会も開いた上で、導入に向けていろんな課題があると思いますけれども、進めていければと思います。

○12番（外山利章君）

先ほど総務課長のほうから、区長会において、字のそういう取組について意向を確認するということがございましたので、併せて、こういう制度があって、こういう制度もどうですかという話をさせていただければ、集落の区長さんも、具体的に、ああ、そういうサポートしてくれる制度があるのであれば、ぜひ取り組んでみようという形にもなると思うんです。

あわせて、総務課長、その説明も、こういう形の制度もありますということで、話をさせていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○総務課長（成美保昭君）

集落支援員制度、こちらにつきましても、分かりやすい資料がありましたら準備をして、配付して説明したいと思っております。

○12番（外山利章君）

ぜひそういう形を整えて、区長さん方もいろいろ自分の仕事を抱えながら、字をどうしていこうかということは多分皆さん一生懸命考えられているところだと思います。ただ、それをどうしていいかというところは分からない部分というのも、やはり不安に思いながらの部分もあると思います。そういうところを、このような人的なサポートをしていただければ、非常にありがたいところだと思います。ぜひその点は要請して、次の最後の質問に移りたいと思います。

最後の質問は、どちらかというところ、そういうような話合いが進んで、そういう計画が出たり、どういうことに取り組みたいという字の要望が出てからのことだと思います。これはあくまで将来的な要請として上げたところではありますが、ただ、もう実際に三重県桑名市まちづくり交付金ということで、地域が自ら交付金の使途を決定して地域の課題解決に対応するための事業や、特色ある取組を進めているということ、そのような交付金制度があるそうであります。

地域の魅力度を高める事業、地域の広報であったり情報の発信、地域の解決力を高める事業、子育て支援、学習支援、高齢者支援、防災活動等もこれは含まれるそうです。あと、地域の愛着度を高める事業ということで、地域の歴史、伝統文化の継承、地域資源の活用ということで、補助額は均等割で一律99万円、プラスあと人口割ということで、そういうふうな、地域がそれぞれ考えている取組についての財政支援というところを行っているところでもあります。

先ほど、まちづくり支援事業を住吉は活用させていただいたと言いましたが、非常にありがたい事業だったと思います。あれも、まず、本当に第一歩だと思っております。

先ほどから言っているように、区長会のほうで要望が上がってきたら、区長さん

が取り組みたいといったときには、ぜひ、そういう資金的なサポートも必要になってくる部分もあると思いますので、まちづくり支援事業の予算の増額等も多分出てくるかもしれません。そのような予算的なサポートをしながら、将来的にはもう一歩踏み込んだ形での、字自身が予算をどのように使っていくかという形をつくっていただければと思いますが、町長、このコウソツについてどう思われますか。

○町長（今井力夫君）

少し戻りますね。集落支援員の話が出てきました。確かに地域の実態がどうなっているのかを調べる、地域の様子を確認していく支援員の活用方法というのがありますけれども、逆に、この支援員を例えば募集をしたときに、今一番全国で困っているのは何かといったら、誰が手を挙げるのかということなんですよ。各字の中に、字をよく知った人でないとこの支援員というのは難しいんじゃないと言われてるので。

ただ、外から来た人がよく見えるという面もあるかもしれませんが、地域の人との融和関係を持ちながら地域の実態というのを把握していきなさいいけない。そうなったときに、その地域の中から支援員が探し出していけるのかというのが、私も、これ非常に大きな課題ではないかなと見ているんです。そういうところで、もし、区長さんたちが自分の補佐役を今持っていらっしゃると思うんですが、そういう方を了承を得て使っていくと非常にいいのかなと思っております。

そういう中で、例えば、さっき議員がおっしゃるようないろいろな施策を字で組みたいとなったときには、私たちのビジョンがそこにあるわけでございますので、どれぐらいの予算が組めるかというのは分かりませんが、まだ、ただその一環として、私は何かをみんなでやっていって、その中で、この町はもうちょっとこうしていきなさいいかん、私たちの字はこうしていきなさいいけないというのを、共同作業をする中で、私は字の団結力が出てくると思うんです。

その一つ、仕掛けとして、字の緑化というのを打ち出して、していただいている。誰もが取り組める、どの集団も取り組めることを、今、少しずつ字の美化環境というのが非常に私すばらしくなってきたらと思っております。

そういう、お互いに汗を流しながら、何かしていこうかという、そういうふうなものの中から、私の字はこういう交付金を使ってこんなものをさらにつくり上げたいというのが出てくれば、それは大いに町としては応援していきなさいいけないのではないかなと思っております。

○12番（外山利章君）

集落支援員制度については、集落の方がなってもいいというふうな、ただ財政的

な措置は減りますけれども、そこも明記されておりますので、それは、地域の一番ジツヨウなっている方がもちろんということと、あと、この間、大学生も入って見ていただいたんですけれども、外からの視点というのも非常に大事だなと。

もう集落の中にい過ぎると分からない部分があって、どうしても考え方的に固まってしまうと。そういう意味でいうと、外から入ってくる視点も大事で、あと、集落支援員制度、よく行政のOBの方々がなっている部分が多いんですけれども、やはり行政経験の中で、いろんな事業であったり、どのようなつながりを持って……、集落づくりもまちづくりと一緒に字民の生活全般に関わる場所ですので、そういう意味でいうとやはり行政というところにいた、いろんな部署を経験された方々というのが、いろんな意味で、これをする際のどのような事業が使えるかであったり、どういう取組があったという経験を持っているという部分がございます。

もちろん、集落のよく知っている方がなるのも一つですし、そういう方々がなるのも一つだと思います。ぜひそういう形で、どの形であったとしても、これからの集落をつくっていくという形をまず進めていく、というか、もうあまり余裕がないのではないかと。人口減少、本当に自分たちが思った以上に、想像以上に、人口減少が進んでいて、5年前まで字できていたこと、もしくは10年前までできていたことがもうできなくなるという状況、待たないだと思えます。もう、いつ……。一つ一つやりながらやっていくということも分かるんですけれども、町長がモデル事業をつくりながらという話もありましたので、一生懸命取組を進めてきた字が、役員等と一緒になってきた部分もでございます。

ぜひ、そういう意味でいうと、早急にそういう形を取り組んでいただきたいということと、もう一つ最後に、先ほどの交付金制度というのも、今、21の集落をつくる、大切にありますが、振興計画の中で、その字づくりに向けた実施計画というものが少し見えない部分がございます。ぜひ、そこも入れていただいて、計画づくりを、字の計画をつくる中で出てきた要望というものを取り入れて、今度、町の予算として出していくということをつくれれば、私は、行財政改革の上でも効果的な財政、限られた財源の使い方というものができるんじゃないかと思っております。それは、地域が要望して、地域が考えて、住民が要望して取り組みたいといった事業ですので、またその実現には、ぜひ行政がしっかりと対応していくべきじゃないかと思っております。

最後、締めますが、今まで、本来、地域は地域の人たちが一生懸命自分たちの伝統文化を守りながらつくってきたところですが、行政サービスという名の下に、行政がやるものだという雰囲気になりつつあり、なぜ役場がやらないんだ、役場は何

をしているんだという声が聞こえたりもしますが、私は、町をつくるのも字をつくるも自分たちだと思っています。一人一人がこの地域をどうしてつくっていくかということを考えて、提案をして、それに向かって動いていく、そういう形がなければ、字づくりもまちづくりもできないと思っています。

ぜひ行政としてそういう動きをサポートする形を全体でつくっていただいて、豊かな字、そして、豊かな知名町になることを希望して、私の一般質問を終わりたいと思います。

○議長（福井源乃介君）

これで、外山利章君の一般質問を終わります。

以上で、通告による一般質問は全部終了しました。

執行部当局におかれましては、これらの質問や要請事項等を真摯に受け止め、適切なる対処をお願いします。

一般質問を行った8名の皆さん、お疲れさまでした。

以上で、本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会します。

明日7日は午前10時から会議を開きます。お疲れさまでした。

散 会 午後 4時04分

令和6年 第1回知名町議会定例会

第3日

令和6年3月7日

令和6年第1回知名町議会定例会議事日程
令和6年3月7日（木曜日）午前10時00分開議

1. 議事日程（第3号）

○開議の宣告

- 日程第 1 承認第 1号 令和5年度知名町一般会計補正予算（第5号）
について
- 日程第 2 議案第 4号 令和5年度知名町一般会計補正予算（第6号）
について
- 日程第 3 議案第 5号 令和5年度知名町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）について
- 日程第 4 議案第 6号 令和5年度知名町介護保険特別会計補正予算（第3号）について
- 日程第 5 議案第 7号 令和5年度知名町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）について
- 日程第 6 議案第 8号 令和5年度知名町水道事業会計補正予算（第3号）について
- 日程第 7 議案第 9号 令和5年度知名町下水道事業会計補正予算（第4号）について
- 日程第 8 議案第10号 第1号会計年度任用職員の報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第 9 議案第11号 第2号会計年度任用職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第 10 議案第12号 知名町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第 11 議案第13号 知名町過疎地域持続的発展計画の変更について
- 日程第 12 議案第14号 知名辺地総合整備計画の変更について
- 日程第 13 議案第15号 知名町役場位置条例の一部を改正する条例について

- 日程第 14 議案第 16 号 知名町フローラルパークの指定管理者の指定について
- 日程第 15 議案第 17 号 知名町空き家利活用事業に関する条例の一部を改正する条例について
- 追加日程第 1 議案第 17 号 知名町空き家利活用事業に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第 16 議案第 18 号 知名町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について
- 日程第 17 議案第 19 号 知名町介護保険条例の一部を改正する条例について
- 日程第 18 議案第 20 号 知名町重度心身障害者医療費助成条例の一部を改正する条例について
- 日程第 19 議案第 21 号 知名放課後児童クラブの指定管理者の指定について
- 日程第 20 議案第 22 号 知名町給水条例の一部を改正する条例について
- 日程第 21 議案第 23 号 工事請負変更契約の締結について（令和 4 年度 知名町新庁舎新築工事 1 工区（建築・電気設備））
- 日程第 22 議案第 24 号 工事請負変更契約の締結について（令和 4 年度 知名町新庁舎新築工事 2 工区（建築・機械設備））
- 日程第 23 議案第 25 号 工事請負変更契約の締結について（令和 5 年度 知名町新庁舎新築工事（付属棟・外構））
- 日程第 24 議案第 26 号 工事請負契約の締結について（令和 5 年度下平川小学校予防改修工事）
- 散会の宣告

1. 本日の会議に付した事件

- 議事日程のとおり

1. 出席議員（12名）

議席番号	氏名	議席番号	氏名
1番	福川 勝久君	2番	奥山 雅貴君
3番	城村 誠君	5番	窪田 仁君
6番	川畑 光男君	7番	新山 直樹君
8番	根釜 昭一郎君	9番	西 文男君
10番	宗村 勝君	11番	今井 吉男君
12番	外山 利章君	13番	福井 源乃介君

1. 欠席議員（0名）

1. 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

議会事務局長 村山裕一郎君 議会事務局主事 元榮聡子君

1. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した当局職員の職氏名

職名	氏名	職名	氏名
町長	今井 力夫君	会計管理者兼会計課長	井上 修吉君
副町長	赤地 邦男君	税務課長	藤田 孝一君
教育長	田中 幸太郎君	町民課長	平 和仁君
総務課長	成美 保昭君	保健福祉課長	中村 里佐子君
総務課長補佐	西 富士雄君	上下水道課長	久永 裕一君
企画振興課長	元榮 吉治君	教育委員会事務局長兼学校教育課長	窪田 政英君
農林課長	岡越 豊君	教育委員会事務局次長兼生涯学習課長	田邊 栄君
農業委員会事務局長	上村 隆一郎君	兼中央公民館長兼図書館長	
建設課長	英 敬一君	学校給食センター所長	東 里樹君
耕地課長	下田 浩治君	建設課長補佐	夏迫 裕作君
		学校教育課主事	國生 穰璽君

△開 会 午前 10 時 00 分

○議長（福井源乃介君）

これから本日の会議を開きます。

△日程第 1 承認第 1 号 令和 5 年度知名町一般会計補正予算（第 5 号）について

○議長（福井源乃介君）

日程第 1、承認第 1 号、専決処分事項の承認を求めることについて、令和 5 年度知名町一般会計補正予算（第 5 号）を議題とします。

本案について説明を求めます。

○町長（今井力夫君）

それでは、皆さん、改めましておはようございます。本日もどうぞよろしくお願ひします。

それでは、承認第 1 号につきまして提案理由を申し上げます。

ただいまご提案申し上げました承認第 1 号は、令和 5 年度知名町一般会計補正予算（第 5 号）についての案件であります。

今回の補正は、歳入歳出をそれぞれ 3, 692 万 5, 000 円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ 89 億 2, 084 万 2, 000 円と定めております。

主な補正の内容といたしましては、歳入については物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を増額計上、社会資本整備総合交付金及び財政調整基金繰入金を増額計上しております。

歳出につきましては、国の補正に伴い、住民税均等割課税世帯支援金給付金事業費及び住民税非課税世帯等支援給付金（子ども加算分）を新規に計上し、社会資本整備総合交付金事業費を増額計上しております。

よろしくご審議の上、承認くださいますようお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（福井源乃介君）

これから本案について総括的質疑を行います。

第 1 表、歳入歳出予算補正、歳入、1 ページ、歳出、2 ページまで。

○11 番（今井吉男君）

総務課長にお伺ひします。先ほど差し替えということで説明がありましたけれど

も、事務局のほうで。この差し替え。

○議長（福井源乃介君）

承認第1号です。

○11番（今井吉男君）

1号。

○議長（福井源乃介君）

これは次の議案。

○11番（今井吉男君）

失礼しました。次。

○議長（福井源乃介君）

ほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

これで総括的質疑を終わり、次に事項別明細書による質疑を行います。

歳入、3ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

歳出、4ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

これで事項別明細書による質疑を終わります。

次に、歳入歳出による質疑を行います。

歳入、5ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

歳出、6ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

これで歳入歳出による質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

討論なしと認めます。

これから承認第1号を採決します。

お諮りします。

本件は承認することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

異議なしと認めます。

したがって、承認第1号、専決処分事項の承認を求めることについて、令和5年度知名町一般会計補正予算（第5号）は、承認することに決定しました。

△日程第2 議案第4号 令和5年度知名町一般会計補正予算（第6号）について

○議長（福井源乃介君）

日程第2、議案第4号、令和5年度知名町一般会計補正予算（第6号）についてを議題とします。

本案について説明を求めます。

○町長（今井力夫君）

それでは提案理由を申し上げます。

ただいまご提案申し上げました議案第4号は、令和5年度知名町一般会計補正予算（第6号）についての案件であります。

今回の補正は、歳入歳出をそれぞれ2億7,442万6,000円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ86億4,641万6,000円と定めております。

主な補正内容は、歳入につきましては、交付決定により地方消費税交付金を増額計上、国の補正に伴い普通交付税を増額計上しております。

歳出については、国の補正に伴い、農業創出緊急支援事業費を増額計上、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し、あしびの郷ちなの舞台照明をLEDに更新するため文化施設舞台照明更新事業費を新規計上しております。

債務負担行為は、契約及び事業の執行状況に伴い追加及び変更を行っております。

地方債は、事業費の確定等により変更を行います。

その他、事業量の変更等に伴い増減を行います。

詳細についてはお手元の予算説明書をご覧ください。

よろしくご審議の上、可決くださいますようお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（福井源乃介君）

これから本案に対する総括的質疑を行います。

第1表、歳入歳出予算補正、歳入、1ページから歳出、2ページ、3ページまで。

○11番（今井吉男君）

総括でお伺いします。先ほど控室のほうで総務課長から差し替えということで説明がありましたけれども、この8,762万4,000円を1億4,230万4,000円に、ただこの1行を訂正、差し替えするに全部も必要ないと思うんです。もったいない。この1ページだけを提出すればよかったんじゃないかと思いません。この点。

それともう一点、これから新庁舎への移転が始まりますが、議会事務局の廊下にあるように、バインダー、それから不用品がかなり出てくると思います。以前、給食センターの移転時にも不用品を公売して約60万円ぐらいの収入があったと思います。恐らく庁内全体ではかなりの不用品が出ると思います。それを処理するのも、クリーンセンターへ運んだり、これを金属と紙に分けたり分類するのもかなりの職員の手間がかかると思いますので、不用品を集めてまた町民に公売をすれば処分の手間も要らないし幾らかお金も、販売収入もあると思うんで、ぜひ公売をする提案をいたします。その2点。

○総務課長（成美保昭君）

ありがとうございます。

旧庁舎につきましては、まだ荷物の運び出し等、書庫が少ないものですから、しばらくはそういったものも何度か出入りが発生すると思います。それが全て落ち着きましたら、ほかの老人ホームも含めましてやはり不用品がかなり出てきますので、公売を考えております。

エアコン等につきましては、現在の庁舎、保健センター、包括含めまして、老人ホームも含めまして、全ての台数につきまして調査が終わっております。使えるもの、使えないもの、学校を含めまして町の関係機関のほうへ、故障しているものについてはこちらのほうにあるものでしばらくの間は入替えをしていこうと考えております。

○11番（今井吉男君）

ぜひ差し替えについても、これかなりの数だと思いますよ、全員に配付するのに。この1ページでいいんですよ、コピー。やっぱりその辺の感覚がちょっとね。もう少し節約・節減というのを入れて。だから公売のほうもぜひやっていただきたいと。以上です。

○議長（福井源乃介君）

ほかに。

○2番（奥山雅貴君）

12月の議会で、西議員の質問で、あしびの郷ちなの空調設備の質問の返答で、7月の保守点検の際、点検業者に伝えましたが原因の特定は至りませんでしたと、10月に完全に使用不能となったと説明がありました。改めて業者に原因の確認を依頼、調査の結果、ガス漏れが主な原因と受け止め、今議会定例会に応急的な措置に対応するために費用を補正予算に計上したところでございますと議事録にあります。

そこで、生涯学習課長、12月定例会終了後、クーラーの修理と文化ホールの屋上を確認したことがありますか。

○教育委員会事務局次長兼生涯学習課長兼中央公民館長兼図書館長（田邊 栄君）

クーラーの修繕につきましては、文化ホール内のクーラー以外の修繕は全て終わりましたが、ホール内のガス漏れの修繕についてはまだできておりません。

あと、屋上の点検については私が随時点検をしております。

○2番（奥山雅貴君）

じゃ、今の状況分かっていますか。室外機の状況。見やすく、大きく写真で持ってきたんですけれども。

これ、後ろ、議員に回してください。

これ、倒れていますけれども。多分、こういう言い方は悪いかもしいんですが、課の怠慢なのか業者の怠慢なのか。これに対して補正予算を打ってあります。その結果ですよ、12月、可決されたにもかかわらず、いまだこの状態である。これ、どう説明しますか。

○教育委員会事務局次長兼生涯学習課長兼中央公民館長兼図書館長（田邊 栄君）

課の職員の怠慢というか、業務が進んでいないということであると思います。

○2番（奥山雅貴君）

3回目。また暑い時期になりますので、早期修理と室外機の撤去はいつまでに終わらせますか。

○教育委員会事務局次長兼生涯学習課長兼中央公民館長兼図書館長（田邊 栄君）

3月中には終わらせたいと考えております。

○10番（宗村 勝君）

昨日の一般質問でお聞きするべきだったんですけれども、地震に対する耐震化制度というのがあるみたいなんですけど、本町はその制度はしていないみたいですが。

ニュースを見た感じですね。将来、耐震化制度で補助をするのかしないのかをお聞きします、総務課長。

○建設課長（英 敬一君）

議員おっしゃられたように、本町につきましては耐震診断改修についての補助制度は現在設けておりません。平成26、27年度でしたか、に知名町の耐震改修促進計画というのを策定してございます。その中で被害状況もかなり少ない想定であります。それも永良部の場合には何かサンゴ礁で地盤が強いということで結構被害が少ない想定とされております。その計画をつくった段階で各戸にそのチラシ等も配布をしてありますけれども、その状況でも耐震制度についての補助制度という問合せも特にございませんでした。隣町のほうが数年先に補助制度をつくってありますけれども、隣町のほうも耐震診断が1件のみで、それ以降、耐震診断も耐震改修の要望もないというふう聞いております。そのようなことがありまして、本町としては今のところ補助制度を設ける予定はございません。

○10番（宗村 勝君）

地震がなかったからそういう予定としていると思うんですが、災害はいつどこで起こるか分かりませんと言われていたりあります。地震の場合、多分、寝室で地震が起きた場合、倒壊により命の危機にさらされるんじゃないかなと思っております。ぜひ、寝室とかよくいらっしゃるところだけでも耐震化やる必要があるんじゃないかなと思っておりますが、もし予算上できないんなら町民に耐震化のマニュアルみたいなのをお渡ししてご自分でやっていただくと、そういう点もあるんじゃないかと思いますが、いかがですか。

○建設課長（英 敬一君）

マニュアルといいますか、そのようなものを作成して町民のほうに広報するのは可能かと思えます。

○議長（福井源乃介君）

ほかに。

○9番（西 文男君）

生涯学習課長に確認をします。先ほどの答弁の中で、私が質問した空調において、ホール内、3月中にということですが、今現在、具体的な進捗はどのようになっているかお伺いします。

○教育委員会事務局次長兼生涯学習課長兼中央公民館長兼図書館長（田邊 栄君）

担当のほうで業者さんと話をしている段階でございます。

○9番（西 文男君）

具体的に日にちを示していただかないと、これ、補正予算、12月で組んであります。例えば今日は7日となっております。年度末で業者等々、これ島内か島外か分かりませんが、非常に多忙な時期になります。3月中にできる根拠を示さないと、もしできなかった場合、予算執行をどのように考えているかお伺いします。

○教育委員会事務局次長兼生涯学習課長兼中央公民館長兼図書館長（田邊 栄君）

施工する業者さんは徳之島の業者でありまして、直接こちらが依頼する業者は町内の業者であります。町内の業者で施工ができないので、専門の業者が徳之島にいますので、徳之島の業者に委託というか、そういう工事の委託をするということになります。万が一、工事が間に合わないときは、専決で落とすことになることもあるかと思いますが、そうならないように担当には指示して3月中に終わらせるようにしたいと思います。

○9番（西 文男君）

全ての事業においてそうなのですが、今回、この補正を組んだのは一般財源で組んであります。ですから、例えば工期内で発注した工事が完成していない場合には、町の予算でやっていますから繰越しをとという考えがあるかと思いますが。もし補助事業、例えばゼロカーボン事業においては年度内に幾ら執行しなさいというふうな形になります。ですから、例えば太陽パネルにおいては購入はということがありました。そこら辺の予算の、執行部の皆様方が町民福祉のために予算を組んでいる当初予算であり補正予算であり、年度内の執行に向けたきちんとした検証はどのようになっているか、総務課長、お伺いします。

○総務課長（成美保昭君）

補正予算につきましては、当初予算に載せられなかった、随時出てくるいろんな事情があり載せられなかったところがありますので、議会にお諮りして載せて、すぐ必要性があるから緊急性を求めて載せているわけですので、可決されましたらすぐに取りかかり年度内に終了させるというのがやっぱりルールですので、職員、そのあたりの周知徹底はこれからも図っていくべきだと考えております。

○議長（福井源乃介君）

ほかに。

○3番（城村 誠君）

総括でお聞きします。国営の水利事務所がやがて一、二年後に返還されると思われれますが、新庁舎移転後、あの施設をどのように利用しようと考えているのかお聞かせください。

○町長（今井力夫君）

確かに現在国営が使用している建物は令和7年度をもって本町に帰属ということになってきますので、それに併せては幾つかの公共施設を集約してまいりたいなど考えてもおります。特に、昨日も出ましたけれども、弓削文庫等をどうしていくのかというのは、今の場所に置いておけない状況でありますので、ですからそういう今散らばっている公共施設を幾つか集約できるようなやり方というのも考えていきたいなど考えております。

そういう意味で昨日も、先導的官民連携支援事業というのをを使って、どういうふうに効率的に集めたらいいのかというのを専門家の皆さんの意見を聞きながら持っていきたいと。

それから、町民会議の中でも公共施設の集約に向けてはどうしていくかというような話合いもしておりますので、そういうものを十分参考にしながら進めてまいりたいなど考えております。

以上です。

○3番（城村 誠君）

今出たまちづくり町民会議ですけれども、町長諮問型としてその水利事務所は上がっていませんでしたね。その他4か所は上がっていたんですけれども。そこを担当している補佐にも、なぜ水利事務所跡が上がっていないのか、本来であればこの町民会議で、せっかく集まっているので、あそこの再利用をどうするかも知恵を出してもらいたいと思いますが、そこはどうでしょうか、町長。

○町長（今井力夫君）

そういう水利事務所以外にも、我々が今回活用の仕方を考えていかなきゃいけない部分はほかにもまだまだたくさん持っております。そういうものも含めて一斉に全てを町民会議の皆さんに検討してくださいというのは、かなり負担をかけるのではないかなと。まだ少し時間の余裕があるものに関しましては、そういう意味では先ほど申しましたコンサルなどの専門家の皆さんの意見も聞きながらしていくべきであって、皆さんがあそこの部分についても我々としてはこういう意見を持っているというのがあれば、またそれについては追加として意見を申し述べていただければいいのであって、今回諮問型ですけれども、今後はまた提案型というのでも導入していく予定でございますので、そういうところでそれぞれの意見が出されてくれば、私はそれがみんなで作るまちづくりになるものだと考えております。

○3番（城村 誠君）

唯一水利事務所跡が入っていませんでしたので、一番便利な利用しやすい場所であって、あそこをどう活用するかで、その後、使わない公共施設をどう考えるか、あそ

こを一番に考える私はべきだと思って、なぜ入れていないのかという、そういう答弁がもらえなかったので今回上げておりますけれども、またこれから、まだ半分です、その後まちづくり会議で上げていきたいと思えます。またそこはしっかりと答申を聞きつつ参考にしていただきたいと思います。終わります。

○議長（福井源乃介君）

第2表、繰越明許費。

第3表、債務負担行為補正、6ページ。

第4表、地方債補正、7ページ、8ページまで。

よろしいですか。

○9番（西 文男君）

8ページの改修について、町単道路改良工事費の900万円がありますが、実施時期の変更によりということですが、建設課長、説明を求めます。

○建設課長（英 敬一君）

これに関しましては、あしびの郷の入り口の交差点の改良を予定しておりました。令和5年度で実施をする予定でいしましたが、建築の工事業者、あと造成道路工事の事業者等が、工事用道路としてそこをどうしても通行止めにしてほしいというようなこともありましたので、令和5年度、今回は減額をいたしまして、令和6年度当初予算にまた予算のほうは計上させていただいております。

以上です。

○9番（西 文男君）

当初の新庁舎の建設完成については、3月を予定して進めていたと思えます。ということは、そこに係る工事は、当然その道路を通る工事車両は想定内だということふうに認識をしております。年度内厳しい行事、先ほども言いましたけれども、全ての調整、計画、実施等において、当初予算の組み方について再度お伺いします。

建設課長は当初、この予算を上げたときには、3月中に取付け道路、これ県道からの入り口だと思えますが、可能だと思えていましたか。お伺いします。

○建設課長（英 敬一君）

当初、予算計上の段階では、昨年の11月、一昨年ですか、の11月ですけれども、年度内に実施できるものと思って計上はしておりました。

○9番（西 文男君）

構造物において3月工期があるので、大きな庁舎、二十数億円かかる工事、それを、工事車両は終盤になってきますと非常に多くなります、最後の仕上げ、外構を含めてですね。ですから、今後あるかないかは別としましても、基本的な考え方と

してまず工事車両が通るのを年度内と。非常に厳しいと思います、一番最後のやつですから。取付け。ですから、そこら辺のまず予算の組み方においても一度吟味をして、せっかく、ちょっと財源は見えていなくて申し訳ないんですが、例えば一般財源であれば余計ほかの町民福祉に、ほかの事業において必要だったかもしれないんですよ。そこら辺を含めて予算の、今回非常に多くて非常に多忙だったというのは理解できます。町の発注の公共工事が非常に多い。5年度は特別会計を合わせて約100億円を超えたのかな、ぐらいの予算だったと記憶しております。ですから、多いのは十分分かりますが、そこら辺はぜひ町の当初予算の組み方において十分留意をするように要請しますが、いかがですか。

○建設課長（英 敬一君）

今後もそのように、議員おっしゃるように吟味しながら予算のほうを計上していきたいと考えております。

○議長（福井源乃介君）

ほかに。

これで総括的質疑を終わり、次に事項別明細書による質疑を行います。

歳入、9ページ。

歳出、10ページまで。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

これで事項別明細書による質疑を終わります。

次に、歳入歳出による質疑を行います。

歳入、11ページ。

○11番（今井吉男君）

11ページの6款商工使用料の中でフローラルホテル使用料300万円とありますが、恐らくこれは建物使用料のことだと思いますが、令和5年度はホテルの経営状況が悪いということで建物使用料は免除するというふうに聞いていますが、何で300万円ここで計上するのか。新年度で組むのは分かるけれども。補正で300万円徴収するということですか。

○議長（福井源乃介君）

14款。

○企画振興課長（元栄吉治君）

一般質問でも説明いたしましたけれども、令和5年度のおきえらぶフローラル株式会社の損益計算書を見ますと、4月から12月までのデータですけれども、当期

純利益が約1,900万円となっています。3月までの1年間を通して見ると2,000万円は超えるであろうという計算の下、今年度は、当初ではゼロという考えでしたけれども、建物使用料300万円支払えるというフローラルホテルとの協議がありましたので、補正で上げて300万円の建物使用料を頂くという形で予算を計上しております。

○11番（今井吉男君）

経営がよくなったので300万円は徴収すると。

これまでの累積でどれくらいあるんですか。建物使用料でホテルから徴収していない金額の累積。

○企画振興課長（元栄吉治君）

令和3年度だったか4年度だったかちょっと忘れちゃったけれども、一度に、累積の使用料、たまっていたものについては全て支払っていただいております。なので、今累積はゼロでございます。

○議長（福井源乃介君）

ほかに。

歳出、12ページ。

○1番（福川勝久君）

12ページの6目企画費国庫補助金の8,529万9,000円についての減額の理由の説明をお願いします。

○企画振興課長（元栄吉治君）

減額の理由といたしましては、PPA事業であったりLEDであったり、今年度、事業を実施した実績に基づいて、その総事業費が減ったために8,500万円の減額と。事業費の全体の中では5年間の総額は変わらないんですけども、単年度、単年度で事業を実施していきますので、今年度、事業を実施したものが当初見積もったものより減少したということでございます。

○1番（福川勝久君）

この減少した分というのは、多分、次年度には繰り越されないということだと思いますが、この分でほかの何か事業ができなかったのかをお伺いします。

○企画振興課長（元栄吉治君）

昨年度繰り越した分は、ほぼ今年度、事業実施をする見込みでございます。今年度交付されたものについては来年度繰越しができますので、このうちどれだけが不用額なのかまだちょっと分かりませんが、これが全て不用額となるわけじゃなく、来年度繰越しのできる分は実施していきたいと思っております。

○議長（福井源乃介君）

ほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

13ページ。

○5番（窪田 仁君）

13ページの4目、農林水産業の事業が大分マイナスになっておりますけれども、マイナスになった状況を教えてください。

○農林課長（岡越 豊君）

4目の農林水産業費県補助金についてでございます。まず、優良種苗供給確保事業費補助金、こちらについては39万円減をしておりますが、サトウキビの優良種苗に係るもので、こちらについては各市町村のサトウキビの申込状況によって県補助金の配分がありますので、それに伴う減でございます。

それから、青年就農給付金事業につきましては、今現在、昨日もお話ししましたがけれども、下にございます新規就農経営発展支援事業、それから経営開始資金支援事業とこの青年就農給付金事業は旧事業と新事業という二本立てで行っております。青年就農給付金事業についてはこれまでの継続者の方に対する給付事業でございます。その中で、これまでの対象者に、少し病気になられた方、それから他産業に従事された方がいらっしゃいまして、その関係で、対象ではなくなったということで、2名の減がこの青年就農給付金事業の300万円の減でございます。

続いて、新規就農経営発展支援事業につきましては、経営発展支援事業については最大で1,000万円、国が2分の1、県が4分の1、本人が4分の1ということで、機械の導入、施設の導入に対して経営発展支援が行われるものですが、これについては下にございます新規就農経営開始資金と併用する場合は最大で500万円、1,000万円を選ぶか給付金を3年間もらいながら500万円を選択するかどちらか選択するようになってございます。

その中で、新規就農経営発展支援事業の満額の1,000万円を、今回、新規就農者が、今、令和5年度については4名、この経営発展支援資金のほうに取り組んで活用されておりますけれども、その中で1,000万円のほうを活用する方がいなかったということ。

それから、併用型を選択された方も今現在、併用するためには取組計画というのを策定してまいります。その取組計画は、本人の5年間の就農計画において、規模、5年後どういう農業を目指すかという計画を立ててまいりますけれども、そこ

に必要な機械等について今選定を行っているところで、その策定が今年度中には間に合わなかったということもございまして、この経営発展支援資金の活用がなされなかったということでの減額でございます。

○5番（窪田 仁君）

減額となるとやっぱり規模が縮小に見えますので、ぜひ減額しない方向、生産者の、新規就農者の増を図ってプラスになるような方向性でやってほしいんですけども。そのようにしてほしいんですが、どうですか。

○農林課長（岡越 豊君）

印象としてどうしても事業費の減という形に見えてしまいますけれども、対象者個々の進捗状況、それから活用する事業によってこの青年就農資金であるとか経営開始資金は変わってまいりますので、併せて予算確保をある程度しておかないと、5名あるかもしれないし6名来るかもしれない、もしかしたら2名になるかもしれないということ、町としては平均としてある程度5名ぐらいの方が就農して活用するであろうということの予算の確保を行っておりますので、こちらについてはなるべく新規就農を志す方が増えていくことが望ましいことでもありますので、予算の確保ということでこういう予算計上になっておりますので、ご理解いただけたらと思います。

○5番（窪田 仁君）

はい、了解しました。事業の拡大を図られますようによろしくお願ひします。

○議長（福井源乃介君）

ほかに。

○9番（西 文男君）

同じ項目でお伺ひします。農家の新規就農者の方の意見を聞いて、例えば農機具を買うときに非常に高額になるので一括でという話を前聞いたことがあります。この制度ができました。今聞くと、利用、なかなか厳しいので、条件が厳しいのか、例えば親の作物つくっていないのをつくるようにとか、いろいろ条件が厳しくてそうなのか、その辺の分析はどのように考えているかお伺ひします。

○農林課長（岡越 豊君）

今現在、この新規就農経営開始資金の活用については、以前の青年等就農給付金については親元就農というのは原則認めていない制度になっていました、今回この経営開始資金のほうに制度が改正されまして、これについては親元就農であっても、親と違う品目を少しチャレンジしてもらおう、そういうリスクを背負う形で対象となるということで、親元就農も認めております。なのでその辺は制度的に拡充がなさ

れています。

経営開始資金については就農するタイミングで、例えば年度当初に就農できればいいんですけども、当然途中もありますし、いつ農業をスタートするかということで、例えば今回の対象者等は9月に審査会をしてありますけれども、そこから計画をまた機械等については立てていきますし、資金等についても立てていきますので、その計画をつくるタイミングというのもございますので、門戸が、非常に条件が厳しいということではないという、対象メニューとしてはありますが、ただ、経営開始資金のほうは3年間150万円ということもございますが、この経営開始資金というのは今度は4分の1について自己負担もございますので、こちらについては昨日もありました国の無利子の融資等もございますので、その審査等もございます。なので、機械導入に合わせてそういう資金計画とかいろんなものを立てていけないといけないところもあって時間がかかっております。

○9番（西 文男君）

今話を聞きますと、当然計画をすると9月じゃもう遅いという結果が出ていますので、令和6年度、もう3月ですが、例えば今度の今おっしゃったように予算確保が必要だと、当然町としてはウエルカムな状態、新規就農、国の助成が非常に大きい幅であって緩和もされていると、ただ時期が間に合わないという結果が出ているわけですから、次年度の具体的な新規就農等々の説明についてお伺いします。

○農林課長（岡越 豊君）

ごめんなさい。要件といたしまして、まず農業を始めているかどうかというのがございます。それから土地を所有しているか。これは貸借でも構いません。そういった幾つか農業をスタートしましたというのが要件として確認できて、それからスタートになりますので、当然、農地の確保がいつになるのか、また作物の栽培を始めてその出荷がいつになってくるのか、そういうタイミングもありますので、年度当初にうまくそれが合えばいいんですけども、昨年就農していてそういう対象となる方、それぞれの事情というかタイミング、スタートがあるので、こういう状況になっております。

○9番（西 文男君）

おっしゃるとおりです。ですから説明のほうを先にしていく。今回、例えば4月に説明を受けたからうちが5月に申請をするという形じゃなくて、当然計画性が、最低でも1年事情、Uターンであれば状況も変わっているでしょうから現状の掌握も必要でしょうし、ただ、その説明において、言ったように結果が9月に間に合わなかった事例もあるので、説明としてはどのような形で新年度に向けて説明してい

くかというお伺いですが、いかがでしょうか。

○農林課長（岡越 豊君）

就農をされた時点でこちらがすぐ把握できればそのような対応もできるかと思いますが、農業委員さんとか地区の区長さんには新規就農者がいるときはぜひ声かけをというお願いもしてございますので、なるべくスムーズに、経営開始当初のやっぱり支援が一番大事だと思いますので、ご指摘のように努めたいと思います。

○議長（福井源乃介君）

13ページ、ほかに。

14ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

15ページ、16ページまで。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

歳出、17ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

18ページ。

○9番（西 文男君）

18ページの20目庁舎建設事業費について、補正額がマイナスになっております、200万円。今度は一般財源を9,400万円計上しております。地方債が1億3,100万円の減額になっています。この説明を求めます。

○総務課長（成美保昭君）

詳細についての説明は、現在ちょっと資料を持ち合わせておりませんので、後ほど詳細についてご説明いたします。申し訳ございません。

○議長（福井源乃介君）

しばらく休憩します。

休 憩 午前10時46分

再 開 午前10時47分

○議長（福井源乃介君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

しばらく休憩します。

休 憩 午前 10 時 47 分

再 開 午前 10 時 48 分

○議長（福井源乃介君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

ほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

19 ページ。

20 ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

21 ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

22 ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

23 ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

24 ページ。

○8 番（根釜昭一郎君）

24 ページの企画費の 25 目新商品開発事業費なんですけれども、昨年、奄振事業……

○議長（福井源乃介君）

マイク。

○8 番（根釜昭一郎君）

失礼しました。7 項企画費の 25 目新商品開発事業費なんですけれども、昨年、奄振事業を活用されたと説明のほうをお伺いしているんですけれども、実際に新商品開発事業で何品かこの事業を活用されたかと思うんですけれども、その商品に関しては今後も継続していけるような体制での活用だったのかどうかのご説明を求めます。

○企画振興課長（元栄吉治君）

新商品開発事業につきましては、今、議員がおっしゃったように、奄振事業を活用して新しい主にふるさと納税の返礼品にならないかということで事業を組み立てております。昨年募集したところ11か12ぐらいの募集がありまして、その中から3事業者選定しております。

選定したものにつきましては、1つはマンゴーのジェラート、加工品、それから牛肉のそばろ、それからジャガイモねんどを使った商品ということで、3つの商品を選定しております。

今年の2月に、博多エキマイング広場において、九州各地の市町村が地場産品を紹介するJR博多駅ナカマイング広場にその3品を持って行ってテスト販売をしております。テスト販売の結果、一番評判がよかったのはやはりマンゴーで、持っていったもの全て完売するという事になっていきますので、今後も商品開発した3品につきましては、ふるさと納税の返礼品や、また、お土産として継続して販売していただけるものと考えております。

○8番（根釜昭一郎君）

継続していけるということで大変喜ばしいんですけども。

令和6年度の予算に関してはちょっとまた後の話になるのであれなんですけれども、この事業が有効に活用できたということであるのであれば、今後の展開については何か検討がなされたのか、あるのかを回答お願いします。

○企画振興課長（元栄吉治君）

事業の当初のスキームといたしましては、新商品を開発していただいて、それを将来にわたって知名町の特産品として販売継続していくというのが事業のある意味目的ですので、今後も事業者において、例えば冷凍マンゴーの販売であれば、夏場に収穫した不用品とか、あと台風等で出せなかったものを冷凍にして長期間において継続して販売できるような、農家のプラスになるような形で持っていけると思いますので、議員がおっしゃったように役場の予算には出ませんが、事業者の販売として継続していく予定でございます。

○8番（根釜昭一郎君）

最後になりますけれども、この3品については多分あとは個々の業者の問題になるかと思うのでそれは分かるんですけども、その展開ではなくて、3品増えたからといって本町のふるさと納税の品目は多分他市町村と比べても若干薄いのかなという気がいたしますので、別事業をまた検討されたり、今、起業人でしたかね、商品開発の方もおられるので、昨年度が3品であったと、この3品から5品ぐらい

継続して数年間は続けていくというそのような具体的な計画、起業人を配置しているのは分かっているんですけども、具体的な計画を教えてください。

○企画振興課長（元栄吉治君）

この事業につきましては単年度でしたので終わりましたけれども、継続して今のところ予算は組んでいませんが、これを契機として各事業者さんの意欲が高まればまた新たな事業を導入するという可能性もありますので、それはまた検討課題とさせていただきます。

○議長（福井源乃介君）

ほかに。

○9番（西 文男君）

同じページです。24目の道路標識に追加が上がっていますが、説明書を読みますと工事の請負になっています。観光案内道路標識整備事業費は機能追加及び物価高騰による単価上昇のための工事請負です。具体的な説明を求めます。

○企画振興課長（元栄吉治君）

今年度におきましては設計委託業務を実施しております。来年度にかけて工事、観光道しるべを設置する予定でございますけれども、令和4年の11月当初予算のときに見積もった額がちょっとあまりにも低過ぎまして、再度今回、詳細設計を上げた中で約3倍ぐらいにちょっと単価が上がったということもございまして事業費が上がっています。

その中で、例えば道しるべがあるんですけども、羽が幾つかありますが、それ1枚増えるごとに5万円とかそういうのもありましたので、そこを見直しながらなるべく減らしてこの額になっております。今まで68基ぐらidoしるべがあったんですけども、単価も上がったということで見直しいたしまして29基まで減らしておりますが、それでもこれだけの事業費がかかるということでございます。これは土木工事も含んでいます。撤去から、要するに今あるやつを全部撤去して、それから設置まで、それから道しるべまで含めての額ということですので、よろしくお願い致します。

○9番（西 文男君）

当初予算で組んで、設計が甘くて3倍かかりましたと。それから68基あるうち老朽化していて不必要なのは撤去をし、29基。撤去、設置、追加ということで今回補正でと。しかもこれ財減を見ますと一般財源1,300万円です。ですよ。一般財源。違いますか。非常に大きな額です。そこら辺含めて、工期内に、年度内に……

〔「繰越しです」と呼ぶ者あり〕

○ 9 番（西 文男君）

繰越しですね。この予算は、この時期の一般財源で来るのは全て繰越しじゃないかと。その辺は、執行部の皆さん、ぜひ、何度も再三、工事発注する事業を持っている課について非常に大変だと思いますが、要は以前に言われた、公共工事においては道路工事が年度末に集中するというふうに言われていた時期があるかと思いますが、そこら辺は再度認識をしていただいて事業発注に努めていただきたいと思います。企画振興課長、いかがでしょうか。

○ 企画振興課長（元栄吉治君）

西議員のおっしゃるとおり重々承知はしていますが、設計を今年度上げて、その設計の中でこれだけ上がったというのが実際のところでございます。今後は見積りの段階でもう少し詳細、詳細といいますか、正確なものが取れるように努力していきたいと思っております。

○ 9 番（西 文男君）

事務分掌を見ますと、職員の皆さんの業務の量の多さは重々認識をしております。それから社会情勢の変化等々で対応せざるを得ない状況も理解しています。ですが我々知名町においては、町挙げて子や孫に誇れるまちづくりということで、それから将来を担う子供たちにもいろいろご配慮いただいております。それから全世代型ということで考えていきますと、そこら辺は町民福祉、安心・安全なまちづくりのためにぜひ有効な、少額の予算で多額の成果を得て、町民福祉と一緒に努めていければというふうに思います。

以上で終わります。

○ 1 1 番（今井吉男君）

2 3 ページの 1 8 目地方創生人材支援事業費の中の 1 1 節役務費で帰任費用が 5 0 万円計上されておりますが、その説明を求めます。

○ 企画振興課長（元栄吉治君）

帰任費用につきましては、今、グリーン人材で派遣されています職員が今年度いっぱい出向元に帰りますので、その帰任費用を計上しております。

○ 1 1 番（今井吉男君）

初めて、今まで地域おこし協力隊でもそういう帰任費用というのは見たことないんですけども、今回こういう条件で採用したんですか、当初。帰任費用まで持つということで。当初予算にも計上してあったんですか、この帰任費用というのは。

○ 企画振興課長（元栄吉治君）

当初予算には計上しておりませんでした。というのは、一応2年ということでお願いはしてはいたけれども、町としては、グリーン人材は2年ですけれども、財政措置のある活性化起業人という制度も併用して来ていただいております。この活性化起業人は3年間の財政措置がありましたので、町の希望としては3年間ということで相手方と交渉しておりましたけれども、出向元におきましても2年で帰してくれということでございましたので、今回、帰任費用という形で計上した経緯でございます。

○11番（今井吉男君）

ぜひ、これ2年間で50万円ということですので、やっぱり当初予算にもそういう説明書きを今後は記入していただくよう要請して終わります。

○7番（新山直樹君）

24ページの24目なんですけれども、先ほどもあったんですけれども、単価が上がってということだったんですけれども、材質的にはどういうものを使用するのでそんなに上がったのかというのをちょっと教えてください。

○企画振興課長（元栄吉治君）

材質については、今ちょっと手元に資料がないので。木ではないです。木ではないんですけれども、何かというのはちょっと今明確に答えられないので後でお答えしたいと思います。

○議長（福井源乃介君）

25ページ。

○6番（川畑光男君）

先ほどの、一緒の24目ですけれども、デザイン委託料が前回705万4,000円と出ておって、今回99万6,000円減額されていますけれども、1割以上減額されているけれども、その理由を。

○企画振興課長（元栄吉治君）

入札による実績で落ちたということでございます。

○6番（川畑光男君）

前回の705万4,000円というのは入札ではなかったんですか、この金額というのは。

○企画振興課長（元栄吉治君）

当初予算で上げてはいたんですが、入札した結果、それ以下で落ちたので、3月補正でその落ちた分を減額補正ということでございます。

○議長（福井源乃介君）

ほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

25 ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

26 ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

27 ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

28 ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

29 ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

30 ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

31 ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

32 ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

33 ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

34 ページ。

○9番（西 文男君）

34 ページ、農業総務費の1目工事請負費、1,000万円になっていますが、

説明書を見ますと住吉ですか。具体的な説明を求めます。

○農林課長（岡越 豊君）

34 ページ、1 目の農業総務費のところの工事請負費、1,000 万円を計上してございます。解体撤去とございますが、こちらについては、昨日、福川議員の質問でも出てきました住吉小学校前にあります太陽光発電を使った太陽光パネル等の撤去、それから建屋がございましてそのコンクリ建屋の撤去、そういった費用になります。それからあわせて、県単のかんがい排水事業で昭和63年に貯水池が設けられていますけれども、あそこを今回の計上しています工事請負費の中で埋立てをしていくというような事業でございます。

○9 番（西 文男君）

私見たところ、これ撤去をされていて、また設置をしていたようなことがあったんです。撤去のみですか。

○農林課長（岡越 豊君）

今、町が設置したものと、あと民有地のほうに太陽光パネルを個人の方が建てられておりますので、そちらではございまして、町のほうが畑地かんがいシステムとして以前導入いたしました太陽光パネル、それから貯水槽に係るものについての工事費です。

○9 番（西 文男君）

再度確認です。道路手前は民間の方が設置をしていると。奥のほうの分について撤去をして、ため池を埋めて平坦にするという中の撤去と、太陽光パネルの解体撤去ということでよろしいですか。埋立てとはまた別途ということよろしいでしょうか。

○農林課長（岡越 豊君）

長年手つかずの状態というか、管理だけをしてまいりましたけれども、今回、南西部地区の基盤整備事業を今現在住吉で行っておりますが、その不要な残土といえますか、そういったものを地区の了解を得て埋めるということに使ってもいいということもありまして、このタイミングでならやっとなら工事に入れるのかなということもございましたので。

今回この事業で行うものは、太陽光のパネルの撤去解体の部分と周辺のフェンス等の事業費を組んでおりまして、埋立てに係るそういう客土といえますか、埋立ては南西部地区の土を利用する、併せて、まだ水が若干ありますので、その水を抜くという費用も幾らということも想定できないところもありまして、ある程度余裕を持った工事費を計上させていただいております。

○ 1 2 番（外山利章君）

今、同じ項目ですけれども、あそこはもともと住吉字の字有地で、太陽光発電と風力発電のハイブリッドシステムということで長年無償貸与していたということで、字にとっても、今、ゼロカーボンアイランド事業を進める中で、要望書として、もし住吉小学校に動力をそのような形で入れるのであればあの施設をそのまま活用して太陽光パネルの設置をした上で、ため池については以前痛ましい事故等もありましたので危険性排除の関係でそこを埋め立てた上で、小学校の駐車場が少ないという部分もあるのでそのための整備をしてということで、町のほうに要望書を出した経緯がございます。

そのような形でした中で、非常に事業費が多くなることを、県の協力もいただいて、基盤整備事業の残土の処理に困っているという県の事情もありましたので、その残土を使って埋立てを行う、事業費を抑えるという形で、今このような形で予算計上させていただいているところですが、太陽光パネルの設置の土台が、かなりしっかりしている土台がありますが、事業費としてもやはり1,000万円と町の一般財源を使う部分もありますので、ぜひ、土台の部分をもし撤去した場合、それを鉄等資源として売却等もして、できるだけ事業費を抑えるという形を取っていただきたいと思いますが、課長、いかがでしょうか。

○ 農林課長（岡越 豊君）

事業費の圧縮に努めるというのは我々の務めでございますので、鉄資材として活用できたりリサイクルできたり、またそれに伴って事業費を削減できるのであればそのように努めたいと思います。

○ 1 2 番（外山利章君）

あと、あそこは小学校の通学路であります。繰越しで工事をする形になると思いますが、工事の予定と、安全管理についてはどのようにする予定かお答えいただけますか。

○ 農林課長（岡越 豊君）

私もそれについては非常に心配をしているところでございまして、交通事故も多い箇所になりますし、小学校も近いということで、夏休み内にできるものであればそういったところに工期を設定していきたいと思っております。

○ 議長（福井源乃介君）

34ページ、ほかに。

○ 5 番（窪田 仁君）

同じ項目5の1目の17備品購入費のところですが、マンゴーの長期保存

のために機器の備品を購入するということですが、どのような、詳細について教えてください。

○農林課長（岡越 豊君）

長期に鮮度保持を行う装置でDENBAという商品がございまして、こちらについては、詳しい専門家ではありませんので、ちょっと簡単に内容を説明させていただきますと、超微弱な電流によって特定の周波数を発生することで、そこにある空間と、あと物体そのものの水分子を分子レベルで振動させることで細胞を活性化して鮮度保持をするという技術がございまして、昨年度、マンゴーの長期出荷できない時期にいろいろ航空便等も模索をいたしましたけれども、航空便についてはどうしても旅客の荷物を優先するというので、シェアが限られるし輸送費も高額になる、送った先でまたどう輸送をしていくとかいろいろ、郵便局等々も協議しましたけれども課題がございまして、であれば何とか長期に鮮度保持ができる、冷凍ではなくて長期鮮度保持ができるものがないかということを探しておりましたら、鹿児島中央卸売市場とか、あと喜界農協のほうもこの機器を使っておりまして、太田の仲買の花卸の方たちも冷蔵庫にこの機器を設置したりして鮮度保持に使っているという先行事例もありましたので、まずは町で、ポータブル形式なので、1機導入をさせていただいて、取りあえず給食センターの予冷库に設置をしたいと思っております。マンゴーの時期にもし台風等で出荷できないときになれば、給食センター、夏休みの時期になろうかと思っておりますので、利用させていただき、併せて通常の給食センターの食材等の長期保存が図られたらなというのと、また併せて、冬に抜港等で農協の花が出荷できないということもありますので、そういったところで少し実験的に活用できないかということもございまして、今回、同じ轍は、また長期出荷できないというところは何とかクリアしていきたいということで、先行導入という形で予算を上げております。

○5番（窪田 仁君）

台風時に、毎年夏になると台風が来る、その時期にマンゴーの出荷ということで、大変、農協の冷蔵庫を借りたりという苦労している状況ですが、花を入れるという状況もある、考慮しているんですけども、規模あたりには、相当面積が広いんですか。どうですか。

○農林課長（岡越 豊君）

その機器は、先ほどポータブルと申しましたが、5坪程度の予冷库を管理できるものになっていますが、複数設置することで予冷库の大きさは、機器の導入数によって対象となる面積が変わってまいります。今回マンゴーの鮮度保持というため

はありますけれども、なかなか有効であるということであれば、今、奄振事業で予冷施設等も対象になってまいりますので、農協の予冷库等でも活用が可能だということであれば検討していきたいと思います。

○5番（窪田 仁君）

ぜひ有効利用を図れますよう期待しております。

○議長（福井源乃介君）

35ページ。

36ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

37ページ。

38ページ。

○5番（窪田 仁君）

32目です。定年帰農者支援事業費について詳細をお願いいたします。

○農林課長（岡越 豊君）

一般質問でもございましたが、49歳までの方は新規就農者の給付金事業がございますけれども、50歳になってからUターン等で帰ってきた方についてなかなか支援する制度がなかったところ、この定年帰農者支援事業ということで、定年される方に75万円、2年間ということで、今回3名を予定しておりましたけれども、その事業費でございます。財源の組分けの中で地方債が減額になっていきますので、その財源組替えということでここに計上されているものと思います。

○5番（窪田 仁君）

新規就農者支援事業に今年4人ということなんですけれども、4人から外れた方がいるんです。この事業を受けない。そういう方には事業がないです、若い方にも。それも対象にできないかなという。新規就農者支援事業は支援を受けた後も5年間、その状況報告をしないといけないという重い課題があるんですけれども、これは多分2年間で何もないと思います。5年間の報告もないと思います。このような簡単な新規就農者を支援する、支援の幅を広げることはできないですか。

○議長（福井源乃介君）

事業に関して質問をお願いします。

○農林課長（岡越 豊君）

青年就農給付金事業については、旧事業であれば150万円を最大5年間、それから新事業であれば150万円を3年間、プラス経営発展として500万円、併用

型ということでかなり厚く支援をしております。この5年間のうちにしっかり営農継続していくということができないと、その後どれだけ支援があっても厳しいのかなと逆に厳しい言い方をしてしまえばと思いますので、5年間750万円という国の給付金事業をいただいた中で経営発展はなされるものと思いますので、継続してというのはちょっと少し手厚過ぎるかなと思います。そういった方には認定農業者等に移行していただいて、また認定農業者のほうで有利な資金等もございますので、補助事業等を活用して経営発展に努めていただけたらと思います。

○5番（窪田 仁君）

50歳以上の方に、定年者に、Uターンされた方に年間75万円を支援するということですので、その動向から今後もさらに幅広く検討させていただくことを要請いたして終わります。

○議長（福井源乃介君）

ほかに。

進めます。39ページ。

40ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

41ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

42ページ。

○5番（窪田 仁君）

商工費の16目、プレミアム付商品券の説明をお願いいたします。

○議長（福井源乃介君）

何の説明ですか。

○5番（窪田 仁君）

状況分析の説明をお願いします。

○企画振興課長（元栄吉治君）

プレミアム付商品券につきましては、物価高騰対策で今年度は実施しております。対象の総事業費に対する換金率ですけれども、99.64%となっています。換金率が4,836万4,000円となっております。先ほど述べたように99.64%使われているということでございます。

なお、使われ先ですけれども、89%が小売というふうになっております。ベス

トファイブといいますか、ベストテンを簡単に述べますと、ベストスリーまでは小売業でございます。4番目、5番目がガソリンスタンド、それからあとホテルであったりとか飲食業という形でのプレミアム付商品券の使用先というふうになっております。

以上です。

○5番（窪田 仁君）

高騰対策にとても助かったという意見がありました。またそういう機会がありましたらぜひ事業されることを要望して終わります。

○議長（福井源乃介君）

43ページ。

42でも。

○12番（外山利章君）

すみません。42ページ、6款1項の11目国民宿舎等施設整備基金費が300万円計上されておりますが、これは、先ほどの、今年度使用料が徴収できるということで、それをそのまま基金に充てるという確認です。よろしいでしょうか。

○企画振興課長（元栄吉治君）

はい、その認識でよいと思います。

○12番（外山利章君）

使用料は本来そういう形で将来の施設整備に向けてしっかりと積立てをしていくべきだと思いますので非常にいいことだと思いますが、現在の基金残高、幾らほどあるか教えていただけますか。

○企画振興課長（元栄吉治君）

今ちょっと正確な額が手元にないので後もって報告したいと思います。

○12番（外山利章君）

数字のほうは後でもいいんですけども、フローラルホテル、もう年数もたっているということでもかなり老朽化している部分もあり、内装等も悪くなっているところもございます。そういう意味でいうと計画的な施設の整備が必要だと思われるんですが、30万円以上は町の負担で整備をしていかなきゃいけないということで、大家的な立場ですので、持ち物ですので、町の。ところがなかなか計画的な設備計画というものができていないんじゃないかと思うところがあります。大体幾らぐらいこの年度に必要なんじゃないかということで、まずは改修が必要な部分をしっかりと洗い出しを行った上で、計画的に年次的に改修をしていくということが必要だと思います。ぜひフローラルホテルにはその点を求めていくべきだと思います。

が、企画振興課長、いかがでしょうか。

○企画振興課長（元栄吉治君）

フローラルホテルからも整備したいという箇所を挙げていただいております。その中で、喫緊にしないといけないもの、またはこれは少し待っておってもまだいいものというふうに、優先順位を決めていただいて令和5年度においても修繕をしていますので、令和6年度においてもそういう形で修繕をしていきたいと思っております。

○議長（福井源乃介君）

42ページ、ほかに。

○9番（西 文男君）

42ページ、15目国立公園施設整備推進事業費。説明がなかったんですが、1,700万円マイナス、当初予算ゼロ。説明を求めます。

○企画振興課長（元栄吉治君）

15目の国立公園施設整備推進事業でございますけれども、当初予算で沖泊海浜公園の改修を令和4年の11月当初予算を上げたときに、国立公園でしか使えない2分の1の事業の補助金がありました。その採択に向けて当初予算で上げておりましたが、鹿児島県、それからこれ国のお金なんですけれども、結果として不採択になったということで、今回減額補正という形になっております。

なお、その後検討いたしました、これよりも有利な補助事業、100%出るような事業が出てきましたので、これにつきましては役場の予算は通さない形で、日本財団から全額という事業がありますので、それを今のところ計画しております。

○9番（西 文男君）

企画振興課長、不採択になって喜んでいたんですが、後から出てきたのは町の負担がゼロということは非常に町民にとってはいいんですが、当初予算、何回も言うように、組んだ段階で700何がしが削られている、総務課から。我々議会のほうも一律、何割かな、3割をカットしてとかいう話 coming している中のことです。

今後は、いい補助事業あると思います、そこら辺は非常に大切なことだと思いますので、実用性と緊急性等々を加味して、また、補助率の高い事業については今後町のほうに推進していただけるというふうに、確認と要請をして終わります。

○企画振興課長（元栄吉治君）

なるべく町の負担がないような事業を我々も探していますので、今回は、幸いにといいますか、新しい事業が見つかりましたので、その事業で進めていく方向でしたいと思います。

それから、先ほど外山議員の基金の残高のお話がありましたけれども、今回の補正積立て300万円を除きますと、今現在500万円という形になっております。

○5番（窪田 仁君）

今と同じ項目15なんですけれども、国立公園の整備事業、有利な事業が見つかったということなんですけれども、今現在、沖泊だけを対象にしているんですけれども、国立公園を全て対象にしてほしいのと、海岸でいえば屋子母海岸、整備対象にはなかなかならないんですけれども、ここも観光地ですので、場所的にも人の動きも多いので、そこは対象にならないんですか。

○企画振興課長（元栄吉治君）

屋子母海岸については、大規模な改修といいますか、そういう整備計画は今のところしていません。なので、今年度も工事というか改修をしましたけれども、東屋であったりとか水飲み場であったりとか、大きな事業費を使わないものについては大きな補助事業じゃなく町の予算で修繕費という形でやっているところでございます。なので、今、令和3年度に完成した田皆岬はもう終わっています、今度沖泊、屋子母については今言ったように修繕費で改修という形で今実施しているところでございます。

○5番（窪田 仁君）

修繕で賄われているという状況であればいいんですけれども、やはり人がたくさん来られる観光地ですので、海水浴場もありますし、町に近い、キャンプもできる、そういった総合的な面で地元の区長さんと共同で大きな要望を聞きながら開発をできないかなと思うんですけれども。何せ光熱費、水道料金、いろいろかかりますけれども、町に福利のサービスができれば十分だと思いますけれども。また、近いですから結構向こうから夜バーベキューをして移動する方が多いので、ぜひいろんな方向から幅広く公園整備をしていただきたいと思います。よろしくお願ひいたします。

○議長（福井源乃介君）

要請ですか。

○5番（窪田 仁君）

要請します。

○議長（福井源乃介君）

42ページ、ほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

43ページ。

○10番（宗村 勝君）

43ページ、土木費の道路橋梁維持費で小米古里線及び竿津栄畑線の修繕とありますが、80万円なんです、どのような工事をされる予定でしょうか。

○建設課長（英 敬一君）

小米古里線につきましては一部舗装の悪いところのやり替え、あと、竿津栄畑線につきましては、これまで字のほうから要望がありまして何度も補修をしている箇所がございます。坂道の急な箇所でございますけれども。今までコーラルを入れたり、あとまた部分的にコンクリートを入れたりとかしているんですけれども、やはりそれではまた雨のたびに流されるということでもありますので、部分的に坂道の急な場所についてコンクリート舗装を考えております。

以上です。

○10番（宗村 勝君）

ありがたいことですが、竿津栄畑線につながる路線で、課長は分かると思いますけれども、排水の関係で不具合なところあるんですが、そこらは字の皆さんで作業して、材料だけ町が出すという方法はできないでしょうか。

○建設課長（英 敬一君）

具体的に後でお話をお聞かせいただきたいと思っておりますけれども、字のほうで自主的にしていただけるということであれば、材料費、金額にもよるでしょうけれども、対応していきたいと考えております。

○10番（宗村 勝君）

ぜひ字で計画してしたいと思いますので、よろしく申し上げます。終わります。

○議長（福井源乃介君）

ほかに。

○9番（西 文男君）

43ページの土木費の中の21目の説明の詳細がなかったので。内容を見ますと、工事請負で3,300万円になって、まず委託料が1,300万円マイナス、それから公有財産の購入費マイナス1,200万円、補てんが600万円。具体的にちよつと説明を求めます。

○建設課長（英 敬一君）

まず、44ページ、委託料についてでありますけれども、沈砂池設計業務委託料、マイナス600万円とありますけれども、これが16節の公有財産購入費。今、知名正名海岸線のほうで用地を進めようということ動いております。この沈砂池設

計委託料も知名正名海岸線に係るものでございますけれども、用地のほうは、相続人が結構多数いる箇所等がございます、そのあたりの用地の状況を見ながら沈砂池のほうはまた設計をしていきたいということで、沈砂池設計のほうは用地の状況を見ながら8年度以降に設計を入れようということで減額をしてございます。

工事請負費につきまして、減額した分を工事請負費ということでしてございますけれども、これが今現在やっております中央通線の工事でございます。用地が1筆残すのみでほぼ用地のほう終わります、2月ですか、令和5年度の予算で、タテ線、白浜通り線のほうを1工区発注してございます。その路線が、町道、あと県道からも排水が結構来る路線でありまして、白浜通り線全体的に工事を一体的に進めたいということもありまして、その減額した分を中央通線の工事請負費に組替えをしたということでございます。

○9番（西 文男君）

簡単に言えば、通称小田線の、当初沈砂池等々考えていましたが、そこは相続人云々多数、それから沈砂池等々あって、それをやめて白浜港にある白浜線の工事請負を3,300万円ということでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○9番（西 文男君）

これ非常におかしくないですか。調査をしてですよ、言われている、小米田皆線か、小田線というのは、通常言われているのは。

〔「知名正名海岸線」と呼ぶ者あり〕

○9番（西 文男君）

ごめんなさい。知名正名海岸線の工事をするに当たって当初組んでいて、当然調査をして設計も入れて相続人、これ非常に分かっていることだと思うんです。例えば今年の初めに決めて今年の初めに設計出してという段取りではないと思うんです。計画の中で、辺地であったり過疎であったり、何年度間というスパンがあると思うんですけれども、それをいきなり、今の理由を聞いた範囲では、多くてできないからその予算を白浜線に回したということで、これはちょっと納得できないと思うんですが、その辺の調査についてのもう少し具体的な——これ全部、副町長、これ、話いつ上がってきたんですか具体的に。お伺いします。

○議長（福井源乃介君）

しばらくお待ちください。

○副町長（赤地邦男君）

今、西議員の質問についてでございますが、変更ということですね。私ども、私

の立場から申しますと、主管課がこのように計画を変更したということで承っております次第でございます、今回このようにして変更の補正予算に計上したということでございます。

○9番（西 文男君）

副町長、これはじゃ副町長はもう承諾したということで理解してよろしいですね。よろしいですね。

○副町長（赤地邦男君）

はい、責任を持ってこの3月の補正予算に計上をさせていただいておりますので、ご理解をいただきましてぜひ私どもの執行部について工事を執行させていただきたいと考えておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。

○9番（西 文男君）

非常にこの予算の組み方においては納得できるようなことではありません。我々町民に説明できません、はっきり言って。計画を、これ今日、明日、緊急性で例えば災害あってすぐしないとイケないという形であれば当然できると思うんですが、3,300万円って多額の金額ですよ。皆さんがよくおっしゃる、いけば多額の費用がかかるのでできませんという回答があるのと一緒ですよ。それをこの3月において、予算執行しないとしないのかどうかは分かりませんが、今後そういう形は強く、副町長。

○副町長（赤地邦男君）

大変ご迷惑をおかけしておるわけでございますが、この点につきましては、計上して明許繰越をしまして、その間ちゃんと変更になったところを主管課の課長が中心になってまた住民へのおおび方々させていただきたいと思っておりますので、どうかご理解をいただきたいと思っております。

〔「議長、すみません、4回目ですけれども質疑をお願いします」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

5回目です。

〔「5回目ですけれどもお願いします」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

しばらく休憩します。

休 憩 午前11時39分

再 開 午前11時43分

○議長（福井源乃介君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

44ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

45ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

46ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

47ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

48ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

49ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

50ページ。

○5番（窪田 仁君）

7目埋蔵文化財発掘調査費ということですのでけれども、今のような調査が進んでいるか詳細について教えてください。

○教育委員会事務局次長兼生涯学習課長兼中央公民館長兼図書館長（田邊 栄君）

屋者琉球式墳墓の調査業務を2つ今進めております。1つは石垣調査でありまして、もう一つが周辺調査になります。3月末で完了する予定であります。

○5番（窪田 仁君）

今後の状況というか、これからも継続的に埋蔵物の調査はされるのでしょうか。説明をお願いします。

○教育委員会事務局次長兼生涯学習課長兼中央公民館長兼図書館長（田邊 栄君）

まだ調査が終わっていないものもありますので、計画を立てて進めていきたいと考えております。

○5番（窪田 仁君）

ぜひ幅広くいろんな文化財の調査をさせていただきたいなと思うところです。幅広く調査されることを要請いたしまして終わります。

○議長（福井源乃介君）

50ページ、ほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

51ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

52ページまで。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

これで歳入歳出による質疑を終わります。

保留答弁がありました、すみません。

○企画振興課長（元栄吉治君）

先ほどの新山議員のほうから観光道しるべの素材についてということがありましたので、回答したいと思います。

候補が3つありまして、最終的に採択したものが、支柱がステンレス、ウレタン樹脂塗装、それから羽根の部分がアルミの素材というふうになっております。

以上です。

○総務課長（成美保昭君）

先ほど西議員からのご質問がありました18ページ、2款1項20目の庁舎建設事業費の件ですが、歳入の12ページの15の2の6企画費国庫補助金の中に、右の説明の欄に地域脱炭素移行・再エネ推進交付金（新庁舎分）というのがございますが、この事業が20目の庁舎建設事業費の中では該当しなくなったために財源の組替えが生じまして、今回このような……。

○議長（福井源乃介君）

しばらく休憩します。

休 憩 午前11時47分

再 開 午前11時49分

○議長（福井源乃介君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

○総務課長（成美保昭君）

西議員の質問のことで、2款1項20目の庁舎建設事業費の中に当初予算の段階で企画費のほうの脱炭素に関連する事業も起債として充ててあったんですが、それが充当できない、対象外ということになりまして、今回のような、組替えという形にはなりますが、ことになりました。

○議長（福井源乃介君）

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

討論なしと認めます。

これから議案第4号を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

異議なしと認めます。

したがって、議案第4号、令和5年度知名町一般会計補正予算（第6号）については、原案のとおり可決されました。

しばらく休憩します。

午後1時から再開します。

休 憩 午前11時51分

再 開 午後 1時00分

○議長（福井源乃介君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

△日程第3 議案第5号 令和5年度知名町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）について

○議長（福井源乃介君）

日程第3、議案第5号、令和5年度知名町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）についてを議題とします。

本案について説明を求めます。

○町長（今井力夫君）

それでは、提案理由を申し上げます。

ただいまご提案申し上げました議案第5号は、令和5年度知名町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）についての案件であります。

今回の補正は、歳入歳出にそれぞれ824万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ11億910万5,000円と定めております。

主な補正の内容といたしましては、歳入については、繰入金を増額計上しております。

歳出につきましては、総務費と保険給付費を増額計上しております。

詳細につきましては、お手元の予算説明書をご覧ください。

よろしくご審議の上、可決くださいますようお願い申し上げます。

以上です。

○議長（福井源乃介君）

これから本案に対する総括的質疑を行います。

第1表、歳入歳出予算補正、歳入、1ページ、歳出、2ページまで。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

これで総括的質疑を終わり、次に、事項別明細書による質疑を行います。

歳入、3ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

歳出、4ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

これで事項別明細書による質疑を終わります。

次に、歳入歳出による質疑を行います。

歳入、5ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

歳出、6 ページ、7 ページまで。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

これで歳入歳出による質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

討論なしと認めます。

これから議案第5号を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

異議なしと認めます。

したがって、議案第5号、令和5年度知名町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）については、原案のとおり可決されました。

△日程第4 議案第6号 令和5年度知名町介護保険特別会計補正予算（第3号）について

○議長（福井源乃介君）

日程第4、議案第6号、令和5年度知名町介護保険特別会計補正予算（第3号）についてを議題とします。

本案について説明を求めます。

○町長（今井力夫君）

それでは、提案理由を申し上げます。

ただいまご提案申し上げました議案第6号は、令和5年度知名町介護保険特別会計補正予算（第3号）についての案件であります。

今回の補正は、歳入歳出をそれぞれ組替えを行い、歳入歳出予算の総額をそれぞれ9億1,999万8,000円と定めております。

主な補正の内容は、歳入につきましては、繰入金は一般会計繰入金を増額計上し、基金繰入金を減額計上しております。

歳出につきましては、総務管理費において組替えを行っております。

詳細につきましては、お手元の予算説明書をご覧ください。

よろしくご審議の上、可決くださいますようお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（福井源乃介君）

これから本案に対する総括的質疑を行います。

第1表、歳入歳出予算補正、歳入、1ページ、歳出、2ページまで。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

これで総括的質疑を終わり、次に、事項別明細書による質疑を行います。

歳入、3ページ、歳出、4ページまで。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

これで事項別明細書による質疑を終わります。

次に、歳入歳出による質疑を行います。

歳入、5ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

歳出、6ページまで。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

これで歳入歳出による質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

討論なしと認めます。

これから議案第6号を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

異議なしと認めます。

したがって、議案第6号、令和5年度知名町介護保険特別会計補正予算（第3号）については、原案のとおり可決されました。

△日程第5 議案第7号 令和5年度知名町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）について

○議長（福井源乃介君）

続けます。

日程第5、議案第7号、令和5年度知名町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）についてを議題とします。

本案について説明を求めます。

○町長（今井力夫君）

それでは、提案理由を申し上げます。

ただいまご提案申し上げました議案第7号は、令和5年度知名町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）についての案件であります。

今回の補正は、歳入歳出をそれぞれ283万5,000円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ9,764万1,000円と定めております。

主な補正の内容につきましては、歳入については、保険料収入見込みにより滞納繰越保険料を増額計上し、保険基盤安定繰入金を減額計上、保険料還付金を増額計上しております。

歳出につきましては、後期高齢者医療広域連合納付金を減額計上し、保険料還付金を増額計上しております。

詳細につきましては、お手元の予算説明書をご覧ください。

よろしくご審議の上、可決くださいますようお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（福井源乃介君）

これから本案に対する総括的質疑を行います。

第1表、歳入歳出予算補正、歳入、1ページ、歳出、2ページまで。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

これで総括的質疑を終わり、次に、事項別明細書による質疑を行います。

歳入、3ページ、歳出、4ページまで。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

これで事項別明細書による質疑を終わります。

次に、歳入歳出による質疑を行います。

歳入、5 ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

歳出、6 ページまで。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

これで歳入歳出による質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

討論なしと認めます。

これから議案第7号を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

異議なしと認めます。

したがって、議案第7号、令和5年度知名町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）については、原案のとおり可決されました。

議場の整理を行います。しばらくお待ちください。

△日程第6 議案第8号 令和5年度知名町水道事業会計補正予算 （第3号）について

○議長（福井源乃介君）

続けます。

日程第6、議案第8号、令和5年度知名町水道事業会計補正予算（第3号）についてを議題とします。

本案について説明を求めます。

○町長（今井力夫君）

では、提案理由を申し上げます。

ただいまご提案申し上げました議案第8号は、令和5年度知名町水道事業会計補正予算（第3号）についての案件であります。

今回の補正内容は、動力費を減額計上し、賞与引当金繰入額を増額計上しております。

営業外費用といたしましては、雑支出を増額計上し、特別損失を新規に計上しております。

詳細につきましては、お手元の予算説明書をご覧ください。

よろしくご審議の上、可決くださいますようお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（福井源乃介君）

これから本案に対する総括的質疑を行います。

補正予算、1ページ。

○10番（宗村 勝君）

直接は関係ないと思いますが、耕地課のほうで最近、湧水の水位調査、水道調査等をしているみたいですが、各地の湧水がもう完全にかれた状態の湧水があります。その原因は分からないんですけども、もしかして、ボーリングのせいじゃないかとかそういう声もありますが、そこらはいかがでしょうか。今までそういうことはなかったの、そこらの湧水が。

〔「具体的に場所は」と呼ぶ者あり〕

○10番（宗村 勝君）

例えば、アダン川とか、すぐそこは何と言いましたか。

〔「シャ川」と呼ぶ者あり〕

○10番（宗村 勝君）

シャーゴじゃない。すぐそこです。九電跡地。

〔「稲水」と呼ぶ者あり〕

○10番（宗村 勝君）

稲水、そこももう水がないという感じなんです、ここ数年そういうことはなかったと思いますけれども、いかがかなと思っていたんですが。

○上下水道課長（久永裕一君）

水道の水源については、くみ上げられないような水位まで落ちているところはありません。ただ、私ども聞いた話ですけども、9月ぐらいから雨の量が結構減っ

ているようです。例年に比べたら相当減っているというお話を聞いております。ただ、そのせいなのかどうかは分かりませんが、全体的に水が少ない。しかしながら、水道の水源については今のところそのような異常というか、くみ上げができないという状況までは陥っていないというところではあります。

○10番（宗村 勝君）

単なる雨量が少なくても要因ならいいんですけども、そういう自然を変えたせいでそうなったとなると、また、地下水に頼っている沖永良部島ですから、いろいろ検討しなきゃいけないところもあるんじゃないかなと思いますので、原因が分かりましたら公表していただけたらと思います。

終わります。

○上下水道課長（久永裕一君）

耕地課も水源を持っていますので、連携しながら調査していきたいと考えております。

○議長（福井源乃介君）

ほかに。

実施計画、2ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

実施計画明細書、3ページまで、総括。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

これでページごとによる質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

討論なしと認めます。

これから議案第8号を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

異議なしと認めます。

したがって、議案第8号、令和5年度知名町水道事業会計補正予算（第3号）に

については、原案のとおり可決されました。

△日程第7 議案第9号 令和5年度知名町下水道事業会計補正予算
(第4号)について

○議長（福井源乃介君）

日程第7、議案第9号、令和5年度知名町下水道事業会計補正予算（第4号）についてを議題とします。

本案について説明を求めます。

○町長（今井力夫君）

それでは、提案理由を申し上げます。

ただいまご提案申し上げました議案第9号は、令和5年度知名町下水道事業会計補正予算（第4号）についての案件であります。

今回の補正は、収益的収入を7,763万8,000円、収益的支出を11万6,000円それぞれ増額計上しております。

資本的収入及び支出をそれぞれ3,910万円減額計上しております。

主な補正の内容といたしましては、収益的収入につきましては、他会計補助金、長期前受金戻入をそれぞれ増額計上し、収益的支出につきましては、処理場費、総係費をそれぞれ増額計上し、資産減耗費を新規計上しております。

また、資本的収入及び他会計支出金を増額計上し、国庫補助金、企業債をそれぞれ減額計上し、資本的支出につきましては、処理場建設費を減額計上し、管渠建設費用を増額計上しております。

詳細につきましては、お手元の予算説明書をご覧ください。

よろしくご審議の上、可決くださいますようお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（福井源乃介君）

これから本案に対する総括的質疑を行います。

補正予算、1ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

実施計画、2ページ、3ページまで。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

実施計画明細書、4ページ、5ページまで。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

これでページごとによる質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

討論なしと認めます。

これから議案第9号を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

異議なしと認めます。

したがって、議案第9号、令和5年度知名町下水道事業会計補正予算（第4号）については、原案のとおり可決されました。

議場の整理を行います。しばらくお待ちください。

△日程第8 議案第10号 第1号会計年度任用職員の報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について

○議長（福井源乃介君）

日程第8、議案第10号、第1号会計年度任用職員の報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

本案について説明を求めます。

○町長（今井力夫君）

では、提案理由を申し上げます。

ただいまご提案申し上げました議案第10号は、第1号会計年度任用職員の報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例についての案件でありま

す。

本案は、地方自治法の改正を踏まえ、パートタイム会計年度任用職員に対し、勤勉手当の支給に関する事項を定めるため、所要の改正を行うものであります。

よろしくご審議の上、可決くださいますようお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（福井源乃介君）

これから本案に対する総括的質疑を行います。

○11番（今井吉男君）

総括でお伺いします。従来、3、4年前までは臨時職員で全部対応されていましたが、会計年度、今130名ほどおります。全員その対象になるんですか、この会計年度職員として。

○総務課長（成美保昭君）

議案第10号で上げさせていただいたのが、第1号の会計年度任用職員、第1号というのがパートタイムに当たりまして、次の議案第11号が、第2号のほうがフルタイムとなりますが、本町にはフルタイムはおりません。全てパートタイムで対応しております。

○11番（今井吉男君）

では、この給与とか期末手当も全部同じように、全員に支給しているということですか。

○総務課長（成美保昭君）

パートタイムにも短期、1日数時間、1時間とか週に何時間とかいう方もおりますので、そういう方たちは該当しませんが、毎日来ているような方たちにつきましては、全て勤勉手当が該当してまいります。率については職員とは若干異なりますが、全てにおいて該当いたします。その代わりに、人事評価が今度から入ってまいりますので、評価に合わせて若干の上下が、差額があると思います。

○11番（今井吉男君）

数年前までは、臨時職員は大体一律の時間給、日当を支給していたのが、最近見ますと、同じ課であっても単価が違うんですね、日当、時間給。それはどういうふうに査定している。これは総務課長がどういうふうに、金額が違うんですね、給食センターとか長く、年数でも関係するんですかね、これ。

○総務課長（成美保昭君）

各会計年度任用職員とその報酬額の決定につきましては、働いている職種にもよります。調理員とか介護職、看護師、それによっても単価は違いますが、給料表に

当てはめて今やっておりますので、最初のそこに当てられてから何年間はこちら、何年間はこちらまでという形で、それでやっぱり年数がたっていけば増えていくような仕組みにはなっておりますが、頭打ちがありますので、そこまでしか上がらないというところが今のところは設定されております。

○議長（福井源乃介君）

ほかに。総括。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

次に、ページごとによる質疑を行います。

1 ページ、第 1 条から附則まで。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

これでページごとによる質疑を終わります。

次に、新旧対照表による質疑を行います。

新旧対照表、1 ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

2 ページまで。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

これで新旧対照表による質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

討論なしと認めます。

これから議案第 10 号を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

異議なしと認めます。

したがって、議案第 10 号、第 1 号会計年度任用職員の報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例については、原案のとおり可決されました。

△日程第9 議案第11号 第2号会計年度任用職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例について

○議長（福井源乃介君）

日程第9、議案第11号、第2号会計年度任用職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

本案について説明を求めます。

○町長（今井力夫君）

それでは、提案理由を申し上げます。

ただいまご提案申し上げました議案第11号は、第2号会計年度任用職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例についての案件であります。

本案は、地方自治法の改正を踏まえ、フルタイム会計年度任用職員に対し、勤勉手当の支給に関する事項を定めるため、所要の改正を行うものでございます。

よろしくご審議の上、可決くださいますようお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（福井源乃介君）

これから本案に対する総括的質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

次に、ページごとによる質疑を行います。

1ページから附則まで。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

次に、新旧対照表による質疑を行います。

1ページ、2ページまで。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

これで新旧対照表による質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

討論なしと認めます。

これから議案第 1 1 号を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

異議なしと認めます。

したがって、議案第 1 1 号、第 2 号会計年度任用職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例については、原案のとおり可決されました。

△日程第 1 0 議案第 1 2 号 知名町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報提供に関する条例の一部を改正する条例について

○議長（福井源乃介君）

日程第 1 0、議案第 1 2 号、知名町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

本案について説明を求めます。

○町長（今井力夫君）

それでは、提案理由を申し上げます。

ただいまご提案申し上げました議案第 1 2 号は、知名町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例についての案件であります。

本案は、令和 5 年 6 月 9 日に行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律等の一部を改正する法律が公布されたことに伴い、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律別表第 2 が廃止されることを踏まえ、所要の改正をしようとするものであります。

よろしくご審議の上、可決くださいますようお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（福井源乃介君）

これから本案に対する総括的質疑を行います。

○ 2 番（奥山雅貴君）

個人番号なんですけれども、マイナンバーカード、子供の普及率が今、多分、本町は少ないと思いますが、私もそうなんですけれども、5年に1回の更新、子供は大人は10年に1回だけけれども、条例基準も子供も10年に変わるかもしれないと言われ、約2年待っておりますが、その後の何か変化が見られるのかどうかの確認です。ありますか。

○議長（福井源乃介君）

5年が変わるとかのこと。

○ 2 番（奥山雅貴君）

5年更新なんですけれども、もうちょっとしたら法律が変わりそうですというので、町民課長から止められていた部分があったんで。

○総務課長（成美保昭君）

マイナンバーカードの子供が5年、顔写真が証明書の一部に必ずなるということで、顔が変わるということでの5年だとは思いますが、その後のいつ頃にまた変わるかというそのあたりは、私はまだ聞いておりません。町民課長がよくご存じだと思うんですけども、今この場にはいらっしやいませんで。

○議長（福井源乃介君）

ほかに。

○ 1 1 番（今井吉男君）

総務課長で分かるんですけども、全国の自治体でよく情報漏えい、個人情報漏えいが問題になっていきますけれども、本町ではこれはきちんと厳密に、そういう防止対策とか取られていますか。

○総務課長（成美保昭君）

個人情報につきましては、全ての課において管理が行き届いているかというところ、特別に細かく基準を定めているわけではありません。そこはもう一人一人の公共団体、役場の職員という意識の下でやっていただくのがもう前提となっております。漏らそうと思えば幾らでも漏らせると思いますので、そのあたりは、やはり役場に入って宣誓書を町長の前で読まれた時点で、そこはもう国の職員も含めまして、私たち市町村の職員も同じ気持ちでやっておりますので、もうそのあたりは職員を信じるしかありません。

○ 1 1 番（今井吉男君）

やっぱり、また新規職員も4月から入ってこられるし、職員にそれを徹底して、先ほど総務課長が流そうと思えば流せると。これを利益のためにする、市町村、各

自治体のそういうの問題になっていますので、ぜひ、一部町民から、このマイナンバーが進まない理由の一つは、個人情報漏えいして、全国に振り込め詐欺とかいろんなものに利用されるんじゃないかとして心配する方がおられますので、その辺はやっぱり職員に徹底して、パソコンで自由にこれは何か絶対漏れない、それを周知しておかないと、それが広がっていくと余計マイナンバーカードの加入者が減るんじゃないかと心配しています。その辺はきちんとやっぱり職員に徹底して、町民にもこういう対策を取っていますと、個人情報の漏えいには厳密に対処していきますと、そういうふうにやっぱりしたほうがいいんじゃないかと思って、ぜひ新年度に向けて、これは要請しておきます。

○町長（今井力夫君）

ご指摘ありがとうございます。例えば私の経験上では、学校における同窓会等するので名簿が欲しいというふうに来られるんですけども、そのときにも我々が提供できるものは氏名まで、住所の提供というのはいかならないようになっておりますので、そういうところは各学校、十分認識していると思います。

今、議員が発言されたのは、ここ最近のLINE上の個人情報の漏えいというのがありましたので、各そういうふうなWEB上の漏えい等につきまして、何ら関係があった組織等から本町に、こういうもので個人情報が流れてしまいましたのでというような、そういう連絡は今のところ1件も受けておりません。ただ、ご指摘のように、個人情報の保護条例にのっとった対応の仕方というのは、職員に再度徹底していく必要があると思っておりますので、機会を捉えて指導はしていきたいと思っております。ありがとうございます。

○議長（福井源乃介君）

ほかに。

これで総括的質疑を終わります。

次に、ページごとによる質疑を行います。

1 ページ、第1条から附則まで。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

これでページごとによる質疑を終わります。

次に、新旧対照表による質疑を行います。

1 ページ、2 ページまで。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

これで新旧対照表による質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

討論なしと認めます。

これから議案第12号を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

異議なしと認めます。

したがって、議案第12号、知名町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例については、原案のとおり可決されました。

議場の整理を行います。しばらくお待ちください。

△日程第11 議案第13号 知名町過疎地域持続的発展計画の変更
について

○議長（福井源乃介君）

続けます。

日程第11、議案第13号、知名町過疎地域持続的発展計画の変更についてを議題とします。

本案について説明を求めます。

○町長（今井力夫君）

では、提案理由を申し上げます。

ただいまご提案申し上げました議案第13号は、知名町過疎地域持続的発展計画の変更についての案件であります。

本案の変更は、知名町過疎地域持続的発展計画に事業を追加することによる計画の変更であり、第3章 産業の振興において、観光施設等改修事業、第9章 教育の振興において、学校施設等設備改修事業及び省エネ設備等導入事業、第11章 地域文化の振興等において、省エネ設備等導入事業を追加したので、知名町議会基本条例第8条第1項第2号の規定に基づき議会の議決を求めるものであります。

よろしく審議の上、可決くださいますようお願い申し上げます。
以上でございます。

○議長（福井源乃介君）

これから本案に対する総括的質疑を行います。

○9番（西 文男君）

総括でお伺いします。1ページの文言の表記についてですが、追加されている部分で、第3章 産業振興、1. 現況と問題点の、またというところです。「また、鍾乳洞の運営や観光客の宿泊をはじめ」というふうに追加されています。企画振興課長、場所分かりましたか。1ページ、場所分かりましたか、いいですか。

その下の今度、3の計画においての文言です。四角に（3）観光レクリエーションの下から2番目、ここは昇竜洞となっているんですが、どのような形で文言が違っているか説明を求めます。

○議長（福井源乃介君）

しばらく休憩します。

休 憩 午後 1時40分

再 開 午後 1時44分

○議長（福井源乃介君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

○総務課長（成美保昭君）

鍾乳洞と昇竜洞の2つの違いですが、鍾乳洞という言葉は大きなくくりの中で、幾つも知名町に存在する鍾乳洞を含めまして、現在は閉じている水連洞、もしくはまたこれから公開するかもしれないもの、あとは、ケイビングで訪れていただく島外からの観光客の収益も含めましての表現となっております、下は計画ということで、建物とかそういうものに対しての表現で昇竜洞ということになっております。

○9番（西 文男君）

これはもう限定したということになりますよね、今の回答ですと。例えば水連洞とか、これできるんですかという形。

〔「鍾乳洞というくくりの中ではですね」と呼ぶ者あり〕

○9番（西 文男君）

いやいや計画が、だからくくりは、全体は鍾乳洞で出しているのに、くくりがもう昇竜洞だから、そこしかできないんじゃないのと。例えば水連洞とか、もし観光になってきた場合には、どうしても町としてはやっぱり集客含めてその事業、名

称も入れておいたほうが、その事業を適用してできるんじゃないかということで質問しているんですが、いかがですか総務課長。

○総務課長（成美保昭君）

現在、鍾乳洞の関連の中で、実際にものとしてというか、観光鍾乳洞として公開しているのも昇竜洞だけであって、この計画のとおり、昇竜洞について下の計画の中では上げております。

○9番（西 文男君）

ということは、水連洞となった場合には、追記ですということですか。これ多分、7年計画かな。今3年目、来年度は4年目に入ると思うんですが、そのときになって追加等々もしていく余裕はあるということで、理解してよろしいですか。

○総務課長（成美保昭君）

5年間の計画になっておりますので、この中で文言的なものは、この5年の中でということで、また次の計画になるときに変更が生じるところについては考えて修正していきます。

○議長（福井源乃介君）

ほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

これで総括的質疑を終わり、次に、ページごとによる質疑を行います。

1 ページ、第3章 産業の振興。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

2 ページ、第9章 教育の振興。

○12番（外山利章君）

まず、確認をいたしますが、過疎地域持続的発展計画のこの中に記載された、例えば計画に載っているものに関しては、過疎債が使えるということでよろしいでしょうか。

○総務課長（成美保昭君）

それを前提につくられております。

○12番（外山利章君）

有利な過疎債を使って、様々な整備を行っていく目的で載せているということは、確かにそのとおりだと思いますが、2ページの集会施設、体育施設等というところで、中央公民館及び各集落公民館において改修・更新等を行っているが、老朽化し

ているところもあると。また、空調設備等も未整備の施設が存在するというところで
文言が載っておりますが、今そのような地域の公民館等の要望に対して、今後、改
修もしくは空調設備等の導入を行っていくという捉え方でよろしいでしょうか。

○総務課長（成美保昭君）

街灯のLED化につきましても、先般の国の交付金、物価高騰とか省エネ、その
あたりでの対応がだんだん大きくなってきておりますので、過疎債も使える範囲が
そのあたりに振られてきているということもありまして、将来的にこういうところ
に使えるようなということでの文言の追加となっております。

○12番（外山利章君）

集落によっては空調設備等入っていないところがあって、避難をした際に、電力
が足りなくて、例えば配電施設設備の改修が必要だったりというところもございま
す。各字の区長さんのほうに要望を伺った上で、どういう需要があるかというところ
をしっかりと把握して、また、計画に載せているところもありますので、新たな
そういう形の改修計画というものもつくっていただければと思います。これは要請
で終わります。

○議長（福井源乃介君）

ほかに。

3ページ、同じく教育の振興、その対策。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

4ページ、同じく教育の振興、計画。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

5ページ、第11章 地域文化の振興等。

○5番（窪田 仁君）

11章の1. 現況と問題点というところの（1）地域文化振興施設等とあります
が、地域博物館構想の具体的推進計画を策定する必要があるということなんですけ
れども、どのような状況か説明をお願いいたします。

○議長（福井源乃介君）

しばらく休憩します。

休 憩 午後 1時50分

再 開 午後 1時51分

○議長（福井源乃介君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

○教育委員会事務局次長兼生涯学習課長兼中央公民館長兼図書館長（田邊 栄君）

今現在は、生涯学習課のほうで住吉貝塚の保存活用検討委員会を1月の末に開催しまして、博物館構想とまではいかないんですが、住吉貝塚の展示について、どのようにしたらいいかという協議を今している段階でございます。

○5番（窪田 仁君）

計画があり、変更があったということなんですけれども、計画はもうかなり前のほうにあったということで進展を、分かりやすい成果を上げてほしいなと思うんですけれども……

〔「今回の議案と違う」と呼ぶ者あり〕

○5番（窪田 仁君）

違う。

○議長（福井源乃介君）

しばらく休憩します。

休 憩 午後 1時53分

再 開 午後 1時54分

○議長（福井源乃介君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

6ページ、第12章 再生可能エネルギーの利用の推進まで。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

これでページごとによる質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

討論なしと認めます。

これから議案第13号を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

異議なしと認めます。

したがって、議案第13号、知名町過疎地域持続的発展計画の変更については、原案のとおり可決されました。

しばらくお待ちください。

△日程第12 議案第14号 知名辺地総合整備計画の変更について

○議長（福井源乃介君）

続けます。

日程第12、議案第14号、知名辺地総合整備計画の変更についてを議題とします。

本案について説明を求めます。

○町長（今井力夫君）

それでは、提案理由を申し上げます。

ただいまご提案申し上げました議案第14号は、知名辺地総合整備計画の変更についての案件であります。

本案の変更は、知名辺地に係る総合整備計画書、第3項公共的施設の整備計画の表中、道路・橋梁及び農林漁業経営近代化施設の事業費が増額となったことに伴い、辺地に関わる公共的施設の総合整備のための財政上の特別措置等に関する法律第3条8項の規定に基づき議会の議決を求めるものであります。

よろしくご審議の上、可決くださいますようお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（福井源乃介君）

これから本案に対する総括的質疑を行います。

○9番（西 文男君）

総括でお伺いします。この事業においては、同じように5年間の中で、令和7年で終了すると思いますが、まず、1ページの地域の中心の位置、これは役場の住所かと思いますが、これ新庁舎になった場合は、また申請変更ということで、移転をした場合にはここの変更があるかどうかお伺いします。

○総務課長（成美保昭君）

ここで示されている位置は、役場の住所とは関係はありません。これは、説明はちょっと私、難しいんですけども、起点というか、辺地の事業の決められたものの中ですので、ここの中心の番地というのは、期間が変わろうが、5年ずつですが、

ずっとこのままの番地となります。

○ 9 番（西 文男君）

理解しました。

それから、2 ページのほうにおいて、総額で 1 2 億 4, 0 0 0 万円の事業費を計画して、括弧で増額してあります。現在、令和 3、4、5 までどれぐらい執行しているか、執行率を示していただきたいと思います。

〔「全体ですか」と呼ぶ者あり〕

○ 9 番（西 文男君）

全体で。

○ 議長（福井源乃介君）

しばらく休憩します。

休 憩 午後 1 時 5 9 分

再 開 午後 1 時 5 9 分

○ 議長（福井源乃介君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

○ 総務課長（成美保昭君）

全体の執行率につきまして、現在、資料を持ち合わせておりませんので、後ほどまた報告させていただきます。

○ 9 番（西 文男君）

懸念がありまして、道路・橋梁において、予算の執行において変更があった等々がありますので、そこら辺の確認ということで、また、3 年目、4 年目に入りますので、その実行の確認のために執行率のパーセントを必要とするもので、質問をしました。

○ 議長（福井源乃介君）

ほかに。

○ 1 2 番（外山利章君）

増額になったことに伴う計画変更ですけれども、変更した道路・橋梁及び農業漁業の近代化施設というのはどのようなところを指すのか、教えていただけますか。

○ 建設課長（英 敬一君）

詳しい中身については、財政のほうで調整しておりますけれども、新年度から予定しております道路橋梁費につきましては、ハチマキ線、知名東循環線等の舗装等の計画が今回追加になったものと認識しております。

○議長（福井源乃介君）

ほか。

○耕地課長（下田浩治君）

すみません。基盤整備事業が、近代化施設だと思われま

○議長（福井源乃介君）

ページごとに進んでいますが、これで総括を終わります。

次に、ページごとによる質疑を行います。

1 ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

2 ページ。

○9番（西 文男君）

こういう資料については分かるように、右が白紙ですので、もう事業ですから、道路・橋梁で言えば事業費が12億4,000万円あって、何年度に幾ら幾らで現在6億円して、あと6億円ですとか言ったらもう質問しないで、場所については当然我々が行って、確認をしてするのが筋だと思いますので、この右側のページに消防施設も含めて、今後補足説明するのはできないでしょうか、総務課長いかがですか。

○総務課長（成美保昭君）

公表のできる範囲で掲載していきたいと思

○議長（福井源乃介君）

ほか。

○9番（西 文男君）

公表のできる範囲ということは、何か……。過疎債でしたよね。総合計画で過疎債ですよね。公表ができないもの、具体的にありますか。

○総務課長（成美保昭君）

事業が完全に終わっているものもあれば、引き続き……。数値を示すとなると、こちらも捉えきれないものを出すわけにもいきませんので、何%どれぐらい執行しているとか、もう完全に決まったものであればいいんですけども、その、例えば昨年度までの分とか、それでよければ。分かりました。記載できるように検討いたします。

〔「お願いします」と呼ぶ者あり〕

○5番（窪田 仁君）

確認ですけれども、ハチマキ線の話が出たので、これは一応どういう状況か、ハチマキ線の改修工事の計画ということなんですけれども、ある程度言える範囲でお願いいたします。

○建設課長（英 敬一君）

知名から、大山に向かっていきまして、ハチマキ線、四差路から路面が悪いのが、そこから2キロほど東に向かった箇所だと思いますけれども、拡幅ではなく、舗装のやり替えの工事を来年度から計画をしております。

〔「分かりました」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

これでページごとによる質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

討論なしと認めます。

これから議案第14号を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

異議なしと認めます。

したがって、議案第14号、知名辺地総合整備計画の変更については、原案のとおり可決されました。

しばらくお待ちください。

△日程第13 議案第15号 知名町役場位置条例の一部を改正する 条例について

○議長（福井源乃介君）

続けます。

日程第13、議案第15号、知名町役場位置条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

本案について説明を求めます。

○町長（今井力夫君）

では、提案理由を申し上げます。

ただいまご提案申し上げました議案第15号は、知名町役場位置条例の一部を改正する条例についての案件であります。

本案の改正は、知名町役場庁舎の新設及び機能移転に伴い、令和6年度に庁舎所在地が変更になることから、知名町役場位置条例の一部を改正するものであります。よろしくご審議の上、可決くださいますようお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（福井源乃介君）

これから本案に対する総括的質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

これで総括的質疑を終わり、次に、ページごとによる質疑を行います。

1ページ、条例から附則まで。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

2ページ、新庁舎所在地。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

これで、ページごとによる質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

討論なしと認めます。

これから議案第15号を採決します。

特別多数議決事件ですので、出席者数を確認します。

定数11名に対して11名出席で、定足数の2分の1以上あります。

この採決は起立によって行います。

原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔「起立多数」〕

○議長（福井源乃介君）

可決には3分の2以上の賛成者が必要ですので、賛成者数を発表します。賛成者数は11名です。

したがって、議案第15号、知名町役場位置条例の一部を改正する条例について

は、原案のとおり可決されました。

議場の整理を行います。しばらくお待ちください。

△日程第14 議案第16号 知名町フローラルパークの指定管理者
の指定について

○議長（福井源乃介君）

続けます。

日程第14、議案第16号、知名町フローラルパークの指定管理者の指定についてを議題とします。

本案について説明を求めます。

○町長（今井力夫君）

それでは、提案理由を申し上げます。

ただいまご提案申し上げました議案第16号は、知名町フローラルパークの指定管理者の指定についての案件であります。

当該施設につきましては、平成21年4月1日から公益社団法人知名町シルバー人材センターが指定管理者として管理を行っておりますが、本年3月31日で指定期間が終了することから、知名町公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例施行規則第5条の規定に基づき設置した選定委員会において審議を行い、令和6年4月1日から令和7年3月31日まで、当該施設の指定管理者として公益社団法人知名町シルバー人材センターを選定しました。今回の選定に際し、知名町公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例第5条第1項の規定により、議決を求めるものであります。

よろしくご審議の上、可決くださいますようお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（福井源乃介君）

これから本案に対する総括的質疑を行います。

よろしいですか。

○10番（宗村 勝君）

要するに、この指定管理者の件に関しまして、町長が期間を1年にして、次また考えようということでしたしかお答えしたと思いますが、今回また1年になっておりますが、もう毎年1年更新でやる予定でしょうか。

○町長（今井力夫君）

今後とも1年ごとに管理者を選定していくのかというご質問だと思いますけれども、現在シルバー人材センターに管理をお願いしておりますけれども、時折、利用者のほうから除草等の整備ができていないというような話も出てきたりしておりますので、今後、場合によっては入札等を行いながら、より適切な管理、維持ができる団体もしくは個人、そういうものにしていくほうが、設備の維持管理というのがしっかりなされるのではないかなと思っておりますので、しばらく管理状況を見ながら、この管理団体だったら数年管理を依頼してもいいなというような状況が見られましたら、複数年ということも考えていく必要があるのかなと思っております。要は、公のこれらの施設を指定管理をしていただく場合において、やはり町民の皆様が、気持ちよく利用できる体制づくりというのをつくっていく必要があるのではないかなと、もうずっと自分のところで指定管理を受けるといような、ある意味では、やすき思いになってもらったら困るかなということも考えておりますので、そういう意味から、厳しいかもしれませんが、公の施設の指定管理におきましては、その指定管理状況を見ながら我々は判断していく必要があるのではないかなと思ひまして、今回1年間という期限を切らせていただいた次第でございます。

○10番（宗村 勝君）

分かりました。1年間様子を見るということですが、過去1年、今年度の1年ですが、問題なく執行されていたのかお答えください。

○企画振興課長（元栄吉治君）

フローラルパークの管理運営については、シルバー人材センターが今管理しておりますけれども、一部やはり除草が徹底されていないとか、管理不足のところもありましたので、その都度行って指導はしております。ただ、実際に現場でする作業員が変わって、ここ最近は大分管理も徹底されていますし、何かあったときには、すぐ町のほうに報告もありますので、今のところ大きな問題はないものと認識しております。

○10番（宗村 勝君）

その管理費が、たしか650万円ぐらいだったかなと思いますが、それだけの金額なら町内に受ける業者、多数おいでだと思いますので、そこらも含めてお願いしたいと思います。

○議長（福井源乃介君）

ほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

これで総括的質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

討論なしと認めます。

これから議案第16号を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

異議なしと認めます。

したがって、議案第16号、知名町フローラルパークの指定管理者の指定については、原案のとおり可決されました。

△日程第15 議案第17号 知名町空き家利活用事業に関する条例の一部を改正する条例について

○議長（福井源乃介君）

日程第15、議案第17号、知名町空き家利活用事業に関する条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

本案について説明を求めます。

○町長（今井力夫君）

それでは、理由を申し上げます。

議案第17号、知名町空き家利活用事業に関する条例の一部を改正する条例については、条例の文言整理が必要なため、今回撤回をします。

以上でございます。

○議長（福井源乃介君）

ただいま町長から、議案第17号、知名町空き家利活用事業に関する条例の一部を改正する条例について撤回の申出がありました。

議案第17号、知名町空き家利活用事業に関する条例の一部を改正する条例について撤回の件を議題といたします。

議案第17号、知名町空き家利活用事業に関する条例の一部を改正する条例について撤回の件を日程に追加し、追加日程第1としたいと思います。ご異議ありませんか。

んか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

異議なしと認めます。

議案第17号、知名町空き家利活用事業に関する条例の一部を改正する条例について撤回の件を日程に追加し、追加日程第1として直ちに議題とすることに決定しました。

△追加日程第1 議案第17号 知名町空き家利活用事業に関する条例の一部を改正する条例について

○議長（福井源乃介君）

追加日程第1、議案第17号、知名町空き家利活用事業に関する条例の一部を改正する条例について撤回の件を議題とします。

本案について説明を求めます。

○町長（今井力夫君）

それでは、条例の文言整理が必要なために今回撤回しました。詳しい説明を担当課長が説明いたしますので、よろしくをお願いします。

○企画振興課長（元栄吉治君）

説明いたします。

本来であれば、知名町移住定住空き家活用事業補助金交付要綱の一部改正で対応すべきところを、知名町空き家利活用事業に関する条例の一部改正と錯誤したことから、本条例を撤回することといたしました。

以上でございます。

○議長（福井源乃介君）

ただいま議題となっております追加日程第1、議案第17号、知名町空き家利活用事業に関する条例の一部を改正する条例について撤回の件を許可することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

異議なしと認めます。

したがって、議案第17号、知名町空き家利活用事業に関する条例の一部を改正する条例について撤回の件を許可することに決定しました。

しばらく休憩します。

休 憩 午後 2時22分

再 開 午後 2時22分

○議長（福井源乃介君）

2時半から再開します。

休 憩 午後 2時22分

再 開 午後 2時28分

○議長（福井源乃介君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

△日程第16 議案第18号 知名町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について

○議長（福井源乃介君）

日程第16、議案第18号、知名町国民健康保険税条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

本案について説明を求めます。

○町長（今井力夫君）

それでは、提案理由を申し上げます。

ただいまご提案申し上げました議案第18号は、知名町国民健康保険税条例の一部を改正する条例についての案件であります。

今回の改正は、地方税の税制改正に伴い、国民健康保険税の課税限度額を引き上げるとともに、国民健康保険税の軽減措置について、5割軽減と2割軽減の対象世帯に関わる所得判定基準を改正するためのものであります。

よろしくご審議の上、可決くださいますようお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（福井源乃介君）

これから本案に対する総括的質疑を行います。

○5番（窪田 仁君）

価格が上がってきているんですけれども、今後の少子高齢化の中で見通しを説明いただければなと思います。

○議長（福井源乃介君）

国保税か。

○5番（窪田 仁君）

国保税、はい。

○議長（福井源乃介君）

もう一度。

○5番（窪田 仁君）

国民健康保険税の状況について、総括で、今後の見通しですね。少子高齢化の動向から、健康保険税がどのように動いているか、それを説明お願いします。

○保健福祉課長（中村里佐子君）

すみません、保険税と少子高齢化をクロスするかとと言われるとちょっと困るんですけれども、やはりかかった医療をもちろん皆さんで賄わなければなりませんので、国保税の原点ですね。なので、もちろん加入されている方たちの人数でそれは割ることになりますので、もちろん人口規模が少なくなって国保の加入者が少なくなれば、その方たちの医療費がかかればかかる分、その方たちで割らないといけないので、少なくなるということは、やはり負担も大きくなると思われまして。

今のところは、知名町の国保税は県下でも一番低いところを走っていますが、このコロナが明けて、コロナ禍が過ぎたということで、医療が、皆さん今までちょっと控えていたものが一気に受診されるようになりましたので、昨年、令和4年度と比べますと、令和5年度は著しく医療費が上昇しています。これは知名町だけの問題ではなく、県下全体の問題となっておりまして。これは国保だけでなく、後期高齢者医療も同じことが起こっております。

そうすると、やはり医療費を賄うためには今の保険税では厳しいということになりますので、順次その医療費を見ながら、国保税のほうは税率改正をしていかなければならないという現状が目の前に来ているかとは思いますが、本日のこの議題の中では、そちらのほうは、皆さんの国保税全体を改正するとかということではなくて、限度額のところの税制の改革をこの条例には上げさせていただいております。

○5番（窪田 仁君）

分かりました。

以上です。

○議長（福井源乃介君）

ほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

これで総括的質疑を終わります。

次に、ページごとによる質疑を行います。

1 ページ、第2条から附則まで。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

これでページごとによる質疑を終わります。

次に、新旧対照表による質疑を行います。

1 ページ。

2 ページまで。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

これで新旧対照表による質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

討論なしと認めます。

これから議案第18号を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

異議なしと認めます。

したがって、議案第18号、知名町国民健康保険税条例の一部を改正する条例については原案のとおり可決されました。

△日程第17 議案第19号 知名町介護保険条例の一部を改正する
条例について

○議長（福井源乃介君）

日程第17、議案第19号、知名町介護保険条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

本案について説明を求めます。

○町長（今井力夫君）

それでは、提案理由を申し上げます。

ただいまご提案申し上げました議案第19号は、知名町介護保険条例の一部を改正する条例についての案件であります。

本案は、介護保険法に基づき、令和6年度から令和8年度までの保険料率を定めるほか、介護保険法施行令の一部改正に伴い、保険料段階を多段階化するため、所要の改正を行うものであります。

よろしくご審議の上、可決くださいますようお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（福井源乃介君）

これから本案に対する総括的質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

これで総括的質疑を終わります。

次に、ページごとによる質疑を行います。

1 ページ、第2条から経過措置まで。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

これでページごとによる質疑を終わります。

次に、新旧対照表による質疑を行います。

1 ページ。

2 ページまで。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

これで新旧対照表による質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

討論なしと認めます。

これから議案第19号を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

異議なしと認めます。

したがって、議案第19号、知名町介護保険条例の一部を改正する条例については原案のとおり可決されました。

△日程第18 議案第20号 知名町重度心身障害者医療費助成条例
の一部を改正する条例について

○議長（福井源乃介君）

続けます。

日程第18、議案第20号、知名町重度心身障害者医療費助成条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

本案について説明を求めます。

○町長（今井力夫君）

それでは、提案理由を申し上げます。

ただいまご提案申し上げました議案第20号は、知名町重度心身障害者医療費助成条例の一部を改正する条例についての案件であります。

今回の改正は、重度心身障害者医療費助成制度の制度変更に伴い、重度心身障害者医療費助成条例の一部を改正するものであります。

よろしくご審議の上、可決くださいますようお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（福井源乃介君）

これから本案に対する総括的質疑を行います。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

これで総括的質疑を終わり、次に、ページごとによる質疑を行います。

1 ページ、第1条から第3条まで。

2 ページ、第9条から準備行為まで。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

これでページごとによる質疑を終わります。

次に、新旧対照表による質疑を行います。

1 ページ。

2 ページ。

3 ページ。

4 ページまで。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

これで新旧対照表による質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

討論なしと認めます。

これから議案第20号を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

異議なしと認めます。

したがって、議案第20号、知名町重度心身障害者医療費助成条例の一部を改正する条例については原案のとおり可決されました。

議場の整理を行います。しばらくお待ちください。

△日程第19 議案第21号 知名放課後児童クラブ指定管理者の指定について

○議長（福井源乃介君）

続けます。

日程第19、議案第21号、知名放課後児童クラブの指定管理者の指定についてを議題とします。

本案について説明を求めます。

○町長（今井力夫君）

それでは、提案理由を申し上げます。

ただいまご提案申し上げました議案第21号は、知名放課後児童クラブの指定管

理者の指定についての案件であります。

当該施設については、平成31年4月1日から社会福祉法人幸福福祉会が指定管理者として管理を行っておりますが、本年3月31日で指定管理期間が終了することから、知名町公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例施行規則第5条の規定に基づき設置した選定委員会において審議を行い、令和6年4月1日から令和11年3月31日まで、当該施設の指定管理者として社会福祉法人幸福福祉会を選定しました。

今回の指定に際し、知名町公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例第5条第1項の規定により議決を求めるものであります。

よろしくご審議の上、可決くださいますようお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（福井源乃介君）

これから本案に対する総括的質疑を行います。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

これで総括的質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

討論なしと認めます。

これから議案第21号を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

異議なしと認めます。

したがって、議案第21号、知名放課後児童クラブの指定管理者の指定については原案のとおり可決されました。

議場の整理を行います。しばらくお待ちください。

△日程第20 議案第22号 知名町給水条例の一部を改正する条例
について

○議長（福井源乃介君）

続けます。

日程第20、議案第22号、知名町給水条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

本案について説明を求めます。

○町長（今井力夫君）

それでは、提案理由を申し上げます。

ただいまご提案申し上げました議案第22号は、知名町給水条例の一部を改正する条例についての案件であります。

今回の改正は、水道事業・管理行政を厚生労働省から国土交通省へ移管することに伴い、条例の一部を改正するものであります。

よろしくご審議の上、可決くださいますようお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（福井源乃介君）

これから本案に対する総括的質疑を行います。

○10番（宗村 勝君）

確認ですが、この記載は「厚生省」とありますが、町長、今、厚生労働省と読まれたと思いますが、当時は厚生省で通っていたのかな。それだけお聞きしたいと思います。

○町長（今井力夫君）

正式名称としては、こうして厚生労働省で、我々が普通俗称として呼ぶときには厚生省とか厚労省という言い方を短縮してよく使っていたのではないかと思っております。

○10番（宗村 勝君）

それならそこに厚生労働省と入れるべきだと思いますけれども、国土交通省の場合はちゃんと入っていますし、そこらはいかがでしょうか。

○上下水道課長（久永裕一君）

この中の条例については、厚生省のときにつくられた条例なので、厚生省と思っています。

現在は、もう厚生労働省というところで所管が変わりますので、省庁が。それで、厚生労働省という形で説明をさせていただいたというところです。

○10番（宗村 勝君）

国土交通省は、当時は建設省だったと思いますけれども、じゃなかったですか。

○上下水道課長（久永裕一君）

そうです。それは、今現在は国交省になっています。

○10番（宗村 勝君）

そうですね。はい、終わります。

○議長（福井源乃介君）

ほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

これで総括的質疑を終わり、次に、ページごとによる質疑を行います。

1 ページ、第6条から附則まで。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

これでページごとによる質疑を終わり、次に、新旧対照表による質疑を行います。

1 ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

これで新旧対照表による質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

討論なしと認めます。

これから議案第22号を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

異議なしと認めます。

したがって、議案第22号、知名町給水条例の一部を改正する条例については原案のとおり可決されました。

しばらく休憩します。

3時5分から再開します。

休 憩 午後 2時47分

再開 午後 3時05分

○議長（福井源乃介君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

△日程第21 議案第23号 工事請負変更契約の締結について（令和4年度知名町新庁舎新築工事1工区（建築・電気設備））

○議長（福井源乃介君）

日程第21、議案第23号、工事請負変更契約の締結について（令和4年度知名町新庁舎新築工事1工区（建築・電気設備））を議題とします。

本案について説明を求めます。

○町長（今井力夫君）

それでは、提案理由を申し上げます。

ただいまご提案申し上げました議案第23号は、令和4年度知名町新庁舎新築工事1工区（建築・電気設備）に関わる工事請負変更契約の締結についての案件であります。

変更の概要としましては、基礎地盤の支持層が想定と異なったことによるラップル工事の数量変更、工事発注後に発生した条件変更や労務費、資材価格上昇に伴うインフレスライド請求に基づく変更及び島外からの労働者確保のための連れ越し費の計上による変更となります。

詳細については、お手元の資料をご覧ください。

よろしくご審議の上、可決くださいますようお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（福井源乃介君）

これから質疑を行います。

1ページ、変更仮契約書。

○9番（西 文男君）

契約についてちょっとお伺いをします。

当初契約において、本工事施工に当たっては、不足する労働者、過疎地からの確保せざるを得ない場合という文言で契約を締結しています。

それから、同じ契約の中で、現場説明の中で、その中の工事として建築工事、電

気、それから、その他設計という項目になっています。

それで、契約の流れの中で、工事契約、それから事前協議、実績、変更に対する通知ということになっていますが、時系列でいって、島外からの要請、島外の方を専門職として入れなきゃならないという時系列はいつ頃だったかお伺いします、打合せ、冒頭についての。

○議長（福井源乃介君）

しばらくお待ちください。

○建設課長補佐（夏迫裕作君）

それでは、連れ越し費関係を時系列でお話しします。

間接費として計上していますけれども、打合せ1回目としましては、令和4年9月15日に施行者側から、島内で施工者、労働力を確保できないということで、工事期間中にその分の渡航費関係を見てもらえないかという事前協議をもらっています。

○9番（西 文男君）

契約にのっとしてスピーディーな対応だと思います。地元業者においてなかなか専門職で厳しい状況下をどうするのかなど、遠いから要請をした場合には、費用的に非常に設計プラスかかるのは分かっておりましたので、よかったと思います。

それから、各工区ということは非常に大変ですので、どこかの工区、1工区で質問させていただきます。

1億4,300万円の増額になっております、請負金額より当初。その比率として、先ほど町長の説明の中であった物価高騰等々、それから設計当時の単価の上昇があったかと思います。比率でいえば1億4,300万円のうち、要は工事費の直接費で、大体という表現は駄目ですね。金額的パーセンテージは何%であったか、それから、島外からの人材確保のために何%であったか示していただけますか。

○建設課長補佐（夏迫裕作君）

割合でご回答申し上げます。

直接工事に関する増額としましては約60%です。インフレスライドに関しましては約10%、連れ越し費関係が残り35%ほどとなっております。

以上です。

○9番（西 文男君）

施工業者において、非常に厳しい受注という話が二、三聞かれておりました。

要因としては、当然、材料調達に非常になかなかスムーズに計画どおりはいかなかったことが多かったとか、単価の上昇等聞いてありましたので、当初からこうや

って設計で組んでありますので、地元で業者の受注ということで、町からそういう発注があって、非常に大きい金額だったんで、経済効果も当然町にありますので、いいかと思いますが、ただ、確認をしないと我々町民に説明ができないものですから、物価高騰による材料費等の上昇60%、その他連れ越し等を含めて40%という説明でよろしいでしょうか。確認です。

○建設課長補佐（夏迫裕作君）

そのような認識で間違いないかと思えます。ありがとうございます。

○議長（福井源乃介君）

ほかに。

○10番（宗村 勝君）

図面を見ますと、別途工事のための追加工事と何ページかにありますが、そこらは初めの設計段階でなかったんですか。

○建設課長補佐（夏迫裕作君）

別途工事というのが電算関係ですとか総務課発注の部類のものになるんですけども、設計工事発注当初は施工する業者が決まっておらず、設計図というものが存在しておりませんでした。工事発注後に総務課発注分の施工者が決まったときに、その施工者が図面を書くというような段取りになってしまいました結果、工事中に準備配管というのをやらなければ手戻りが生じるということで、こちらの工事で追加させていただいたという次第でございます。

○10番（宗村 勝君）

これだけの工事ですから、設計者がぱっと見ただけでアンテナとかも追加されていますよね。アンテナ工事とかはもう必要不可欠な設備だと思いますから、そこらを抜けているというのはおかしいなと思って質問しましたが、そこらはいかがですか。

○建設課長補佐（夏迫裕作君）

アンテナが抜けていたというよりは、アンテナをつけるための設備が確定していなかったというのが正しい表現になるかと思えます。

〔「別発注」と呼ぶ者あり〕

○10番（宗村 勝君）

はい、いいです。

○議長（福井源乃介君）

ほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

2 ページ、主な変更内容。

3 ページ、雨水排水工事。

4 ページ、1 階平面図。

5 ページ、2 階平面図。

6 ページからは別途工事のための追加工事が 8 ページまで、全て含めて質問がありましたらお願いします。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

討論なしと認めます。

これから議案第 2 3 号を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

異議なしと認めます。

したがって、議案第 2 3 号、工事請負変更契約の締結について（令和 4 年度知名町新庁舎新築工事 1 工区（建築・電気設備））については原案のとおり可決されました。

△日程第 2 3 議案第 2 4 号 工事請負変更契約の締結について（令和 4 年度知名町新庁舎新築工事 2 工区（建築・機械設備））

○議長（福井源乃介君）

日程第 2 2、議案第 2 4 号、工事請負変更契約の締結について（令和 4 年度知名町新庁舎新築工事 2 工区（建築・機械設備））を議題とします。

本案について説明を求めます。

○町長（今井力夫君）

では、提案理由を申し上げます。

ただいまご提案申し上げました議案第24号は、令和4年度知名町新庁舎新築工事2工区（建築・機械設備）に関わる工事請負変更契約の締結についての案件であります。

変更の概要といたしましては、基礎地盤の支持層が想定と異なったことによるラップル工事の数量変更、工事発注後に発生した条件変更や労務費、資材価格上昇に伴うインフレスライド請求に基づく変更及び島外からの労働者確保のための連れ越し費の計上による変更となります。

詳細につきましては、お手元の資料をご覧ください。

よろしくご審議の上、可決くださいますようお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（福井源乃介君）

これから質疑を行います。

1 ページ、変更仮契約書。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

2 ページ、主な変更内容。

○9番（西 文男君）

工事内容の変更について、ラップル工事が1工区、2工区とありますが、幾らぐらい増額になったか、金額的に示していただきたいと思えます。

○建設課長補佐（夏迫裕作君）

お答えします。

ラップル工事の増額につきましては、概算になりますけれども、経費込みの1工区につきましては約1,000万円、2工区につきましては650万円の増額となっております。

○議長（福井源乃介君）

ほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

3 ページ、雨水排水工事。

4 ページ、1階平面図。

5 ページ、2階平面図まで。

よろしいですか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（福井源乃介君）

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（福井源乃介君）

討論なしと認めます。

これから議案第24号を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（福井源乃介君）

異議なしと認めます。

したがって、議案第24号、工事請負変更契約の締結について（令和4年度知名町新庁舎新築工事2工区（建築・機械設備））については原案のとおり可決されました。

△日程第23 議案第25号 工事請負変更契約の締結について（令和5年度知名町新庁舎新築工事（付属棟・外構））

○議長（福井源乃介君）

日程第23、議案第25号、工事請負変更契約の締結について（令和5年度知名町新庁舎新築工事（付属棟・外構））を議題とします。

本案について説明を求めます。

○町長（今井力夫君）

それでは、提案理由を申し上げます。

ただいまご提案申し上げました議案第25号は、令和5年度知名町新庁舎新築工事（付属棟・外構））に関わる工事請負変更契約の締結についての案件であります。変更の概要としましては、公用車車庫の基礎形状の変更による増額変更となります。

詳細につきましては、お手元の資料をご覧ください。

よろしくご審議の上、可決くださいますようお願い申し上げます。
以上でございます。

○議長（福井源乃介君）

これから質疑を行います。

1 ページ、変更仮契約書。

2 ページ、変更後図面。

同じく 3 ページ、変更後図面まで。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

討論なしと認めます。

これから議案第 25 号を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

異議なしと認めます。

したがって、議案第 25 号、工事請負変更契約の締結について（令和 5 年度知名町新庁舎新築工事（附属棟・外構））については原案のとおり可決されました。

議場の整理を行います。しばらくお待ちください。

△日程第 24 議案第 26 号 工事請負契約の締結について（令和 5 年度下平川小学校予防改修工事）

○議長（福井源乃介君）

日程第 24、議案第 26 号、工事請負契約の締結について（令和 5 年度下平川小学校予防改修工事）を議題とします。

本案について説明を求めます。

○町長（今井力夫君）

それでは、提案理由を申し上げます。

ただいまご提案申し上げました議案第26号は、工事請負契約の締結について（令和5年度下平川小学校予防改修工事）の案件であります。

今回の令和5年度下平川小学校予防改修工事は、令和6年2月16日に、株式会社親和建設、株式会社宗岡組、株式会社久保建設の3者で入札執行し、工事請負金額9,625万円で株式会社親和建設が落札をし、工事請負仮契約を締結しております。

工事概要は、鉄筋コンクリート造り2階建て校舎の予防改修工事で、延べ床面積が2,219平米となっており、外壁、屋根、サッシ等の改修を行うこととなります。

詳細につきましては、お手元の資料をご覧ください。

よろしくご審議の上、可決くださいますようお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（福井源乃介君）

これから質疑を行います。

1ページ、仮契約書から。

○10番（宗村 勝君）

改修工事は多分夏休みに入るかなと思いますが、その期間だけで大丈夫でしょうか。

○学校教育課主事（國生穰璽君）

工事期間については、計画では150日を想定しておりまして、夏休み期間だけでは足りないので、事前に準備等をある程度して、本格的な工事については夏休みを利用するようという指示で行う予定です。

以上です。

○10番（宗村 勝君）

屋根の防水工事も多分含まれていると思いますが、屋根には太陽光パネルを撤去して、また新たにすることになりますが、そこらの時期的なものはいかがでしょうか。

○学校教育課主事（國生穰璽君）

ソーラーパネルの撤去については、LED化を令和6年度に実施する予定なので、架台を残したままソーラーパネルだけ撤去して、予防、防水処理をして、その後、ソーラーパネルを設置するという流れになっております。

なので、工事時期をしても、もう夏頃を想定して、できれば終わってからということだったので、それか、もう同時期じゃなくて、また別でという形になると思います。

ます。

以上です。

○10番（宗村 勝君）

じゃ、太陽光パネルの架台そのものは既存のものを利用するということですね。一応聞いて終わります。

○学校教育課主事（國生穰璽君）

架台といいますか、架台は取って、下の鉄の土台といいます。それは残すという形ですね。なので、ソーラーパネルの土台のこういう金具みたいなのは撤去する形です。

○議長（福井源乃介君）

ほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

2ページの平面図から5ページまで。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

討論なしと認めます。

これから議案第26号を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

異議なしと認めます。

したがって、議案第26号、工事請負契約の締結について（令和5年度下平川小学校予防改修工事）は原案のとおり可決されました。

以上で本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会します。

明日8日は午前10時から会議を開きます。お疲れさまでした。

散 会 午 後 3 時 2 7 分

令和6年 第1回知名町議会定例会

第4日

令和6年3月8日

令和6年第1回知名町議会定例会議事日程
令和6年3月8日（金曜日）午前10時00分開議

1. 議事日程（第4号）

- 開議の宣告
- 日程第1 令和6年度 各会計当初予算一括提案（議案第27号から議案第34号）
- 日程第2 令和6年度 予算審査特別委員会の設置（各会計当初予算8件を付託）
- 散会の宣告

1. 本日の会議に付した事件

- 議事日程のとおり

1. 出席議員（12名）

議席番号	氏名	議席番号	氏名
1番	福川 勝久君	2番	奥山 雅貴君
3番	城村 誠君	5番	窪田 仁君
6番	川畑 光男君	7番	新山 直樹君
8番	根釜 昭一郎君	9番	西 文男君
10番	宗村 勝君	11番	今井 吉男君
12番	外山 利章君	13番	福井 源乃介君

1. 欠席議員（0名）

1. 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

議会事務局長 村山裕一郎君 議会事務局主事 元榮聡子君

1. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した当局職員の職氏名

職名	氏名	職名	氏名
町長	今井 力夫君	会計管理者兼会計課長	井上 修吉君
副町長	赤地 邦男君	税務課長	藤田 孝一君
教育長	田中 幸太郎君	町民課長	平 和仁君
総務課長	成美 保昭君	保健福祉課長	中村 里佐子君
総務課長補佐	西 富士雄君	上下水道課長	久永 裕一君
企画振興課長	元榮 吉治君	子育て支援課長	池沢 由美子君
農林課長	岡越 豊君	教育委員会事務局長兼学校教育課長	窪田 政英君
農業委員会事務局長	上村 隆一郎君	教育委員会事務局次長	
		兼生涯学習課長	田邊 栄君
		兼中央公民館長	
		兼図書館長	
建設課長	英 敬一君	学校給食センター所長	東 里樹君
耕地課長	下田 浩治君		

△開 会 午前１０時００分

○議長（福井源乃介君）

ご起立ください。

おはようございます。おかけください。

これから本日の会議を開きます。

△日程第１ 「予算審査特別委員会」付託

○議長（福井源乃介君）

日程第１、議案第２７号、令和６年度知名町一般会計当初予算から議案第３４号、令和６年度知名町下水道事業会計当初予算までの８件は、一括して議題とします。

ただいま一括議題となっています議案第２７号から議案第３４号までの８件の議案は、後ほど設置予定の予算審査特別委員会に付託したいと思いますので、会議規則第３９条第２項の規定により、町長の提案理由の説明は省略したいと思います。

ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

異議なしと認めます。

したがって、議案第２７号から議案第３４号までの８件の議案は、町長の提案理由の説明を省略することに決定しました。

△日程第２ 予算審査特別委員会の設置

○議長（福井源乃介君）

日程第２、特別委員会の設置についてお諮りします。

先ほど一括提案されました議案第２７号から議案第３４号までの８件の議案は、議長を除く１１名で構成する予算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査することにしたいと思います。

ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

異議なしと認めます。

したがって、議案第27号から議案第34号までの8件の議案は、予算審査特別委員会に一括して付託することに決定しました。

以上で、本日の日程は全部終了しました。

これで会議を閉じます。

散 会 午前10時03分

令和6年 第1回知名町議会定例会

第5日

令和6年3月11日

令和6年第1回知名町議会定例会議事日程
令和6年3月11日（月曜日）午前11時34分開議

1. 議事日程（第5号）

- 開議の宣告
- 日程第1 予算審査特別委員会付託事件の報告（令和6年度各会計当初予算（議案第27号～議案第34号））
- 日程第2 選挙第1号 知名町選挙管理委員及び同補充員の選挙について
- 日程第3 発議第1号 議員派遣の件について
- 日程第4 決定第1号 閉会中の継続調査の件について
- 日程第5 決定第2号 閉会中の継続調査の件について
- 閉会の宣告

1. 本日の会議に付した事件

- 日程第1から日程第5まで議事日程に同じ
- 追加日程第1 議案第35号 財産（新庁舎備品購入業務1工区）の取得に係る変更契約の締結について
- 追加日程第2 議案第36号 財産（新庁舎備品購入業務2工区）の取得に係る変更契約の締結について
- 追加日程第3 議案第37号 財産（新庁舎備品購入業務3工区）の取得に係る変更契約の締結について
- 追加日程第4 議案第38号 財産（議場システム整備事業）の取得に係る変更契約の締結について

1. 出席議員（12名）

議席番号	氏名	議席番号	氏名
1番	福川 勝久君	2番	奥山 雅貴君
3番	城村 誠君	5番	窪田 仁君
6番	川畑 光男君	7番	新山 直樹君
8番	根釜 昭一郎君	9番	西 文男君
10番	宗村 勝君	11番	今井 吉男君
12番	外山 利章君	13番	福井 源乃介君

1. 欠席議員（0名）

1. 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

議会事務局長 村山裕一郎君 議会事務局主事 元榮聡子君

1. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した当局職員の職氏名

職名	氏名	職名	氏名
町長	今井 力夫君	会計管理者兼会計課長	井上 修吉君
副町長	赤地 邦男君	税務課長	藤田 孝一君
教育長	田中 幸太郎君	町民課長	平 和仁君
総務課長	成美 保昭君	保健福祉課長	中村 里佐子君
総務課長補佐	西 富士雄君	上下水道課長	久永 裕一君
企画振興課長	元榮 吉治君	子育て支援課長	池沢 由美子君
農林課長	岡越 豊君	教育委員会事務局長兼学校教育課長	窪田 政英君
農業委員会事務局長	上村 隆一郎君	教育委員会事務局次長	
		兼生涯学習課長	田邊 栄君
		兼中央公民館長	
		兼図書館長	
建設課長	英 敬一君	学校給食センター所長	東 里樹君
耕地課長	下田 浩治君	学校教育課係長	清水 勝行君

△開 会 午前 1 1 時 3 4 分

○議長（福井源乃介君）

これから本日の会議を開きます。

△日程第 1 予算審査特別委員会付託事件の報告

○議長（福井源乃介君）

日程第 1、予算審査特別委員会付託事件の報告の件を議題とします。

本定例会において付託しました予算審査特別委員会から審査報告書が提出されておりますので、委員長の報告を求めます。

○ 8 番（根釜昭一郎君）

令和 6 年 3 月 1 1 日。

知名町議会議長、福井源乃介殿。

知名町議会予算審査特別委員会委員長、根釜昭一郎。

委員会審査報告書。

本委員会は、令和 6 年第 1 回知名町議会定例会において付託された下記事件を審査の結果、次のとおり決定しましたので、会議規則第 7 7 条の規定により報告します。

記

- 1、委員会名称、予算審査特別委員会。
 - 2、設置年月日、令和 6 年 3 月 8 日。
 - 3、審査期間、令和 6 年 3 月 8 日から 3 月 1 1 日、4 日間。
 - 4、付託事件、議案第 2 7 号、令和 6 年度知名町一般会計当初予算。
議案第 2 8 号、令和 6 年度知名町国民健康保険特別会計当初予算。
議案第 2 9 号、令和 6 年度知名町介護保険特別会計当初予算。
議案第 3 0 号、令和 6 年度知名町後期高齢者医療特別会計当初予算。
議案第 3 1 号、令和 6 年度知名町奨学資金特別会計当初予算。
議案第 3 2 号、令和 6 年度知名町土地改良事業換地清算特別会計当初予算。
議案第 3 3 号、令和 6 年度知名町水道事業会計当初予算。
議案第 3 4 号、令和 6 年度知名町下水道事業会計当初予算。
 - 5、審査結果、付託事件全てを原案のとおり可決すべきものと決定する。
- 以上です。

○議長（福井源乃介君）

これから委員長報告に対する質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

討論なしと認めます。

議案第27号、令和6年度知名町一般会計当初予算についてから議案第34号、令和6年度知名町下水道事業会計当初予算についてまでの8件は、一括して採決します。

この採決は起立によって行います。

本件に対する委員長の報告は、8件とも原案可決です。

委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔「起立多数」〕

○議長（福井源乃介君）

起立多数です。

したがって、議案第27号、令和6年度知名町一般会計当初予算についてから議案第34号、令和6年度知名町下水道事業会計当初予算についてまでの8件は、委員長の報告のとおり原案可決されました。

しばらく休憩します。

午後1時から再開します。

お疲れさまでした。

休 憩 午前11時40分

再 開 午後 1時00分

○議長（福井源乃介君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

△追加日程第1 議案第35号 財産（新庁舎備品購入業務1工区）
の取得に係る変更契約の締結について

○議長（福井源乃介君）

追加日程第1から追加日程第4まで、お手元に配付しました議事追加日程表のとおり、追加日程第1、議案第35号、財産（新庁舎備品購入業務1工区）の取得に係る変更契約の締結についてから追加日程第4、議案第38号、財産（議場システム整備事業）の取得に係る変更契約の締結についてを追加日程として、直ちに議題としたいと思います。

ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

異議なしと認めます。

したがって、議案第35号から議案第38号を追加日程として議題にすることに決定しました。

追加日程第1、議案第35号、財産（新庁舎備品購入業務1工区）の取得に係る変更契約の締結についてを議題とします。

本案について説明を求めます。

○町長（今井力夫君）

それでは、提案理由を申し上げます。

ただいまご提案申し上げました議案第35号は、財産（新庁舎備品購入業務1工区）の取得に係る変更契約の締結についての案件であります。

変更の概要といたしましては、議場内操作卓の数量減及び子育て支援課側キッズコーナーの机のサイズ変更となります。

よろしくご審議の上、可決くださいますようお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（福井源乃介君）

これから質疑を行います。

1 ページ、変更仮契約書。

○12番（外山利章君）

契約書の様式についてお伺いをいたします。

先ほど、少し説明をいただきましたが、契約書、議決事項は変更の場合は金額が対象で、工期等は対象としないと議会規則のほうにも載っているようですが、契約書によってはしっかりと工期等も載っている契約書がございます。

私たちも、この契約がしっかりとその期間に履行できるかというところを非常に

気にする点もございますので、契約書の統一というものをぜひしていただきたいと思いますが、課長、いかがでしょうか。

○総務課長（成美保昭君）

今回の変更契約につきましては、金額の部分だけということで、変更契約事項の（３）の５は記載がされておきませんが、現在、進捗状況が遅れておきまして完成検査等々が関連しますので、それが終わった後にしか取りかかれないうこともありまして、３月３１日まで終わる見込みが立たないう状況になっておきます。

つきましては、また工期のみでまた変更契約を業者と交わすことになろうかと思っておきます。

○１２番（外山利章君）

その場合は、議決をいただいた後にもう一度議案としては出すわけではなくて、業者との工期の変更は執行部のみで行えるということでしょうか。

○総務課長（成美保昭君）

そのようにしたいと思っておきます。

○１２番（外山利章君）

３回目ですので、議案として対象にはならないうところは重々承知しておきますが、非常にこの工事が金額が増にならないうところは、恐らく納入の着工等も遅れるというところは、やはり議案を審議する際に、対象ではないうとしてもやはり私たち気にするところでありまして。ぜひ議案を出す際にしっかりと精査をして、できる限り工期の部分についても記載をしていくような形を取っていただきたいということと、ちょっと先の話になりますが、この契約書、少し様式が統一されてない部分がございます、知名町の。ぜひその統一の部分を含めて、先ほど言った期間の工事も記載するということも含めて、今後検討していただくことを要請して終わります。

○議長（福井源乃介君）

ほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

よろしいですか。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

討論なしと認めます。

これから議案第35号を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

異議なしと認めます。

したがって、議案第35号、財産（新庁舎備品購入業務1工区）の取得に係る変更契約の締結については、原案のとおり可決されました。

△追加日程第2 議案第36号 財産（新庁舎備品購入業務2工区）
の取得に係る変更契約の締結について

○議長（福井源乃介君）

追加日程第2、議案第36号、財産（新庁舎備品購入業務2工区）の取得に係る変更契約の締結についてを議題とします。

本案について説明を求めます。

○町長（今井力夫君）

それでは、提案理由を申し上げます。

ただいまご提案申し上げました議案第36号は、財産（新庁舎備品購入業務2工区）の取得に係る変更契約の締結についての案件であります。

変更の概要としましては、カウンター側一般職員用事務用チェアの数量増及び放送室前書類棚の数量増となります。

よろしくご審議の上、可決くださいますようお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（福井源乃介君）

これから質疑を行います。

1 ページ、変更契約書。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

2 ページ、物品一覧表。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

討論なしと認めます。

これから議案第36号を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

異議なしと認めます。

したがって、議案第36号、財産（新庁舎備品購入業務2工区）の取得に係る変更契約の締結については、原案のとおり可決されました。

△追加日程第3 議案第37号 財産（新庁舎備品購入業務3工区）
の取得に係る変更契約の締結について

○議長（福井源乃介君）

追加日程第3、議案第37号、財産（新庁舎備品購入業務3工区）の取得に係る変更契約の締結についてを議題とします。

本案について説明を求めます。

○町長（今井力夫君）

それでは、提案理由を申し上げます。

ただいまご提案申し上げました議案第37号は、財産（新庁舎備品購入業務3工区）の取得に係る変更契約の締結についての案件であります。

主な変更の概要といたしましては、議場ステージの数量減、会計課耐火金庫の追加及び書庫内物品棚のサイズ変更となります。

よろしくご審議の上、可決くださいますようお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（福井源乃介君）

これから質疑を行います。

1 ページ、変更仮契約書。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

2 ページ、物品一覧表まで。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

討論なしと認めます。

これから議案第 37 号を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

異議なしと認めます。

したがって、議案第 37 号、財産（新庁舎備品購入業務 3 工区）の取得に係る変更契約の締結については、原案のとおり可決されました。

△追加日程第 4 議案第 38 号 財産（議場システム整備事業）の取得に係る変更契約の締結について

○議長（福井源乃介君）

追加日程第 4、議案第 38 号、財産（議場システム整備事業）の取得に係る変更契約の締結についてを議題とします。

本案について説明を求めます。

○町長（今井力夫君）

それでは、提案理由を申し上げます。

ただいまご提案申し上げました議案第 38 号は、財産（議場システム整備事業）の取得に係る変更契約の締結についての案件であります。

新庁舎への移転に伴い、議場システムを新たに整備するため新たに議場システム機材のレクチャー卓を追加設置しました。

よろしくご審議の上、可決くださいますようお願い申し上げます。
以上でございます。

○議長（福井源乃介君）

これから質疑を行います。

1 ページ、変更仮契約書。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

2 ページ、レクチャー平面図。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

討論なしと認めます。

これから議案第 38 号を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

異議なしと認めます。

したがって、議案第 38 号、財産（議場システム整備事業）の取得に係る変更契約の締結については、原案のとおり可決されました。

△日程第 2 選挙第 1 号 知名町選挙管理委員及び同補充員の選挙について

○議長（福井源乃介君）

日程第 2、選挙第 1 号、知名町選挙管理委員及び同補充員の選挙についてを議題としたいと思います。

ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

異議なしと認めます。

知名町選挙管理委員及び同補充員の選挙を行います。

お諮りします。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定によって、指名推選にしたいと思います。

ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

異議なしと認めます。

したがって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定しました。

お諮りします。

指名の方法については、議長が指名することにしたいと思います。

ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

異議なしと認めます。

したがって、議長が指名することに決定しました。

それでは、知名町選挙管理委員には、川野兼一君、藤田英博君、甲斐敬造君、稲博美さん、以上の方を指名いたします。

お諮りします。

ただいま指名しました方を知名町選挙管理委員の当選人と定めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

異議なしと認めます。

したがって、ただいま指名しました川野兼一君、藤田英博君、甲斐敬造君、稲博美さん、以上の方が知名町選挙管理委員に当選されました。

次に、選挙管理委員補充員には、福永勝人君、安田廣一郎君、山田 悟君、宮當しず江さん、以上の方を指名します。

お諮りします。

ただいま指名しました方を知名町選挙管理委員補充員の当選人と定めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

異議なしと認めます。

したがって、ただいま指名しました福永勝人君、安田廣一郎君、山田 悟君、宮當しず江さん、以上の方が知名町選挙管理委員補充員に当選されました。

次に、補充の順序についてお諮りします。

補充の順序は、ただいま議長が指名した順序としたいと思います。

ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

異議なしと認めます。

したがって、補充の順序は、ただいま議長が指名した順序に決定しました。

しばらく休憩します。

1時半から再開します。

休 憩 午後 1時17分

再 開 午後 1時23分

○議長（福井源乃介君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

△日程第3 発議第1号 議員派遣の件について

○議長（福井源乃介君）

日程第3、発議第1号、議員派遣の件を議題とします。

お諮りします。

議員派遣の件については、会議規則第129条第1項の規定によって、お手元に配付してありますとおり、議員を派遣したいと思います。

ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

異議なしと認めます。

したがって、発議第1号、議員派遣の件については、お手元に配付してありますとおり派遣することに決定しました。

△日程第4 決定第1号 閉会中の継続調査の件について

○議長（福井源乃介君）

日程第4、決定第1号、閉会中の継続調査の件を議題とします。

議会運営委員長から、目下委員会において調査中の件について、会議規則第75条の規定によって、お手元に配付してあります申出書のとおり、閉会中の継続調査の申出があります。

お諮りします。

委員長から申出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

異議なしと認めます。

したがって、議会運営委員長からの申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

△日程第5 決定第2号 閉会中の継続調査の件について

○議長（福井源乃介君）

日程第5、決定第2号、閉会中の継続調査の件を議題とします。

ゼロカーボンアイランドおきのえらぶ事業調査特別委員会委員長から、目下委員会において調査中の件について、会議規則第75条の規定によって、お手元に配付のゼロカーボンアイランドおきのえらぶ事業調査特別委員会に関する事項について、閉会中の継続調査の申出があります。

お諮りします。

ゼロカーボンアイランドおきのえらぶ事業調査特別委員会委員長から申出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

異議なしと認めます。

したがって、委員長からの申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

しばらく休憩します。

休 憩 午後 1時30分

再 開 午後 1時48分

○議長（福井源乃介君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

お諮りします。

本定例会の会議に付された事件は全て終了しました。

したがって、会議規則第7条の規定によって、本日で閉会したいと思います。

ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

異議なしと認めます。

したがって、本定例会は本日で閉会することに決定しました。

これで本日の会議を閉じます。

令和6年第1回知名町議会3月定例会を閉会します。

ご起立ください。

お疲れさまでした。

閉 会 午後 1時50分

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

知名町議会議長 福井 源乃介

知名町議会議員 新山 直樹

知名町議会議員 根釜 昭一郎